

未来を再考する

一人ひとりの子どものためのイノベーション



イノベーター（技術革新を手掛ける人たち） が創る“より良い”世界とは？

急激な変化は、何不自由なく暮らしている子どもたちと、ほとんど何も持つことができない子どもたちとの究極の格差を広げてしまうのか、あるいは縮めることができるのか。

相互の結びつきが以前にも増して強くなっている今日の世界では、問題は国境を超えて広がるため、解決策もまた、国境を超越する形でなければならない。そのため、グローバルに解決策を提供する人たちと地域の解決策を提供する人たちが互いに連携し合い、解決策ができるだけ広く導入されるよう努力し、新しい場所で、今までにないアプローチが採用されるよう努力し、一人ひとりの子どもが権利を享受できる未来を創るため、さらに歩を早めて前進すべきである。

国際的な開発コミュニティが、ミレニアム開発目標の達成年度である2015年後の時代の進路を模索する中で、道を選択するのは私たち自身なのである。

未来を再考する

一人ひとりの子どものためのイノベーション



世界子供白書2015 (要約版)

英語版 2014年11月刊行

日本語版 2015年1月刊行

著 : ユニセフ (国連児童基金)

訳 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会 広報室

発行 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

(電話) 03-5789-2016 (FAX) 03-5789-2036

ホームページ : www.unicef.or.jp

印刷 : (株) 第一印刷所

The State of the World's Children

© United Nations Children's Fund (UNICEF)

November 2014

UNICEF, UNICEF House, 3 UN Plaza,

New York, NY 10017, USA

ウェブサイト : www.unicef.org (ユニセフ本部)

この白書は国連児童基金 (ユニセフ) が2014年11月に発表し、
(公財) 日本ユニセフ協会が翻訳したものです。

文中の役職名、肩書き等は本書 (英語版) 編集時のものです。

本書の無断転載・複製はお断りします。

転載をご希望の場合は、(公財) 日本ユニセフ協会 広報室まで
お問い合わせください。

写真 :

表紙とiページ : © UNICEF/UNI161865/Holt

iiiページ : © UNICEF/NYHQ2011-1485/Friedman

1ページ : © UNICEF/NYHQ2014-1956/Pirozzi

3ページ : © UNICEF/UKLA2013-04413/Brooks

5ページ : © UNICEF/UGDA201300462/Nakibuuka

6ページ : © T. Woodson

7ページ : © UNICEF/BANA2014-01619/Mawa

8ページ : © UNICEF/SLRA2013-0102/Asselin

9ページ : © UNICEF Kenya/2013/Huxta

11ページ : © UNICEF/NYHQ2011-1645/Pirozzi

13ページ : © S. Banerjee

14ページ : © UNICEF/CHNA2014-00011/Liu

15ページ : © S. Collins

16ページ (左) : © J. Radner

16ページ (右) : © T. Katsiga

17ページ : © M. Rezwani

18ページ : © GreenWood

19ページ : © M. Rezwani

20ページ (左) : © C. Wong

20ページ (右) : © UNICEF/NYHQ2007-2363/LeMoyne

21ページ : © UNICEF/NYHQ2013-1479/Pirozzi

22ページ : © J. Sutz

23ページ : © UNICEF/NYHQ2014-1870/Khizanis

24ページ : © UNICEF/ETHA2013_00312/Ose

25ページ : © UNICEF/PFPG2014P-0951/Boughan

26ページ : © Raspberry Pi Foundation



今回の白書について

世界は「子どもの権利条約」を採択してから25周年を迎えた。この「世界子供白書」は最も不利な状況に置かれた子どもたちを苦しめ続ける長年にわたる問題を是正すべく、勇敢な、そして斬新な発想を求めている。特に、この白書はイノベーション（技術革新）を求め、一人ひとりの子どものために状況が改善されるようにコミュニティ・レベルでの最良の解決策を求めている。

「子どもの権利条約」は、その存在自体がイノベーションであり、子どもたちもまた、おとなと同様に尊重されるべき権利を持った人間であるとしている。この条約は、多くの子どもたちを支える目覚ましい進展を後押ししてきたが、今もなお数えきれないほど多くの子どもたちが取り残されたままである。

今回の世界子供白書では、新しい解決策—おうおうにして地域のコミュニティから生まれてくる解決策、あるいは若者自身の発想から生まれる解決策など—が、どのようにして、昔からある不公平さを解決し、何百万人もの子どもたちが、うまく生存・成長し、自ら生まれ持った可能性を最大限に伸ばせるようになっているか、その問題解決

の方法に焦点を当てている。

未完の仕事をやり返すためには、イノベーションが必要である。それは、分野や世代、地域を超越し、相互に結びついたシステム、問題解決に取り組む人々の新たなネットワークを創造すること。世界規模の問題を解消するために、ローカルでの問題解決策を拡大させ、新たな状況に適応させること。新たな市場を形作り、開発に向けたデザインを作り出すよう民間企業を促すこと。イノベーションによる格差拡大を防ぐため、すべてのコミュニティ・メンバーのことを考えた上で、コミュニティと一緒に解決策を考えることである。それは、子どもたちのために変化を推進すべく、切り口の異なった方法で取り組むことを意味する。

そうした考えから、今年の「世界子供白書」はこれまでとは異なるものとなっている。世界中の国々ならびにコミュニティで繰り広げられている注目すべき活動からアイデアを受けて触発され、ユニセフが進展を後押しする、すべての人によるすべての人のためのインクルーシブ（包括的）なイノベーションを原則としている。内容の多くは、クラウドソーシング（多数の人々による寄稿や協力により、アイデア、

解決策等を取得する方法)によって収集されており、すべての子どもたちのために「より良い世界」を作ろうと積極的に活動を行う人々の経験および洞察から生まれたものである。

ここ1年にわたって、ユニセフでは一連の「アクティブ・トーク(Active Talks)」を継続開催してきた。これはいわば国際的なシンポジウムの場であり、若き発明家、技術革新を手がけるイノベーター、ビジネス関係者、芸術家などが集まり、彼らが目にし、必要とし、推し進めているイノベーションについて話し合う場である。出席者が話した内容の多くは、この「世界子供白書2015」に寄稿文やアイデアとして紹介されている。実際のところ、今年の白書には、ユニセフが1980年に初めて「世界子供白書」を発行して以来、史上最多の寄稿文——それも若人が書いた最多の寄稿文が盛り込まれている。

本白書はまた、初の完全デジタル版「世界子供白書」であり、従来の形の内容に加え、双方向性とマルチメディアを活用したものとなっている*。ユーザーは、カテゴリー別に目を通すことができ、タグ付け機能を使って自分なりに内容を分類していくことも可能であり、自分にとって大切なアイデアをまとめておくことができるようになっている。また、双方向性の世界地図を用いたデジタルプラットフォームを使えば、イノベーションに興味を抱いているコミュニティと接触することもでき、さまざまなオープンソースのアイデアに出会うことも可能となっている。

ぜひ、多くの人にこのやりとりに参加していただき、自らの意見と経験を共有し、最も不利な立場にある子どもたちに大きな変化をもたらしていただきたい。みなさま自身の意見が新しいアイデアを生み出し、行動を促し、協力者を探し出せる機会となるかもしれないからである。

この白書は、ユニセフの白書とは考えずに、ぜひ「自分たちの白書」として活用いただけたらと思う。

*このハード版は日本の読者、研究者のニーズに応じて発行している。

目次

第1部：	すべての子どもが恩恵を受けられるよう 変化を起こす.....	1
第2部：	不公平に分配された未来.....	3
第3部：	公平性のためのイノベーション.....	5
	多くの声、多くのストーリー.....	8
	統計表.....	27



第1部

すべての子どもが恩恵を受けられるよう変化を起こす

世界は急速な変化を遂げている。1990年の世界人口は約50億人であったが、2050年には約100億人になると見込まれる。そのうち約24億人が18歳未満になると推定される。今日の子どもたちの多くは、25年前には存在していなかった、より多くの機会を享受しているはずである。しかし、残念ながらすべての子どもが、子どもの権利条約で謳われているように、平等な機会を得て健康に成長し、教育を受け、本来持っている才能を十分に開花し、本格的に社会に参加できる市民になれる、というわけではない。

私たちが現在目にする変化やアイデアの規模は、驚きに値する。しかし、それらは極端な格差を象徴する場合も多い。

考えてみてほしい。現在は、巨大なインターネット企業がユーザーを即座に特定し、その好き嫌いを予測し、高度なアルゴリズムを活用し

てユーザー自身の詳細なプロフィールをいとも簡単に作り上げることができる。だが、その一方で、出生登録という簡単な手続きが行われなかったために、子どもの3人に1人は法的なアイデンティティ（身元）を持っていないのである。

ある地域では、自動車が電気だけで動き、運転手さえ不要なこともある。一方、別の地域では、重要な医療関係の書類を手書きするしかなかったり、インフラ整備が不十分なために、これらの書類が、地域の診療所から首都の研究施設まで届くのに30日もかかったりするのである。

国際的な開発コミュニティが、ミレニアム開発目標の達成年度である2015年後の時代の進路を模索する中で、次のような問いかけをする必要がある。急激な変化は、何不自由なく暮らしている子どもたちと、ほとんど何も持つことができない子どもたちとの究極の格差を広

げてしまうのか、あるいは縮めることができるのか。

答えは、まだ出ていない。選択肢によってその答えは違ってくる。各国政府、開発および人道活動を行うコミュニティ、市民社会、ビジネス界と学界のパートナーは、今のまま同じ道を歩み続け、格差を縮めることをせず、子どもたちが置かれたさまざまな状況の改善を少しずつ進めるだけなのか。それとも、思い切った行動を起こし、今までとは違うアプローチを試み、新しい場所に解決策を求めて、すべての子どもたちが自らの権利を享受できる未来に向かって歩を進めるようにするか、である。

子どもたちは、局地的な問題と地球規模の問題の境があいまいな、狭い世界に生まれている。地球温暖化によって、沿岸部の町が洪水の被害を受ける一方、内陸部の農場は干ばつで苦しんでいる。疫病や紛争は国境を越えて飛び火している。移民の数や送金の制限によって、遠く離れた本国に住む彼らの子どもたちは、十分に食事をしたり、学校に行ったりすることもできないでいる。

解決策もまた、より複雑に入り組んでいる。過剰なまでに結びつきが強まり、グローバル化が進行するこの世界では、人々、テクノロジーそしてアイデアは、以前よりも活発な動きを見せ、かつてないほどの協働の機会を生み出し、大規模な変化が可能となっている。探究のための世界的なインフラが現れつつある。イノベーターたちは、国境を超え、これまで知識界や思想界から排除されていた人々とアイデアを共有し合っているのである。

イノベーターたちは、可能性を押し広げつつある。その端緒となるのは、地域の問題に対処するためのささやかな解決策ながら、変革を引き起こす可能性を秘めているもの。そして、子どもたちの権利の一部でありながらも、必ずしも子どもたちが利

用できていないサービスや機会を子どもたち自身が利用できるようにする上で役立つものである。

イノベーションの影響を広めるためには、最も有望なアイデアを大規模に応用できるようなシステムをみんなが利用できるようにしなければならない。世界の結びつきが緊密になったことで、すでに、迅速かつ敏捷で、改革への熱意を秘めた民間企業と、パートナーシップを生み出し、政策に働きかけ、現場で解決策を導入する力を持った開発業界との協力が広まっている。こうした結びつきは、草の根で問題解決を図る人々にも利用できるものでなくてはならない。解決策をもたらすことができる、真にグローバルな協働基盤を築くことに力を貸し、何百万人もの人々が、品物やサービス、機会を平等に利用できるようにすべきなのである。

最も困難な状況にある子どものために、変化をもたらすリスクを最小限に抑え、その利益を最大限にするには、新しい製品とプロセス、新しいパートナーと提携モデルが必要である。それらは、困難で弱い立場にある人々が利用しやすいものでなくてはならず、なおかつ彼らの意見を取り入れ、彼らの現実やニーズのより深い知見に根ざしたものでなければならない。イノベーションそのものだけでは不十分なのである。必要なのは、すべての子どもたちのためのインクルーシブな（誰もが受け入れられる形での）、機会を具現化できるイノベーションでなくてはならない。

幸い、今年度の「世界子供白書」で示されているように、イノベーションは人々が想像しないような意外なところですでに起こっており、多くの子どもたちの生活をこの先何年にもわたって変えていく可能性を秘めた解決策を提供している。未来はすでにそこにある。それをどう活かすかは、私たち次第なのである。



第2部

不公平に分配された未来

25年前、国連総会は「子どもの権利条約」を採択した。

以来、何百万という子どもたちがその進展を享受してきた。各国政府や世界機関、ビジネスやコミュニティが、お金とエネルギーを投入して条約の義務を果たしたとしたならば、数えきれないほどの子どもたちの生命を救い、生活を改善したことになる。ところが、主要な分野である子どもの生存、教育、清潔な水へのアクセスなどに関しては大きく進展したものの、いまだに数えきれないほど多くの子どもたちのニーズが放置され、権利も実現されておらず、可能性の芽が摘み取られたまま、未来に直面している。

貧困と不利益は今もなお世界の低所得の国々に集中しているが、現在、多くの貧しい子どもたちが暮らすのは、中所得国—大きな所得格差に悩まされている国々だ。そこでは、他の国の例に漏れず、都会のスラム地区や辺境の農村地帯に住む人々や、少数民族出身者、障がいのある人々に偏って、貧困は集中している。

子どもが安全に生まれてくるかどうか、その子がどこで生を受け、家族が裕福かどうかで決まってしまう。そして、不公平な状態は、子ども時代、さらにはその後も続いていく。

- ▶ 出産時に、専門技能を持った助産師の立ち会いを受ける可能性は、世界全体の統計では、最も裕福な20%の世帯の女性のほうが、最も貧しい20%の世帯の女性より2.6倍も高い。南アジアでは、最も裕福な女性がこうした支援を受ける可能性は、最も貧しい女性の3.5倍近くになる。
- ▶ 世界全体では、最も裕福な世帯の5歳未満の子どもの78%は出生登録されるが、最も貧しい世帯の5歳未満の子どものわずか49%しか正式に出生登録されることがない。そして、都市部に住む子どもたちの79%は出生登録されるが、農村部に住む子どもたちの場合はわずか50%である。
- ▶ 最も貧しい20%の世帯の子どものは、最も裕福な20%の世帯の子どものに比べて、栄養不良のため発育阻害になり、5歳の誕生日を迎える前に死に至る可能性が約2倍である。農村部に住む子どもたちも、都市部に住む子どもたちと比較すると、同様の不利益な立場に置かれている。
- ▶ 後発開発途上国においては、最も裕福な20%の世帯の子どものうち約9人が初等教育を受けている。それに比べ、最も貧しい世帯の子どもの場合は、10人中約6人しか初等教育を受けることができない。西部・中部アフリカではこの差がさらに大きい。ブルキナファソを例にとると、最も裕福な世帯の子どもの85%は学校に通学しているが、最も貧しい世帯の子どもの場合は31%である。
- ▶ 世帯の所得にかかわらず、女子は依然として教育を受ける機会が少ない。西部・中部アフリカで初等学校に通う男子100人に対し、女子は90人しか就学していない。中等学校の場合は女子の就学がさらに悪く、男子100人に対し、就学する女子はわずか77人である。
- ▶ 青少年期の女子は、同年代の男子に比べ、青少年期に結婚あるいは事実婚の状態にある可能性が高く、男子よりもHIVに関する広範な知識を持つ可能性が低い。南アジアでは、男子は女子のほぼ2倍の確率で、自らを守るためのHIVに関する包括的な知識を持っている。
- ▶ 2012年に改善された衛生設備を利用できないでいた推計25億人のうち大半—18億人あるいは70%の人たちが—農村部の人たちであった。格差は農村部の中でも存在している。データが存在する国の半数で、1995年以来、衛生設備が設置された農村部の世帯は、裕福な世帯に偏っている。

数えきれないほど多くの子どもたちが、過去25年間にわたる進歩から取り残されたままである。早急かつ悲惨な形でこのような不公平さの犠牲となるのは子どもたち自身だ。しかし、長期的な影響は、来るべき世代にも伝わり、社会を弱体化していく。したがって、このような不公平さに対処し、格差を是正することは、子どもの権利条約の精神を重んじているという意味で、正しい行いであり、実際的な恩恵をも生み出すということにおいては戦略的にも意味のあることなのである。

国際社会がポスト2015年開発アジェンダを形作り、それに基づいて行動を起こすにあたり、子どもたちと彼らの権利の間に立ちはだかる金銭的、政治的、制度的かつ文化的な壁を取り払うことが、優先事項とならなければならない。



第3部

公平性のためのイノベーション

すべての子どもたちが持てる可能性を最大限に発揮できる機会を得るためには、イノベーションの恩恵が、それを最も手に入れやすい人のみ行きわたるものであってはならない。最も恵まれない人々のニーズを満たし、権利を向上させるものでなければならないはずである。

私たちはこれを、公平性のためのイノベーションと呼んでおり、この動きは、技術スタジオや大学の研究所、政府やビジネス、開発組織、世界中の家庭の台所や学校の教室、そしてコミュニティ・センターなど、世界中ですでに起きつつある。技術革新を手がけるイノベーターたちは、従来の出どころとは違う知識の源や共同研究をもとに、固定化したプロセスや仕組みを打破しつつ、手に入る資源を創造的に活用して、低コストながら、より質が高く、より影響力の大きい実用的な

解決策を生み出そうとしている。しかし、イノベーションとイノベーション自体のプロセスが、子どもの生まれた環境に関わらずすべての子どもたちの機会均等の向上に役立つかどうか、どのように判断すれば良いのだろうか？

ユニセフと政府、ビジネス、慈善団体ならびに国連におけるパートナーは、公平性のためのイノベーションとはどういうものなのか、その原則において一致を見た。公平性のためのイノベーションとは、経験則から、次のようなものである：

- ▶ 従来の方法では手を差し伸べることができなかった子どもたちに手を差し伸べることを目標とする。

- ▶ 利用者のために、利用者と共に設計したものであり、社会的に取り残されている弱い立場の子どもたちや家族の具体的なニーズに対処し、彼らが恩恵を受けられるよう、適切な価格設定がなされている。
- ▶ 子どもの権利についての原則（非差別の原則を含む）に基づいており、すべての子どもとその家族が品質の高い品物やサービスを楽しむ機会を平等に得られる。
- ▶ 参加型であり、子どもたちや若者、コミュニティが変化の主体となって活動できる。
- ▶ 地域の社会、文化、経済、制度および政治の事情に根ざしており、異なる状況にも柔軟に対応できる。
- ▶ 確固たる証拠に基づき、厳密なモニタリング、評価、改善に耐えられ、最も恵まれず、最も困難な立場にある子どもたちとその家族に恩恵をもたらす。
- ▶ 国もしくはコミュニティの経済的な制約、環境的な制約がある中でも持続可能であり、補助金に頼ったり、天然資源を減少・劣化させたりしない。
- ▶ 拡大が可能で、特定の状況に沿いながらも、できるだけ多くの人たちに恩恵をもたらす。状況により事情が変わるため、ひとつのことがすべての場所で適用できるわけではない。
- ▶ 失敗を恐れない。失敗は、新しいアイデアを試す際には起こり得ることであり、イノベーションを成功させるためにも、必要不可欠な要素だからである。



テクノロジー(技術)は、誰がこれを使い、どのような富・その他の恩恵をこれが生み出し、どのように配分されるかによって、格差を縮小することも、拡大させることもある。

——トーマス・ウッドソン博士、
 ニューヨーク州立大学
 ストニーブルック校助教

目新しい最新機器を高所得者に提供する必要性よりもさらに重要なことがある。公平性のためのイノベーションは、貧しい子どもたちの生活を変えることを意図している。そのため、イノベーターは、新しい解決策を生むために障壁を突き破るリスクを冒すことと、子どもたちの希望や幸福を守ることとの間で、微妙なバランスを取らなければならない。では、このような原理を実現させるにはどうすれば良いのだろうか？

イノベーションとは、制限や境界を超えることであって、現状をそのままにするのを良しとしないことである。ゆえに、イノベーションの原則的なアプローチは初めから終わりまで、「疑問」を持ち続けることである。いわば、問題を探し出し、解決策を見つけ出し、これを拡大し、インパクト（影響）を評価するところまで、「疑問」の連続である。

イノベーションの担い手とファシリテーターが考慮しなければならないことは以下のようなことである：

状況の評価

- ▶ 最も貧しい子どもたちと家族から、権利を実現するための品物、サービス、機会を奪っている障害は何か。
- ▶ 以前取られた対策は何であったのか。それはなぜ効果をあげられなかったのか。
- ▶ 支援によって利用可能となる現地独自の解決策はあるか。地元のイノベーターが必要としている支援は何か。
- ▶ コミュニティー特に、その中でも、女性や女子、少数民族など、コミュニティから排除されているメンバーはどのような形にすれば、解決策の策定や導入に参加できるのか。

解決策を策定

- ▶ 解決策は適切な品質基準を満たしているか。
- ▶ 最も貧しい人々は利用可能か。
- ▶ 障がいのある子どもたちや他の不利な条件下にある子どもたちでも公平に利用できるか。
- ▶ 解決策は、対象の年齢層に適合しているか、現地の社会的、文化的規範に適しているか。
- ▶ 解決策の実現に必要な組織、インフラ、法的枠組み、資源ならびに人材能力は確保できているか。欠落している場合には、どのように補うつもりなのか。
- ▶ 解決策は財政的に持続可能か。あるいは、持続させるためにさらなる資金が必要か。

解決策の評価

- ▶ 解決策は環境的にも金銭的にも持続可能か。
- ▶ すべての利用者が平等にフィードバックを提供することができるか。
- ▶ 解決策の導入をめぐるどんなリスクがあるか。それらは許容範囲内か。
- ▶ 失敗した場合はどうなるか。コミュニティは、失敗に対処するため、どのような支援を得られるのか。
- ▶ 失敗から学んだ教訓は次なる取り組みにどう活かされるのか。

解決策の拡大応用ならびに現地への適用

- ▶ 解決策が拡大応用できるかどうか、どのように判断するのか。
- ▶ 解決策を拡大応用するには何が必要か。
- ▶ 解決策を拡大応用できない場合、その解決策にはどんな価値があるのか。
- ▶ 解決策を新しい状況下で応用する際は、どのような修正が必要か。

子どもたちと若者の参加

- ▶ 子どもたちと若者をイノベーションのプロセスに参加させるにはどうしたら良いのか。
- ▶ 解決策の開発ならびに導入プロセスに参加する子どもたちを保護する上でどんな対策が取られるべきか。子どもたちが費やす時間と努力に対してどのような補償をすべきか。
- ▶ 子どもたちの創造性ならびにクリティカル・シンキング（物事を科学的・客観的に分析する思考方法）の育成を助ける教育や研修にはどのようなものがあるのか。最も貧しく最も恵まれない子どもたちがそのような機会を逃さないようにするにはどうしたら良いのか。

多くの声、 多くのストーリー



世界中の国々、コミュニティで、人々は子ども一人ひとりのために素晴らしいことを行っている。垣根を超越し、すでに用いられている仮定を疑問視し、創造的な解決法を共有しているのである。「世界子供白書2015」はこれらのイノベーターたちの体験や洞察力を、彼ら自身の言葉として紹介する。以下のカテゴリー・マークを見れば、オンライン版利用者は、自分の興味や研究の目的にしぼって調べることもできるようになっている。

この要約版では、各カテゴリーに含まれている話をいくつか紹介しておく。



若者を巻き込む

若者たちはどのように参加したら良いか、どのようにして自らの権利を主張すべきか、新しい方法を模索している



創造力に火をつける

イノベーターとしての可能性を育てるために、若者たちには支援と質の高い教育が必要である



コミュニティとの協働

地元の人たちによる、地元の人たちのための、包括的で維持可能な解決が出現しつつある



解決策を適用

世界中のイノベーターは、格差を縮小できる、地元のニーズに合わせた、解決策を模索している



すべての子どもに

より公平性を推進し、最も貧しい人たちのニーズを満たすためにイノベーションを使うには、大きな努力が必要である



構造の再考

世界の最も貧しい子どもたちにイノベーションを届ける秘訣は何か？

イノベーション・マップ

双方向式の「イノベーション・マップ」を使うと、世界の子どもたちに影響を与えている課題を解決するため、人々がどのような行動を起こしているかを知ることができるようになっている。

あなた自身が、またはあなたの知り合いが実践していることを世界に知らせよう。マップに掲載し、子どものために世界を変えるかもしれない次なるビッグ・アイデアの創出に寄与しよう！

若者を巻き込む

<http://SOWC2015.unicef.org/topics/engaging-youth>



若者は、
物事に関与し自分の権利を主張する
新しい方法を見出しつつある。



世界の至るところで、子どもたちや若者はこれまでに前例のない機会に恵まれ、互いに通信し合い、経験や情報を共有している。若者たち自身が始めた、あるいは導入したイノベーションは、そうしたやりとりを「変化」に変える役割を担っている。若者は、インターネットやモバイルテクノロジーを駆使して、自分たちが関心を寄せる問題を注視し、政策立案者に直接働きかけている。また、路上で暮らし働く子どもたちは、自身の未来設計を立てる上での支援や方策、情報を見出している。

一方、おとなも、子どもたちに耳を傾ける重要性を認識し始めた。テクノロジーの考案者たちは、子どもたちの実際の要望やニーズに訴えかけるためには子どもたちの意見が重要で、彼らの想像力や創造力を利用して、可能性の領域を広げる必要があることを認めている。人道支援の取り組みもまた、時間はかかりつつも、子どもたちの話に耳を傾け始めており、複雑で威圧的な官僚的アプローチを、子どもたちのニーズに、より良く対処できるものに変えようとしている。子どもたちに要望やニーズを尋ねさえすれば、より良い結果が出るのである。

インターネットにつながる安価な携帯電話の出現で、より多くのケニア人がオンラインでやり取りできるようになった。

ストーリー 

ストーリー



若者を
巻き込む



創造力に
火をつける



コミュニティ
との協働



解決策を
適用



すべての
子どもに



構造の再考

Nathanael Christenson (ナサナイル・クリステンソン) (19歳)、Kevin Chow (ケヴィン・チョウ) (17歳)、Luke Schuster (ルーク・シュスター) (18歳) は、視覚障がい者を対象にしたナビゲーション支援アプリ「Seeing Eye Pad」の開発経緯を次のように語っている。3人はまず、コンピューター上での体験をより現実的にする方法を模索し、そうして得た結果が、目の不自由な人が外出する際の手助けになるのではないかと判断でした。このソフトウェアは、タブレットに搭載されているカメラを利用して周囲の状況をスキャンし、高音と低音を使って知らせることで、ユーザーにドアや階段、高くて急な場所、その他の危険な障害物がある場合など、危険を知らせるといったものだ。彼らは、貧しい人たちでも入手できるであろう低電力のパソコンでも利用できるよう、ソフトを設計・開発した。

Allison Druin (アリソン・ドルーウィン) (Chief Futurist and Director of the Future of Information Alliance at the University of Maryland) は、パートナーである子どもたちと共に行っている新しいテクノロジーの研究開発について次のように語っている。研究に関わる9歳の少年が述べたように、子どもたちが持つユニークな考え方を表現する機会を与えないまま、子ども向けの技術を開発するのは「まるでサイズがわからないまま誰かのために洋服を作るようなものだ」と。ドルーウィンの「共同調査」プロセスは、ありとあらゆるアイデアを生み出す。突飛なものもあれば、実用的なものもあり、そこからイノベーションが誕生するのである。

Rita Panicker Pinto (リタ・パニッカー・ピントウ) (NGO Butterflies創設者、代表者) は、「Children's Development Khazana (CDK)」について説明している。CDKは、子どもたちが運営を行う、働く子どもたちのための共同組合形式の銀行であり、路上で暮らす子どもたちも参加しているという。銀行は、利用者である子どもの組合員たちに貯蓄を奨励し、利息を得て、これを元手に事業資金と教育資金を自ら調達するよう促す。子どもたちが貧困から抜け出せるよう、ライフ・スキルの訓練も行っており、優先順位の決定方法、目標達成に役立つお金の管理法、事業の効率のかつ倫理的な運営手法を指導している。

Viraj Puri (ヴィラージュ・プリ) (14歳) は、「Bullyvention」を作った経緯を次のように説明している。「Bullyvention」は、人とテクノロジーの力を活用してサイバーいじめを追跡し、これをなくすために政治家たちに働きかけるためのツールである。ソーシャルメディアのメッセージを分析するアルゴリズムを使っていじめのヒートマップを作成し、いじめが発生してい

る場所をリアルタイムで表示し、認識を高めている。同時に、政府職員と提携して、認識を行動へと変える取り組みも実施中。

Anna Skeels (アンナ・スキールズ) (Measuring Separation in Emergencies プロジェクトマネージャー) は、セーブ・ザ・チルドレンが主催する同組織の児童保護プログラムを考案するにあたって、難民の子どもたちを参加させる方法を提唱している。現在のやり方では、子どもたち特有のニーズにほとんど目が向けられず、形式的すぎる上に、子どもに対して威圧的であるため、壁ができて率直に悩みを共有することができない。子どもたちに方法はないかと尋ねると、子どもにやさしいやり方へと変える簡単な方法を子どもたち自身が提案してくれたという。例えば、難民キャンプに到着したばかりの子どもたちへの「子どもたちによる」支援や、面談までの待ち時間に遊ぶ機会を提供するといったことである。

※

動画 チリで年に1度開催される社会的イノベーションのお祭り

「fiis」は、専門家に限らず、誰もが問題解決を図れることを紹介している。その根幹にあるのは、切迫した社会問題を解決するには、最も影響を受けている人々、ならびに具体的な成果を求める多種多様なパートナーと手を組むことが理に適っているという考え方である。お祭りで若者は、人気バンドの演奏を楽しみ、セッションに参加し、あらゆる分野の人々と共に考え、解決策を考え始める。

動画 ザンビアのルサカ出身の快活な女性ジョセフィン21歳の話。彼女が語るの

のは、比類なき勇気を示すイノベーションの物語である。ルサカのスラムで生まれ育ったジョセフィンには兄弟姉妹が10人いる。ジョセフィンは、やっとのことで学校に入り、通い直し、卒業を果たした。そしてこれからは、世界を変える使命を担っている。ザンビアで6万5,000人以上いる「U-report」のレポーターである彼女は、この迅速なSMS（携帯電話のショート・メール）サービスを利用し、思春期や青年期の若者たちに性感感染症ならびにHIVに関する非公式の無料相談を行うコミュニティに参加している。SMSカウンセリングに加え、定期的な世論調査も実施されており、若者は意見を寄せることでザンビアの未来づくりに参加している。

※本白書の動画は<http://www.unicef.or.jp/library/sowc/2015.html>でご覧いただけます。

創造力に火をつける

〈<http://SOWC2015.unicef.org/topics/sparking-creativity>〉



若者は、
イノベーターとしての可能性を育成するために、
支援と質の高い教育を必要としている。

子どもたちと若者は生まれながらのイノベーターだ。さらに、自らのコミュニティが直面する問題を実感し、強い危機感を抱いている。彼らの創造性ならびにクリティカル・シンキングを育成することは、彼らがそのような問題に対処する力を伸ばす一助となる、重要な要素だ。同様に、彼らが質の高い教育を受けられるようにすれば、科学や工学といった堅実な知識や技術が身につく。それは、今のテクノロジー主導社会でまさに必要なものである。とりわけ重要なのは、ジェンダーや障がい、少数民族出身という立場もしくは貧困などが理由で、社会によって不利な状態に置かれた子どもたちが、学び参加する機会を平等に手にできることである。

世界各地で、イノベーターたちは教育に対する自由な取り組みを試みている。例えば、科学の原則をシンプルなおもちゃを用いて解説したり、子どもたちが模型や機械を自由にいじれる場所としてイノベーション・ラボ（実験室）を開設したりしている。そのような独創的手法は、きわめて重要な知識と技術を授けると同時に、考えたり、物を作ったり、問題を解決したりする人間として自信をつける機会を子どもたちに提供している。こうした経験は子どもたち自身の生活を変えることができ、子どもたちは世界を変える可能性を手にすることができるのである。



アゼルバイジャンのバク市にある「ユミッド・イェリ（希望の場所）子どものシェルター&リハビリ・センター」で絵を描く、元ストリート・チルドレン。

ストーリー

ストーリー



若者を
巻き込む



創造力に
火をつける



コミュニティ
との協働



解決策を
適用



すべての
子どもに



構造の再考

Shubham Banerjee (シュバム・バネルジー) (13歳) は、レゴ製点字プリンター「Braigo」を作り出した経緯について次のように語っている。Braigoの価格は350ドル（一般的な点字プリンターの平均価格は2,000ドル）。大衆向けの点字プリンターを製作する際のカギとなるのは、自分で組み立てるということである。この若き発明家はまず、7つの異なる模型を製作。その後、英語の点字表示形式グレード1に基づいた6つの点を望ましい配列でプリントできる模型ひとつに絞り込んだ。「必ず目を閉じて、紙の上にてきた突起を指で確認しました。」組み立て説明書とソフトウェアはオープンソースになっており、視覚障がい者コミュニティのため、低価格に設定されている。

Osama Brosh (オサマ・ブロシュ) (若き発明家) は、自身と同級生のOmar Turk (オマール・ターク) がデザインした、聴覚障がい者のための携帯電話アプリケーションについて次のように説明している。このアプリケーションは、大きな音への注意を喚起するためにバイブレーション（振動）機能を利用したものである。2人の「ひらめき」は、オサマが小さい頃に見たテレビの1シーンがきっかけであった。耳の不自由な登場人物がドアのノック音に気づかないという場面だ。ちょっとしたひらめきからアイデアがどんどん生まれた。エッセイには、指導者の助けを得てひとつのアイデアをソフトウェアアプリケーションへと作り上げ、「Startup Weekend（訳注：週末の3日間を利用してアイデアを形にする方法を学ぶ起業体験イベント）」に参加して試作品で優勝を果たすまでのワクワクするような過程が描かれている。

Emily Cummins (エミリー・カミンズ) (若き発明家) は、発明家として、また若者、とりわけエンジニアや科学者、科学技術者になる女性の代弁者（アドボケーター）としての体験を述べている。複数の容器を一度に運べるウォーターキャリアや、汚れた水と太陽熱で動く地球にやさしい冷蔵庫など、自らのデザインすべてをオープンソースにする決心をした経緯について述べ、自らが生み出した製品を無料で利用できることこそ、貧しい人たちに役立つカギなのだと説明している。

Arvind Gupta (アーヴィンド・グプタ) (インド、プネー大学科学講師・発明家) は、自転車のチューブから壊れたビーチサンダル、ストローやマッチ箱に至るまで、ありふれたものをいかにして子どもたちの心をつかむ単純な機械に作り変えるか、その過程で科学の基本原則をいかに教えられるのかについて説明している。多くの国々では、科学教育は暗記学習でしかない。しかし、グプタ氏の活発で具体的かつクリエイティブなやり方は、子どもたちの想像力をかきたて、科学に興味を持たせる可能性はるかに大きい。

Desmond Mitchell (デズモンド・ミッチェル) (Cornerstone Innovation 最高経営責任者 (CEO)、ならびにGlobal Minimum役員) は、イノベーション・ラボがアクティブラーニング（生徒の側が積極的に授業に参加する学習方法）を通じて教育を向上させている点について述べている。実際にあれこれと試し、物を作り、試作品を製作する機会を提供することで、イノベーション・ラボのカリキュラムは子どもたちの認知発達、創造的思考力、批判的思考力を育む。そればかりでなく、自信を育て、さらには想像し、実験し、自分の周りで起きている問題への対策を生み出す能力を強化するという。

David Sengeh (デヴィッド・センジェフ) (Global Minimum代表兼共同創設者) は、若きイノベーターとしての彼の人生を形作った体験を語っている。シエラレオネ内戦時に反政府組織を逃れ、何人もの少年兵に守られ、首都フリータウンのキャンプで手足の切断を受けた人々と話をした体験、のちに、そこで得た洞察をマサチューセッツ工科大学メディア・ラボで、最先端の人工装具デザインに取り込んだ体験である。彼は次のように述べている。子どもや若者たちは、イノベーションを生み出したり、自分たちのコミュニティを苦しめている問題を解決したりする可能性と情熱を秘めている。しかし、適切なツールや基盤、技術を持つだけでなく、現状を疑い、それを変えるために行動を起こす勇気が必要であることも教えてあげなければならない。

創造力に火をつける

Balazs Zsombori (バラージュ・ジョンポーリ) (若き発明家) は、「PictoVerb」の開発者である。これは、タブレットやスマートフォン向けのアプリケーションで、広く認識されているシンボルを音声文章に変換し、言語障がいのある人たちのコミュニケーションを支援するものだ。バラージュがこのアプリケーションを開発するきっかけとなったのは、病気のために声が出せなくなった女性との出会いであった。話ができなくなり、人とのつながりが断たれてしまった様子を目の当たりにしたのである。いずれは、障がいのある人たちのニーズに社会が対応する際に手助けとなるような製品ラインアップを展開する計画だという。

※

動画 教育は、試験結果や紙に書かれた成績ではない。それが最も顕著なのは、板書と教師の説明が中心の伝統的教授法「チョーク・アンド・トーク (chalk and talk)」が広く浸透している国、ジャマイカではないだろうか。元数学教師の **Marvin Hall (マーヴィン・ホール)** は、子どもたちのためになる、より良い教授法があると言う。2008年以來、彼は「Lego Yuh Mind」として知られる一連のサマーキャンプとワークショップを開催している。ワークショップではレゴでロボットを組み立てる活動があるが、さらに広い範囲を網羅している。創造的思考や問題解決法を刺激すること、金融知識の強化、売買、損益、起業家的思考や市場経済に関与するスキルの育成などである。

動画 「イノベーション・スペース」と言われて心に浮かぶのは何だろうか。おそらく、シリコンバレーのインキュベーター (独自のアイデアやノウハウを持つ企業家などに助言をし、支援をする団体等) や、ベルリンのハイテクなハッカースペースなどであろう。ザンビアの首都ルサカが頭に浮かぶことはないはずだ。しかし、ルサカの大型ショッピングモール裏手の静かな並木道にある小さな軒屋が、まさにそのイノベーション・スペースなのである。2011年、4人の地元起業家は「**BongoHive**」を立ち上げ、若者を集め、テクノロジー技術を共に学び、作業場所を共有し、イノベーション、創造性ならびに持続可能性を理想に掲げたコミュニティの一部になろうとしている。

※本白書の動画は<http://www.unicef.or.jp/library/sowc/2015.html>でご覧いただけます。



既存の支援技術は、政府あるいは非営利団体の協賛がない限り、一般の人たちにとっては、高価すぎるか、手に入れにくい。技術の革新は、人道支援を推し進めるべきものであり、コストが高いことで負担になってはならない。

——シュバム・バネルジー

コミュニティとの協働

<http://SOWC2015.unicef.or.jp/topics/working-with-communities>



地元の人による、地元の人のための、
インクルーシブかつ持続可能な解決策が
生まれつつある。

子どもたち、家族そしてコミュニティは自律した主体である。そのような認識は、彼らの人権を尊重する上でのカギであり、有効で持続可能な解決策を生み出す上でのカギとなる。コミュニティ・メンバーの主導によって生まれ、彼らの参画をもって進められる革新的な事業は、外部の人が見落としがちな地域の社会的、文化的、政治的な要素への細やかな心配りがあるため、地域のニーズに応えられる可能性が高い。

地域の住民や組織の参加を中心に据えた、さまざまな革新的プロジェクトが成果をあげている。中には、行動変容に成功した場合に提供される報酬としての現金支給が、例えば、栄養価の高い食品のために使われ、あるいは医師のもとでの定期健診のために使われ、品物やサービスへのニーズが促進された国もある。また、厳密な評価から分かったことであるが、両親に対して子どもへの投資を促すと、子どもたちが持続性のある恩恵を得られることが分かっている。このことは、子どもを支援するために必要な品を両親に直接配布するなど、人々のニーズに重点を置いた人道的な取り組みからも実証されている。科学者がコミュニティと手を結ぶと、知識の交流が双方を豊かにし、より効果的な解決法に結びついている。また、コミュニティ・メンバーが主体性を持つこと、能力育成されることで、持続性のある変化がもたらされる可能性が高まるのである。



中国の子ども福祉プロジェクトでは、コミュニティのソーシャル・ワーカーを使い、遠隔地に住む貧しい子どもたちに手を差し伸べている。これはコスト効果が高く効率の良い方法である。

ストーリー



Mohamed Bangura (モハメッド・バンガラ) (若き発明家) は、コミュニティで働く職人が使う道具が定期的に磨耗することに気がつき、低価格の包丁研ぎ機の発明に至ったと語る。モハメッドは職人の立場になって、もし、電気製品を組み立てるのが大好きな自分にとって欠かせない回路基板が四六時中壊れていたら、一体どんな気持ちになるだろうと想像したと述べる。彼は、職人たちと緊密に協議を重ね、今回の研ぎ機を開発した。完成した機械を職人が使っているのを目にして、自分には解決策を生み出せる能力があるのだと大きな自信を得たという。

Steve Collins (スティーブ・コリンズ) (非営利団体VALID Nutritionの共同創設者兼代表) は、コミュニティを中心とした急性栄養不良管理プログラム (Community-based Management of acute malnutrition : CMAM) を他に先駆けて開発した経緯を語っている。これは、支援組織がこれまで行ってきた、患者を入院させて栄養補助療法を行う、高コストながら普及が進まない方法を改め、地域の診療所の協力のもと、調理せずに口にすることができる栄養補助食品を使って自宅で治療を行う方法である。自分たちの子どもを自ら看護するためのツールを両親に提供することで、CMAMは急性栄養不良の治療方法に革命を起こしたのである。

Karen Macours (カレン・マクール) (パリ経済研究所准教授、ならびにフランス国立農学研究所の研究者) は、条件つき現金給付 (conditional cash transfer) プログラムという革新的な手法を調査している。同プログラムは、従来のいわゆるサービス提供に重点を置いたアプローチから離れ、代わりに貧困家庭ならびに困難な状況にあるコミュニティに対し、栄養と健康に関する行動に変容を起す見返りに現金を支給するという形をとり、「ニーズを持つ側」に重点を置くアプローチである。こうした社会保護の取り組みは、自分の子どもに投資をしようとする力を家族に与える。この方法は効果をあげており、無作為抽出による調査内容を精査した結果、幼い子どもたちの認知発達が持続的に改善していることが明らかになっている。



エビデンス(証拠)と透明性を通し、変革をもたらすような環境を作り上げるため、我々は立ち上がらなければならない。

—スティーブ・コリンズ

Olivier Nyirubugara (オリヴィエ・ニルブガラ) (エラスムス・ロッテルダム大学のジャーナリズム・ニューメディア学講師、Voices of Africa Media Foundationの上級コーチ) は、アフリカ8カ国の若者を対象に、子どもの権利の実現を阻害する事柄—例えば児童労働や暴力、質の高い教育を受けられないなど—について、携帯電話のオーディオ・ビデオ機能を活用して報告書を作成し、これを発信する方法を指導した経験を述べている。若きレポーターたちは、撮影した動画を地域自治体や政治家に見せ、懸念を伝え、解決策を模索する。Voices of Africaはさらに、報道倫理、なかでも、レポートで取材した子どもたちに危険が及ぶ可能性について、若者に指導を行っている。

ストーリー



若者を
巻き込む



創造力に
火をつける



コミュニティ
との協働



解決策を
適用



すべての
子どもに



構造の再考

最もニーズがあるところに解決策を提供し、そこでその方法が受け入れられ、実行されるかどうかを確認する作業はいまだに行われていない。これは困難な状況にある子どもたちにとっては重大な結果をもたらす。

——ジェームズ・ラドナー、カーリー・シルバー、ナサニエル・フット



James Radner (ジェームズ・ラドナー) (カナダ、トロント大学公共政策大学院助教)、**Karlee Silver** (カーリー・シルバー) (Targeted Challenges for Grand Challenges Canada副代表)、**Nathaniel Foote** (ナサニエル・フット) (ハーバード大学Center on the Developing Child上級研究員)は、科学者とコミュニティが協働で地域的な解決策を生み出し、貧困の減少と子どもたちの生活向上を目指す様子を述べている。イノベーションは、母親から多国籍企業まで、関係者すべてから知見を得て、地元のニーズに応える戦略を提供できなければならない。そういう意味で、「包括的なイノベーション」は、社会、科学、ビジネス界のイノベーターたちを巻き込み、より良い成果、より持続可能な成果を拡大した形で得られるものである。

※

動画 The Child Welfare Project (子ども福祉プロジェクト)は、費用効率が高く効果的な方法で、遠隔地に住む貧しい子どもたちに手を差し伸べることを目的に、2010年に中国の5つの省で始まった事業である。この動画では、年配の祖父母と暮らす8歳の子ども、パンパンと、パンパンのような家族を支援するための研修を受けた「裸足のソーシャル・ワーカー」メイ・ホンファンを追っている。メイは、パンパンの家族が毎月の政府補助金をどう使っているのかをモニターし、後見人や保護者たちが目的に合った使い方をしているかを確認している。

動画 Tendekayi Katsiga (テンデカイヤイ・カシガ) (Deaftronics 事業本部長)は、世界初の補聴器用の充電電池「Solar Ear」を発明した。耐久年数が2~3年で、現在市場に出回っている補聴器の80%で使用可能だ。本機は電力供給が安定していないコミュニティの要望に応じて開発された。充電は、太陽や家庭用照明を利用、携帯電話を利用することもできる。このテクノロジーはブラジルやヨルダンにまで普及。現在、40カ国以上のアフリカ諸国で販売されている。ジンバブエでは、聴覚障がいのために教育を受けられない可能性がある子どもたちにも役だっている。

太陽が照っているときは、Solar Earで補聴器を充電し、その間太陽のもとで恋愛小説を読んでいるのが好きだという17歳の女の子タピワ・ムティシさん。

テンデカイヤイ・カシガさん提供



※本白書の動画は<http://www.unicef.or.jp/library/sowc/2015.html>でご覧いただけます。

解決策を適用

<http://SOWC2015.unicef.org/topics//adapting-solutions>



世界のイノベーターたちは、格差を縮小する努力をし、地域のニーズに合わせた解決策を生み出している。

イノベーションは、限界を打ち破り、身の回りの可能性を見つめ直し、創造することであるが、地域の事情が抱える制約や制限の中で問題を解決することでもある。イノベーターたちは、手に入るものだけでどうにかするしかないが、低所得の国やコミュニティではそれすら十分に手に入れられるとは限らない。

しかし、制約のある状況で、逆に独創的な解決策に思い至ることもある。道路が水没して子どもたちが学校に通えなくなったとしたら、太陽光発電を利用した船を使って、子どもたちのもとに学校を運べば良い。爆弾や瓦礫で通学路が危険だとしたら、携帯電話のショートメッセージを使って危険を知らせれば子どもたちの安全を確保できる。停電が多いために、高価な燃料を使い、体に悪い物質を出す発電機に頼る生活を強いられている世帯では、尿一無料で安全、維持可能な燃料一を使った発電機を利用する手もある。

国によって、コミュニティによって、制約要因は異なる。地元に住むイノベーターたちは当然ながら、何が実現可能で何が不可能かを痛いほど知っている。ある解決策が特定の状況で効果をあげるか否かは、いろいろな要因が関係してくる。例えば、社会的・文化的規範や、環境およびインフラ基盤の特徴、住民の教育レベルやスキルなどである。ある地域で目覚ましい成果をあげたとしても、別の場所ではうまくいかないかもしれない。イノベーションの効果や受け入れ易さ、持続性は、実際にイノベーションを活用する子どもたちやコミュニティの人たちの暮らしや環境にどれだけ適応するかで決まってくるだろう。

ストーリー



建築家のムハマド・レズワン氏は、子どもたちが、洪水に見舞われても学校に通い続けられるよう、「フローティング・スクール(船上学校)」を設計した。洪水が多い地域でも、教育を中断させないための工夫だ。

ストーリー



若者を
巻き込む



創造力に
火をつける



コミュニティ
との協働



解決策を
適用



すべての
子どもに



構造の再考

Abiola Akindele (アビオラ・アキンデレ) (16歳)、**Zainab Bello (ザイナブ・ベロ) (17歳)**、**Adebola Duro-Aina (アデボラ・デュローアイナ) (16歳)**、**Oluwatoyin Faleke (オルワトイン・ファレケ) (17歳)** は、電力供給が安定しないナイジェリアの人々のために、手頃な値段で安全な代替案を提供すべく、尿を利用した発電機を開発した経緯を述べている。当初は失敗を重ねたものの、この若き発明家たちは、ナイジェリアのラゴスで開催された「Maker Faire Africa 2012」で発電機を発表し、称賛を受けた。以来、国内外で発電機を紹介して賞を獲得したほか、現在はラゴス州政府と共同で改良を進めており、より大規模生産を目指している。

Isamar Cartagena (イサマル・カルタヘナ) (18歳) は、クラスメートの Katherine Fernandez (キャサリン・フェルナンデス) と共に開発した「Vibrasor」について詳しく語っている。「Vibrasor」は、聴覚障がい者が混雑した都会の町中を安全に移動するためのデバイスだ。イサマルとキャサリン自身も耳が不自由で、そういった状況で聴覚障がい者が直面する苦労を痛感している。2人が開発したデバイスは、大きな音を振動と光に変換する。特に自動車とオートバイのクラクションの周波数に反応するよう調整されているという。資金不足のため試作段階から次に進むのに時間がかかっているが、同製品をより発展させることを目指し、引き続き研究を行っている。

Bisman Deu (ビスマン・デュー) (16歳) は、建築用資材「GreenWood」の開発について語る。この資材の原料は、稲の収穫後に出る不要物（もみ殻）である。これは、多くの場合、焼却処分されることが多いが、そうした場合、大気汚染の原因となり、益虫までも殺すことになり、そのまま表土に残したままにすると表土の一部が痩せてしまうことがあるという。「GreenWood」が作る手頃な価格の防水パーチクルボードは、低コストの環境にやさしい住宅に使われたり、頑丈な学校用備品としても使われたりしている。稲作廃棄物の市場を生み出すことで大気汚染を減らし、農村部の暮らしやすさに役立っている。

Gunther Fink (ギュンター・フィンク) (ハーバード大学国際医療経済学助教)、**Stephanie Simmons Zuilkowski (ステファニー・シモンズ・ズウィコフスキー)** (フロリダ州立大学比較教育学、ならびに国際開発学助教) は、ザンビアの子どもたちの認知発達度を評価するための、この国の文化に適した新しい測定基準の開発について述べている。きっかけは、西欧諸国で開発された検査が役に立たないと研究者が気づいたことであった。子どもたちが一度も見たことのないような化学実験器具や、イグルー（氷のブロックを重ねて作ったドーム状の家）に関する質問に答えたり、二次元の写真を分析したりといった、まったく馴染みのないことをさせられているからであった。新たな評価法では、ザンビアの子どもたちが見慣れたものや、やり慣れた活動を使っており、より正確な結果を導き出すことが可能である。

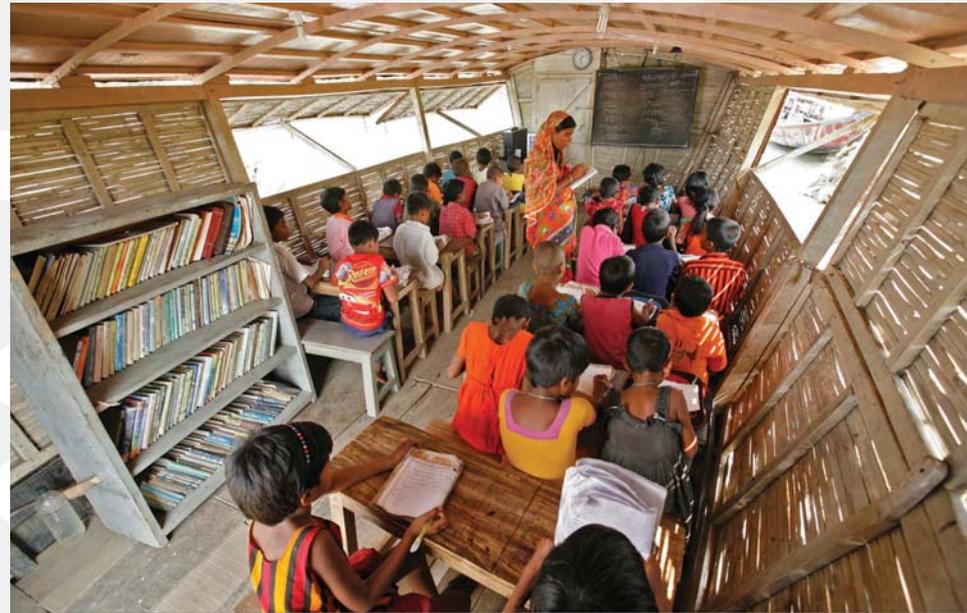
ビスマン・デュー
(16歳) は、Green
Woodの開発者のひ
とり。低コスト家屋
を作る際に役に立つ
建築資材で、木材で
はなく不要となった
稲のもみ殻を原材料
としている。



Nicola Jacobs (ニコラ・ジェイコブス) (17歳) は、「Lumo Board」の発明について、次のように語っている。これは、家の番地が印刷された反射素材のボードで、夜間に出勤した救急隊員が非合法居住地でも家特定できるようにしたもの。このプロジェクトの開発にあたって、ニコラは南アフリカの非合法居住地の住民に聞き取り調査を行い、救急隊員が現れるまでに何時間も待つケースが多いことを知った。世代から世代へと引き継がれていくイノベーション文化を生み出すためには、問題に影響を受けているコミュニティの人たちと共同作業で臨むことが必要不可欠だとニコラは主張する。

Dean Karlan (ディーン・カーラン) (エール大学経済学教授、ならびに Innovations for Poverty Action 代表)、**Nathanael Goldberg (ナサニエル・ゴールドバーグ)** (同団体の上級政策担当) は、貧しい人々を対象としたプログラムを実施する際は、地域の事情に細かく配慮することが重要であると説く。同一プログラムをエチオピア、ガーナ、ホンジュラス、インド、パキスタン、ベルーで導入したところ、家計消費に与えた影響に劇的な差が見られた。厳格な評価を行いさえすれば、プログラムを試みる価値は（それが成功しても失敗しても）あると言える。後発の開発者は、先駆者たちから多くを学び、試験的導入で得た教訓を取り入れて、より拡大した形でプログラムを導入し、暮らしの発展、貯蓄の促進、子どもたちの長期的な福祉向上を目指している。

Jacob Korenblum (ジェイコブ・コレンブルム) (Souktel Mobile Solutions 共同創設者兼CEO) は、モバイル技術を活用し、パレスチナのガザ地区に住む子どもや親たちに、学校近くで起きた危険について知らせる警報システムの開発について語っている。ガザ地区ではインターネット接続がきわめて不安定で、高速無線ネットワークも存在しないため、同システムは簡単なショートメッセージを利用している。このシンプルで広く普及している技術により、学校管理者と教師、保護者は迅速かつ効率的に連絡を取り合うことができ、緊急事態の中で学校に通う児童の安全を確保する上で一役買っている。



船上学校は最初は通学用のバスとして機能。川のあちらこちらで子どもたちを拾っていき、岸辺に止まると授業が始まる。

——モハマド・レズワン提供

Mohammed Rezwan (モハマド・レズワン) (NGO団体Shidhulai Swanirvar Sangstha創設者兼事務局長) は、バングラデシュの洪水多発地帯で暮らす子どもたちに年間を通じて教育を受けられる場を提供する「船上学校」を紹介している。9歳の児童は次のように話す。「船上学校で勉強しています。週に6日、学校となる船のほうからこちらに来てくれるんです。大雨が降っても洪水になっても来てくれます。船上で学ぶのはとても楽しいです。コンピューターを勉強していますが、(弟は) 村の川や魚、鳥について勉強しています」。2002年に、わずか1隻の船から始まったこの団体は現在、54隻の船を擁し、船上学校、図書館、診療所、成人教育センターならびにモンスーンで孤立したコミュニティのための太陽光エネルギーに関するワークショップを運営している。教育と再生可能エネルギーは、すべての子どもに対して無料である。

ストーリー



若者を
巻き込む



創造力に
火をつける



コミュニティ
との協働



解決策を
適用



すべての
子どもに



構造の再考



途上国で働く医師たちは、世界の人口の90%を占める途上国の人たちの診療を行うには、最も困難な状況にある患者さんがどのような場所に住んでいようとも医師と直接つながっていなければならないことを、理解しなければならない。

——キャサリン・ウォン

※

動画 ウガンダの辺地では、シンプルなイノベーションが、学齢期の子どもたちの生活を向上させた。以前は、女子生徒たちが何時間もかけて薪を集め、それで給食の用意がなされていた。しかし、今では学校のトイレを経由して燃料がすぐに手に入るようになったのである。地下に設置されたバイオガス装置は、無気状態で排泄物の分解を行い、メタンと二酸化炭素を発生させ、これが調理用の燃料となっている。

※本白書の動画は<http://www.unicef.or.jp/library/sowc/2015.html>でご覧いただけます。

Manushi Nilesh Shah (マヌシ・ニーレシュ・シャー) (17歳) と **Misha Patel (ミーシャ・パテル) (17歳)** は「Think Green, Go Blue」を発明した。これは、現在使われている有害なミョウバンに代わり、サボテン粘液を使って水を浄化する装置である。彼らは若き発明家として、どのような苦勞をしてきたかについて語っている。勇気づけてくれた教師や指導者がいたこと、すべてを正確に実施するために、長期間にわたって実施した苦しい実験の数々について述べている。次のステップは何か？ プロセスを改善するために今後も研究を続け、規模を拡大して導入を図りたいという。何が起ころうと、マヌシとミーシャは、これまでの苦勞を大切な経験として愛おむことであろう。何しろ、このプロジェクトは、この若者たちを駆け出しの科学者から熱意あふれる研究者に変えたのだから。

Catherine Wong (キャサリン・ウォン) (若き発明家) は、無線でつながる、携帯電話を用いた遠隔医療デバイスの試作品を2つ製作した。ひとつはBluetoothを利用した聴診器、もうひとつは、リアルタイムでデジタル化した心電図を電話に送信できる心電計である。彼女は、スマートフォンなどの最新機器が手に入りにくい地域で、どのようなことに気を付ければ最新技術を上手に利用できるかを述べている。イノベーターは、現地の人々が利用できるもの—この場合は基本的な機能を持った携帯電話—を使わなければいけないのである。



すべての子どもに

<http://SOWC2015.unicef.org/topics/reachingallchildren>



さらなる平等の促進を目指し、最も貧しい人々のニーズに応えるためにイノベーションを再構築するには、周到な取り組みが必要である。

すべての子どもたちが差別を受けることなく、自らの人権を行使できる世界が最終ゴールだとした場合、イノベーションは本当に、無数の人々を生存と成功から遠ざけている障壁を打ち破ることができるのであろうか。

確かに可能だが、これは自動的にかなうものではない。現在の世界の仕組みでは、流行の最先端をゆく機器や最新鋭の医療機器、ナノテクノロジーといった驚くべきイノベーション製品のほとんどは、恩恵を受けているのはすでに基本的なニーズが満たされた人たちである。

イノベーションの恩恵はいずれそういう人たちから貧しい人たちへと浸透していくと言う人もいる。しかし、それは当然の結果としてそうなるのではない。イノベーションは、相対的に優位な分野に向けられる傾向があるため、富やジェンダー、民族、宗教、あるいは能力や年齢の面で最も不利な立場に置かれた人々へとそれらを差し向けるには、一層の努力が必要である。より公平な形で、最も貧しい人々のニーズに応えるためにイノベーションを再構築するには、周到な取り組みが必要である。



ジャンとジャニ・ペラーレス姉妹はボリビア多民族国のマチャレティに住んでいる。この村は厳しい干ばつに見舞われた。

ストーリー

ストーリー



若者を
巻き込む



創造力に
火をつける



コミュニティ
との協働



解決策を
適用



すべての
子どもに



構造の再考

Sharon Detrick (シャロン・デトリック) (International Programmes Africa and the Middle East at Defence for Children International 部長) は、「子どもの権利条約」そのものがイノベティブ (革新的) であり、子どもを他人の権利の対象、あるいは慈善の対象とする見方から、自らの権利を有する主体に変えたのだと説明している。採択から25年が経ち、さらなる取り組みが必要となっているため、現在、子どもの権利委員会は、子どもたちが司法制度をより利用しやすくし、子どもたちが権利を侵害されたときに、すべての国において、子どもたちがその権利を尊重され、子どもにやさしい形で必要な救済措置がとられるよう、努力をしている。

Ben Ramalingam (ベン・ラマリングム) (Humanitarian Innovation Fund 議長) は、開発コミュニティに対し、既存のビジネスモデルを当てはめた漸進的なイノベーションに踏みとどまることなく、支援組織と受益者の関係を変えるような、従来の価値基準を打ち破るようなイノベーションを導入すべきだという。エンドユーザーのニーズ、関心、作用媒体を中心に据え、貧しい人々が直面する問題を解決するような革新的な方法をとるべきだとし、子どもや家族、コミュニティをエンパワーすることで変化を生み出している重要な試みをいくつか検討している。

Diane Ravitch (ダイアン・ラヴィッチ) (ニューヨーク大学の教育学研究教授・教育史家) は、米国が導入した2つの革新的な教育政策—「標準化試験」と「チャータースクール (訳注: 従来の公的教育の規制を受けずに外部団体の協力を得て運営される学校)」— に対し、批判的な評価を下している。これらは、消費者による選択と公的教育の質向上を目指した競争原理を用いたものであった。しかし、生徒の成績を評価したところ、貧しい子どもたちと比較的恵まれた子どもたちの学習到達度には依然として差が見られることが明らかであった。この2つの取り組みの導入に自ら関与したラヴィッチは、結果は芳しくないとし、原因は格差の根底にある貧困と不平等に対処していないためだと言う。



イノベーションは、ときに2つの究極的な方法で提供される：科学を根拠とした近代的な、お金持ちのためのイノベーションと、貧しいコミュニティのための独創的で安価なイノベーションである。

—ジュディス・スツツ

Smita Srinivas (スミタ・シュリーニヴァス) (コロンビア大学の都市計画学助教、Technological Change Lab 所長) は、ワクチン、医療用器具、トイレといった、開発途上国の人々の手による、開発途上国の人々のためのハイテクおよびローテク技術を精査した。物がない状態で開発されたイノベーションは、包括的な解決策を生み出す可能性が非常に高いという。なぜなら、そういった解決策は世界の貧しい人々の要望に直接的に応え、さらに彼らが暮らす環境に当てはまるからだと言う。

Judith Sutz (ジュディス・スツツ) (ウルグアイのレプブリカ大学の科学技術・開発学部教授) は、研究と政策をどう連携させれば、イノベーションを使って子どもたちのための公平性を推進できるかについて模索している。イノベーション政策は社会政策の一環として考えられるべきであり、成功は、利益をあげることや高所得者のニーズに応えることなく、世界で最も貧しい人々のニーズに応える質の高い公共財や公共サービスを生み出すことに基準を置くべきだと主張している。

すべての子どもに

Thomas Woodson (トーマス・ウッドソン) (ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校助教) は、テクノロジーの普及が、いかに富める者と貧しい者、および社会のあらゆるグループの間の格差を広げたり狭めたりするかについて、見識を示している。それらはすべて、テクノロジーの特性、使い方、使う人間、そしてテクノロジーが生み出す富やその他の利益の分配によって左右される。公平性の実現のためにテクノロジーを使うには、科学者と政治家は、困難な状況にある子どもたちのニーズに直接的に応え、彼らの生活環境に合った、貧しい人々向けのテクノロジーを開発しなければならない。

※

動画 Diana Marusic (ダイアナ・マルジック) (モルドバの16歳の女性) は、コンピュータープログラミングに熱中している。彼女は目が不自由なため、コンピューターの前に長時間留まることができない。そこで、視覚障がい者がボイスコマンド (声により指示を出す方式) でたやすくコンピューターを操れるアプリケーションを開発した。彼女は、若者たちがコンピューターやインターネットを長時間使うようになっている中、こうした機器・通信手段による目への悪影響を防御する手段が考えられていないため、目に関係する病気や問題が増えるだろうと予測している。彼女は、開発したアプリケーションがそのような問題の回避にも役立つことを望んでいる。

※

動画 Giorgi Demetrashvili (ジョルジ・デメトラシヴィリ) (グルジアのトビリシにある First Step Centre の心理学者) は、障がいのある子どもたちが、周囲にあるおもちゃに対して愛着を示さなかったり、「誤った」使い方をしたりすることが多いと指摘する。そこで、彼はそういった子どもたちにとって、おもちゃが魅力的で興味をそそる、使って楽しいものになるよう、古い日用品からおもちゃを作ったり、そのプロセスに子どもたちを、巻き込んだりして参加を促したりしている。



※本白書の動画は<http://www.unicef.or.jp/library/sowc/2015.html>でご覧いただけます。

構造の再考

<http://SOWC2015.unicef.org/topics/rethinkingstructures>



世界で最も貧しい子どもたちに
イノベーションを届けるためのポイントは
何であろうか？

イノベーションとは、単に新しいテクノロジーを意味するだけではない。どれほど画期的であろうとも、新しいテクノロジーのみで、世界で最も貧しい子どもたちや家族、コミュニティの生活を変えることはできない。より公正な世界を目指してイノベーションを活用するには、法律やインフラ基盤、機関、文化的価値、社会的規範、市場、お金と人への対処も考えなければならない。そしてそれは、現状へのチャレンジを意味する場合が多い。

さまざまな取り組みが、最も貧しい子どもたちや家族に恩恵をもたらすイノベーションを後押ししている。アイデアに富んだ人たちは、製薬会社を促し、結核など、高いお金を払うことができない貧しい人たちを襲いがちな病気から、子どもの命を守るため、治療薬を開発することはできないか、新たなインセンティブを探っている。自由にソフトを使うことができるオープンソースの商品開発や著作権免除などの特例は、知的所有権についてまわる制約を取り除き、協働と適応を促す新しいシステムを作り上げることができ、より多くの人たちが情報技術を利用できるようになるはずである。企業の技術的能力、資源や流通網と、開発コミュニティの知識や経験を合体させたパートナーシップは、十分なサービスを受けていないコミュニティのニーズへの対応に力を注ぐ新たな市場を生み出している。官と民、グローバルとローカルの相乗効果が、地域イノベーションの影響力を高め、権利を実現できない最も貧しい子どもたちの前に立ちはだかる障害物を取り除く一助となっている。



エチオピアのオロミア州にあるキトゥムビレ保健センターの近くで遊ぶ子どもたち。

ストーリー



Seth Berkley (セス・バークリー) (GAVIアライアンスのCEO) は、革新的なワクチン開発、資金調達、配送ならびに生産技術が、十分なサービスを受けていない何百万人もの子どもたちに予防接種を届ける上でいかに役立っているかについて述べている。民間セクターと公共セクターが手を組んだGaviは、子どもたちの命を奪う、肺炎やロタウィルスといった病気を予防するワクチンの価格を大幅に下げたため、革新的な方法で資金を運用している。2000年の創設以来、Gaviでは4億4,000万人の子どもたちに予防接種が実施できるようワクチンを提供し、約600万人がこれらの病気により死亡するのを防いだ。

Jim Fruchterman (ジム・フルクターマン) (Benetechの創業者兼CEO) は、障がいのある子どもたちが印刷物を利用できるようにするためには、テクノロジーならびに法律面で何が可能で、何が不可能なのかについて言及している。電子書籍は、障がいのある子がテキストを自分が利用できる形に変換できるため、障がいのある子どもとない子どもとの学習到達度の差を縮めることができる。しかし、著作権法や、出版社にロイヤルティを払わなければならないため、貧しい生徒や学校制度の中では、本来テクノロジーが持っている可能性を活かすことができないのである。

Rebecca Hanlin (レベッカ・ハンリン) (AfricaLics事務局のイノベーションおよび開発専門家) は、最も貧しい子どもたちにワクチンを届けるために、民間セクターと公共セクターがどのような形で資金やノウハウを出し合い、研究や知識の交換を容易にしているのかを調査している。この研究は、死や障がいをもたらす病気から子どもたちを守るワクチンのような物理的なテクノロジーに対して、ソーシャル・テクノロジーがどれほど重要な役割を担えるのかを見るものである。

Wade Hoxtell (ウェイド・ホックステル) (Global Public Policy Instituteの運営部門代表) は、民と官がタッグを組んだコース・リレーテッド・マーケティングとしての革新的提携モデルが、いかに子どもたちの幸福を促進するかを模索している。このモデルは双方の開発組織にとってプラスとなるwin-winモデルである。より多くの人にメッセージを伝えて目的達成のための資金を調達できる一方で、中心となる製品やサービスを提供することで利益を得られると同時に、「善意の活動」を行うことで信用の獲得も可能となる。このアプローチは維持可能なものであり、長期的なパートナーシップの可能性が高く、何よりも重要なのは、これが子どもたちにとって継続的なプラスの結果を出すことである。



チャドの南部、モワイヤン・シャリ州でポリオの予防接種を待つ遊牧民の子どもたち。移動生活者は、うまく保健サービスを利用できないことがあるため、ワクチンで予防できるはずの病気にかかる危険性が高い。

Maria Oden (マリア・オーデン) (ライス大学Oshman Engineering Design Kitchenディレクター、ならびにバイオ・エンジニアリング学科教授)、**Rebecca Richards-Kortum (レベッカ・リチャーズ・コータム)** (同大学 Rice 360° Institute for Global Health Technologiesディレクター、ならびにバイオ・エンジニアリング学科教授)、**Elizabeth Molyneux (エリザベス・モリニュー)** (Queen Elizabeth Central Hospital in Malawiマラウイ・クイーン・エリザベス中央病院小児科医長) は、資源の乏しい場所で新生児の命を守るために作られた、一連の低コスト医療技術を集めた「Nursery of the Future (未来の新生児室)」について説明している。高所得国で開発された人命救助の技術は、途上国では存在しなかったり、機能しなかったりする。それは、環境条件が厳しかったり、資源やインフラ整備の不足、機器のメンテナンスや修理をする能力がなかったりするためである。環境が整わない状況で新生児の命を救うには、このような制約の中でも機能するよう特別にデザインされたテクノロジーが必要である。

ストーリー



若者を
巻き込む



創造力に
火をつける



コミュニティ
との協働



解決策を
適用



すべての
子どもに



構造の再考

Thomas Pogge (トマス・ポグゲ) (Incentives for Global Health代表、ならびにエール大学Global Justice Programディレクター)、**Narmeen Haider (ナーミン・ハイダー)** (Health Impact Fundマネージャー)、**Zain Rizvi (ザイン・リズヴィ)** (Incentives for Global Health調査分析専門家) は、成果に基づいて報酬を支払うシステム「Health Impact Fund」について論じている。これは、公衆衛生面でのニーズを満たすため一例え、貧しい人々に偏って流行している薬物耐性結核の治療薬の開発—製薬企業に対するインセンティブのあり方を見直している。

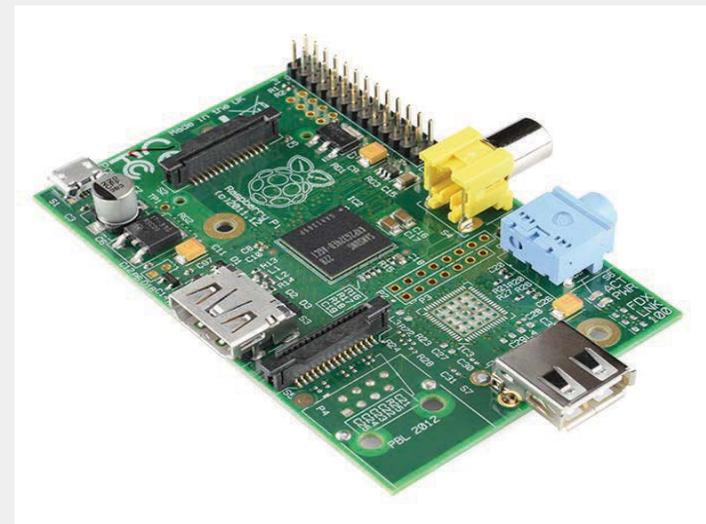
Fernando M. Reimers (フェルナンド・M・ライマーズ) (ハーバード大学国際教育政策プログラムならびにGlobal Education Innovation Initiativeディレクター) は、教育改革の新たなチャンスについて述べている。グローバル化の時代にあって、教育改革は、ローカル、グローバルにとどまるものではなく、むしろ「グローバル」であり、グローバルな経験と草の根レベルの実践に依存している。教育面での向上を求める人たちのネットワーク、教育専門家たちのコミュニティは、教育面でのインクルージョン (訳注: 障がいのあるなしにかかわらず子どもたちを普通学級で受け入れること) を推進するために、垣根なく、革新的な技法を取り入れている。

Robert Weiss (ロバート・ワイス) (ビジネス開発アナリスト)、**Krista Donaldson (クリスタ・ドナルドソン)** (D-RevのCEO) は自社が開発した、ユーザーに焦点をあてた、D-Revビジネスモデルについて語っている。これは、1日4ドル未満で生活をしている途上国に住む人たちの生活の質の改善をめざし、低価格ながら質の高い革新的な商品を開発している。こうしたイノベーションは実際に目に見えるインパクトをもたらしている。貧しい国の地方病院が必要としている特定ニーズに見合うようデザインされたD-RevのLED光線治療器は、2012年の市場参入以来、インドからサハラ以南のアフリカまで、2万6,630例の新生児黄疸を治療してきた (2014年10月現在)。そういった新生児たちは、通常であれば効果的な治療を受けることができなかつたはずだ。次の挑戦は、資金・資源を集めて事業を拡大し、最大限のインパクトを得られるようにし、より多くの子どもたちが健康でいられるようにすることである。

※

動画 スーダンでは、学校に通えていない子どもが推定280万人いる。戦争、究極的な貧困、その他の災害が、スーダンに大きな影響を与えてきた。子どもたちを学校に戻すために、ゲームをあらかじめ搭載した低価格のタブレットは、学習を楽しいものしながら、遠隔地に教育をもたらしている。

動画 シリア危機が発生してすでに3年以上。避難民の子どもたち300万人の多くは学校に戻っていない。しかし、低価格のテクノロジーに解決策があるようだ。「Raspberry Pi」と呼ばれるアラビア語のカリキュラムを取り込んだクレジットカード大のコンピューター用ハード・ドライブである。Piに組み込まれているコーディング・ソフトにより、子どもたちはプログラムを組んだり、ゲームを作ったりすることができる。



※本白書の動画は<http://www.unicef.or.jp/library/sowc/2015.html>でご覧いただけます。

統計表

世界の国々および地域の経済・社会に関する統計（子どもの福祉を特に重視）

概要	28
データについての一般的留意事項	28
子どもの死亡率に関する推計値	29
5歳未満児死亡率の順位	30
国と地域の分類	32
特定の表に関する注記	33

表

1. 基本統計	36
2. 栄養指標	42
3. 保健指標	48
4. HIV / エイズ指標	54
5. 教育指標	60
6. 人口統計指標	66
7. 経済指標	72
8. 女性指標	78
9. 子どもの保護指標	84
10. 前進の速度	90
11. 青少年指標	96
12. 公平性指標 - 居住地域	102
13. 公平性指標 - 世帯の豊かさ	108
14. 子どもの早期ケア指標	114

記号の説明

以下の記号はすべての表に共通する。

- データを入手できない。
- x 年または期間を参照するデータ（列見出しで指定されている年または期間は除く）。このようなデータは、地域別・世界全体の平均値の算出には含まれていない（断り書きのある場合を除く）。
- y 標準的な定義とは異なるデータまたは国内の一部のみを参照するデータ。言及されている参照期間内のデータである場合、そのデータは地域平均や世界平均の算出に含まれている。

- * 列見出しで指定されている期間内に利用できる直近年次を参照するデータ。
- ** 中国を除く。

特定のデータ・ポイントの出典と年は、<data.unicef.org>において入手できる。特定の表で使われている記号は、その表の脚注で説明されている。

概要

以下は、国・地域（countries and territories）、並びに、世界のそれぞれの地域（regions）での、子どもの生存、発達、保護に関する最新の統計を掲載したものである。

ここに示した統計テーブルは、国際的に合意された子どもの権利や発達に関連する目標や協定の実現に向けて、進展・結果を求め努力をしているユニセフの支えとなるものでもある。ユニセフは、ミレニアム開発目標（MDG）やその指数はもとより、ミレニアム宣言の中の子どもに関する目標がきちんと達成されているかどうか、モニタリングをする役割を担う主導機関となっている。また、これらの目標や指数をモニタリングする役割を担う国連としての仕事の中でも、ユニセフは主要なパートナーとなっている。

統計は、国別や経年別にも比較可能となるよう最大限の努力が払われている。しかしながら、国レベルのデータは、データ収集の方法、推計値の算出方法、対象となる人口などが異なる可能性がある。また、ここに掲載されたデータは、年々進化する手法、時系列データの見直し（例えば、予防接種、妊産婦死亡率）、そして地域の分類変更などの影響を受けている。さらには、年単位でのデータ比較を可能にする指数が、ものによっては得られていないことがある。そういう意味では、これまでに出版された「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

本書に掲載されている数値は、ウェブサイト〈www.unicef.org/sowc2015〉とユニセフの世界統計データベース〈data.unicef.org〉に掲載されている。最新版の統計表のほか、出版後の更新情報および正誤表についても、上記ウェブサイトを参照されたい。

データについての一般的留意事項

以下の統計表に示したデータは、ユニセフのグローバル・データベースから取得したものであり、定義と出典のほか、必要に応じて脚注も添えられている。統計表を作成するにあたっては、複数指標クラスター調査（MICS）や人口保健調査（DHS）など、関係機関の推計値と国別世帯調査を用いた。他の国連機関のデータも使用されている。今年の統計表に示したデータには、2014年8月現在入手可能なデータが全般的に反映されている。国を代表するデータの収集、分析、報告には時間がかかるため、本書の統計表は必ずしも今現在の状況を反映したものではない。手法とデータ出典に関する詳細な情報は、〈data.unicef.org〉に掲載されている。

本書には、2012年版『世界人口予測（World Population Prospects: The 2012 Revision）』と2014年版『世界都市化予測（World Urbanization Prospects: The 2014 Revision）』（国連経済社会局発行）から得た最新の人口推計と将来推計も含まれている。近年になって災害にあった国は、データの質が低下しやすい。その可能性が特に高いのは、国の基本インフラの破壊や大規模な人口移動が生じた国である。

複数指標クラスター調査（MICS）：ユニセフは、MICSを通して、信頼性が高く国際比較が可能なデータを各国が収集するのを支援している。1995年以来、100を超える国と地域において約250件の調査が実施されてきた。第5回MICS調査が45カ国以上で進行中である。MICSは、ミレニアム開発目標（MDGs）など、子どもたちのための国際的に合意がなされた開発目標の達成に向けた進捗状況をモニタリングするための最大級のデータ源である。これらのデータの詳細な情報は、〈data.unicef.org〉に掲載されている。

子どもの死亡率に関する推計値

ユニセフは、死亡率に関する推計値（新生児死亡率、乳児死亡率、5歳未満児死亡率、5歳未満児死亡数〈全体および男女別〉など）を参照年2年分以上について、『世界子供白書』に毎年掲載している。これらの数値は、本書の制作段階で入手可能な最良の推計値であり、国連の「死亡率推計に関する機関間グループ」（IGME）の作業に基づくものである。同グループには、ユニセフ、世界保健機関（WHO）、世界銀行、および国連人口局が参加している。IGMEは、新たに入手可能となったデータを詳細に検討し、死亡率の推計値を毎年更新している。この検討作業によって、以前報告された推計値の改訂が必要となることが多い。したがって、各年版の『世界子供白書』で報告されている推計値は比較できない場合があり死亡率の経年変化を分析する目的で使用してはならない。ただし、1970～2013年の5歳未満児死亡率に関しては、ユニセフの国分類や地域分類に基づき、比較可能な推計値を本ページと90～95ページにまとめてある。最新のIGME推計値に基づく1970～2013年（1970年、1990年、2000年および2013年）の各国の死亡率指標は表10に示されているほか、〈data.unicef.org/child-mortality/under-five〉と〈www.childmortality.org〉にも掲載されている。

5歳未満児死亡率（出生1,000人あたり）

ユニセフによる地域グループ	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2013
サハラ以南のアフリカ	246	219	201	187	179	172	156	129	103	92
東部・南部アフリカ	212	193	188	174	165	157	140	112	85	74
西部・中部アフリカ	279	249	220	205	197	190	175	149	122	109
中東と北アフリカ	205	165	126	90	70	60	50	42	34	31
南アジア	213	195	171	149	129	112	94	77	64	57
東アジアと太平洋諸国	117	94	76	63	58	51	41	30	23	19
ラテンアメリカとカリブ海諸国	119	102	84	68	54	43	32	25	23	18
CEE/CIS*	97	74	69	56	47	48	37	29	22	20
後発開発途上国	243	230	211	190	174	158	139	113	91	80
世界	147	129	117	100	90	85	76	63	51	46

5歳未満児死亡数（単位：100万人）

ユニセフによる地域グループ	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2013
サハラ以南のアフリカ	3.2	3.2	3.4	3.6	3.8	4.0	4.1	3.8	3.3	3.1
東部・南部アフリカ	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.7	1.8	1.5	1.3	1.1
西部・中部アフリカ	1.7	1.8	1.8	1.9	2.0	2.2	2.2	2.1	2.0	1.9
中東と北アフリカ	1.3	1.1	1.0	0.8	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3
南アジア	5.9	5.7	5.6	5.1	4.7	4.0	3.5	2.8	2.2	2.0
東アジアと太平洋諸国	4.8	3.6	2.4	2.5	2.5	1.6	1.2	0.9	0.7	0.6
ラテンアメリカとカリブ海諸国	1.2	1.1	1.0	0.8	0.6	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2
CEE/CIS*	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
後発開発途上国	3.3	3.5	3.6	3.6	3.6	3.5	3.4	2.9	2.5	2.3
世界	17.3	15.5	13.9	13.3	12.7	10.9	9.7	8.2	6.9	6.3

* 中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体

5歳未満児死亡率の順位

以下のリストは、子どもの福祉の極めて重要な指標のひとつである5歳未満児死亡率（U5MR、出生1,000人あたりの死亡数であらわす）の2013年の推定値が高かった順に各国・地域を配列したものである。36ページ以降の統計表では、英語名のアルファベット順に配列してある。

5歳未満児死亡率の順位（高）

国と地域	U5MR (2013)	順位	国と地域	U5MR (2013)	順位	国と地域	U5MR (2013)	順位
アンゴラ	167	1	リベリア	71	33	アゼルバイジャン	34	69
シエラレオネ	161	2	ジブチ	70	36	イラク	34	69
チャド	148	3	マラウイ	68	37	モンゴル	32	71
ソマリア	146	4	ウガンダ	66	38	グアテマラ	31	72
中央アフリカ共和国	139	5	エチオピア	64	39	モロッコ	30	73
ギニアビサウ	124	6	パプアニューギニア	61	40	フィリピン	30	73
マリ	123	7	キリバス	58	41	ソロモン諸島	30	73
コンゴ民主共和国	119	8	ガボン	56	42	インドネシア	29	76
ナイジェリア	117	9	マダガスカル	56	42	ツバル	29	76
ニジェール	104	10	セネガル	55	44	ドミニカ共和国	28	78
ギニア	101	11	東ティモール	55	44	朝鮮民主主義人民共和国	27	79
コートジボワール	100	12	トルクメニスタン	55	44	カボヴェルデ	26	80
南スーダン	99	13	インド	53	47	アルジェリア	25	81
ブルキナファソ	98	14	ルワンダ	52	48	ニウエ	25	81
レソト	98	14	タンザニア	52	48	フィジー	24	83
アフガニスタン	97	16	ミャンマー	51	50	キルギス	24	83
赤道ギニア	96	17	サントメ・プリンシペ	51	50	ニカラグア	24	83
カメルーン	95	18	イエメン	51	50	ベトナム	24	83
モーリタニア	90	19	エリトリア	50	53	エクアドル	23	87
ジンバブエ	89	20	ナミビア	50	53	スリナム	23	87
モザンビーク	87	21	コンゴ	49	55	エジプト	22	89
ザンビア	87	21	タジキスタン	48	56	ホンジュラス	22	89
パキスタン	86	23	ボツワナ	47	57	パラグアイ	22	89
ベナン	85	24	南アフリカ	44	58	パレスチナ	22	89
トーゴ	85	24	ウズベキスタン	43	59	トニダード・トバゴ	21	93
ブルンジ	83	26	バングラデシュ	41	60	ヨルダン	19	94
スワジランド	80	27	ネパール	40	61	セントビンセント・グレナディーン	19	94
コモロ	78	28	ボリビア	39	62	トルコ	19	94
ガーナ	78	28	カンボジア	38	63	パラオ	18	97
スーダン	77	30	マーシャル諸島	38	63	パナマ	18	97
ガンビア	74	31	ガイアナ	37	65	サモア	18	97
ハイチ	73	32	ナウル	37	65	ベリーズ	17	100
ケニア	71	33	ブータン	36	67	コロンビア	17	100
ラオス	71	33	ミクロネシア連邦	36	67	イラン	17	100

いまだに毎日約1万7,000人の5歳未満児が命を失っている

5歳未満児死亡率の順位（低）

国と地域	U5MR (2013)	
	値	順位
ジャマイカ	17	100
ペルー	17	100
バヌアツ	17	100
アルメニア	16	106
エルサルバドル	16	106
カザフスタン	16	106
サウジアラビア	16	106
アルバニア	15	110
リビア	15	110
メキシコ	15	110
モルドバ	15	110
セントルシア	15	110
シリア	15	110
チュニジア	15	110
ベネズエラ	15	110
バルバドス	14	118
ブラジル	14	118
モーリシャス	14	118
セーシェル	14	118
アルゼンチン	13	122
バハマ	13	122
中国	13	122
グルジア	13	122
タイ	13	122
ブルガリア	12	127
グレナダ	12	127
ルーマニア	12	127
トンガ	12	127
ドミニカ	11	131
オマーン	11	131
ウルグアイ	11	131
ブルネイ	10	134
コスタリカ	10	134
クウェート	10	134

国と地域	U5MR (2013)	
	値	順位
モルディブ	10	134
ロシア連邦	10	134
セントクリストファー・ネイビス	10	134
スリランカ	10	134
ウクライナ	10	134
アンティグア・バーブーダ	9	142
クック諸島	9	142
レバノン	9	142
マレーシア	9	142
チリ	8	146
ラトビア	8	146
カタール	8	146
アラブ首長国連邦	8	146
ボスニア・ヘルツェゴビナ	7	150
セルビア	7	150
スロバキア	7	150
旧ユーゴスラビア・マケドニア	7	150
米国	7	150
バーレーン	6	155
キューバ	6	155
ハンガリー	6	155
マルタ	6	155
ニュージーランド	6	155
ベラルーシ	5	160
カナダ	5	160
クロアチア	5	160
リトアニア	5	160
モンテネグロ	5	160
ポーランド	5	160
英国	5	160
オーストラリア	4	167
オーストリア	4	167
ベルギー	4	167
キプロス	4	167

国と地域	U5MR (2013)	
	値	順位
チェコ	4	167
デンマーク	4	167
フランス	4	167
ドイツ	4	167
ギリシャ	4	167
アイルランド	4	167
イスラエル	4	167
イタリア	4	167
モナコ	4	167
オランダ	4	167
ポルトガル	4	167
韓国	4	167
スペイン	4	167
スイス	4	167
アンドラ	3	185
エストニア	3	185
フィンランド	3	185
日本	3	185
ノルウェー	3	185
サンマリノ	3	185
シンガポール	3	185
スロベニア	3	185
スウェーデン	3	185
アイスランド	2	194
ルクセンブルク	2	194
バチカン	-	-
リヒテンシュタイン	-	-

国と地域の分類

14の項目別統計表の末尾に掲げられた平均値は、以下のように分類された国・地域のデータを用いて算出されている。

サハラ以南のアフリカ

東部・南部アフリカ；西部・中部アフリカ；ジブチ；スーダン

東部・南部アフリカ

アンゴラ；ボツワナ；ブルンジ；コモロ；エリトリア；エチオピア；ケニア；レソト；マダガスカル；マラウイ；モーリシャス；モザンビーク；ナミビア；ルワンダ；セーシェル；ソマリア；南アフリカ；南スーダン；スワジランド；ウガンダ；タンザニア；ザンビア；ジンバブエ

西部・中部アフリカ

ベナン；ブルキナファソ；カボヴェルデ；カメルーン；中央アフリカ共和国；チャド；コンゴ；コートジボワール；コンゴ民主共和国；赤道ギニア；ガボン；ガンビア；ガーナ；ギニア；ギニアビサウ；リベリア；マリ；モーリタニア；ニジェール；ナイジェリア；サントメプリンシペ；セネガル；シエラレオネ；トーゴ

中東と北アフリカ

アルジェリア；バーレーン；ジブチ；エジプト；イラン；イラク；ヨルダン；クウェート；レバノン；リビア；モロッコ；オマーン；カタール；サウジアラビア；パレスチナ国；スーダン；シリア；チュニジア；アラブ首長国連邦；イエメン

南アジア

アフガニスタン；バングラデシュ；ブータン；インド；モルディブ；ネパール；パキスタン；スリランカ

東アジアと太平洋諸国

ブルネイ；カンボジア；中国；クック諸島；朝鮮民主主義人民共和国；フィジー；インドネシア；キリバス；ラオス；マレーシア；マーシャル諸島；ミクロネシア連邦；モンゴル；ミャンマー；ナウル；ニウエ；パラオ；パプアニューギニア；フィリピン；韓国；サモア；シンガポール；ソロモン諸島；タイ；東ティモール；トン

ガ；ツバル；バヌアツ；ベトナム

ラテンアメリカとカリブ海諸国

アンティグアバーブーダ；アルゼンチン；バハマ；バルバドス；ベリーズ；ボリビア；ブラジル；チリ；コロンビア；コスタリカ；キューバ；ドミニカ；ドミニカ共和国；エクアドル；エルサルバドル；グレナダ；グアテマラ；ガイアナ；ハイチ；ホンジュラス；ジャマイカ；メキシコ；ニカラグア；パナマ；パラグアイ；ペルー；セントクリストファー・ネイヴィス；セントルシア；セントビンセント・グレナディーン；スリナム；トリニダードトバゴ；ウルグアイ；ベネズエラ

CEE／CIS（中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体）

アルバニア；アルメニア；アゼルバイジャン；ベラルーシ；ボスニア・ヘルツェゴビナ；ブルガリア；クロアチア；グルジア；カザフスタン；キルギス；モンテネグロ；モルドバ；ルーマニア；ロシア連邦；セルビア；タジキスタン；旧ユーゴスラビア・マケドニア；トルコ；トルクメニスタン；ウクライナ；ウズベキスタン

後発開発途上国／地域

[国連後発開発途上国・内陸開発途上国・小島嶼開発途上国担当上級代表（UN-OHRLLS）によって「後発開発途上」と分類された国と地域]：アフガニスタン；アンゴラ；バングラデシュ；ベナン；ブータン；ブルキナファソ；ブルンジ；カンボジア；中央アフリカ共和国；チャド；コモロ；コンゴ民主共和国；ジブチ；赤道ギニア；エリトリア；エチオピア；ガンビア；ギニア；ギニアビサウ；ハイチ；キリバス；ラオス；レソト；リベリア；マダガスカル；マラウイ；マリ；モーリタニア；モザンビーク；ミャンマー；ネパール；ニジェール；ルワンダ；サモア；サントメプリンシペ；セネガル；シエラレオネ；ソロモン諸島；ソマリア；南スーダン；スーダン；東ティモール；トーゴ；ツバル；ウガンダ；タンザニア；バヌアツ；イエメン；ザンビア

特定の表に関する注記

表2 栄養指標

低体重・発育障害・消耗症・過体重：ユニセフとWHOおよび世界銀行は、各地域と世界の平均値の計算と推定、および傾向分析を行うため、27身体測定データを一致させる処理を継続している。この一環として、低体重、発育障害、消耗症、および過体重の蔓延率に関する各地域と世界のそれぞれの平均値は、M. de Onis 氏ほか著の「Methodology for Estimating Regional and Global Trends of Child Malnutrition」(International Journal of Epidemiology, vol. 33, 2004, pp.1260-1270)で触れられているモデルを基に算出された。データ収集源の違い(入手可能となった新たな経験的データが盛り込まれている)や統計方法の違いにより、これらの推計値はこれまでに発行されている『世界子供白書』で報告されている平均値と比較できないこともある。

ビタミンAの補給：4～6カ月の間隔でビタミンAを年2回補給されることが子どもたちにとって重要であることを強調するため、本書ではビタミンAの補給について完全投与(2回以上)のみを報告している。この指標を測定する直接的な方法がない場合には、統計をとった年度の1回目および2回目の補給率のうち、低い数値(割合)の推定値が「完全投与」として記載されている。

表3 保健指標

水と衛生：本書には飲料水と衛生設備の普及率の推計値も掲載されており、各値はWHOとユニセフの水と衛生共同モニタリング・プログラム(JMP)から得ている。これらの値は国連による正式な推計値であり、水と衛生に関するミレニアム開発目標の達成状況を測定するために用いられる。JMPの調査方法と国別推計の完全な情報は、(data.unicef.org)と(www.wssinfo.org)で見ることができる。JMPの推計は、利用可能なすべての世帯標本調査と国勢調査に線形回帰を用いて算出しており、最新の推計値が発表されるまでに新たな追加データが出て来るため、JMP推計値は、あとから出て来る値と比較してはならない。

予防接種：本書では、WHOとユニセフによる国別予防接種率の推計値を記載している。これらは国連による正式な推計値であり、はしか予防ワクチン接種率に関するミレニアム開発目標の達成状況

を測定するために用いられる。2000年以来、推計値は毎年1回7月に更新されているが、その前には協議プロセスを設け、各国に報告書の草稿を提示してレビューとコメントを求めている。このシステムでは新たな経験的データが組み込まれ、改訂版が毎年公表されるため、旧版から得た予防接種率とは比較できない。プロセスに関する詳細は、(data.unicef.org/child-health/immunization)で見ることができる。

報告された予防接種ワクチン6種の地域平均値は、以下のよう
に算出されている。

- ・BCGに関しては、国の定期予防接種計画にBCGが組み込まれている国のみ、地域平均値に含まれている。
- ・DPT、ポリオ、はしか、B型肝炎、インフルエンザ菌b型(Hib)肺炎球菌ワクチン、ロタウイルス・ワクチンに関しては、WHOにより例外なく全地域で推奨されているため、すべての国が地域平均値に含まれている。
- ・出生時の破傷風からの保護に関しては、妊産婦および新生児破傷風の流行地域のみ、地域平均値に含まれている。

表4 HIV/エイズ指標

2013年、国連合同エイズ計画(UNAIDS)は、WHO(世界保健機関)が発表したHIV治療ガイドライン(おとなと子どもの治療、HIV母子感染予防のための新しい治療方針を示している)の変更点を反映する形で、全国レベル、国レベル、地域レベルでのHIV/エイズの2012年推計値を発表した。また、HIV母子感染の推計値や感染した子どもの生存率でもより確実性の高い推計値を発表した。さらに、いくつかの国については、人口調査、拡張全国センチネルサーベイランス・システム、およびプログラム・サービス統計から、従来よりも信頼性が高いデータを利用できるようになった。国連合同エイズ計画は、この改良された手法に基づき、推定HIV感染率、エイズとともに生きる人々と治療を必要とする人々の数、エイズ関連の死亡者数、新たなHIV感染件数、エイズを含むあらゆる原因で親を失った子どもの数を、過去にさかのぼって推計している。傾向分析には、新しい推計値のみを使用することを推奨する。本書の統計表に示されている新たなHIV/エイズ推計値は、国連合同エイズ計画の“Report on the Global AIDS Epidemic, 2013”でも公表されている。概して、『世界子供白書2015』に掲載されて

いる世界および地域別の数字は、これまでに公表された推計値と比較することができない。HIV/エイズ推計値、統計方法、更新情報の詳細については、〈www.unaids.org〉において見ることができる。

「過去12カ月の間にHIV検査を受け、結果を得た」という項目が2014年初めに表4に追加されているが、これは需要に応えたものである。この重要な指数は、「過去12カ月にHIVの検査を受け、結果を受け取った男女(15~24歳)のパーセンテージ。データは、人口保健調査(DHS)、複数指標クラスター調査(MICS)、エイズ指標調査(AIS)、その他の国別世帯調査による。

表5 教育指標

学校に行っていない子ども：表5には2つの指標が付け加えられた。初等教育就学児のうち学校に行っていない子どもの数と割合である。これらの指標は、公式には初等教育に就学していなければならぬ年齢区分の子どもが、初等教育あるいは中等教育に就学していない数(絶対数)と割合で示されたもの。就学前教育(保育園・幼稚園)を受けている子どもは、初等教育に就学されているとは見なされず、学校に行っていないこととして数えられている。その両方のデータはユネスコ統計研究所による。

表8 女性指標

妊産婦死亡率(調整値)：2014年に公表された2013年の妊産婦死亡率の調整値を表に示す。この「調整値」は、世界保健機関(WHO)、ユニセフ、国連人口基金(UNFPA)、世界銀行、国連人口部から成る「妊産婦死亡に関する機関間グループ」(MMEIG)と独立した技術専門家らによって算出された。ここでは、妊産婦死亡率を算出するために二重の方法を採用している。すなわち、誤分類や過少報告を修正するため住民登録システムから得られる既存推定値を調整したことと、妊産婦死亡率について信頼性が高い国レベルの推計値がない国のために統計モデルを使って推定値を生成したことである。このように調整された推計値は、国連機関間グループの過去の推計値とは比較することができない。完全な報告書(1990年、1995年、2000年、2005年、2013年の国別・地域別のすべての推計値のほか、手法に関する詳細も含まれている)は、〈data.unicef.org/maternal-health/maternal-mortality〉に掲載されている。

表9 子どもの保護指標

出生登録：第2回および第3回複数指標クラスター調査(MICS2、MICS3)から第4回(MICS4)にかけて出生登録の定義が変化した。その後の回における比較可能性をもたせるため、MICS2およびMICS3から引かれたデータはMICS4で用いられた指標の定義にしたがって計算し直されている。したがって、ここで紹介する再計算を経たデータは国別のMICS2およびMICS3に掲載された推定値と異なりうる。

児童労働：表中の児童労働の割合を示す数値は、国により大きく違っているが、これは調査方法、調査票の質問内容、児童労働の広がりや把握するための定義や値が大きく異なっていることによる。国際基準や国際定義に基づく児童労働のデータに関しては限られた国のみが数値を提供した。表中の第4回MICS調査(MICS4、2009~2012年)で得られたデータは、他国と比較できるように、MICS3調査で用いられた指標定義に従って再計算されている。この定義では、水汲みや薪集めといった活動は、経済活動ではなく家事に分類されている。このアプローチのもとでは、5~14歳の子どもは、週28時間以上にわたって水汲みまたは薪集めをしなければならない場合のみ、児童労働者と見なされることになる。

女性性器切除/カッティング(FGM/C)：0~14歳の女子に対する女性性器切除の実施率のデータは技術上の理由から再計算されているため、原典である複数指標クラスター調査(MICS)および人口保健調査(DHS)の国別報告書とは数値が異なりうる。詳しくはUNICEF, “Female Genital Mutilation/Cutting: A statistical overview and exploration of the dynamics of change”, New York, 2013を参照。FGM/Cを受けた割合を示す地域の推計値とこの慣習についての考え方を示す数値は、FGM/Cが実施されている国の既存データを基にしている。そのため、地域の中でもFGM/Cが実施されている国の状況を示すものであり、実施されていない国もあるため、地域全体を示すものではない。

子どもに対する暴力的なしつけ：2010年よりも前のユニセフ出版物とMICS国別報告書で使われた推計値は調査世帯の重みを用いて算出されたが、その重み付けではMICS調査の子どものしつけに関

するモジュールの管理について最終段階での子どもの選択が考慮されていない（子どものしつけに関するモジュールでは、2～14歳の子ども1人の無作為な選択が行われている）。2010年1月には、最終段階での子どもの選択を考慮する世帯の重み付けを用いることで従来よりも正確な推定値を生成することが決定された。MICS3のデータは、この方法で再計算された。2010年以降のすべてのユニセフ出版物（『世界子供白書2014 統計編』を含む）では、改訂後の数値を用いている。

表10 進展の度合い

表10では、子どもの福祉における進展を示す主たる指標として、5歳未満児死亡率（U5MR）が用いられている。1970年には毎年約1,710万人の5歳未満児が命を落としていた。それに対し2013年には、5歳の誕生日を迎える前に亡くなった子どもは推定630万人であった。したがって、世界の5歳未満児死亡数が長い間に著しく減少してきたことは明らかである。

U5MRは、子どもの福祉の物差しとして、いくつかの利点を備えている。

- ・第一に、U5MRは開発の過程の結果を測定するものであって、就学率、1人あたりのカロリー摂取率、人口1,000人あたりの医師数のような「インプット」を測定するものではない。後者はいづれも目的達成の手段である。
- ・第二に、U5MRは多種多様なインプットの結果であることが知られている。例えば、肺炎治療の抗生物質、マラリア予防の殺虫剤処理を施した蚊帳、母親の栄養状態と保健知識、予防接種や経口補水塩療法の利用水準、母子保健サービス（妊産婦ケアを含む）の利用可能性、家族の所得と食料の入手可能性、安全な飲料水と基礎的衛生設備の利用可能性、子どもの環境の全面的安全性などがある。
- ・第三に、U5MRは、例えば1人あたりのGNIなどに比べ、平均値の誤謬に影響を受けることが少ない。富裕層の子どもたちの所得が1,000倍ということは人為的尺度ではあり得ても、そうした子どもたちの生存可能性が1,000倍ということは自然尺度ではあり得ないからである。言い換えれば、各国のU5MRは少数の富裕層による影響を受けにくいいため、大多数の子ども（および社会全体）の健康状態を、完全には程遠いものの、より正確に描

き出すことができる。

U5MR低減の速度を評価するには、U5MRの年間削減率（ARR）を算出すればよい。絶対的な変化を比較するのは異なり、ARRは、最初の値との差を反映した相対的な変化を測定する。

5歳未満児死亡率が低くなれば、絶対的な低下のポイント数が同じであっても削減率は大きくなる。したがってARRは、例えばU5MRが絶対的に10ポイント低くなった場合、同じ期間において5歳未満児死亡率が低かったほど、進展の度合いが高かったことを示す。U5MRが1990年に100であったのが10ポイント下がり2013年に90になった場合は10%の削減になり、これはARRが約0.5%削減に相当する。一方、同じ10ポイントでも同期間中に20から10に下がった場合は50%の削減になり、これはARRで言えば3%削減に相当する（削減率がマイナスの場合は、期間内に5歳未満児死亡率が増加したことを意味する）。

それゆえ、国内総生産の成長率と併せて用いると、U5MRとその削減率は、いかなる国や地域で、いかなる期間においても、最も重要な人間的ニーズの一部の充足に向けてどのような進展があったかがわかる。

表10が示しているように、U5MRの年間削減率と1人あたり国内総生産の年間成長率との間に固定的な関係は存在しない。ただし、これら2つの指標を比較することで、経済的發展と人間開発の関連性が浮き彫りにされるのである。

最後に、各国・地域の合計特殊出生率とその年間平均減少率も表10に示した。これにより、U5MRを大きく削減できた国の多くは、出生率も大きく削減できていることがわかる。

表1 基本統計

国・地域	5歳未満児 死亡率 の順位	5歳未満児 死亡率		5歳未満児 死亡率 2013		乳児死亡率 (1歳未満)		新生児 死亡率	総人口 (1,000人)	年間出生数 (1,000人)	5歳未満児の 年間死亡率 (1,000人)	1人あたり のGNI (米ドル)	出生時の 平均余命 (年)	成人の識字率 (%)	初等教育純就学率 (%)
		1990	2013	男	女	1990	2013								
アフガニスタン	16	179	97	101	94	121	70	36	30,552	1,042	100	700	61	32	-
アルバニア	110	41	15	16	13	35	13	7	3,173	41	1	4,700	77	97	-
アルジェリア	81	47	25	26	24	40	22	14	39,208	952	25	5,290	71	73 x	99
アンドラ	185	9	3	3	3	8	2	1	79	-	0	d	-	-	-
アンゴラ	1	226	167	175	159	133	102	47	21,472	949	153	5,010	52	71	86
アンティグア・バーブーダ	142	26	9	10	8	23	8	5	90	1	0	12,910	76	99	85
アルゼンチン	122	28	13	15	12	24	12	7	41,446	694	9	c	76	98	-
アルメニア	106	50	16	17	14	42	14	10	2,977	41	1	3,790	75	100	-
オーストラリア	167	9	4	4	4	8	3	2	23,343	308	1	65,520	82	-	97
オーストリア	167	10	4	4	3	8	3	2	8,495	81	0	48,590	81	-	-
アゼルバイジャン	69	95	34	37	31	75	30	16	9,413	167	6	7,350	71	100	89
バハマ	122	24	13	14	12	20	10	7	377	6	0	20,600 x	75	-	98
バーレーン	155	23	6	6	6	20	5	2	1,332	20	0	19,560 x	77	95	-
バングラデシュ	60	144	41	44	38	100	33	24	156,595	3,138	129	900	71	59	96
バルバドス	118	18	14	16	13	16	13	8	285	4	0	15,080 x	75	-	97
ベラルーシ	160	17	5	6	4	14	4	2	9,357	103	1	6,720	70	100	94
ベルギー	167	10	4	5	4	8	4	2	11,104	129	1	45,210	81	-	99
ベリーズ	100	40	17	18	15	32	14	8	332	8	0	4,660	74	-	99
ベナン	24	179	85	89	81	108	56	27	10,323	376	31	790	59	29 x	95
ブータン	67	134	36	40	33	93	30	18	754	15	1	2,460	68	53 x	92
ボリビア	62	123	39	43	35	85	31	18	10,671	275	10	2,550	67	94	87
ボスニア・ヘルツェゴビナ	150	18	7	7	6	16	6	4	3,829	34	0	4,740	76	98	-
ボツワナ	57	50	47	50	43	39	36	25	2,021	48	2	7,730	48	87	84
ブラジル	118	62	14	15	12	51	12	8	200,362	2,995	41	11,690	74	91	-
ブルネイ	134	12	10	11	9	9	8	5	418	6	0	d	79	95	96
ブルガリア	127	22	12	13	10	18	10	6	7,223	69	1	7,030	74	98	96
ブルキナファソ	14	202	98	103	92	103	64	27	16,935	693	64	670	56	29 x	67
ブルンジ	26	171	83	89	77	103	55	30	10,163	455	35	280	54	87 x	94
カボヴェルデ	80	63	26	28	23	48	22	11	499	10	0	3,630	75	85	97
カンボジア	63	118	38	42	33	86	33	18	15,135	389	14	950	72	74	98
カメルーン	18	136	95	101	88	85	61	28	22,254	831	75	1,270	55	71	92
カナダ	160	8	5	6	5	7	5	3	35,182	396	2	52,200	81	-	-
中央アフリカ共和国	5	177	139	145	132	115	96	43	4,616	158	21	320	50	37	72
チャド	3	215	148	155	140	116	89	40	12,825	590	82	1,020	51	37	64
チリ	146	19	8	9	7	16	7	5	17,620	245	2	15,230	80	99	93
中国	122	54	13	14	12	42	11	8	1,385,567	18,440	236	6,560	75	95	100 z
コロンビア	100	35	17	19	15	29	15	10	48,321	907	15	7,560	74	94	86
コモロ	28	125	78	83	72	88	58	31	735	26	2	880	61	76	-
コンゴ	55	92	49	53	45	60	36	19	4,448	167	8	2,660	59	79	92
クック諸島	142	24	9	10	8	21	8	5	21	-	0	-	-	-	97

表1 基本統計

国・地域	5歳未満児 死亡率の 順位	5歳未満児 死亡率		5歳未満児 死亡率 2013		乳児死亡率 (1歳未満)		新生児 死亡率	総人口 (1,000人)	年間出生数 (1,000人)	5歳未満児の 年間死亡数 (1,000人)	1人あたり のGNI (米ドル)	出生時の 平均余命 (年)	成人の識字率 (%)	初等教育純就学率 (%)
		1990	2013	男	女	1990	2013								
コスタリカ	134	17	10	11	9	14	8	6	4,872	74	1	9,550	80	97	93
コートジボワール	12	152	100	109	91	104	71	38	20,316	745	72	1,380	51	41	62
クオアチア	160	13	5	5	4	11	4	3	4,290	41	0	13,330	77	99	99
キューバ	155	13	6	7	5	11	5	3	11,266	107	1	5,890 x	79	100	97
キプロス	167	11	4	4	3	10	3	2	1,141	13	0	26,390 x	80	99	98
チェコ	167	15	4	4	3	13	3	2	10,702	118	0	18,060	78	-	-
朝鮮民主主義人民共和国	79	43	27	30	24	33	22	15	24,895	358	10	a	70	100 x	-
コンゴ民主共和国	8	176	119	126	111	115	86	38	67,514	2,889	320	400	50	61 x	-
デンマーク	167	9	4	4	3	7	3	2	5,619	64	0	61,110	79	-	98
ジブチ	36	119	70	76	63	92	57	31	873	24	2	b	62	-	58
ドミニカ	131	17	11	12	10	14	10	8	72	-	0	6,760	-	-	96
ドミニカ共和国	78	60	28	31	25	46	24	16	10,404	217	6	5,620	73	90	89
エクアドル	87	57	23	25	20	44	19	11	15,738	328	7	5,510	76	93	97
エジプト	89	85	22	23	21	63	19	12	82,056	1,901	42	3,160	71	74	97
エルサルバドル	106	60	16	17	14	46	14	7	6,340	128	2	3,720	73	85	95
赤道ギニア	17	184	96	101	90	124	69	33	757	27	2	14,320	53	95	62
エリトリア	53	151	50	55	45	93	36	18	6,333	233	11	490	63	70	34
エストニア	185	20	3	4	3	17	3	2	1,287	14	0	17,370	74	100	97
エチオピア	39	205	64	70	58	122	44	28	94,101	3,113	196	470	64	39 x	-
フィジー	83	30	24	26	21	25	20	10	881	18	0	4,430	70	-	99
フィンランド	185	7	3	3	2	6	2	1	5,426	61	0	47,110	81	-	99
フランス	167	9	4	5	4	7	4	2	64,291	792	3	42,250	82	-	99
ガボン	42	93	56	61	51	60	39	23	1,672	53	3	10,650	63	82	-
ガンビア	31	170	74	79	69	80	49	28	1,849	79	6	510	59	52	74
グルジア	122	47	13	15	11	41	12	10	4,341	58	1	3,570	74	100	99
ドイツ	167	9	4	4	4	7	3	2	82,727	702	3	46,100	81	-	100
ガーナ	28	128	78	84	72	80	52	29	25,905	800	62	1,760	61	71	82
ギリシャ	167	13	4	5	4	11	4	3	11,128	108	0	22,530	81	97	100
グレナダ	127	22	12	13	11	18	11	6	106	2	0	7,460	73	-	97
グアテマラ	72	81	31	34	28	60	26	15	15,468	480	15	3,340	72	78	95
ギニア	11	238	101	106	95	140	65	33	11,745	434	42	460	56	25	76
ギニアビサウ	6	225	124	133	114	133	78	44	1,704	64	7	520	54	57	71
ガイアナ	65	61	37	41	32	47	30	20	800	16	1	3,750	66	85	75
ハイチ	32	145	73	79	67	100	55	25	10,317	265	19	810	63	49 x	-
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	89	59	22	25	20	46	19	12	8,098	209	5	2,180	74	85	94
ハンガリー	155	19	6	6	6	17	5	4	9,955	98	1	12,410 x	75	99	97
アイスランド	194	6	2	2	2	5	2	1	330	5	0	43,930	82	-	99
インド	47	126	53	51	55	88	41	29	1,252,140	25,595	1,340	1,570	66	63 x	99

表1 基本統計

国・地域	5歳未満児 死亡率 の順位	5歳未満児 死亡率		5歳未満児 死亡率 2013		乳児死亡率 (1歳未満)		新生児 死亡率	総人口 (1,000人)	年間出生数 (1,000人)	5歳未満児の 年間死亡数 (1,000人)	1人あたり のGNI (米ドル)	出生時の 平均余命 (年)	成人の識字率 (%)	初等教育純就学率 (%)
		1990	2013	男	女	1990	2013								
インドネシア	76	84	29	33	26	62	25	14	249,866	4,691	136	3,580	71	93	95
イラン	100	57	17	18	16	44	14	10	77,447	1,455	25	5,780	74	84	100
イラク	69	53	34	37	31	42	28	19	33,765	1,052	35	6,710	69	79	-
アイルランド	167	9	4	4	3	8	3	2	4,627	71	0	39,110 x	81	-	100
イスラエル	167	12	4	4	4	10	3	2	7,733	157	1	34,120	82	98	97
イタリア	167	10	4	4	3	8	3	2	60,990	560	2	34,400	82	99	99
ジャマイカ	100	30	17	19	15	25	14	10	2,784	50	1	5,220	74	87	-
日本	185	6	3	3	3	5	2	1	127,144	1,062	3	46,140	84	-	100
ヨルダン	94	37	19	20	18	30	16	11	7,274	193	4	4,950	74	98	97
カザフスタン	106	53	16	19	14	45	15	9	16,441	337	5	11,380	67	100	99
ケニヤ	33	99	71	75	66	64	48	26	44,354	1,550	106	930	62	72 x	83
キリバス	41	95	58	63	53	69	45	22	102	2	0	2,620	69	-	-
クウェート	134	17	10	10	9	14	8	5	3,369	69	1	44,940 x	74	96	-
キルギス	83	66	24	27	21	55	22	13	5,548	151	4	1,200	68	99	98
ラオス	33	162	71	77	65	111	54	29	6,770	181	13	1,460	68	73 x	96
ラトビア	146	20	8	9	8	17	7	5	2,050	23	0	14,060 x	72	100	98
レバノン	142	32	9	10	9	27	8	5	4,822	64	1	9,870	80	90 x	96
レソト	14	86	98	105	91	70	73	44	2,074	57	6	1,550	49	76	82
リベリア	33	248	71	76	66	165	54	26	4,294	152	10	410	61	43 x	41
リビア	110	42	15	16	13	36	12	9	6,202	129	2	c	75	90	-
リヒテンシュタイン	-	-	-	-	-	-	-	-	37	-	-	d	-	-	99
リトアニア	160	17	5	5	4	13	4	3	3,017	34	0	13,820 x	72	100	98
ルクセンブルク	194	9	2	2	2	7	2	1	530	6	0	71,810 x	81	-	95
マダガスカル	42	161	56	60	52	98	40	21	22,925	797	43	440	65	64	-
マラウイ	37	245	68	72	63	143	44	23	16,363	652	41	270	55	61	97
マレーシア	142	17	9	9	8	14	7	4	29,717	525	5	10,400	75	93	-
モルディブ	134	94	10	11	9	68	8	6	345	8	0	5,600	78	98 x	95
マリ	7	254	123	129	117	131	78	40	15,302	723	82	670	55	34	73
マルタ	155	11	6	7	6	10	5	4	429	4	0	19,730 x	80	92 x	95
マーシャル諸島	63	50	38	42	33	39	31	16	53	-	0	4,200	-	-	100
モーリタニア	19	118	90	98	82	78	67	35	3,890	133	12	1,060	62	46 x	70
モーリシャス	118	23	14	16	13	20	13	9	1,244	14	0	9,300	74	89	98
メキシコ	110	46	15	16	13	37	13	7	122,332	2,252	33	9,940	78	94	98
ミクロネシア連邦	67	55	36	40	33	43	30	16	104	2	0	3,430	69	-	-
モナコ	167	8	4	4	3	6	3	2	38	-	0	d	-	-	-
モンゴル	71	108	32	38	26	77	26	13	2,839	64	2	3,770	68	98	98
モンテネグロ	160	17	5	6	5	15	5	4	621	7	0	7,260	75	98	98
モロッコ	73	81	30	34	27	64	26	18	33,008	750	24	3,030	71	67	97
モザンビーク	21	237	87	92	82	158	62	30	25,834	1,005	83	590	50	51	86
ミャンマー	50	109	51	55	45	78	40	26	53,259	917	46	a	65	93	-

表1 基本統計

国・地域	5歳未満児 死亡率 の順位	5歳未満児 死亡率		5歳未満児 死亡率 2013		乳児死亡率 (1歳未満)		新生児 死亡率	総人口 (1,000人)	年間出生数 (1,000人)	5歳未満児の 年間死亡率 (1,000人)	1人あたり のGNI (米ドル)	出生時の 平均余命 (年)	成人の識字率 (%)	初等教育純就学率 (%)
		1990	2013	男	女	1990	2013								
ナミビア	53	74	50	54	46	50	35	22	2,303	60	3	5,840	64	76 x	89
ナウル	65	58	37	40	33	45	30	20	10	-	0	-	-	-	76
ネパール	61	142	40	42	37	99	32	23	27,797	584	23	730	68	57	98
オランダ	167	8	4	4	4	7	3	3	16,759	179	1	47,440	81	-	99
ニュージーランド	155	11	6	7	6	9	5	3	4,506	62	0	35,520 x	81	-	99
ニカラグア	83	67	24	26	21	51	20	12	6,080	138	3	1,780	75	78 x	93
ニジェール	10	327	104	108	100	138	60	28	17,831	890	86	410	58	15	64
ナイジェリア	9	213	117	124	111	126	74	37	173,615	7,173	804	2,760	53	51 x	66
ニウエ	81	14	25	27	22	12	21	12	1	-	0	-	-	-	-
ノルウェー	185	9	3	3	2	7	2	2	5,043	63	0	102,610	82	-	99
オマーン	131	39	11	12	10	32	10	7	3,632	74	1	25,250 x	77	87	97
パキスタン	23	139	86	89	82	106	69	42	182,143	4,599	394	1,380	67	55	72
パラオ	97	36	18	19	16	31	15	9	21	-	0	10,970	-	100	-
パナマ	97	31	18	20	16	26	15	8	3,864	75	1	10,700	78	94	92
パプアニューギニア	40	89	61	66	57	65	47	24	7,321	212	13	2,010	62	63	87
パラグアイ	89	46	22	24	20	37	19	12	6,802	162	3	4,040	72	94	83
ペルー	100	80	17	18	15	57	13	8	30,376	599	10	6,390	75	94	96
フィリピン	73	59	30	33	26	41	24	14	98,394	2,404	71	3,270	69	95 x	89
ポーランド	160	17	5	6	5	15	5	3	38,217	413	2	12,960	76	100	97
ポルトガル	167	15	4	4	3	12	3	2	10,608	92	0	20,670	80	94	99
カタール	146	21	8	9	7	18	7	4	2,169	23	0	85,550	78	97	-
韓国	167	7	4	4	3	6	3	2	49,263	472	2	25,920	82	-	99
モルドバ	110	32	15	17	14	27	13	8	3,487	42	1	2,460	69	99	91
ルーマニア	127	38	12	13	11	31	11	7	21,699	223	3	9,060	74	99	86
ロシア連邦	134	26	10	11	9	22	9	5	142,834	1,686	17	13,860	68	100	97
ルワンダ	48	152	52	56	48	93	37	20	11,777	414	22	620	64	66	99
セントクリストファー・ネーヴィス	134	29	10	11	9	23	8	7	54	-	0	13,460	-	-	84
セントルシア	110	23	15	16	13	19	13	9	182	3	0	7,090	75	-	83
セントビンセント・グレナディーン	94	25	19	21	17	21	17	12	109	2	0	6,580	72	-	99
サモア	97	31	18	20	16	26	16	8	190	5	0	3,430	73	99	96
サンマリノ	185	11	3	3	3	10	3	1	31	-	0	d	-	-	93
サントメ・プリンシペ	50	110	51	55	47	70	37	19	193	7	0	1,470	66	70 x	97
サウジアラビア	106	44	16	17	14	35	13	9	28,829	561	9	26,200	75	94	94
セネガル	44	141	55	60	50	71	44	23	14,133	534	29	1,070	63	52	79
セルビア	150	28	7	7	6	24	6	4	9,511	93	1	5,730	74	98	93
セーシェル	118	17	14	15	13	14	12	9	93	2	0	12,530	73	92	94
シエラレオネ	2	268	161	169	152	158	107	44	6,092	223	34	680	46	44	-
シンガポール	185	8	3	3	3	6	2	1	5,412	54	0	54,040	82	96	-
スロバキア	150	18	7	8	6	16	6	4	5,450	58	0	17,200 x	75	-	-

表1 基本統計

国・地域	5歳未満児 死亡率 の順位	5歳未満児 死亡率		5歳未満児 死亡率 2013		乳児死亡率 (1歳未満)		新生児 死亡率	総人口 (1,000人)	年間出生数 (1,000人)	5歳未満児の 年間死亡率 (1,000人)	1人あたり のGNI (米ドル)	出生時の 平均余命 (年)	成人の識字率 (%)	初等教育純就学率 (%)
		1990	2013	男	女	1990	2013								
スロベニア	185	10	3	3	3	9	2	2	2,072	21	0	22,830 x	80	100	98
ソロモン諸島	73	39	30	33	27	32	25	13	561	17	1	1,610	68	-	-
ソマリア	4	180	146	152	139	108	90	46	10,496	461	65	a	55	-	-
南アフリカ	58	61	44	48	39	47	33	15	52,776	1,099	47	7,190	57	94	90
南スーダン	13	253	99	104	94	150	64	39	11,296	406	39	1,120	55	-	41
スペイン	167	11	4	4	4	9	4	3	46,927	488	2	29,180	82	98	100
スリランカ	134	21	10	10	9	18	8	6	21,273	380	4	3,170	74	91	94
パレスチナ	89	43	22	24	20	35	19	12	4,326	132	3	2,810 x	73	96	93
スーダン	30	128	77	81	71	80	51	30	37,964	1,275	94	1,130	62	73	52
スリナム	87	48	23	25	20	41	20	12	539	10	0	9,260	71	95	92
スワジランド	27	74	80	85	75	55	56	30	1,250	37	3	3,080	49	83	-
スウェーデン	185	7	3	3	3	6	2	2	9,571	115	0	59,130	82	-	99
スイス	167	8	4	5	4	7	4	3	8,078	84	0	80,950 x	83	-	99
シリア	110	37	15	16	13	30	12	8	21,898	532	8	b	75	85	99
タジキスタン	56	108	48	53	42	85	41	22	8,208	271	13	990	67	100	99
タイ	122	37	13	15	11	30	11	8	67,011	687	9	5,370	74	96	96
旧ユーゴスラビア・マケドニア	150	37	7	7	6	33	6	4	2,107	23	0	4,800	75	98	92
東ティモール	44	172	55	59	50	130	46	24	1,133	41	2	3,580	68	58	92
トーゴ	24	146	85	91	78	90	56	30	6,817	248	20	530	57	60	93 x
トンガ	127	23	12	13	11	19	10	6	105	3	0	4,490	73	99 x	90
トリニダード・トバゴ	93	31	21	23	19	27	19	15	1,341	19	0	15,760	70	99	99
チュニジア	110	52	15	16	14	41	13	9	10,997	190	3	4,360	76	80	100
トルコ	94	74	19	21	17	56	17	11	74,933	1,261	25	10,950	75	95	95
トルクメニスタン	44	91	55	63	47	73	47	23	5,240	112	6	6,880	65	100	-
ツバル	76	57	29	32	26	44	24	13	10	-	0	6,630	-	-	-
ウガンダ	38	179	66	72	60	107	44	22	37,579	1,626	102	510	59	73	91
ウクライナ	134	20	10	11	9	17	9	5	45,239	490	5	3,960	69	100	98
アラブ首長国連邦	146	17	8	9	7	14	7	5	9,346	132	1	38,620 x	77	90 x	98
英国	160	9	5	5	4	8	4	3	63,136	770	4	39,110	81	-	100
タンザニア	48	167	52	55	48	101	36	21	49,253	1,931	95	630	62	68	98 x
米国	150	11	7	8	6	9	6	4	320,051	4,230	29	53,670	79	-	93
ウルグアイ	131	23	11	12	10	20	10	6	3,407	49	1	15,180	77	98	100
ウズベキスタン	59	71	43	48	37	59	37	14	28,934	622	26	1,900	68	99	91
バヌアツ	100	33	17	19	15	27	15	9	253	7	0	3,130	72	83	-
ベネズエラ	110	30	15	17	13	25	13	8	30,405	601	9	12,550	75	96	94
ベトナム	83	51	24	27	20	37	19	13	91,680	1,424	33	1,730	76	94	98
イエメン	50	125	51	55	47	88	40	24	24,407	760	38	1,330	63	66	87
ザンビア	21	193	87	93	82	115	56	29	14,539	625	51	1,480	58	61 x	98
ジンバブエ	20	75	89	95	82	50	55	39	14,150	446	39	820	60	84	-

表1 基本統計

国・地域	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率		5歳未満児死亡率 2013		乳児死亡率 (1歳未満)		新生児死亡率 2013	総人口 (1,000人) 2013	年間出生数 (1,000人) 2013	5歳未満児の年間死亡数 (1,000人) 2013	1人あたりのGNI (米ドル) 2013	出生時の平均余命 (年) 2013	成人の識字率 (%) 2009-2013*	初等教育純就学率 (%) 2009-2013*
		1990	2013	男	女	1990	2013								
地域別要約[#]															
サハラ以南のアフリカ		179	92	98	86	107	61	31	937,495	35,302	3,113	1,665	57	59	78
東部・南部アフリカ		165	74	79	69	102	50	27	453,128	16,005	1,144	1,719	59	66	85
西部・中部アフリカ		197	109	116	103	115	72	35	445,530	17,998	1,874	1,657	54	50	73
中東と北アフリカ		70	31	33	28	52	24	15	432,925	10,288	314	6,254	71	79	91
南アジア		129	57	56	57	92	45	30	1,671,598	35,361	1,991	1,478	67	61	94
東アジアと太平洋諸国		58	19	21	17	44	16	10	2,090,990	30,918	594	6,343	74	95	95
ラテンアメリカとカリブ海諸国		54	18	20	16	43	15	9	611,263	10,920	196	9,445	75	92	94
CEE/CIS		47	20	22	17	38	17	9	409,403	5,871	114	9,395	70	99	95
後発開発途上国		174	80	85	75	108	55	29	898,242	29,626	2,275	848	62	59	82
世界		90	46	47	44	63	34	20	7,122,691	138,740	6,285	10,449	71	84	91

国・地域の分類のリスト一覧については、32ページを参照。あるいは<http://data.unicef.org/index.php?section=regional-classifications>を参照。これまでに出版された一連の「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

指標の定義

5歳未満児死亡率—出生時から満5歳に達する日までに死亡する確率。出生1,000人あたりの死亡数で表す。

乳児死亡率—出生時から満1歳に達する日までに死亡する確率。出生1,000人あたりの死亡数で表す。

新生児死亡率—出生時から生後28日以内に死亡する確率。出生1,000人あたりの死亡数で表す。

1人あたりのGNI—GNI（国民総所得）とは、すべての居住生産者による付加価値の額に、生産評価額に含まれないすべての生産品税額（補助金は控除）および非居住者からの1次所得（被用者の報酬および財産所得）の正味受取額を加えた総額である。1人あたりのGNIは、国民総所得を年次の人口で割って算出する。1人あたりのGNIは世界銀行アトラス計算法によるものである。

出生時の平均余命—新生児が、その出生時の人口集団の標準的な死亡の危険のもとで生きられる年数。

成人の識字率—15歳以上の人口のうち、読み書きができ日常生活についての簡単な短文を理解できる人の割合。

初等教育純就学率—初等学校、または中等学校に就学する初等学校就学年齢にある子どもの数。初等教育就学年齢の子どもの総人口に占める割合で表す。初等学校就学年齢の子どもの中には中等学校に就学している初等教育就学年齢にある子どももいるため、この指標は初等教育純就学率「調整値」としても見ることができる。

データの主な出典

5歳未満児・乳児・新生児死亡率—死亡率推定に関する国連機関グループ：ユニセフ、世界保健機関（WHO）、国連人口局、世界銀行。

総人口と出生数—国連人口局。

5歳未満児の死亡数—死亡率推定に関する国連機関グループ：ユニセフ、世界保健機関（WHO）、国連人口局、世界銀行。

1人あたりのGNI—世界銀行。

平均余命—国連人口局。

成人の識字率および初等学校就学率—ユネスコ統計研究所（UIS）。

注

- a 低所得国（GNI 1人あたり1,045米ドル以下）
- b 低所得国（GNI 1人あたり1,046～4,125米ドル）
- c 高中所得国（GNI 1人あたり4,126～12,745米ドル）
- d 高所得国（GNI 1人あたり12,746米ドル以上）
- データなし。
- x データが各列の見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの。このようなデータは、地域別・世界全体の平均値の算出には含まれていない。
- z データは中国の教育省提供。UIS（ユネスコ統計研究所）のデータは近年、中国の純就学率のデータを発表していない。
- * データが、列の見出しで指定されている期間内に入手できた直近の年次のものであることを示す。

表2 栄養指標

国・地域	低出生体重児出生率 (%)	母乳育児の早期開始 (%)	完全母乳育児 (6カ月未満) (%)	離乳食開始 (6-8カ月) (%)	必要な最低限の食事をとる子どもの割合 (6-23カ月) (%)	2歳児の母乳育児 (%)	低体重 (%)	発育阻害 (%)	消耗症 (%)	過体重 (%)	ビタミンA完全補給率 (年2回補給) ^d (%)	適切なヨード添加塩の消費率 (%)
	2009-2013*						中・重度 ^e				2013	2009-2013*
	2009-2013*						2009-2013*				2013	2009-2013*
アフガニスタン	-	54	-	-	-	54 x	33 x	59 x	9 x	5 x	97	20
アルバニア	-	43	39	78	-	31	6	23	9	23	-	75
アルジェリア	6 x	50 x	7 x	-	-	22 x	4 x	16 x	4 x	13 x	-	61 x
アンドラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アンゴラ	12 x	55 x	-	-	-	-	16 x	29 x	8 x	-	48	45 x
アンティグア・バーブーダ	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アルゼンチン	7	53	33	93	-	29	2 x	8 x	1 x	10 x	-	-
アルメニア	8	36	35	75	32	23	5	21	4	17	-	97 x
オーストラリア	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オーストリア	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アゼルバイジャン	10 x	32 x	12 x	83 x	-	16 x	8 x	27 x	7 x	14 x	87 w	54 x
バハマ	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バーレーン	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バングラデシュ	22 x	47	64	62	21	90	37	41	16	2	97	58
バルバドス	12	40	20	-	-	-	-	-	-	-	-	17
ベラルーシ	5	53	19	64	-	12	1 x	5 x	2 x	10 x	-	85
ベルギー	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベリーズ	11	62	15	69	-	35	6	19	3	8	-	-
ベナン	15 x	50	33	59	16	68	20 x	45 x	8 x	11 x	99	86
ブータン	10	59	49	67	-	66	13	34	6	8	45	-f
ボリビア	6 x	64 x	60 x	83 x	-	40 x	5 x	27 x	1 x	9 x	40	-f
ボスニア・ヘルツェゴビナ	5	42	19	71	-	12	2	9	2	17	-	62 x,y
ボツワナ	13 x	40 x	20 x	-	-	6 x	11 x	31 x	7 x	11 x	83	65 x
ブラジル	9	43 x	39 x	94 x	-	26 x	2 x	7 x	2 x	7 x	-	96 x
ブルネイ	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルガリア	9	-	-	-	-	-	2 x	9 x	3 x	14 x	-	92
ブルキナファソ	14	42	38	57	3	80	24	33	11	-	99	34 x,f
ブルンジ	13	74	69	70	9	79	29	58	6	3	75	-f
カボヴェルデ	6 x	73 x	60 x	-	-	13 x	-	-	-	-	-	75 x
カンボジア	11	66	74	88	24	43	29	41	11	2	90	-f
カメルーン	11 x	40	20	70	-	24	15	33	6	7	99	85
カナダ	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央アフリカ共和国	14	44	34	60	-	32	24	41	7	2	40	65
チャド	20	29	3	46	-	59	30	39	16	3	91	54
チリ	6	-	-	-	-	-	1	2	0	10	-	-
中国	-	41 x	28 x	-	-	9 x	3	9	2	7	-	97 y
コロンビア	10	57	43	86	-	33	3	13	1	5	-	-
コモロ	25 x	34	12	81	6	57	17	32	11	11	-	77 x,f
コンゴ	13 x	24	21	90	-	17	12	25	6	4	-	73 x,f
クック諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表2 栄養指標

国・地域	低出生体重児 出生率 (%)	母乳育児の 早期開始 (%)	完全母乳育児 (6カ月未満) (%)	離乳食開始 (6-8カ月) (%)	必要な最低限の食事 をとる子どもの割合 (6-23カ月) (%)	2歳児の 母乳育児 (%)	低体重(%)	発育障害(%)	消耗症(%)	過体重(%)	ビタミンA 完全補給率 (年2回補給) ^d (%)	適切な ヨード添加塩の 消費率 (%)
	2009-2013*						中・重度 ^e 2009-2013*				2013	2009-2013*
	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*
コスタリカ	7	60	33	86	-	28	1	6	1	8	-	-
コートジボワール	17 x	31	12	64	5	38	16	30	8	3	99	30 x,f
クロアチア	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
キューバ	5	77	49	77	-	17	3 x	7 x	2 x	-	-	88 x
キプロス	12 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チェコ	8	-	-	-	-	-	2 x	3 x	5 x	4 x	-	-
朝鮮民主主義人民共和国	6	28	69	66	-	22	15	28	4	-	98	25
コンゴ民主共和国	10	43	37	52	-	53	24	44	9	5	98	59
デンマーク	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジブチ	10 x	55 x	1 x	35 x	-	18 x	30	34	22	8	66	0 x
ドミニカ	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ドミニカ共和国	11 x	65 x	7	81 x	-	14	3 x	10 x	2 x	8 x	-	-f
エクアドル	9	55	40 x	74	-	19	6	25	2	-	-	-
エジプト	13 x	56 x	53 x	69 x	-	35 x	7 x	31 x	8 x	21 x	-	78 x
エルサルバドル	9	33 x	31 x	-	-	54 x	7 x	21 x	2 x	6 x	-	62 x
赤道ギニア	13 x	21	7	76	11	5	6	26	3	10	-	-f
エリトリア	14 x	93	69	40 x	29 y	73	39	50	15	2	37	68 x
エストニア	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エチオピア	20 x	52	52	49	4	82	29	44	10	2	79	20 x,f
フィジー	10 x	57 x	40 x	-	-	-	5 x	8 x	6 x	5 x	-	-
フィンランド	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
フランス	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガボン	14 x	32	6	82	4	4	7	18	3	8	-	-f
ガンビア	10	52	34	34	-	31	17	23	10	2	-	22
グルジア	7	69	55	-	-	17	1	11	2	20	-	100
ドイツ	7	-	-	-	-	-	1 x	1 x	1 x	4 x	-	-
ガーナ	11	46	46	75	31	37	13	23	6	3	96	35
ギリシャ	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
グレナダ	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
グアテマラ	11	56	50	-	-	46	13	48	1	5	13	-f
ギニア	12 x	17	21	43	4	66	19	31	10	4	-	-f
ギニアビサウ	11	55	38	43	-	65	18	32	6	3	97	12
ガイアナ	14	43	33	81	-	49	11	20	5	7	-	10
ハイチ	23	47	40	87	14	31	12	22	5	4	13	3 x,f
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	10	64	31	70	54	43	7	23	1	5	59	-
ハンガリー	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスランド	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
インド	28 x	41 x	46 x	56 x	-	77 x	44 x	48 x	20 x	2 x	53	71

表2 栄養指標

国・地域	低出生体重児 出生率 (%)	母乳育児の 早期開始 (%)	完全母乳育児 (6カ月未満) (%)	離乳食開始 (6-8カ月) (%)	必要な最低限の食事 をとる子どもの割合 (6-23カ月) (%)	2歳児の 母乳育児 (%)	低体重(%)	発育阻害(%)	消耗症(%)	過体重(%)	ビタミンA 完全補給率 (年2回補給) ^d (%)	適切な ヨード添加塩の 消費率 (%)
	2009-2013*						中・重度 ^e 2009-2013*				2013	2009-2013*
	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*
インドネシア	9 x	49	42	91	37	55	20	36	14	12	82	58
イラン	8	69	53	76	-	51	4	7	4	-	-	- f
イラク	13	43	20	36	-	23	9	23	7	12	-	29
アイルランド	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イスラエル	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジャマイカ	11	65	24	55	-	31	3	5	4	4	-	-
日本	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヨルダン	13 x	19	23	92	33	13	3	8	2	5	-	- f
カザフスタン	6	68	32	49	-	26	4	13	4	13	-	85
ケニア	8	58	32	85	-	54	16	35	7	5	19	93
キリバス	8	-	69	-	-	82	15	-	-	-	-	-
クウェート	8	-	-	-	-	-	2	4	2	10	-	-
キルギス	6	84	56	62	16	37	4	18	3	9	-	76 x
ラオス	15	39	40	52	-	40	27	44	6	2	87	- f
ラトビア	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レバノン	12	-	15	-	-	15	4 x	17 x	7 x	17 x	-	71
レソト	11	53	54	68	-	35	14	39	4	7	-	79
リベリア	14 x	67 x	55	56 x	-	44	15	42	3	-	88	-
リビア	-	-	-	-	-	-	6 x	21 x	7 x	22 x	-	-
リヒテンシュタイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リトアニア	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ルクセンブルク	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マダガスカル	16	66	42	90	-	83	37 x	49	15 x	6 x	94	50
マウワイ	14	95	71	86	19	77	14	48	4	9	90	62
マレーシア	11	-	-	-	-	-	13 x	17 x	-	-	-	-
モルディブ	11	64	48	91	-	68	18	20	10	7	76	44 x
マリ	18	57	20	27	-	46	28 x	39 x	15 x	5 x	98	74 x
マルタ	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マーシャル諸島	18 x	73 x	31 x	-	-	53 x	-	-	-	-	-	-
モーリタニア	35	56	27	48	-	36	20	22	12	1	99	7
モーリシャス	14 x	-	21 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
メキシコ	9	39	14	95	-	14	3	14	2	9	-	91 x
ミクロネシア連邦	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モナコ	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モンゴル	5	71	66	66	-	65	5	16	2	11	95	70
モンテネグロ	5	25 x	19 x	-	-	13 x	1	9	3	22	-	71 x
モロッコ	15 x	52 x	31 x	86 x	-	15 x	3	15	2	11	-	21 x
モザンビーク	17	77	43	90	13	52	16	43	6	8	99	25 f
ミャンマー	9	76	24	76	-	65	23	35	8	3	-	69

表2 栄養指標

国・地域	低出生体重児 出生率 (%)	母乳育児の 早期開始 (%)	完全母乳育児 (6カ月未満) (%)	離乳食開始 (6-8カ月) (%)	必要な最低限の食事 をとる子どもの割合 (6-23カ月) (%)	2歳児の 母乳育児 (%)	低体重(%)	発育阻害(%)	消耗症(%)	過体重(%)	ビタミンA 完全補給率 (年2回補給) ^d (%)	適切な ヨード添加塩の 消費率 (%)
	2009-2013*						中・重度 ^e				2013	2009-2013*
	2009-2013*						2009-2013*				2013	2009-2013*
ナミビア	16 x	71 x	24 x	91 x	-	28 x	18 x	30 x	8 x	5 x	63	57 x
ナウル	27 x	76 x	67 x	-	-	65 x	5 x	24 x	1 x	3 x	-	-
ネパール	18	45	70	66	-	93	29	41	11	2	99	80
オランダ	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニュージーランド	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニカラグア	8	76 x	31 x	-	-	43 x	6 x	23 x	2 x	6 x	-	97 x
ニジェール	27 x	53	23	-	6	50	38	43	19	3	96	19
ナイジェリア	15	33	17	67	10	35	31	36	18	5	70	80
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オマーン	10	85 x	-	-	-	73 x	9	10	7	2	96 w	-f
パキスタン	32 x	18	38	66	15	56	32	45	11	5	-	69
パラオ	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
パナマ	8	-	-	-	-	-	4 x	19 x	1 x	-	-	-
パプアニューギニア	11 x	-	56 x	-	-	72 x	28	50	14	14	-	92 x
パラグアイ	6	47 x	24 x	-	-	14 x	3 x	18 x	1 x	7 x	-	93 y
ペルー	7	56	72	82	-	54 y	4	18	1	7	-	88
フィリピン	21 x	54 x	34 x	90 x	-	34 x	20	30	8	5	89	45 x
ポーランド	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ポルトガル	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カタール	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
韓国	4 x	-	-	-	-	-	1	3	1	7	-	-
モルドバ	6	65	36	62	-	12	3 x	11 x	6 x	9 x	-	44
ルーマニア	8	-	16 x	-	-	-	4 x	13 x	4 x	8 x	-	74 x
ロシア連邦	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-f
ルワンダ	7	71	85	79	17	84	12	44	3	7	0	87 x,f
セントクリストファー・ネイビス	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-f
セントルシア	10	50	-	-	-	-	3	3	4	6	-	46
セントビンセント・グレナディーン	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サモア	10	88	51	-	-	74	-	-	-	-	-	-
サンマリノ	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	10	45	51	74	-	20	14	32	11	12	67	65
サウジアラビア	9	-	-	-	-	-	5 x	9 x	12 x	6 x	-	-
セネガル	19	48	39	67	9	51	17	19	9	2	99	43
セルビア	6	8	14	84	-	15	2	7	4	16	-	32 x
セーシェル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シエラレオネ	11	45	32	25	-	48	21	45	9	10	99	63
シンガポール	10	-	-	-	-	-	3 x	4 x	4 x	3 x	-	-
スロバキア	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スロベニア	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表2 栄養指標

国・地域	低出生体重児 出生率 (%)	母乳育児の 早期開始 (%)	完全母乳育児 (6カ月未満) (%)	離乳食開始 (6-8カ月) (%)	必要な最低限の食事 をとる子どもの割合 (6-23カ月) (%)	2歳児の 母乳育児 (%)	低体重(%)	発育阻害(%)	消耗症(%)	過体重(%)	ビタミンA 完全補給率 (年2回補給) ^d (%)	適切な ヨード添加塩の 消費率 (%)
	2009-2013*						中・重度 ^e 2009-2013*				2013	2009-2013*
	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*
ソロモン諸島	13 x	75 x	74 x	-	-	67 x	12 x	33 x	4 x	3 x	-	-
ソマリア	-	26 x	9 x	16 x	-	35 x	33 x	42 x	13 x	5 x	-	4 y
南アフリカ	-	61 x	8 x	-	-	31 x	9 x	24 x	5 x	-	42 w	-
南スーダン	-	48	45	21	-	38	28	31	23	6	66	45
スペイン	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スリランカ	17 x	80 x	76 x	-	-	84 x	26	15	21	1	92	92 x
パレスチナ	9	62	29	61	-	13	4	11	3	5	-	77
スーダン	-	-	41	51	-	40	32	35	16	-	0	10
スリナム	14	45	3	47	-	15	6	9	5	4	-	-
スワジランド	9	55	44	66	-	11	6	31	1	11	31	52
スウェーデン	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スイス	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シリア	10	46	43	-	-	25	10	28	12	18	-	79 x
タジキスタン	10 x	50	34	49	20	50	13	27	10	7	93	39
タイ	11	46	12	75	-	18	9	16	7	11	-	71
旧ユーゴスラビア・マケドニア	6	21	23	41	-	13	1	5	2	12	-	94 x,y
東ティモール	12 x	82	52	82	-	33	45	58	19	6	40	60 x
トーゴ	11	46	62	44	-	64	17	30	5	2	61	32
トンガ	-	79	52	-	-	30	-	-	-	-	-	-
トリニダード・トバゴ	12	41 x	13 x	83 x	-	22 x	4 x	5 x	5 x	5 x	-	28 x
チュニジア	7	40	9	27	-	19	2	10	3	14	-	97 x
トルコ	11 x	39 x	42 x	-	-	22 x	2 x	12 x	1 x	-	-	69 x
トルクメニスタン	5	18 x	13 x	-	-	27 x	11 x	28 x	7 x	-	-	75 x,f
ツバル	6 x	15 x	35 x	-	-	51 x	2 x	10 x	3 x	6 x	-	-
ウガンダ	12	53	63	67	-	46	14	34	5	4	65	87 x,f
ウクライナ	5	66	20	43	-	22	1 x	4 x	0 x	-	-	21
アラブ首長国連邦	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
英国	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タンザニア	8	49	50	92	-	51	14	35	7	-	92	56
米国	8	-	-	-	-	-	1	2	1	6	-	-
ウルグアイ	8	-	-	-	-	-	4	11	1	7	-	-
ウズベキスタン	5 x	67 x	26 x	47 x	-	38 x	4 x	20 x	5 x	13 x	99	53 x
バヌアツ	10 x	72 x	40 x	68 x	-	32 x	12 x	26 x	6 x	5 x	-	23 x
ベネズエラ	9	-	-	-	-	-	3	13	4	6	-	-
ベトナム	5	40	17	50	-	19	12	23	4	5	-	45
イエメン	32	30 x	10	-	-	45	36	47	13	2	87	30 x
ザンビア	11 x	57 x	61 x	94 x	-	42 x	15 x	46 x	6 x	8 x	93	64 x
ジンバブエ	11	65	31	86	11	20	10	32	3	6	34	-f

表2 栄養指標

国・地域	低出生体重児出生率 (%)	母乳育児の早期開始 (%)	完全母乳育児 (6ヵ月未満) (%)	離乳食開始 (6-8ヵ月) (%)	必要な最低限の食事をとる子どもの割合 (6-23ヵ月) (%)	2歳児の母乳育児 (%)	低体重 (%)	発育阻害 (%)	消耗症 (%)	過体重 (%)	ビタミンA完全補給率 (年2回補給) ^d (%)	適切なヨード添加塩の消費率 (%)	
	2009-2013*						中・重度 ^e					2013	2009-2013*
	2009-2013*						2009-2013*					2013	2009-2013*
地域別要約^g													
サハラ以南のアフリカ	13	47	36	65	10	51	21	37	9	6	73	59	
東部・南部アフリカ	11	60	51	73	-	62	18	39	7	5	67	-	
西部・中部アフリカ	14	39	25	60	10	44	23	36	11	6	85	65	
中東と北アフリカ	-	-	34	-	-	36	7	18	8	10	-	-	
南アジア	28	39	47	58	-	75	32	38	15	4	60	69	
東アジアと太平洋諸国	-	44	30	79**	-	21	5	12	4	6	85	86	
ラテンアメリカとカリブ海諸国	9	49	32	88	-	27	3	11	1	7	-	-	
CEE/CIS	6	-	-	-	-	-	2	11	1	16	-	-	
後発開発途上国	14	53	46	62	-	63	22	37	9	4	81	50	
世界	16**	44	38	65**	-	49	15	25	8	6	69	75	

国・地域の分類のリスト一覧については、32ページを参照。あるいは<http://data.unicef.org/index.php?section=regional-classifications>を参照。これまでに出版された一連の「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

指標の定義

低出生体重児出生率—出生時の体重が2,500グラム未満の乳児の割合。

母乳育児の早期開始—生後1時間以内に母乳を与えられる新生児の割合。

母乳のみの育児 (生後6ヵ月未満)—調査時から24時間以内に、母乳のみを与えられた生後0～5ヵ月の子どもの割合。

固形、半固形、または軟らかい食品の導入 (6～8ヵ月)—調査時から24時間以内に、固形、半固形、または軟らかい食品を摂取した生後6～8ヵ月の子どもの割合。

必要な最低限の食事をとる子どもの割合 (6～23ヵ月)—月齢6～23ヵ月の母乳で育てられている子どものうち、最小の多様性と最小の食事頻度を保った食事を調査の前日に受け、尚かつ、月齢6～23ヵ月の母乳で育てられていない子どものうち、調査の前日に、少なくとも2回ミルクを飲ませてもらい、ミルク以外に、最小の多様性と最小の食事頻度を保った食事を調査の前日に受けた子どもの割合。

2歳時の母乳育児 (20～23ヵ月)—調査時から24時間以内に、母乳を与えられた生後20～23ヵ月の子どもの割合。

低体重—中・重度：世界保健機関 (WHO) のWHO Child Growth Standardsの基準による年齢相応の体重の中央値からの標準偏差がマイナス2未満である生後0～59ヵ月児の割合。重度：WHOのWHO Child Growth Standardsによる年齢相応の体重を持つ基準集団の体重の中央値からの標準偏差がマイナス3未満である生後0～59ヵ月児の割合。

発育阻害—中・重度：WHOのWHO Child Growth Standardsによる年齢相応の身長を持つ基準集団の身長の中央値からの標準偏差がマイナス2未満である生後0～59ヵ月児の割合。

消耗症—中・重度：WHOのWHO Child Growth Standardsによる身長相応の体重を持つ基準集団の体重の中央値からの標準偏差がマイナス2未満である生後0～59ヵ月児の割合。

過体重—中・重度：WHOのWHO Child Growth Standardsによる身長相応の体重を持つ基準集団の体重の中央値からの標準偏差がプラス2以上である生後0～59ヵ月児の割合。

ビタミンAの完全補給率—ビタミンAの補給を当該年におよそ4～6ヵ月空けて、2回受けた生後6～59ヵ月児の推定割合。

適切なヨード添加塩の消費率—適切なヨード添加処理が施された塩 (15ppm以上) を消費する世帯の割合。

データの主な出典

低出生体重—人口保健調査 (DHS)、複数指標クラスター調査 (MICS)、その他の国別世帯調査、定期報告制度によるデータ、ユニセフ、世界保健機関 (WHO)。

乳児と幼児への食事—DHS、MICS、その他の国別世帯調査、ユニセフ。

低体重・消耗症・発育阻害—DHS、MICS、その他の国別世帯調査、WHO、ユニセフ。

ビタミンAの補給—ユニセフ。

適切なヨード添加塩の消費率—DHS、MICS、その他の国別世帯調査、ユニセフ。

注

- データなし。
- w ビタミンA補給プログラムの対象とされる月齢層が生後6～59ヵ月よりも狭く設定されている国を示す。補給率は対象の月齢層にしたがって報告されている。
- x データが各列の見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの。2005年～2006年と2007～2008年のインドのデータ並びに2008年の中国のデータを除き、このようなデータは地域別・世界全体の平均値の算出には含まれていない。2000年以前の推計値は表示されていない。
- y 標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものであり、地域平均や世界平均の算出の際には含まれている。
- △ 年に2回のビタミンA補給を受けた子どもの割合について、2回の実施時期のうち補給率が低かった方の数字が報告されている (2012年1～6月に実施された第1回と7～12月の第2回のうちポイントが低い方を報告している)。
- θ 低体重 (中・重度)、発育阻害 (中・重度)、消耗症 (中・重度)、過体重 (中・重度) の地域における平均値は、ユニセフ・WHO・世界銀行の合同世界栄養データベース2013年改訂版 (2014年9月に終了) の統計モデルのデータを使って推定された。詳細な情報は<http://data.unicef.org/resources/2013/webapps/nutrition>を参照。
- f 当該国の調査では、国際基準とは同一ではない指標を用いている。データがある場合は、国際基準に合った直近のデータを掲載した。
- * データが列の見出しで指定されている期間内に入手できた直近の年次のものであることを示す。
- ** 中国を除く。

表3 保健指標

国・地域	改善された飲用水源を利用する人の割合 (%)		改善された衛生設備を利用する人の割合 (%)		完全に予防接種を受けた割合 (%)										肺炎		下痢	マラリア				
	2012		2012		BCG	3種混合 DTP1 ^a	3種混合 DTP3 ^b	ポリオ3	はしか	HepB3	Hib3	ロタ	PCV3	破傷風から保護される新生児 (%) ^c	肺炎の症状を呈していた5歳未満児のうち措置を受けた割合 (%)	肺炎の症状を呈していた5歳未満児の抗生物質による治療を受けた割合 (%)	下痢をした5歳未満児のうち経口補水塩(ORS)による治療を受けた割合 (%)	発熱した5歳未満児のうち抗マラリア剤を与えられた割合 (%)	殺虫剤処理を施した蚊帳で眠る5歳未満児の割合 (%)	殺虫剤処理を施した蚊帳を最低1張所有している家庭の割合 (%)		
	全国	都市部	農村部	全国	都市部	農村部	2013										2009-2013*		2009-2013*	2009-2013*		
アフガニスタン	64	90	56	29	47	23	75	86	71	71	75	71	71	0	0	65	61	64	53	-	-	-
アルバニア	96	97	94	91	95	86	99	99	99	99	99	99	99	0	99	87	70	60	54	-	-	-
アルジェリア	84	85	79	95	98	88	99	99	95	95	95	95	0	0	90	76	64	34	-	-	-	
アンドラ	100	100	100	100	100	100	-	98	96	96	95	94	96	0	0	-	-	-	-	-	-	-
アンゴラ	54	68	34	60	87	20	85	97	93	80	91	93	93	0	9	75	-	-	-	28	26	35
アンティグア・バーブーダ	98	-	-	-	-	-	-	99	99	98	98	98	99	0	0	-	-	-	-	-	-	-
アルゼンチン	99	99	95	97	97	99	99	93	87	87	91	87	87	0	81	-	94	45	18	-	-	-
アルメニア	100	100	100	91	96	81	99	97	95	96	97	95	95	33	0	-	57	36	33	-	-	-
オーストラリア	100	100	100	100	100	100	-	92	91	91	94	91	91	84	91	-	-	-	-	-	-	-
オーストリア	100	100	100	100	100	100	-	93	83	83	76	83	83	61	0	-	-	-	-	-	-	-
アゼルバイジャン	80	88	71	82	86	78	98	95	93	96	98	93	93	0	0	-	36 x	-	21 x	1 x	1 x	-
バハマ	98	-	-	92	-	-	-	99	97	97	92	97	97	0	97	99	-	-	-	-	-	-
バーレーン	100	-	-	99	-	-	-	99	99	99	99	99	99	97	99	94	-	-	-	-	-	-
バングラデシュ	85	86	84	57	55	58	99	99	97	97	93	97	97	0	0	94	43	87	78	1	-	-
バルバドス	100	-	-	-	-	-	-	93	87	88	90	87	87	0	75	-	-	-	-	-	-	-
ベラルーシ	100	100	99	94	94	95	99	99	98	98	99	98	23	0	0	-	93	77	45	-	-	-
ベルギー	100	100	100	100	100	100	-	99	99	99	99	92	98	92	86	93	-	-	-	-	-	-
ベリーズ	99	98	100	91	94	88	99	96	95	95	99	95	95	0	0	88	82	71	23	-	-	-
ベナン	76	85	69	14	25	5	88	85	69	71	63	78	78	0	69	93	31	29	50	38	70	80
ブータン	98	99	97	47	75	31	97	97	97	97	94	97	97	0	0	83	74	49	61	-	-	-
ボリビア	88	96	72	46	57	24	99	98	94	95	95	94	94	93	0	76	62	64 x	35 x	-	-	-
ボスニア・ヘルツェゴビナ	100	100	99	95	99	92	96	95	92	87	94	92	87	0	0	-	87	76	36	-	-	-
ボツワナ	97	99	93	64	78	42	99	98	96	96	94	96	96	78	65	92	14 x	37 x	49 x	-	-	-
ブラジル	98	100	85	81	87	49	99	99	95	99	99	95	95	89	93	93	50 x	-	-	-	-	-
ブルネイ	-	-	-	-	-	-	99	96	90	90	99	99	90	0	0	95	-	-	-	-	-	-
ブルガリア	99	100	99	100	100	100	97	96	95	95	94	95	95	0	94	-	-	-	-	-	-	-
ブルキナファソ	82	97	76	19	50	7	96	94	88	89	82	88	88	9	0	88	56	47	21	35	47	57
ブルンジ	75	92	73	47	43	48	95	98	96	96	98	96	96	0	96	85	55	43	38	25	54	63
カボヴェルデ	89	91	86	65	75	47	94	93	93	93	91	93	93	0	0	92	-	-	-	-	-	-
カンボジア	71	94	66	37	82	25	93	95	92	77	90	92	92	0	0	91	64	39	34	0	4 x	5 x
カメルーン	74	94	52	45	62	27	82	95	89	88	83	89	89	0	88	85	30	45	17	23	21	36
カナダ	100	100	99	100	100	99	-	98	96	96	95	75	96	0	77	-	-	-	-	-	-	-
中央アフリカ共和国	68	90	54	22	44	7	37	35	23	23	25	23	23	0	23	66	30	31	16	34	36	47
チャド	51	72	45	12	31	6	62	55	48	56	59	48	48	0	0	50	26	31	13	43	10	42
チリ	99	100	91	99	100	89	98	92	91	90	90	90	90	0	79	-	-	-	-	-	-	-
中国	92	98	85	65	74	56	99	99	99	99	99	99	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
コロンビア	91	97	74	80	85	66	85	97	91	91	92	91	91	87	87	79	64	-	54	-	-	3 x
コモロ	-	-	97	-	-	-	78	85	83	82	82	83	83	0	0	85	38	21	38	27	41	59
コンゴ	75	96	39	15	20	6	92	90	69	67	65	69	69	0	69	83	52	59	28	25	26	27
クック諸島	100	-	-	97	-	-	98	98	98	98	97	98	98	0	0	-	-	-	-	-	-	-

表3 保健指標

国・地域	改善された飲用水源を利用する人の割合 (%)		改善された衛生設備を利用する人の割合 (%)		完全に予防接種を受けた割合 (%)										肺炎		下痢	マラリア				
	2012			2012			BCG	3種混合	3種混合	ポリオ3	はしか	HepB3	Hib3	ロタ	PCV3	破傷風から保護される新生児 (%) ¹	肺炎の症状を呈していた5歳未満児のうち措置を受けた割合 (%)	肺炎の症状を呈していた5歳未満児の抗生物質による治療を受けた割合 (%)	下痢をした5歳未満児のうち経口補水塩(ORS)による治療を受けた割合 (%)	発熱した5歳未満児のうち抗マラリア剤を与えられた割合 (%)	殺虫剤処理を施した蚊帳で眠る5歳未満児の割合 (%)	殺虫剤処理を施した蚊帳を最低1張所有している家庭の割合 (%)
	全国	都市部	農村部	全国	都市部	農村部	2013										2009-2013*		2009-2013*	2009-2013*		
コスタリカ	97	100	91	94	95	92	79	98	95	95	91	94	95	0	94	-	77	72	40	-	-	-
コートジボワール	80	92	68	22	33	10	84	93	88	87	74	88	88	0	0	82	38	29	17	18	37	67
クロアチア	99	100	97	98	99	98	99	98	96	96	94	96	96	0	0	-	-	-	-	-	-	-
キューバ	94	96	87	93	94	88	99	98	96	98	99	96	96	0	0	-	97	70	51	-	-	-
キプロス	100	100	100	100	100	100	-	99	99	99	86	96	96	0	0	-	-	-	-	-	-	-
チェコ	100	100	100	100	100	100	-	99	99	99	99	99	99	0	0	-	-	-	-	-	-	-
朝鮮民主主義人民共和国	98	99	97	82	88	73	98	94	93	99	99	93	0	0	0	93	80	88	74	-	-	-
コンゴ民主共和国	46	79	29	31	29	33	78	86	72	76	73	72	72	0	26	75	40	42	27	39	38	51
デンマーク	100	100	100	100	100	100	-	97	94	94	89	0	94	0	90	-	-	-	-	-	-	-
ジブチ	92	100	65	61	73	22	86	87	82	82	80	82	82	0	82	79	94	76	94	1	20	32
ドミニカ	-	96	-	-	-	-	97	98	96	96	93	96	96	0	0	-	-	-	-	-	-	-
ドミニカ共和国	81	82	77	82	86	74	98	91	83	82	79	80	75	68	0	90	70	42	48	-	-	-
エクアドル	86	92	75	83	86	76	99	99	99	99	97	98	99	97	90	85	-	-	-	-	-	-
エジプト	99	100	99	96	98	94	98	97	97	97	96	97	0	0	0	86	73 x	58 x	28 x	-	-	-
エルサルバドル	90	95	81	70	80	53	90	97	92	92	94	92	92	92	92	90	67 x	51 x	58 x	-	-	-
赤道ギニア	-	-	-	-	-	-	71	55	3	30	42	0	0	0	0	75	54	27	40	33	23	38
エリトリア	-	-	-	-	-	4	97	97	94	94	96	94	94	0	0	94	45	-	43	2	20	71 x
エストニア	99	100	98	95	96	94	96	96	94	94	94	93	94	0	0	-	-	-	-	-	-	-
エチオピア	52	97	42	24	27	23	71	84	72	70	62	72	72	0	63	72	27	7	26	26	30	47
フィジー	96	100	92	87	92	82	99	99	99	99	94	99	99	85	87	94	-	-	-	-	-	-
フィンランド	100	100	100	100	100	100	-	99	98	98	97	0	98	93	0	-	-	-	-	-	-	-
フランス	100	100	100	100	100	100	-	99	99	99	89	74	98	0	89	-	-	-	-	-	-	-
ガボン	92	97	63	41	43	32	92	80	79	77	70	79	79	0	0	85	68	50	26	26	39	36
ガンビア	90	94	84	60	64	55	98	99	97	96	96	97	97	7	96	82	69	70	39	30	33	51
グルジア	99	100	97	93	96	91	95	99	98	94	96	93	93	41	0	-	74 x	56 x	40 x	-	-	-
ドイツ	100	100	100	100	100	100	-	98	96	95	97	87	94	0	68	-	-	-	-	-	-	-
ガーナ	87	93	81	14	20	8	98	94	90	91	89	90	90	87	89	88	41	56	35	53	39	48
ギリシャ	100	100	99	99	99	97	-	99	99	99	99	98	94	0	32	-	-	-	-	-	-	-
グレナダ	97	-	-	98	-	-	-	99	97	98	94	97	97	0	0	-	-	-	-	-	-	-
グアテマラ	94	99	89	80	88	72	88	97	85	84	85	85	85	81	0	85	64 x	-	37	-	-	-
ギニア	75	92	65	19	33	11	66	76	63	64	62	63	63	0	0	80	37	38	34	28	26	47
ギニアビサウ	74	96	56	20	34	8	94	92	80	78	69	76	76	0	0	80	52	35	19	51	36	53
ガイアナ	98	97	98	84	88	82	98	98	98	98	99	98	98	94	96	90	65	18	50	6	24	26
ハイチ	62	75	47	24	31	16	83	86	68	67	65	68	68	0	0	76	38	46	53	3	12	19
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	90	97	82	80	85	74	87	88	87	87	89	87	87	87	87	94	64	60	60	0	-	-
ハンガリー	100	100	100	100	100	100	99	99	99	99	99	0	99	0	92	-	-	-	-	-	-	-
アイスランド	100	100	100	100	100	100	-	97	91	91	91	0	91	0	88	-	-	-	-	-	-	-
インド	93	97	91	36	60	25	87	88	72	70	74	67	20	0	0	87	69 x	13 x	26 x	8 x	-	-

表3 保健指標

国・地域	改善された飲用水源を利用する人の割合 (%)		改善された衛生設備を利用する人の割合 (%)		完全に予防接種を受けた割合 (%)										肺炎		下痢	マラリア				
	2012		2012		BCG	3種混合	3種混合	ポリオ3	はしか	HepB3	Hib3	ロタ	PCV3	破傷風から保護される新生児 (%) ¹	肺炎の症状を呈していた5歳未満児のうち措置を受けた割合 (%)	肺炎の症状を呈していた5歳未満児の抗生物質による治療を受けた割合 (%)	下痢をした5歳未満児のうち経口補水塩(ORS)による治療を受けた割合 (%)	発熱した5歳未満児のうち抗マラリア剤を与えられた割合 (%)	殺虫剤処理を施した蚊帳で眠る5歳未満児の割合 (%)	殺虫剤処理を施した蚊帳を最低1張所有している家庭の割合 (%)		
	全国	都市部	農村部	全国	都市部	農村部	2013										2009-2013*		2009-2013*	2009-2013*		
インドネシア	85	93	76	59	71	46	98	98	85	86	84	85	4	0	0	85	75	39	39	1	3 x	3 x
イラン	96	98	92	89	93	82	99	98	98	98	98	99	0	0	0	95	76	63	61	-	-	-
イラク	85	94	69	85	86	82	90	82	68	70	63	66	68	52	0	72	74	67	23	1 x	0 x	-
アイルランド	100	100	100	99	100	98	42	98	96	96	93	95	95	0	91	-	-	-	-	-	-	-
イスラエル	100	100	100	100	100	100	-	95	94	94	97	98	94	0	92	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	100	100	100	-	-	-	-	99	97	97	90	97	96	0	55	-	-	-	-	-	-	-
ジャマイカ	93	97	89	80	78	82	93	97	93	86	94	93	93	0	0	80	82	59	64	-	-	-
日本	100	100	100	100	100	100	93	99	98	99	95	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
ヨルダン	96	97	90	98	98	98	98	99	98	98	97	98	98	0	0	90	77	87	20	-	-	-
カザフスタン	93	99	86	97	97	98	95	99	98	98	99	99	98	0	52	-	81	87	62	-	-	-
ケニア	62	82	55	30	31	29	79	82	76	82	93	83	83	0	75	73	56	50	39	23	47	56
キリバス	67	87	51	40	51	31	86	95	95	91	91	95	95	0	0	-	81	51	62	-	-	-
クウェート	99	99	99	100	100	100	99	99	99	99	99	99	99	0	99	95	-	-	-	-	-	-
キルギス	88	97	82	92	92	92	98	98	97	97	99	97	97	0	0	-	62 x	45 x	35	-	-	-
ラオス	72	84	65	65	90	50	82	89	87	86	82	87	87	0	0	90	54	57	42	2	43	50
ラトビア	98	100	96	-	-	-	96	96	95	95	96	95	95	0	88	-	-	-	-	-	-	-
レバノン	100	100	100	-	100	-	-	84	81	75	79	81	81	0	0	-	74 x	-	44 x	-	-	-
レソト	81	93	77	30	37	27	87	97	96	95	92	96	96	0	0	83	66	-	51	-	-	-
リベリア	75	87	63	17	28	6	87	97	89	88	74	89	89	0	0	91	62 x	-	53 x	57	37	50
リビア	-	-	-	97	97	96	99	99	98	98	98	98	98	0	0	-	-	-	-	-	-	-
リヒテンシュタイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リトアニア	96	99	89	94	99	85	98	97	93	93	93	93	93	0	0	-	-	-	-	-	-	-
ルクセンブルク	100	100	100	100	100	100	-	99	99	99	95	94	98	89	95	-	-	-	-	-	-	-
マダガスカル	50	78	35	14	19	11	77	80	74	73	63	74	74	0	92	78	41	33	15	20	77	80
マラウイ	85	95	83	10	22	8	96	96	89	89	88	89	89	81	89	89	70	30 x	69	33	56	55
マレーシア	100	100	99	96	96	95	99	99	97	97	95	96	97	0	0	90	-	-	-	-	-	-
モルディブ	99	100	98	99	97	100	99	99	99	99	99	99	58	0	0	95	22 x	-	57	-	-	-
マリ	67	91	54	22	35	15	87	82	74	81	72	74	74	0	74	85	42	44	11	32	46	77
マルタ	100	100	100	100	100	100	-	99	99	99	99	94	99	0	0	-	-	-	-	-	-	-
マーシャル諸島	95	93	98	76	84	56	93	73	36	36	70	41	21	45	22	-	-	-	38 x	-	-	-
モーリタニア	50	52	48	27	51	9	95	95	80	80	80	80	80	0	1	80	43	30	19	20	19	46
モーリシャス	100	100	100	91	92	90	99	99	98	98	99	98	98	0	0	95	-	-	-	-	-	-
メキシコ	95	96	91	85	87	79	91	90	83	83	89	82	83	81	84	88	-	-	52	-	-	-
ミクロネシア連邦	89	95	87	57	85	49	70	98	81	81	91	83	68	33	61	-	-	-	-	-	-	-
モナコ	100	100	-	100	100	-	89	99	99	99	99	99	99	0	0	-	-	-	-	-	-	-
モンゴル	85	95	61	56	65	35	99	98	98	98	97	98	98	0	0	-	87	73	31	-	-	-
モンテネグロ	98	100	95	90	92	87	93	98	94	94	88	90	94	0	0	-	89 x	57 x	16 x	-	-	-
モロッコ	84	98	64	75	85	63	99	99	99	99	99	99	99	90	80	89	70	38	22	-	-	-
モザンビーク	49	80	35	21	44	11	93	93	78	78	85	78	78	0	45	83	50	12	55	30	36	51
ミャンマー	86	95	81	77	84	74	86	90	75	76	86	72	72	0	0	87	69	34	61	-	11	-

表3 保健指標

国・地域	改善された飲用水源を利用する人の割合 (%)		改善された衛生設備を利用する人の割合 (%)		完全に予防接種を受けた割合 (%)										肺炎		下痢	マラリア				
	2012		2012		BCG	3種混合	3種混合	ポリオ3	はしか	HepB3	Hib3	ロタ	PCV3	破傷風から保護される新生児 (%) ¹	肺炎の症状を呈していた5歳未満児のうち措置を受けた割合 (%)	肺炎の症状を呈していた5歳未満児の抗生物質による治療を受けた割合 (%)	下痢をした5歳未満児のうち経口補水塩(ORS)による治療を受けた割合 (%)	発熱した5歳未満児のうち抗マラリア剤を与えられた割合 (%)	殺虫剤処理を施した蚊帳で眠る5歳未満児の割合 (%)	殺虫剤処理を施した蚊帳を最低1張所有している家庭の割合 (%)		
	全国	都市部	農村部	全国	都市部	農村部	2013										2009-2013*		2009-2013*	2009-2013*		
ナミビア	92	98	87	32	56	17	94	94	89	89	82	89	89	0	0	83	53 x	-	63 x	20	34	54
ナウル	96	96	-	66	66	-	99	98	79	79	96	79	79	0	0	-	69 x	47 x	23 x	-	-	-
ネパール	88	90	88	37	51	34	97	94	92	92	88	92	92	0	0	82	50	7	39	1	-	-
オランダ	100	100	100	100	100	100	-	99	97	97	96	95	97	0	96	-	-	-	-	-	-	-
ニュージーランド	100	100	100	-	-	-	-	93	92	92	92	93	92	0	93	-	-	-	-	-	-	-
ニカラグア	85	98	68	52	63	37	98	99	98	99	99	98	98	98	98	81	58 x	89	65	2 x	-	-
ニジェール	52	99	42	9	33	4	49	85	70	63	67	70	70	0	0	81	53	11	44	19	20	61
ナイジェリア	64	79	49	28	31	25	80	63	58	67	59	63	46	0	0	60	35	37	34	33	17	50
ニウエ	99	-	-	100	-	-	99	99	99	99	99	99	99	0	99	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	100	100	100	100	100	100	-	99	94	94	93	0	95	0	93	-	-	-	-	-	-	-
オマーン	93	95	86	97	97	95	99	99	98	99	99	97	98	0	99	91	-	-	-	-	-	-
パキスタン	91	96	89	48	72	34	85	79	72	72	61	72	72	0	66	75	64	42	38	3	-	1
パラオ	-	97	-	100	100	100	-	99	99	99	99	99	99	99	93	-	-	-	-	-	-	-
パナマ	94	97	87	73	80	52	95	93	80	81	92	80	80	87	48	-	-	-	-	-	-	-
パプアニューギニア	40	88	33	19	56	13	88	88	68	69	70	68	68	0	0	65	63 x	-	-	-	-	-
パラグアイ	94	100	83	80	96	53	90	93	86	80	92	86	86	83	73	85	-	-	-	-	-	-
ペルー	87	91	72	73	81	45	95	97	88	71	85	88	88	86	85	85	59	48	31	-	-	-
フィリピン	92	92	91	74	79	69	91	98	94	88	90	94	94	28	0	80	50 x	42 x	55	0 x	-	-
ポーランド	-	100	-	-	96	-	93	99	99	95	98	96	99	0	0	-	-	-	-	-	-	-
ポルトガル	100	100	100	100	100	100	99	99	98	98	98	98	98	0	0	-	-	-	-	-	-	-
カタール	100	100	100	100	100	100	98	99	99	99	99	99	99	87	99	-	-	-	-	-	-	-
韓国	98	100	88	100	100	100	99	99	99	99	99	99	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
モルドバ	97	99	94	87	89	84	96	96	90	92	91	91	89	65	0	-	79	82	42	-	-	-
ルーマニア	-	99	-	-	-	-	98	96	89	88	92	96	92	0	0	-	-	-	-	-	-	-
ロシア連邦	97	99	92	70	74	59	96	97	97	98	98	97	18	0	0	-	-	-	-	-	-	-
ルワンダ	71	81	68	64	61	64	99	99	98	98	97	98	98	99	98	85	50	13 x	29	12	74	83
セントクリストファー・ネイビス	98	-	-	-	-	-	94	99	96	96	99	97	97	0	0	-	-	-	-	-	-	-
セントルシア	94	99	93	-	-	-	99	99	99	99	99	99	99	0	0	-	-	-	-	-	-	-
セントビンセント・グレナディーン	95	-	-	-	-	-	96	96	96	96	99	96	97	0	0	-	-	-	-	-	-	-
サモア	99	97	99	92	93	91	95	99	95	95	99	95	95	0	0	-	-	-	68	-	-	-
サンマリノ	-	-	-	-	-	-	-	72	69	69	74	69	69	0	0	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	97	99	94	34	41	23	97	99	97	97	91	97	97	0	97	-	75	60	49	8	56	61
サウジアラビア	97	-	-	100	-	-	99	98	98	98	98	98	98	84	98	-	-	-	-	-	-	-
セネガル	74	92	60	52	67	40	97	96	92	89	84	92	92	0	0	91	53	-	17	6	46	73
セルビア	99	99	99	97	99	96	97	98	95	97	92	91	92	0	0	-	90	82	36	-	-	-
セーシェル	96	-	-	97	-	-	99	99	98	98	97	99	98	0	0	-	-	-	-	-	-	-
シエラレオネ	60	87	42	13	22	7	99	98	92	92	83	92	92	0	92	87	72	58	85	48	49	64
シンガポール	100	100	-	100	100	-	99	98	97	97	95	97	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
スロバキア	100	100	100	100	100	100	90	99	98	98	98	98	98	0	98	-	-	-	-	-	-	-
スロベニア	100	100	99	100	100	100	-	98	95	95	94	0	95	0	0	-	-	-	-	-	-	-

表3 保健指標

国・地域	改善された飲用水源を利用する人の割合 (%)		改善された衛生設備を利用する人の割合 (%)		完全に予防接種を受けた割合 (%)										肺炎		下痢	マラリア				
	2012			2012			BCG	3種混合	3種混合	ポリオ3	はしか	HepB3	Hib3	ロタ	PCV3	破傷風から保護される新生児 (%) ¹	肺炎の症状を呈していた5歳未満児のうち措置を受けた割合 (%)	肺炎の症状を呈していた5歳未満児の抗生物質による治療を受けた割合 (%)	下痢をした5歳未満児のうち経口補水塩(ORS)による治療を受けた割合 (%)	発熱した5歳未満児のうち抗マラリア剤を与えられた割合 (%)	殺虫剤処理を施した蚊帳で眠る5歳未満児の割合 (%)	殺虫剤処理を施した蚊帳を最低1張所有している家庭の割合 (%)
	全国	都市部	農村部	全国	都市部	農村部	2013										2009-2013*		2009-2013*	2009-2013*		
ソロモン諸島	81	93	77	29	81	15	82	88	83	85	76	83	83	0	0	85	73 x	23 x	38 x	19 x	40 x	49 x
ソマリア	-	-	-	-	-	-	33	52	42	47	46	34	34	0	0	64	13 x	32 x	13 x	8 x	11 x	12 x
南アフリカ	95	99	88	74	82	62	84	69	65	66	66	65	65	64	62	77	65 x	-	40 x	-	-	-
南スーダン	57	63	55	9	16	7	52	57	45	50	30	0	0	0	0	64	48	33	39	51	25	34
スペイン	100	100	100	100	100	100	-	98	96	96	95	95	96	0	0	-	-	-	-	-	-	-
スリランカ	94	99	93	92	83	94	99	99	99	99	99	99	99	0	0	95	58 x	-	50 x	0 x	3 x	5 x
パレスチナ	82	82	82	94	95	93	99	99	99	99	99	99	99	0	97	-	65	71	31	-	-	-
スーダン	55	66	50	24	44	13	93	99	93	93	85	93	93	80	30	74	56	66	22	65	30 x	25
スリナム	95	98	88	80	88	61	-	95	86	86	93	86	86	0	0	93	76	71	42	0	43	61
スワジランド	74	94	69	57	63	56	98	99	98	98	85	98	98	0	0	86	58	61	57	2	2	10
スウェーデン	100	100	100	100	100	100	27	99	98	98	97	0	98	0	98	-	-	-	-	-	-	-
スイス	100	100	100	100	100	100	-	98	96	96	93	0	95	0	75	-	-	-	-	-	-	-
シリア	90	92	87	96	96	95	84	55	41	52	61	71	41	0	0	94	77 x	71 x	50 x	-	-	-
タジキスタン	72	93	64	94	94	95	98	98	96	97	92	96	96	0	0	-	63	41 x	60	2	1 x	2 x
タイ	96	97	95	93	89	96	99	99	99	99	99	99	0	0	0	91	83	45	58	-	-	-
旧ユーゴスラビア・マケドニア	99	100	99	91	97	83	97	99	98	98	96	97	97	0	0	-	93 x	74 x	62	-	-	-
東ティモール	70	95	61	39	69	27	82	86	82	82	70	82	82	0	0	81	71	45	71	6	41	41
トーゴ	61	92	41	11	25	2	97	94	84	84	72	84	84	0	0	77	32	41	11	34	57	57
トンガ	99	99	99	91	99	89	99	99	99	99	99	99	99	0	0	-	-	-	-	-	-	-
トリニダード・トバゴ	-	97	-	92	92	92	-	94	92	94	91	92	92	0	80	-	74 x	34 x	-	-	-	-
チュニジア	97	100	90	90	97	77	97	99	98	98	94	98	98	0	0	96	60	57	65	-	-	-
トルコ	100	100	99	91	97	75	96	99	98	98	98	97	98	0	97	90	-	-	-	-	-	-
トルクメニスタン	71	89	54	99	100	98	98	99	98	98	99	98	97	0	99	-	51 x	-	47 x	-	-	-
ツバル	98	98	97	83	86	80	99	99	90	90	96	90	90	0	0	-	-	-	44 x	-	-	-
ウガンダ	75	95	71	34	33	34	93	89	78	82	82	78	78	0	0	85	79	47	44	65	43	60
ウクライナ	98	98	98	94	96	89	95	90	76	74	79	46	83	0	0	-	92	88	59	-	-	-
アラブ首長国連邦	100	100	100	98	98	95	94	94	94	94	94	94	94	0	94	-	-	-	-	-	-	-
英国	100	100	100	100	100	100	-	98	96	96	95	0	97	0	95	-	-	-	-	-	-	-
タンザニア	53	78	44	12	25	7	99	99	91	91	99	91	91	85	80	88	71	-	44	54	72	91
米国	99	99	98	100	100	100	-	98	94	93	91	90	93	69	92	-	-	-	-	-	-	-
ウルグアイ	99	100	95	96	96	96	98	98	94	94	96	94	94	0	93	-	-	-	-	-	-	-
ウズベキスタン	87	98	81	100	100	100	99	99	99	99	97	99	99	0	0	-	68 x	56 x	28 x	-	-	-
バヌアツ	91	98	88	58	65	55	81	78	68	67	52	59	68	0	0	75	72	29	48	5	51	83
ベネズエラ	-	-	-	-	-	-	95	90	82	82	85	82	82	77	0	75	72 x	-	38 x	-	-	-
ベトナム	95	98	94	75	93	67	95	83	59	93	98	59	59	0	0	91	73	68	47	1	9	10
イエメン	55	72	47	53	93	34	71	94	88	88	78	88	88	71	88	70	44 x	38 x	33 x	-	-	-
ザンビア	63	85	49	43	56	34	82	86	79	74	80	79	79	0	0	81	68 x	47 x	60 x	37	57	68
ジンバブエ	80	97	69	40	52	32	95	98	95	95	93	95	95	0	95	66	48	31	21	2	10	29

表4 HIV/エイズ指標

国・地域	成人のHIV感染率 (%) 2013	HIVと共に生きる人 (全年齢)の数 (1,000人) 2013			母子感染リスク	小児感染	若者の予防(15-24歳)						HIV検査		孤児				
		推定	推定値	推定値 (下限)	推定値 (上限)	HIVと共に生きる女性 (1,000人) 2013	HIVと共に生きる子ども (1,000人) 2013	若者のHIV感染率 (%) 2013			HIVについて 包括的な知識をもつ割合 (%) 2009-2013*		複数のパートナーとの 性交渉でコンドームを 使用した若者の割合 (%) 2009-2013*		過去12カ月で HIVの検査を受け 結果を得た若者 (%) 2009-2013*		エイズにより 孤児となった 子どもの数 (1,000人) 2013	すべての原因に より孤児となっ た子どもの数 (1,000人) 2013	両親を失った 孤児の学校 への出席率 (%) 2009-2013*
								全体	男	女	男	女	男	女	男	女			
アフガニスタン	<0.1	5	2	17	2	<0.5	<0.1	<0.1	<0.1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
アルバニア	<0.1	<1.0	<0.5	1	<0.2	-	<0.1	<0.1	<0.1	22	36	55	-	1	0	-	-	-	-
アルジェリア	0.1	25	13	43	12	1	<0.1	<0.1	<0.1	-	13 x	-	-	-	-	-	-	-	-
アンドラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アンゴラ	2.4	250	180	340	130	29	0.9	0.6	1.2	32	25	-	-	-	-	120	1,100	85	
アンティグア・バーブーダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	46	-	-	-	-	-	-	-	-
アルゼンチン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-
アルメニア	0.2	4	2	6	<1.0	-	<0.1	<0.1	<0.1	9	16	86	-	0	3	-	-	-	-
オーストラリア	0.2	28	26	34	3	-	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オーストリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アゼルバイジャン	0.2	9	7	12	3	<0.2	0.1	0.1	<0.1	5 x	5 x	29 x	-	-	-	-	-	-	-
バハマ	3.2	8	7	8	4	<0.2	1.6	1.4	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バーレーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バングラデシュ	<0.1	10	4	97	3	<0.5	<0.1	<0.1	<0.1	14	12	-	-	-	-	-	-	-	84 x
バルバドス	0.9	2	1	2	<0.5	-	0.3	0.4	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベラルーシ	0.5	25	24	27	11	-	0.4	0.3	0.5	51	56	73	64 p	19	24	-	-	-	-
ベルギー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベリーズ	1.5	3	3	4	1	<0.5	0.6	0.6	0.6	-	43	-	26 x,p	-	25	-	-	-	-
ベナン	1.1	74	69	80	39	8	0.3	0.2	0.4	31	25	44	35	5	14	40	450	84	-
ブータン	0.1	<1.0	<0.5	2	<0.5	-	<0.1	<0.1	0.1	-	21	-	-	-	8	-	-	-	-
ボリビア	0.3	15	8	33	5	1	0.1	0.1	<0.1	28 x	22 x	41 x	-	2	-	-	-	-	-
ボスニア・ヘルツェゴビナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47	48	67	-	1	0	-	-	-	-
ボツワナ	21.9	320	310	340	180	11	4.7	3.5	6.0	-	-	-	-	-	-	96	130	-	-
ブラジル	0.6	730	660	810	210	-	0.3	0.4	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルネイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルガリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルキナファソ	0.9	110	100	130	56	18	0.4	0.4	0.5	36	31	75	65	7	12	120	990	101	-
ブルンジ	1	83	76	91	39	18	0.2	0.1	0.2	47	45	-	-	11	18	73	740	82	-
カボヴェルデ	0.5	2	1	2	<1.0	<0.2	0.3	0.2	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カンボジア	0.7	75	41	130	39	5	0.2	0.2	0.2	44	44	-	-	5	8	-	-	86	-
カメルーン	4.3	600	560	650	300	94	1.5	1.0	1.9	34	29	67	47	13	21	510	1,500	91 x	-
カナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央アフリカ共和国	3.8	120	110	130	60	17	1.2	0.9	1.5	25	17	47	34	13	19	110	320	88	-
チャド	2.5	210	170	250	100	34	0.7	0.5	0.9	-	10	-	57 p	-	4	160	980	117	-
チリ	0.3	38	23	59	5	-	0.1	0.2	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コロンビア	0.5	140	110	180	35	-	0.2	0.3	0.2	-	24	-	39	-	11	-	-	-	-
コモロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	19	52	-	4	3	-	-	-	-
コンゴ	2.5	69	64	75	35	13	0.9	0.7	1.2	28	14	51	45	6	12	64	220	100	-
クック諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表4 HIV/AIDS指標

国・地域	成人のHIV感染率 (%) 2013	HIVと共に生きる人 (全年齢)の数 (1,000人) 2013			母子感染リスク	小児感染	若者の予防(15-24歳)						HIV検査		孤児			
					HIVと共に 生きる女性 (1,000人) 2013	HIVと共に 生きる子ども (1,000人) 2013	若者のHIV感染率 (%) 2013			HIVについて 包括的な知識をもつ割合 (%) 2009-2013*		複数のパートナーとの 性交渉でコンドームを 使用した若者の割合 (%) 2009-2013*		過去12カ月で HIVの検査を受け 結果を得た若者 (%) 2009-2013*		エイズにより 孤児となった 子どもの数 (1,000人) 2013	すべての原因に より孤児となっ た子どもの数 (1,000人) 2013	両親を失った 孤児の学校 への出席率 (%) 2009-2013*
							推定	推定	全体	男	女	男	女	男	女			
コスタリカ	0.2	8	5	9	1	-	<0.1	0.1	<0.1	-	33	-	55	-	14	-	-	-
コートジボワール	2.7	370	330	410	170	72	0.9	0.7	1.0	25	16	57	34	8	14	400	1,300	66
クロアチア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
キューバ	0.2	16	14	18	4	-	0.2	0.2	<0.1	-	54	-	66	-	30	-	-	-
キプロス	<0.1	<0.5	<0.5	<1.0	<0.2	-	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チェコ	<0.1	3	3	4	<0.5	-	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
朝鮮民主主義人民共和国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-
コンゴ民主共和国	1.1	440	370	520	220	66	0.4	0.3	0.5	-	15	22	11	-	7	350	4,000	74
デンマーク	0.2	6	5	7	2	-	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジブチ	0.9	6	5	8	3	1	<0.1	<0.1	0.1	-	18 x	-	-	-	-	8	42	-
ドミニカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	56	-	-	-	-	-	-	-
ドミニカ共和国	0.7	46	33	59	22	-	0.2	0.2	0.2	34 x	41 x	57	40	10 x	18 x	-	-	77 x
エクアドル	0.4	37	26	64	11	<1.0	0.2	0.3	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エジプト	<0.1	7	5	12	2	<0.5	<0.1	<0.1	<0.1	18 x	5 x	-	-	-	-	-	-	-
エルサルバドル	0.5	21	14	39	9	<1.0	0.3	0.2	0.3	-	27 x	-	-	-	-	-	-	-
赤道ギニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	19	36	19	16	35	-	-	-
エリトリア	0.6	18	14	22	9	3	0.2	0.2	0.2	34	25	70	2	-	-	21	180	-
エストニア	1.3	9	7	11	3	-	0.7	0.8	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エチオピア	1.2	790	720	890	370	200	0.4	0.4	0.5	34	24	47	-	20	21	900	4,000	90
フィジー	0.1	<1.0	<0.5	<1.0	<0.5	-	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
フィンランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
フランス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガボン	3.9	41	36	46	25	4	1.2	0.4	1.9	36	30	77	56	12	30	21	66	101
ガンビア	1.2	13	9	18	7	2	0.3	0.2	0.4	-	33	51 p	-	-	-	7	83	106
グルジア	0.3	6	5	8	1	<0.1	0.2	0.3	<0.1	-	-	-	-	-	5	-	-	-
ドイツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガーナ	1.3	220	170	300	110	35	0.4	0.3	0.4	39	37	39	27	5	12	180	990	76 x
ギリシャ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
グレナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	65	-	-	-	-	-	-	-
グアテマラ	0.6	53	13	300	19	3	0.3	0.3	0.3	24	22	74	27 p	-	-	-	-	-
ギニア	1.7	130	110	140	68	13	0.6	0.4	0.8	34	23	54	37	3	5	49	670	71
ギニアビサウ	3.7	41	37	47	21	6	1.3	0.9	1.7	-	15	-	50	-	7	21	120	109
ガイアナ	1.4	8	4	13	4	-	0.8	0.6	0.9	47	54	76	-	18	29	-	-	-
ハイチ	2	140	130	150	74	13	0.7	0.6	0.9	28	35	62	52	9	17	100	340	96
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	0.5	24	20	30	9	2	0.2	0.2	0.2	35	33	59	38	7	13	-	-	91
ハンガリー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
インド	0.3	2,100	1,700	2,700	750	140	-	-	-	36 x	20 x	32 x	17 x,p	1 x	1 x	-	-	72 x

表4 HIV/エイズ指標

国・地域	成人のHIV感染率 (%) 2013	HIVと共に生きる人 (全年齢)の数 (1,000人) 2013			母子感染リスク		小児感染		若者の予防(15-24歳)						HIV検査		孤児		
					HIVと共に生きる女性 (1,000人) 2013	HIVと共に生きる子ども (1,000人) 2013	若者のHIV感染率 (%) 2013			HIVについて 包括的な知識をもつ割合 (%) 2009-2013*		複数のパートナーとの 性交渉でコンドームを 使用した若者の割合 (%) 2009-2013*		過去12カ月で HIVの検査を受け 結果を得た若者 (%) 2009-2013*		エイズにより 孤児となった 子どもの数 (1,000人) 2013	すべての原因に より孤児となっ た子どもの数 (1,000人) 2013	両親を失った 孤児の学校 への出席率 (%) 2009-2013*	
							推定	推定	全体	男	女	男	女	男	女				男
インドネシア	0.5	640	420	1,000	240	25	0.4	0.4	0.5	10 y	11 y	-	-	-	-	-	-	-	
イラン	0.1	70	47	110	19	2	<0.1	0.1	<0.1	-	20 y	-	-	-	-	-	-	-	
イラク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	0	-	-	94	
アイルランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
イスラエル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
イタリア	0.3	120	110	140	13	-	<0.1	0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ジャマイカ	1.8	30	25	35	11	<1.0	0.8	0.9	0.6	36 y	43 y	76	49	49	69	-	-	-	
日本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ヨルダン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	80	
カザフスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	36	76	74	15	21	-	-	-	
ケニア	6	1,600	1,500	1,700	820	190	2.2	1.7	2.8	55	47	67	37	19	28	1,100	2,500	-	
キリバス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	44	30	2 p	-	-	-	-	-	
クウェート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
キルギス	0.2	8	7	10	1	<0.2	0.2	0.3	<0.1	24	20	76	-	1	12	-	-	-	
ラオス	0.2	6	4	8	2	<1.0	<0.1	<0.1	<0.1	28	24	-	-	2	2	-	-	80	
ラトビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
レバノン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
レソト	22.9	360	350	380	190	36	8.1	5.8	10.5	29	39	60	45	17	40	150	220	98	
リベリア	1.1	30	25	36	15	5	0.3	0.2	0.4	27 x	21 x	32	26	2 x	2 x	40	200	85 x	
リビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
リヒテンシュタイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
リトアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ルクセンブルク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
マダカスカル	0.4	54	46	64	21	8	0.2	0.2	0.2	26	23	7	9	2	3	-	-	74	
マラウイ	10.3	1,000	970	1,100	500	170	3.1	2.4	3.8	45	42	41	31	28	64	790	1,200	97	
マレーシア	0.4	86	66	120	10	<1.0	<0.1	0.2	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
モルディブ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	-	35 y	-	-	-	-	-	-	-	
マリ	0.9	97	80	120	49	16	0.2	0.2	0.3	-	15	-	27	2 x	4 x	79	1,100	92	
マルタ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
マーシャル諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39 x	27 x	23 x,p	9 x,p	-	-	-	-	-	
モーリタニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	100 p	
モーリシャス	1.1	10	9	11	3	-	0.2	0.2	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
メキシコ	0.2	180	140	230	36	2	<0.1	0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ミクロネシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
モナコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
モンゴル	<0.1	<1.0	<0.5	<1.0	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	29	32	69	-	13	17	-	-	102	
モンテネグロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
モロッコ	0.2	31	22	42	10	<1.0	<0.1	0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
モザンビーク	10.8	1,600	1,400	1,800	820	190	4.4	2.7	6.1	52	30	41	38	11	26	810	2,100	91	
ミャンマー	0.6	190	170	220	63	11	0.2	0.2	0.3	-	32	-	-	-	-	-	-	-	

表4 HIV/エイズ指標

国・地域	成人の HIV感染率 (%) 2013	HIVと共に生きる人 (全年齢)の数 (1,000人) 2013			母子感染リスク	小児感染	若者の予防(15-24歳)						HIV検査		孤児				
		推定	推定値	推定値 (下限)	推定値 (上限)	HIVと共に 生きる女性 (1,000人) 2013	HIVと共に 生きる子ども (1,000人) 2013	若者のHIV感染率 (%) 2013			HIVについて 包括的な知識をもつ割合 (%) 2009-2013*		複数のパートナーとの 性交渉でコンドームを 使用した若者の割合 (%) 2009-2013*		過去12カ月で HIVの検査を受け 結果を得た若者 (%) 2009-2013*		エイズにより 孤児となった 子どもの数 (1,000人) 2013	すべての原因に より孤児となっ た子どもの数 (1,000人) 2013	両親を失った 孤児の学校 への出席率 (%)
								全体	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	推定
ナミビア	14.3	250	210	290	130	23	3.7	2.7	4.8	62 x	65 x	79	68	26	43	96	150	100 x	
ナウル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10 x	13 x	17 x,p	8 x,p	4 x	4 x	-	-	-	
ネパール	0.2	39	31	52	8	2	<0.1	<0.1	<0.1	34	26	45	-	7	3	-	-	-	
オランダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ニュージーランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ニカラグア	0.2	7	5	10	2	<0.2	0.1	0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ニジェール	0.4	41	33	52	17	8	<0.1	<0.1	<0.1	25	14	-	-	2	7	-	-	109	
ナイジェリア	3.2	3,200	3,000	3,600	1,600	400	1.0	0.7	1.3	34	24	51	41	5	8	2,000	10,000	123	
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ノルウェー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
オマーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
パキスタン	<0.1	68	41	130	19	2	<0.1	<0.1	<0.1	5 y	4 y	-	-	-	-	-	-	79 p	
パラオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
パナマ	0.7	16	13	19	5	<0.5	0.3	0.4	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
パプアニューギニア	0.7	32	29	35	16	4	0.2	0.1	0.2	-	-	-	-	-	-	15	300	-	
パラグアイ	0.4	16	9	29	5	<0.5	0.3	0.3	0.2	-	-	-	51 x	-	-	-	-	-	
ペルー	0.4	65	46	96	20	2	0.2	0.2	0.2	-	22	-	34	-	-	-	-	101	
フィリピン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21 x	-	-	-	1	-	-	-	
ポーランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ポルトガル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カタール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
韓国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
モルドバ	0.6	15	13	17	5	<0.2	0.4	0.5	0.4	39 x,y	42 x,y	-	-	-	-	-	-	-	
ルーマニア	0.1	16	13	21	7	-	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ロシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ルワンダ	2.9	200	180	210	100	-	1.0	0.9	1.2	47	53	58 p	29 p	32	37	-	-	91	
セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	53	-	-	-	-	-	-	-	
セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62	-	42 p	-	22	-	-	-	
セントビンセント・グレナディーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サモア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	3	-	-	1	0	-	-	-	
サンマリノ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サントメ・プリンシペ	0.6	2	2	3	<1.0	<0.5	0.1	0.1	0.1	43	43	59	-	14	29	-	-	-	
サウジアラビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
セネガル	0.5	39	33	45	20	5	0.2	0.1	0.2	31	29	49	-	7	13	-	-	97	
セルビア	<0.1	3	2	5	<1.0	-	<0.1	<0.1	<0.1	48	54	63	65	2	2	-	-	-	
セーシェル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
シエラレオネ	1.6	57	45	72	31	5	0.5	0.3	0.6	-	23	21	6	-	10	22	310	88	
シンガポール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
スロバキア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
スロベニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表4 HIV/エイズ指標

国・地域	成人のHIV感染率 (%) 2013	HIVと共に生きる人 (全年齢)の数 (1,000人) 2013				母子感染リスク	小児感染	若者の予防(15-24歳)						HIV検査		孤児			
		推定	推定値	推定値 (下限)	推定値 (上限)	HIVと共に生きる女性 (1,000人) 2013	HIVと共に生きる子ども (1,000人) 2013	若者のHIV感染率 (%) 2013			HIVについて 包括的な知識をもつ割合 (%) 2009-2013*		複数のパートナーとの 性交渉でコンドームを 使用した若者の割合 (%) 2009-2013*		過去12カ月で HIVの検査を受け 結果を得た若者 (%) 2009-2013*		エイズにより 孤児となった 子どもの数 (1,000人) 2013	すべての原因に より孤児となっ た子どもの数 (1,000人) 2013	両親を失った 孤児の学校 への出席率 (%) 2009-2013*
								全体	男	女	男	女	男	女	男	女			
ソロモン諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35 x	29 x	39 x	18 x	-	-	-	-	-	
ソマリア	0.5	32	21	51	14	5	0.2	0.2	0.2	-	4 x	-	-	-	-	30	630	78 x	
南アフリカ	19.1	6,300	6,000	6,500	3,500	360	8.6	4.0	13.1	23	25	-	-	-	-	2,400	3,600	98 x	
南スーダン	2.2	150	59	350	79	18	0.8	0.6	1.1	-	10	-	7	-	-	100	570	78	
スペイン	0.4	150	130	160	34	-	<0.1	0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
スリランカ	<0.1	3	2	5	<1.0	-	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
パレスチナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	
スーダン	0.2	49	34	70	22	5	0.2	0.1	0.2	11	5	-	-	-	-	-	-	96	
スリナム	0.9	3	3	4	2	-	0.3	0.3	0.3	-	42	-	39	-	21	-	-	-	
スワジランド	27.4	200	200	210	110	17	9.8	7.1	12.4	54	58	85	69	23	37	73	100	99	
スウェーデン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
スイス	0.4	20	15	27	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
シリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7 x	-	-	-	-	-	-	-	
タジキスタン	0.3	14	10	20	4	<1.0	0.1	0.1	<0.1	-	9	-	-	-	5	-	-	81	
タイ	1.1	440	400	470	190	8	0.3	0.3	0.3	-	56	-	-	-	10	-	-	94 x,p	
旧ユーゴスラビア・マケドニア	<0.1	<0.2	<0.2	<0.5	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	-	27 x	-	-	-	-	-	-	-	
東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	12	-	-	-	-	-	-	75	
トーゴ	2.3	110	67	190	54	21	0.6	0.4	0.7	42	33	63	59 p	9	15	95	360	86	
トンガ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	12	-	-	-	-	-	-	-	
トリニダード・トバゴ	1.7	14	13	15	7	<0.5	0.8	0.6	0.9	-	54 x	-	67 x	-	-	-	-	-	
チュニジア	<0.1	3	2	5	1	-	<0.1	<0.1	<0.1	-	20	-	-	-	0	-	-	-	
トルコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ツバル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61 x	39 x	-	-	8 x	4 x	-	-	-	
ウガンダ	7.4	1,600	1,500	1,700	790	190	3.3	2.4	4.2	39	39	31	24	24	40	1,000	2,400	87	
ウクライナ	0.8	210	180	250	87	-	0.3	0.1	0.4	46	50	84	67	12	13	-	-	-	
アラブ首長国連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
英国	0.3	130	100	160	38	-	0.2	0.2	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
タンザニア	5	1,400	1,300	1,500	690	250	1.8	1.4	2.2	47	40	41	34	21	29	1,300	3,100	95	
米国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ウルグアイ	0.7	14	10	21	3	-	0.3	0.5	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ウズベキスタン	0.2	35	27	48	9	3	<0.1	<0.1	<0.1	-	31 x	-	-	-	-	-	-	-	
バヌアツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15 x	-	-	-	-	-	-	-	
ベネズエラ	0.6	100	57	150	35	3	0.3	0.3	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ベトナム	0.4	250	230	280	67	5	<0.1	<0.1	<0.1	-	51	-	-	-	6	-	-	-	
イエメン	<0.1	6	3	15	2	<0.5	<0.1	<0.1	<0.1	-	2 x,y	-	-	-	-	-	-	-	
ザンビア	12.5	1,100	1,100	1,200	500	150	4.0	3.4	4.5	41	38	43 x	42 x,p	13	28	600	1,400	92	
ジンバブエ	15	1,400	1,300	1,400	720	170	5.3	4.1	6.6	47	52	51	39 p	14	30	890	1,100	92	

表4 HIV/エイズ指標

国・地域	成人のHIV感染率 (%) 2013	HIVと共に生きる人 (全年齢)の数 (1,000人) 2013			母子感染リスク		小児感染		若者の予防(15-24歳)						HIV検査		孤児	
					HIVと共に生きる女性 (1,000人) 2013	HIVと共に生きる子ども (1,000人) 2013	若者のHIV感染率 (%) 2013			HIVについて 包括的な知識をもつ割合 (%) 2009-2013*		複数のパートナーとの 性交渉でコンドームを 使用した若者の割合 (%) 2009-2013*		過去12カ月で HIVの検査を受け 結果を得た若者 (%) 2009-2013*		エイズにより 孤児となった 子どもの数 (1,000人) 2013	すべての原因に よって孤児となっ た子どもの数 (1,000人) 2013	両親を失った 孤児の学校 への出席率 (%) 2009-2013*
							推定	推定	全体	男	女	男	女	男	女			
地域別要約#																		
サハラ以南のアフリカ	4.6	24,700	23,500	26,100	12,800	2,900	1.7	1.1	2.2	35	27	46	33	13	18	15,200	52,000	96
東部・南部アフリカ	7.3	18,500	17,700	19,500	9,700	2,000	2.7	1.8	3.7	39	33	45	30	18	28	10,700	26,000	89
西部・中部アフリカ	2.2	6,200	5,700	6,700	3,100	870	0.7	0.5	0.9	33	22	47	35	6	10	4,500	26,000	103
中東と北アフリカ	0.1	220	150	300	80	14	<0.1	<0.1	<0.1	—	—	—	—	—	—	91	6,300	—
南アジア	0.2	2,200	1,700	2,800	780	140	<0.1	<0.1	<0.1	30	17	33	17	1	1	590	39,000	73
東アジアと太平洋諸国	0.2	2,500	2,200	3,000	870	66	<0.1	<0.1	<0.1	—	27**	—	—	—	—	800	23,000	—
ラテンアメリカとカリブ海諸国	0.5	1,800	1,600	2,300	570	52	0.2	0.3	0.2	—	—	—	—	—	—	720	8,400	—
CEE/CIS	0.5	1,200	1,000	1,300	410	14	0.1	0.1	0.2	—	—	—	—	—	—	220	7,700	—
後発開発途上国	1.9	10,700	9,900	11,600	5,200	1,600	0.7	0.6	0.9	30	23	41	—	—	19	7,600	39,000	89
世界	0.8	35,000	33,200	37,200	16,000	3,200	0.3	0.3	0.4	30**	22**	—	—	—	—	17,700	140,000	—

国・地域の分類のリスト一覧については、32ページを参照。あるいは<http://data.unicef.org/index.php?section=regional-classifications>を参照。
これまでに出版された一連の「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

指標の定義

成人の推定HIV感染率—2013年時点でHIVと共に生きる成人（15～49歳）の割合。

HIVと共に生きる人の推定数—2013年時点でHIVと共に生きる人々（全年齢）の推定数。

HIVと共に生きる女性の推定数—2013年時点でHIVと共に生きる女性（15歳以上）の推定数。

HIVと共に生きる子どもの推定数—2013年時点でHIVと共に生きる子ども（0～14歳）の推定数。

若者のHIV感染率*—2013年時点でHIVと共に生きる15～24歳の若い男女の割合。

HIVについての包括的な知識を持つ割合—15～24歳の若い男女のうち、性交渉を通じたHIV感染を予防する2つの主な方法（コンドームの使用と、ひとりの忠実でHIVに感染していない相手のみと性交渉を持つこと）を正しく認識し、HIV感染についての2つの主要な現地の誤解を否定し、健康にみえる人もHIV陽性の可能性があることを知っている割合。

複数のパートナーとの性交渉でコンドームを使用した若者の割合—15～24歳の男女の若者のうち、過去12か月に、二人以上と性交渉を持ち、かつ直近の性交渉でコンドームを使用した人の割合。

過去12か月の間にHIVの検査を受け、結果を得た若者—過去12か月の間にHIVの検査を受け、結果を受け取った15～24歳の若者の割合。

エイズにより孤児となった子ども—2013年時点で、エイズにより親の一方もしくは両親を失った0～17歳の子どもの推定数。

すべての原因により孤児となった子ども—2013年時点で、何らかの理由により親の一方もしくは両親を失った0～17歳の子どもの推定数。

両親を失った孤児の学校への出席率—少なくとも親の一方と住んでいて通学している10～14歳の子どものうち、生物学上の両親を失い現在通学している同年齢の子どもの割合。

*HIV感染率 [=HIV prevalence] ——Prevalenceは、ある時点で、観察しようとする集団の中で特定の「疾患」にかかっている人の割合を指し、一般に「有病率」と訳す。しかし、HIV/エイズの場合は、エイズ患者に加え、まだ発症していないHIV感染者も含めて、HIV/エイズと共に生きている人々の割合を指すため、ここでは「HIV感染率」と訳している。

データの主な出典

成人の推定HIV感染率—国連エイズ合同計画（UNAIDS）、The Gap Report, 2014年7月

HIVと共に生きる人の推定数—UNAIDS、The Gap Report, 2014年7月

HIVと共に生きる女性の推定数—UNAIDS、The Gap Report, 2014年7月

HIVと共に生きる子どもの推定数—UNAIDS、The Gap Report, 2014年7月

若者のHIV感染率—UNAIDS、The Gap Report, 2014年7月

HIVについての包括的な知識を持つ割合—AIDS Indicator Surveys (AIS)、人口保健調査 (DHS)、複数指標クラスター調査 (MICS)、その他の国別世帯調査、'HIV/AIDS Survey Indicators Database'、(www.measuredhs.com/hivdata)

複数のパートナーとの性交渉でコンドームを使用した若者の割合—AIS、DHS、MICS、その他の国別世帯調査、'HIV/AIDS Survey Indicators Database'、(www.measuredhs.com/hivdata)

過去12か月の間にHIVの検査を受け、結果を得た若者—AIS、DHS、MICS、その他の国別世帯調査、'HIV/AIDS Survey Indicators Database'、(www.measuredhs.com/hivdata)

エイズにより孤児となった子ども—UNAIDS、2013 HIV/AIDSに関する発行されていない推計値2014年7月

すべての原因により孤児となった子ども—UNAIDS、2013 HIV/AIDSに関する発行されていない推計値2014年7月

両親を失った孤児の学校への出席率—AIS、DHS、MICS、その他の国別世帯調査、'HIV/AIDS Survey Indicators Database'、(www.measuredhs.com/hivdata)

注

- データなし。
- x データが各列の見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの。2005年～2006年のインドのデータを除き、このようなデータは地域別・世界全体の平均値の算出には含まれていない。2000年以前の推計値は表示されていない。
- y データが標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものではあるが、地域平均や世界平均の算出に含まれていることを示す。
- p 孤児（10～14歳）の学校への出席率は小分母（典型的には、ウェイト処理を施していない25～49の事例）で算出されている。
- * データが、列の見出しで指定されている期間内に入手できた直近の年次のものであることを示す。
- ** 中国を除く。

表5 教育指標

国・地域	若者(15-24歳)の識字率(%)		人口100人あたりの数		就学前教育		初等教育								中等教育					
					総就園率(%)		総就学率(%)		純就学率(%)		純出席率(%)		非就学児		小学校に入学した児童が最終学年まで残る割合(%)		純就学率(%)		純出席率(%)	
	2009-2013*		2013		2009-2012*		2009-2012*		2009-2013*		2008-2013*		2009-2013*		2009-2012*	2008-2013*	2009-2013*		2008-2013*	
	男	女	携帯電話	インターネットユーザー	男	女	男	女	男	女	男	女	割合(%)	人数(1,000人)	政府データ	調査データ	男	女	男	女
アフガニスタン	62	32	70	6	-	-	121	87	-	-	64 y	48 y	-	-	-	84	-	-	42 y	23 y
アルバニア	99	99	116	60	69	69	-	-	-	-	90	91	-	-	99	100	-	-	84	82
アルジェリア	94 x	89 x	102	17	78	79	121	114	-	-	97 x	96 x	1	25	93	93 x	-	-	57 x	65 x
アンドラ	-	-	81	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アンゴラ	80	66	62	19	70	103	171	110	97	74	77	75	14	513	32	83 x	15	12	21	17
アンティグア・バーブーダ	-	-	127	63	91	86	101	95	87	84	-	-	15	2	-	-	72	85	-	-
アルゼンチン	99	99	159	60	74	75	118	117	-	-	98	99	-	-	93	97	81	89	82	85
アルメニア	100	100	112	46	44	60	96	110	-	-	97 y	97 y	-	-	96	100 x	76	91	67 y	76 y
オーストラリア	-	-	107	83	-	-	105	105	97	97	-	-	3	61	-	-	85	86	-	-
オーストリア	-	-	156	81	104	103	101	101	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	-	-
アゼルバイジャン	100	100	108	59	25	25	99	97	90	88	74 x	72 x	11	54	98	100 x	88	86	83 x	82 x
バハマ	-	-	76	72	-	-	107	109	-	-	-	-	2	1	89	-	80	86	-	-
バーレーン	99	98	166	90	50	50	-	-	-	-	86 x	87 x	-	-	98	99 x	84	87	77 x	85 x
バングラデシュ	78	82	67	7	26	25	111	118	94	98	77	81	4	621	66	94 x	44	51	43	47
バルバドス	-	-	108	75	80	79	106	105	97	97	-	-	3	1	93	-	84	96	-	-
ベラルーシ	100	100	119	54	104	101	99	99	94	94	93	90	6	20	99	100	95	96	96	98
ベルギー	-	-	111	82	119	118	104	103	99	99	-	-	1	7	93	-	-	-	-	-
ベリーズ	-	-	53	32	48	47	122	119	98	100	94	95	1	0.4	91	97	70	75	50	61
ベナン	55 x	31 x	93	5	18	19	130	116	-	-	79	73	5	83	59	89 x	-	-	53	42
ブータン	80 x	68 x	72	30	10	9	111	113	90	93	96	95	8	8	95	94	53	61	54	56
ボリビア	99	99	98	40	51	51	95	94	87	87	97	97	13	194	86	96	68	69	78	75
ボスニア・ヘルツェゴビナ	100	100	91	68	17	16	-	-	-	-	98	98	-	-	99	100	-	-	90	93
ボツワナ	94	98	161	15	18	18	108	104	83	85	86 x	88 x	16	50	93 x	-	56 x	65 x	36 x	44 x
ブラジル	98	99	135	52	-	-	-	-	-	-	95 x	95 x	-	-	54	88 x	-	-	74 x	80 x
ブルネイ	100	100	112	65	92	91	96	95	96	95	-	-	4	2	96	-	94	95	-	-
ブルガリア	98	98	145	53	86	85	100	99	96	97	-	-	4	9	97	-	86	84	-	-
ブルキナファソ	47 x	33 x	66	4	4	4	87	83	68	65	54	50	33	917	69	89 x	22	18	21	17
ブルンジ	90 x	88 x	25	1	8	8	138	137	94	94	85	84	6	81	44	82 x	20	17	20	14
カボヴェルデ	98	98	100	38	75	75	117	107	99	96	-	-	3	2	89	-	64	74	-	-
カンボジア	88	86	134	6	15	15	127	121	100	97	86 y	86 y	2	29	66	92 x	40 x	36 x	46	45
カメルーン	85	76	70	6	29	30	118	103	97	86	87	82	8	295	70	95 x	-	-	53	49
カナダ	-	-	78	86	71	72	98	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央アフリカ共和国	49	27	29	4	6	6	109	81	81	64	78	68	28	194	47	81	18	10	23	15
チャド	54	44	36	2	2	1	108	82	72	56	55	48	36	770	38	89	-	-	22	12
チリ	99	99	134	67	115	112	103	100	93	93	90 y	92 y	7	109	99	-	82	86	80 y	84 y
中国	100	100	89	46	70	70	128	128	100 z	100 z	97 y	97 y	-	-	99 z	-	-	-	87 y	88 y
コロンビア	98	99	104	52	49	49	109	105	87	86	90	92	14	599	85	95	71	77	73	79
コモロ	86	87	47	7	24 x	23 x	123	112	-	-	31 x	31 x	-	-	-	19 x	-	-	10 x	11 x
コンゴ	86	77	105	7	14	14	106	113	88	96	92 y	92 y	8	56	-	93 x	-	-	57 y	56 y
クック諸島	-	-	-	-	93	97	107	109	-	-	-	-	3	<0.1	-	-	77	75	-	-

表5 教育指標

国・地域	若者(15-24歳)の識字率(%)		人口100人あたりの数		就学前教育		初等教育								中等教育							
					総就学率(%)		純就学率(%)		純出席率(%)		非就学児		小学校に入学した児童が最終学年まで残る割合(%)		純就学率(%)		純出席率(%)					
	2009-2013*		2013		2009-2012*		2009-2012*		2009-2013*		2008-2013*		2009-2013*		2009-2012*		2008-2013*		2009-2013*		2008-2013*	
	男	女	携帯電話	インターネットユーザー	男	女	男	女	男	女	男	女	割合(%)	人数(1,000人)	政府データ	調査データ	男	女	男	女		
コスタリカ	99	99	146	46	74	74	106	105	92	93	96	96	7	33	88	93	71	75	69	74		
コートジボワール	58	39	95	3	5	5	102	87	67	56	72 y	64 y	38	1,142	82	90 x	-	-	33 y	25 y		
クロアチア	100	100	115	67	64	62	97	97	98	100	-	-	1	2	99	-	92	95	-	-		
キューバ	100	100	18	26	110	109	100	99	96	97	-	-	3	28	96	-	86	87	-	-		
キプロス	100	100	95	65	79	77	100	100	98	98	-	-	2	1	-	-	91	93	-	-		
チェコ	-	-	131	74	104	101	100	101	-	-	-	-	-	-	99	-	-	-	-	-		
朝鮮民主主義人民共和国	100 x	100 x	10	-	-	-	-	-	-	-	99	99	-	-	-	100	-	-	98	98		
コンゴ民主共和国	79 x	53 x	44	2	4	4	118	104	-	-	78	72	-	-	71	75	-	-	35	28		
デンマーク	-	-	127	95	103	100	102	101	98	99	-	-	2	9	99	-	90	92	-	-		
ジブチ	-	-	28	10	4	4	73	66	62	55	71 y	68 y	42	39	76	92 x	29 x	21 x	45 x	37 x		
ドミニカ	-	-	130	59	93	97	121	117	95	97	-	-	4	0.3	88	-	79	88	-	-		
ドミニカ共和国	96	98	88	46	38	39	108	97	90	88	91 y	92 y	11	137	79	78 x	58	66	56 x	68 x		
エクアドル	99	99	111	40	148	152	114	113	96	98	96 y	97 y	3	59	91	-	73	75	78	80		
エジプト	92	86	122	50	28	27	116	111	-	-	89 y	87 y	3	258	96	99	83	82	70	70		
エルサルバドル	96	97	136	23	62	63	115	110	95	95	-	-	5	41	84	-	61	62	-	-		
赤道ギニア	98	99	67	16	73	73	92	90	62	62	61 x	60 x	38	38	72	-	-	-	23 x	22 x		
エリトリア	93	89	6	1	13	13	46	39	36	32	57 y	56 y	66	518	69	-	28	23	23 x	21 x		
エストニア	100	100	160	80	94	91	98	98	96	97	-	-	3	2	97	-	90	91	-	-		
エチオピア	63 x	47 x	27	2	-	-	-	-	-	-	64	65	-	-	37	84 x	-	-	16	16		
フィジー	-	-	101	37	17	19	104	105	-	-	-	-	1	1	97	-	79	88	-	-		
フィンランド	-	-	172	92	71	70	100	100	99	99	-	-	1	4	100	-	92	93	-	-		
フランス	-	-	98	82	110	109	107	107	98	99	-	-	1	43	-	-	96	98	-	-		
ガボン	87	89	215	9	35	36	167	162	-	-	87 y	87 y	-	-	-	-	-	-	50 y	58 y		
ガンビア	73	66	100	14	29	30	83	87	71	76	61	64	26	75	83	95	-	-	34	34		
グルジア	100	100	115	43	-	-	106	107	98	99	95	96	1	4	93	98 x	-	-	85	88		
ドイツ	-	-	119	84	113	112	101	100	99	100	-	-	0	13	96	-	-	-	-	-		
ガーナ	88	83	108	12	112	115	113	106	84	81	72	74	18	653	72 x	100	53	50	40	44		
ギリシャ	99	99	117	60	78	79	102	102	99	100	-	-	0	3	93	-	99	99	-	-		
グレナダ	-	-	126	35	95	102	105	102	96	99	-	-	3	0.3	-	-	-	-	-	-		
グアテマラ	95	92	140	20	64	65	116	112	96	95	-	-	5	110	71	-	48	45	-	-		
ギニア	38	22	63	2	16	15	98	83	81	70	63	53	24	431	59	96 x	37	23	38	25		
ギニアビサウ	80	69	74	3	6	7	120	112	73	69	69	65	29	70	-	79	-	-	27	20		
ガイアナ	92	94	69	33	63	69	71	80	70	80	94	96	25	32	92	100	86	100	70	79		
ハイチ	74 x	70 x	69	11	-	-	-	-	-	-	77 y	78 y	-	-	-	88	-	-	22 y	29 y		
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ホンジュラス	94	96	96	18	42	43	110	109	93	95	93 y	93 y	6	67	70	84	-	-	43 y	52 y		
ハンガリー	99	99	116	73	88	87	101	100	96	97	-	-	3	13	98	-	92	92	-	-		
アイスランド	-	-	108	97	98	96	98	99	98	99	-	-	1	0.4	97	-	88	89	-	-		
インド	88 x	74 x	71	15	57	60	111	114	-	-	85 x	82 x	1	1,387	-	95 x	-	-	59 x	49 x		

表5 教育指標

国・地域	若者(15-24歳)の識字率 (%)		人口100人あたりの数		就学前教育		初等教育								中等教育					
					総就学率 (%)		純就学率 (%)		純出席率 (%)		非就学児		小学校に入学した児童が最終学年まで残る割合 (%)		純就学率 (%)		純出席率 (%)			
	2009-2013*		2013		2009-2012*		2009-2012*		2009-2013*		2008-2013*		2009-2013*		2009-2012*	2008-2013*	2009-2013*		2008-2013*	
	男	女	携帯電話	インターネットユーザー	男	女	男	女	男	女	男	女	割合 (%)	人数 (1,000人)	政府データ	調査データ	男	女	男	女
インドネシア	99	99	122	16	47	48	109	109	95	96	94	95	5	1,336	89	-	75	77	56	54
イラン	98	98	84	31	35	36	107	105	-	-	96	97	0	3	96	97	84	79	-	-
イラク	84	81	96	9	-	-	-	-	-	-	93	87	-	-	-	96	-	-	53	45
アイルランド	-	-	103	78	52	53	104	104	100	100	-	-	0	1	-	-	99	100	-	-
イスラエル	100	99	123	71	104	103	105	105	97	97	-	-	3	23	99	-	97	100	-	-
イタリア	100	100	159	58	99	97	101	99	99	99	-	-	1	26	100	-	91	92	-	-
ジャマイカ	93	99	100	38	74	75	-	-	-	-	97	99	-	-	82	99	72	76	91	92
日本	-	-	115	86	-	-	102	102	-	-	-	-	0	6	100	-	99	100	-	-
ヨルダン	99	99	142	44	35	33	99	98	98	96	98	98	3	25	98	-	86	89	74	77
カザフスタン	100	100	181	54	54	54	104	106	98	100	99	99	1	10	99	100	87	86	96	96
ケニア	83 x	82 x	71	39	51	51	113	111	82	83	86	88	17	1,088	-	96	52	48	44	44
キリバス	-	-	17	12	-	-	114	118	-	-	83	87	-	-	-	-	-	-	54	65
クウェート	99	99	190	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	94	-	-	-	-	-
キルギス	100	100	121	23	24	25	107	105	99	98	98	99	2	6	97	100	81	80	93	94
ラオス	89 x	79 x	66	13	24	25	126	119	97	95	85	85	4	30	70	95	43	40	45	45
ラトビア	100	100	137	75	93	92	103	103	98	99	-	-	2	2	93	-	83	84	-	-
レバノン	98 x	99 x	81	71	93	89	111	102	99	93	98	98	4	18	93	93 x	67	68	77	85
レソト	74	92	86	5	-	-	112	110	80	84	87	91	18	62	64	84 x	26	41	26	40
リベリア	63 x	37 x	60	5	-	-	107	98	42	40	36 x	33 x	59	389	68 x	76 x	-	-	18 x	17 x
リビア	100	100	165	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リヒテンシュタイン	-	-	98	94	97	93	105	105	-	-	-	-	1	<0.1	-	-	99	86	-	-
リトアニア	100	100	151	68	77	75	99	98	98	98	-	-	2	2	97	-	97	96	-	-
ルクセンブルク	-	-	149	94	88	89	96	98	94	96	-	-	5	2	-	-	85	88	-	-
マダガスカル	66	64	36	2	8	9	146	144	-	-	68 y	71 y	-	-	41	89	31	31	27	28
マラウイ	74	70	32	5	-	-	139	144	-	-	84	86	3	63	49	79	30	29	10	10
マレーシア	98	98	145	67	73	68	-	-	-	-	-	-	-	-	99	-	67	66	-	-
モルディブ	99 x	99 x	181	44	-	-	100	97	95	94	94	95	5	2	83	99	-	-	63	70
マリ	56	39	129	2	4	4	94	83	78	68	60	55	27	637	62	90	40	28	36	23
マルタ	97 x	99 x	130	69	118	113	96	96	95	95	-	-	5	1	94	-	80	84	-	-
マーシャル諸島	-	-	-	12	46	49	106	105	-	-	-	-	0	<0.1	83 x	-	-	-	-	-
モーリタニア	66 x	48 x	103	6	-	-	94	99	68	73	60	62	30	169	81 x	78	-	-	26	22
モーリシャス	98	99	123	39	121	119	109	107	98	98	-	-	2	2	97	-	-	-	-	-
メキシコ	99	99	86	43	100	103	105	105	97	99	97 x	97 x	2	291	96	-	66	69	-	-
ミクロネシア連邦	-	-	30	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モナコ	-	-	94	91	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モンゴル	98	99	124	18	85	86	119	115	98	97	95	97	2	5	93	99	81	85	91	96
モンテネグロ	99	99	160	57	62	60	100	101	98	99	97 x	98 x	2	1	80	97 x	-	-	90 x	92 x
モロッコ	89	74	129	56	66	52	119	113	98	97	91 x	88 x	3	87	92	-	-	-	39 x	36 x
モザンビーク	80	57	48	5	-	-	110	100	89	84	77 y	77 y	14	692	31	60	18	17	25 y	22 y
ミャンマー	96	96	13	1	9	9	115	114	-	-	90	91	-	-	75	93	46	48	58	59

表5 教育指標

国・地域	若者(15-24歳)の識字率(%)		人口100人あたりの数		就学前教育		初等教育								中等教育					
					総就学率(%)		総就学率(%)		純就学率(%)		純出席率(%)		非就学児		小学校に入学した児童が最終学年まで残る割合(%)		純就学率(%)		純出席率(%)	
	2009-2013*		2013		2009-2012*		2009-2012*		2009-2013*		2008-2013*		2009-2013*		2009-2012*	2008-2013*	2009-2013*		2008-2013*	
	男	女	携帯電話	インターネットユーザー	男	女	男	女	男	女	男	女	割合(%)	人数(1,000人)	政府データ	調査データ	男	女	男	女
ナミビア	83 x	91 x	110	14	-	-	111	108	87	90	86 y	88 y	11	43	84	89 x	-	-	47 x	62 x
ナウル	-	-	-	-	86	71	93	96	75	77	97 y	98 y	24	0.3	-	-	68	67	65 y	72 y
ネパール	89	77	71	13	83	81	134	145	98	97	96	91	2	82	55	95 x	58	60	74	66
オランダ	-	-	114	94	91	91	106	105	99	99	-	-	1	16	-	-	90	91	-	-
ニュージーランド	-	-	106	83	90	93	98	99	98	99	-	-	1	5	-	-	97	97	-	-
ニカラグア	85 x	89 x	112	16	54	56	118	116	93	94	71	70	7	54	-	56 x	42	49	38 x	48 x
ニジェール	35	15	39	2	6	6	77	65	69	58	55	46	36	1,049	69	92	15	10	21	13
ナイジェリア	76 x	58 x	73	38	13	13	88	81	71	60	62 y	57 y	34	8,709	79	97	-	-	53 y	45 y
ニウエ	-	-	-	87	-	-	-	-	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	-	-	116	95	99	99	99	100	99	100	-	-	1	2	98	-	94	96	-	-
オマーン	97	98	155	66	55	55	109	109	97	98	-	-	3	7	94	-	-	-	-	-
パキスタン	78	63	70	11	87	77	99	86	77	67	67	60	28	5,370	61	-	41	31	45	38
パラオ	100	100	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パナマ	98	97	163	43	65	65	102	99	92	92	-	-	8	35	92	-	74	79	-	-
パプアニューギニア	67	76	41	7	101 x	99 x	119	109	90	83	-	-	13	165	-	-	-	-	-	-
パラグアイ	99	99	104	37	34	35	97	93	83	82	87	89	17	150	80	-	60	65	81 x	80 x
ペルー	99	99	98	39	78	78	100	99	96	96	97	97	4	129	74	87	77	77	81	82
フィリピン	97 x	98 x	105	37	51	52	107	105	88	89	88 x	89 x	11	1,469	76 x	90 x	56	67	55 x	70 x
ポーランド	100	100	150	63	78	78	101	101	97	97	-	-	3	70	99	-	90	91	-	-
ポルトガル	99	99	113	62	87	85	107	105	98	99	-	-	1	8	-	-	-	-	-	-
カタール	99	100	153	85	72	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	91	100	-	-
韓国	-	-	111	85	118	117	103	102	100	99	-	-	1	22	99	-	96	96	-	-
モルドバ	100	100	106	49	80	79	94	94	91	90	99	98	9	14	96	100 x	78	78	86 x	90 x
ルーマニア	99	99	106	50	77	78	95	93	86	85	-	-	14	122	94	-	79	81	-	-
ロシア連邦	100	100	153	61	92	90	100	101	97	98	-	-	3	151	97	-	-	-	-	-
ルワンダ	77	78	57	9	13	14	132	135	-	-	91 y	93 y	1	23	36	76 x	-	-	19 y	23 y
セントクリストファー・ネイビス	-	-	142	80	88	103	87	88	82	85	-	-	16	1	74	-	84	88	-	-
セントルシア	-	-	116	35	61	62	89	86	83	83	100	99	17	4	90	100	81	84	91	92
セントビンセント・グレナディーン	-	-	115	52	79	80	107	103	-	-	-	-	1	0.1	69	-	84	87	-	-
サモア	99	100	-	15	32	36	105	105	95	97	88 y	89 y	4	1	90	-	75	84	51 y	70 y
サンマリノ	-	-	117	51	106	108	94	93	93	93	-	-	7	0.1	96	-	91	92	-	-
サントメ・プリンシペ	83 x	77 x	65	23	49	51	120	116	97	97	94	94	3	1	66	84	-	-	38	39
サウジアラビア	99	99	176	61	-	-	100	106	91	96	-	-	6	216	99	-	-	-	-	-
セネガル	74	59	93	21	13	15	81	87	77	82	60	63	21	439	61	90	-	-	39	33
セルビア	99	99	119	52	56	56	93	93	93	93	98	99	7	22	98	99	90	91	88	90
セーシェル	99	99	147	50	112	107	104	110	-	-	-	-	6	1	94	-	91	100	-	-
シエラレオネ	72	54	44	2	9	10	132	131	-	-	73	76	-	-	-	93	-	-	40	33
シンガポール	100	100	156	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99 x	-	-	-	-	-
スロバキア	-	-	114	78	92	90	102	101	-	-	-	-	-	-	98	-	-	-	-	-
スロベニア	100	100	110	73	95	93	99	99	97	98	-	-	2	2	99	-	93	94	-	-

表5 教育指標

国・地域	若者(15-24歳)の識字率 (%)		人口100人あたりの数		就学前教育		初等教育								中等教育					
					総就園率 (%)		総就学率 (%)		純就学率 (%)		純出席率 (%)		非就学児		小学校に入学した児童が最終学年まで残る割合 (%)		純就学率 (%)		純出席率 (%)	
	2009-2013*		2013		2009-2012*		2009-2012*		2009-2013*		2008-2013*		2009-2013*		2009-2012*	2008-2013*	2009-2013*		2008-2013*	
	男	女	携帯電話	インターネットユーザー	男	女	男	女	男	女	男	女	割合 (%)	人数 (1,000人)	政府データ	調査データ	男	女	男	女
ソロモン諸島	-	-	58	8	43	43	142	140	-	-	63 x,y	69 x,y	-	-	63	-	-	-	29 x,y	30 x,y
ソマリア	-	-	49	2	-	-	-	-	-	-	25 x	21 x	-	-	-	85 x	-	-	10 x	5 x
南アフリカ	98	99	147	49	77	77	104	99	90	91	-	-	10	656	-	-	-	-	-	-
南スーダン	-	-	25	-	6	6	103	68	48	34	29	23	59	992	-	65	-	-	6	3
スペイン	100	100	107	72	128	127	103	103	100	100	-	-	0	7	97	-	95	96	-	-
スリランカ	98	99	95	22	89	89	99	98	94	94	-	-	6	108	97	-	83	87	-	-
パレスチナ	99	99	74	47	42	42	95	94	93	92	93	93	7	33	99	100	77	84	62	76
スーダン	90	85	73	23	34	36	73	64	54	49	78	72	48	2,811	76	82	33	30	33	30
スリナム	98	99	127	37	89	88	117	112	92	93	95	96	8	5	90 x	96	52	63	53	66
スワジランド	92	95	71	25	25	26	121	109	-	-	96	97	-	-	67	93	32	38	42	52
スウェーデン	-	-	124	95	95	95	102	101	100	99	-	-	1	3	96	-	93	93	-	-
スイス	-	-	134	87	99	100	103	103	99	100	-	-	1	4	-	-	82	80	-	-
シリア	97	94	56	26	11	10	124	120	-	-	87 x	86 x	1	19	93	99 x	69	69	63 x	63 x
タジキスタン	100	100	92	16	10	8	101	98	-	-	98	97	1	7	98	100 x	88	79	92	82
タイ	97	97	138	29	111	113	97	94	96	95	96	96	4	244	-	100	77	82	75	83
旧ユーゴスラビア・マケドニア	99	98	106	61	28	29	89	89	92	92	99	98	8	10	-	99	-	-	87	84
東ティモール	80	79	57	1	-	-	128	122	92	91	71	73	8	16	84	91	36	40	43	48
トーゴ	87	73	63	5	11	11	138	127	98 x	87 x	91	87	7 x	67 x	67	90	-	-	51	40
トンガ	99	100	55	35	71	70	109	108	89	91	-	-	10	2	-	-	-	-	-	-
トリニダード・トバゴ	100	100	145	64	-	-	108	104	99	98	98 x	98 x	1	2	89	98 x	-	-	84 x	90 x
チュニジア	98	96	116	44	-	-	111	108	-	-	98	98	0	1	95	97	-	-	69	77
トルコ	100	98	93	46	31	30	101	99	96	95	94 y	92 y	5	313	90	95 x	84	80	52 x	43 x
トルクメニスタン	100	100	117	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ツバル	-	-	34	37	-	-	-	-	-	-	97 x,y	99 x,y	-	-	-	-	-	-	35 x	47 x
ウガンダ	90	85	44	16	13	14	109	111	90	92	81	81	9	663	25	72 x	-	-	16	19
ウクライナ	100	100	138	42	103	100	105	107	98	99	100	100	2	24	98	100	85	86	93	93
アラブ首長国連邦	94 x	97 x	172	88	71	72	110	107	99	97	-	-	2	6	84	-	-	-	-	-
英国	-	-	124	90	84	85	109	108	100	100	-	-	0	7	-	-	95	95	-	-
タンザニア	76	73	56	4	35	34	92	94	98 x	98 x	79	82	2 x	168 x	81	91 x	30	26	26	24
米国	-	-	96	84	75	73	99	97	93	93	-	-	7	1,800	-	-	86	88	-	-
ウルグアイ	99	99	155	58	89	89	114	110	-	-	-	-	0	0.5	95	-	68	76	-	-
ウズベキスタン	100	100	74	38	25	25	95	92	93	90	96 x	96 x	9	178	98	100 x	-	-	91 x	90 x
バヌアツ	95	95	59	11	61	61	123	122	-	-	76 y	78 y	-	-	71 x	88 x	51	53	22 y	26 y
ベネズエラ	98	99	102	55	72	73	103	101	96	93	91 x	93 x	6	191	94	82 x	71	78	30 x	43 x
ベトナム	97	97	131	44	79	75	104	105	-	-	98	98	2	122	97	99	-	-	78	84
イエメン	97	78	69	20	2	1	106	88	95	79	75 x	64 x	13	490	-	73 x	51	34	49 x	27 x
ザンビア	70 x	58 x	72	15	-	-	114	113	98	98	71 y	72 y	2	59	53 x	87 x	-	-	47 y	44 y
ジンバブエ	90	92	96	19	-	-	-	-	-	-	87 y	88 y	-	-	-	82	-	-	50 y	50 y

表5 教育指標

国・地域	若者(15-24歳)の識字率(%)		人口100人あたりの数		就学前教育		初等教育								中等教育								
					総就学率(%)		純就学率(%)		純出席率(%)		非就学児		小学校に入学した児童が最終学年まで残る割合(%)		純就学率(%)		純出席率(%)						
	2009-2013*		2013		2009-2012*		2009-2012*		2009-2013*		2008-2013*		2009-2013*		2009-2012*		2008-2013*		2009-2013*		2008-2013*		
	男	女	携帯電話	インターネットユーザー	男	女	男	女	男	女	男	女	割合(%)	人数(1,000人)	政府データ	調査データ	男	女	男	女			
地域別要約*																							
サハラ以南のアフリカ	75	64	66	17	20	20	104	96	81	75	71	69	22	32,711	58	88	35	30	34	30			
東部・南部アフリカ	79	72	60	15	25	25	112	104	86	83	75	76	15	10,980	48	—	34	32	24	24			
西部・中部アフリカ	71	54	72	18	15	15	100	90	77	69	67	63	27	18,828	70	91	36	28	42	35			
中東と北アフリカ	94	89	107	37	27	26	107	101	92	89	90	87	9	4,301	85	94	72	67	—	—			
南アジア	86	73	71	14	55	56	110	111	94	94	82	78	6	9,810	63	94	55	48	56	47			
東アジアと太平洋諸国	99	99	96	41	67	67	119	117	95	95	96	96	5	6,853	92	—	75	76	80	80			
ラテンアメリカとカリブ海諸国	98	98	115	47	74	75	110	107	93	94	93	94	6	3,759	77	90	71	75	73	78			
CEE/CIS	100	99	126	51	61	60	100	99	95	95	96	95	5	1,008	95	—	—	—	—	—			
後発開発途上国	76	67	55	7	16	16	110	102	84	79	74	72	18	23,802	55	—	36	32	34	32			
世界	92	87	92	38	55	53	110	107	92	90	84	82	9	57,781	75	92**	66	63	60	56			

国・地域の分類のリスト一覧については、32ページを参照。あるいは<http://data.unicef.org/index.php?section=regional-classifications>を参照。これまでに出版された一連の「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

指標の定義

若者の識字率—15歳～24歳の人口のうち、読み書きができ日常生活についての簡単な短文を理解できる人の割合。

携帯電話の利用状況—過去3ヵ月に、プリペイドSIMカードの利用も含め、公共の携帯電話サービスに加入した人の数。

インターネットの利用状況—インターネットユーザー数推計値の総人口に占める割合。過去12ヵ月の間に、携帯電話などの媒体を含め、何らかの機器でインターネットを利用した人の数を含む。

就学前教育総就学率—年齢に関わらず就学前教育に就学する子どもの人数が、公式の就学前教育就学年齢に相当する子どもの総人口に占める割合。

初等教育総就学率—年齢に関わらず初等学校に就学する子どもの人数が、公式の初等学校就学年齢に相当する子どもの総人口に占める割合。

初等教育純就学率—公式の初等教育就学年齢に相当する子どもであって初等学校または中等学校に就学する子どもの人数が、当該年齢の子どもの総人口に占める割合。初等学校就学年齢の子どもの中には中等学校に行っている子もいるため、この指標は初等教育純就学率「調整値」としても見ることができる。

初等教育純出席率—公式の初等教育就学年齢に相当する子どもであって初等学校または中等学校に通学する者の人数が、当該年齢の子どもの総人口に占める割合。初等学校就学年齢の子どもの中には中等学校に行っている子もいるため、この指標は初等教育純出席率「調整値」としても見ることができる。

小学校に入学した生徒が最終学年まで残る割合—初等学校の第1学年に入学した子どものうち、最終学年に達した者の割合。

非就学児(割合)—公式の初等教育就学年齢に相当する子どもであって、初等教育あるいは中等教育に就学していない子どもの人数が、公式の初等学校就学年齢に相当する子どもの総人口に占める割合。

非就学児(人数)—公式の初等教育就学年齢に相当する子どもであって、初等教育あるいは中等教育に就学していない子ども。初等教育就学年齢にありながら就学前教育(保育園・幼稚園)を受けている子どもは、除外され、非就学児に区分される。

中等教育純就学率—公式の中等教育就学年齢に相当する子どもであって中等学校に就学する子どもの人数が、当該年齢の子どもの総人口に占める割合。報告、記録制度が整備されていないため、中等教育純就学率には、中等学校就学年齢で高等学校以上の学校に就学している子どもの数が含まれていない。

中等教育純出席率—公式の中等教育就学年齢に相当する子どもであって中等学校またはそれ以上の学校に通学する者の人数が、当該年齢の子どもの総人口に占める割合。中等学校就学年齢で高等学校に行っている子もいるため、この指標は中等教育純出席率「調整値」としても見ることができる。

全てのデータは、初等教育および中等教育の公式な国際標準教育分類(ISCED)に基づき掲載されており、必ずしも各国の学校制度に直接一致しているものではない。

データの主な出典

若者の識字率—ユネスコ統計研究所(UIS)。

携帯電話・インターネットの利用状況—国際電気通信連合(ジュネーブ)。

就学前・初等・中等教育就学率と非就学児(割合と人数)—ユネスコ統計研究所(UIS)。国連の人口推計データを用い、教育情報管理システム(EMIS)での各国政府データをもとにした推計値の管理データに基づく。

初等・中等教育出席率—人口健康調査(DHS)、複数指標クラスター調査(MICS)、その他の国別世帯調査。

小学校に入学した生徒が最終学年まで残る割合—政府データ:ユネスコ統計研究所(UIS)。調査データ:DHS、MICS。

注

- データなし。
- x データが各列の見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの。2005年～2006年のインド、2006年のブラジルのデータを除き、このようなデータは地域別・世界全体の平均値の算出には含まれていない。2000年以前の推計値は表示されていない。
- y データが標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものであるが、地域平均や世界平均の算出には含まれていることを示す。
- z データは中国の教育省提供。UIS(ユネスコ統計研究所)のデータは近年、中国の純就学率データを発表していない。
- * データが、列の見出しで指定されている期間内に入手できた直近の年次のものであることを示す。
- ** 中国を除く。

表6 人口統計指標

国・地域	人口(1,000人)			人口の年間増加率(%)		粗死亡率			粗出生率			平均余命(年)			合計特殊出生率	都市人口の割合(%)	都市人口の年間平均増加率(%)	
	2013			1990-2013	2013-2030 ¹	1970	1990	2013	1970	1990	2013	1970	1990	2013	2013	2013	1990-2013	2013-2030 ¹
	全体	18歳未満	5歳未満															
アフガニスタン	30,552	16,536	4,905	4.2	2.1	28	16	8	53	50	34	37	49	61	4.9	26	5.7	3.7
アルバニア	3,173	833	198	-0.4	0.2	8	6	7	34	25	13	67	72	77	1.8	55	1.5	1.5
アルジェリア	39,208	12,817	4,557	1.7	1.3	17	6	6	47	32	24	50	67	71	2.8	70	3.0	1.9
アンドラ	79	14	4	1.6	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86	1.2	0.3
アンゴラ	21,472	11,619	4,021	3.2	2.8	27	23	14	52	53	44	37	41	52	5.9	42	5.4	4.3
アンティグア・バーブーダ	90	27	7	1.6	0.9	7	7	6	30	19	16	66	71	76	2.1	25	0.0	0.1
アルゼンチン	41,446	12,076	3,434	1.0	0.7	9	8	8	23	22	17	66	72	76	2.2	91	1.3	0.8
アルメニア	2,977	723	210	-0.8	0.0	6	8	9	23	22	14	70	68	75	1.7	63	-1.1	0.0
オーストラリア	23,343	5,345	1,565	1.4	1.1	9	7	7	20	15	13	71	77	82	1.9	89	1.5	1.3
オーストリア	8,495	1,510	407	0.4	0.3	13	11	9	15	12	10	70	75	81	1.5	66	0.5	0.6
アゼルバイジャン	9,413	2,547	787	1.2	0.6	9	8	7	29	27	18	65	65	71	1.9	54	1.2	1.2
バハマ	377	99	29	1.7	1.0	6	5	6	26	24	15	66	71	75	1.9	83	1.8	1.1
バーレーン	1,332	327	103	4.3	1.2	7	3	2	38	29	15	63	72	77	2.1	89	4.3	1.3
バングラデシュ	156,595	56,666	15,128	1.6	1.0	19	10	6	47	35	20	48	60	71	2.2	33	3.8	2.8
バルバドス	285	65	18	0.4	0.4	10	10	9	22	16	13	65	71	75	1.8	32	0.3	0.6
ベラルーシ	9,357	1,716	521	-0.4	-0.6	9	11	16	16	14	11	71	71	70	1.5	76	0.2	-0.2
ベルギー	11,104	2,252	655	0.5	0.3	12	11	10	14	12	12	71	76	81	1.9	98	0.5	0.3
ベリーズ	332	133	38	2.5	1.9	8	5	4	42	36	23	66	71	74	2.7	44	2.2	2.0
ベナン	10,323	5,099	1,657	3.2	2.4	24	14	9	47	46	36	42	54	59	4.8	43	4.1	3.4
ブータン	754	256	71	1.5	1.0	26	13	7	49	38	20	37	52	68	2.2	37	5.0	2.5
ボリビア	10,671	4,402	1,279	2.0	1.5	20	10	7	46	37	26	46	59	67	3.2	68	2.8	2.0
ボスニア・ヘルツェゴビナ	3,829	769	162	-0.7	-0.2	7	10	10	23	15	9	66	67	76	1.3	39	-0.7	0.5
ボツワナ	2,021	811	232	1.6	0.9	13	7	17	46	35	24	55	63	48	2.6	57	3.0	1.4
ブラジル	200,362	58,552	14,636	1.3	0.6	10	7	6	35	24	15	59	66	74	1.8	85	1.9	0.9
ブルネイ	418	126	33	2.1	1.0	6	4	3	36	32	16	67	74	79	2.0	77	2.8	1.4
ブルガリア	7,223	1,184	344	-0.9	-0.9	9	13	16	16	12	10	71	71	74	1.5	73	-0.4	-0.5
ブルキナファソ	16,935	8,859	2,983	2.8	2.6	25	17	11	47	47	41	39	49	56	5.6	28	5.9	4.9
ブルンジ	10,163	5,164	1,897	2.6	2.8	21	18	13	47	50	45	44	47	54	6.0	11	5.2	5.2
カボヴェルディ	499	180	48	1.5	0.9	15	8	5	41	39	20	52	66	75	2.3	64	3.1	1.6
カンボジア	15,135	5,583	1,713	2.2	1.4	20	12	6	43	42	26	42	55	72	2.9	20	3.4	2.7
カメルーン	22,254	11,037	3,630	2.7	2.3	19	14	12	45	45	37	46	54	55	4.8	53	3.9	3.2
カナダ	35,182	7,023	1,991	1.0	0.8	7	7	8	17	14	11	72	77	81	1.7	81	1.3	1.1
中央アフリカ共和国	4,616	2,148	674	2.0	1.8	23	19	15	43	41	34	42	46	50	4.4	39	2.3	2.8
チャド	12,825	7,092	2,457	3.3	2.9	23	19	14	47	51	46	41	46	51	6.3	22	3.6	3.9
チリ	17,620	4,532	1,224	1.3	0.7	10	6	6	29	23	14	62	74	80	1.8	89	1.5	0.8
中国	1,385,567	301,233	90,187	0.8	0.3	8	7	7	35	23	13	63	69	75	1.7	53	3.8	1.8
コロンビア	48,321	16,014	4,502	1.6	1.0	9	6	6	38	27	19	61	68	74	2.3	76	2.1	1.3
コモロ	735	354	116	2.5	2.1	18	12	9	45	38	35	48	56	61	4.7	28	2.5	2.8
コンゴ	4,448	2,170	738	2.7	2.5	14	12	10	43	38	38	53	55	59	5.0	65	3.5	3.0
クック諸島	21	7	2	0.7	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74	1.8	0.7

表6 人口統計指標

国・地域	人口(1,000人)			人口の年間増加率(%)		粗死亡率			粗出生率			平均余命(年)			合計特殊出生率	都市人口の割合(%)	都市人口の年間平均増加率(%)	
	2013			1990-2013	2013-2030 ¹	1970	1990	2013	1970	1990	2013	1970	1990	2013	2013	2013	1990-2013	2013-2030 ¹
	全体	18歳未満	5歳未満															
コスタリカ	4,872	1,397	363	2.0	1.0	7	4	4	33	27	15	67	76	80	1.8	75	3.8	1.7
コートジボワール	20,316	9,765	3,196	2.2	2.1	21	14	14	53	41	37	44	52	51	4.9	53	3.5	3.2
クロアチア	4,290	786	215	-0.5	-0.4	10	11	12	15	12	10	68	72	77	1.5	58	-0.1	0.2
キューバ	11,266	2,254	529	0.3	-0.2	7	7	8	29	17	10	70	75	79	1.4	77	0.5	0.0
キプロス	1,141	240	65	1.7	0.8	7	7	7	19	19	11	73	77	80	1.5	67	1.8	0.8
チェコ	10,702	1,875	601	0.2	0.2	12	12	11	16	12	11	70	72	78	1.6	73	0.0	0.3
朝鮮民主主義人民共和国	24,895	6,583	1,710	0.9	0.4	10	6	9	37	21	14	60	70	70	2.0	61	1.1	0.8
コンゴ民主共和国	67,514	34,914	11,907	2.9	2.5	20	18	15	47	48	43	44	47	50	5.9	41	4.2	3.7
デンマーク	5,619	1,198	323	0.4	0.4	10	12	10	15	12	11	73	75	79	1.9	87	0.5	0.6
ジブチ	873	347	109	1.7	1.2	15	11	9	45	40	27	49	57	62	3.4	77	1.8	1.4
ドミニカ	72	22	6	0.1	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69	0.5	0.8
ドミニカ共和国	10,404	3,731	1,061	1.6	0.9	11	6	6	42	30	21	58	68	73	2.5	77	3.0	1.7
エクアドル	15,738	5,598	1,599	1.9	1.3	12	6	5	41	30	21	58	69	76	2.6	63	2.5	1.7
エジプト	82,056	30,122	9,268	1.6	1.3	16	8	6	41	31	23	52	65	71	2.8	43	1.6	1.8
エルサルバドル	6,340	2,344	635	0.7	0.5	13	7	7	43	32	20	56	66	73	2.2	66	2.0	1.1
赤道ギニア	757	341	115	3.1	2.4	25	20	13	39	47	35	40	47	53	4.8	40	3.6	3.0
エリトリア	6,333	3,118	1,060	2.9	2.6	22	15	7	47	45	37	41	48	63	4.7	22	4.3	4.5
エストニア	1,287	241	71	-0.9	-0.4	11	13	14	15	14	11	70	69	74	1.6	68	-1.1	-0.3
エチオピア	94,101	47,034	14,249	2.9	2.2	21	18	8	48	47	33	43	47	64	4.5	19	4.6	4.4
フィジー	881	301	90	0.8	0.4	8	6	7	34	29	20	60	66	70	2.6	53	1.9	1.0
フィンランド	5,426	1,078	306	0.4	0.2	10	10	10	14	13	11	70	75	81	1.9	84	0.6	0.4
フランス	64,291	14,058	3,943	0.5	0.4	11	9	9	17	13	12	72	77	82	2.0	79	0.8	0.7
ガボン	1,672	747	243	2.5	2.1	20	11	9	37	37	32	47	61	63	4.1	87	3.5	2.2
ガンビア	1,849	971	339	3.1	3.0	26	14	10	50	47	43	38	52	59	5.8	58	4.9	3.7
グルジア	4,341	922	298	-1.0	-0.6	10	9	12	19	17	13	67	70	74	1.8	53	-1.1	-0.1
ドイツ	82,727	13,288	3,475	0.1	-0.2	12	11	11	14	10	8	71	75	81	1.4	75	0.2	0.1
ガーナ	25,905	11,601	3,677	2.5	1.8	16	11	9	47	39	31	49	57	61	3.9	53	4.1	2.8
ギリシャ	11,128	1,950	566	0.4	-0.1	10	9	10	17	10	10	71	77	81	1.5	77	0.7	0.3
グレナダ	106	34	10	0.4	0.1	9	9	7	28	28	19	64	69	73	2.2	36	0.7	0.4
グアテマラ	15,468	7,298	2,250	2.4	2.2	15	9	5	44	39	31	52	62	72	3.8	51	3.3	3.1
ギニア	11,745	5,746	1,886	2.9	2.3	27	17	11	45	46	37	37	50	56	4.9	36	4.0	3.6
ギニアビサウ	1,704	817	270	2.2	2.2	20	17	13	44	45	37	44	49	54	4.9	48	4.5	3.4
ガイアナ	800	338	84	0.4	0.4	10	9	7	34	23	20	59	62	66	2.5	28	0.2	1.1
ハイチ	10,317	4,276	1,250	1.6	1.1	18	13	9	39	37	26	47	54	63	3.1	56	4.6	2.4
バチカン	1	0	0	0.2	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	0.2	0.0
ホンジュラス	8,098	3,391	997	2.2	1.7	15	7	5	47	38	26	53	67	74	3.0	54	3.4	2.6
ハンガリー	9,955	1,769	493	-0.2	-0.3	11	14	13	15	12	10	70	69	75	1.4	70	0.1	0.3
アイスランド	330	82	24	1.1	0.9	7	7	6	21	17	15	74	78	82	2.1	94	1.3	1.0
インド	1,252,140	435,384	121,293	1.6	1.0	16	11	8	38	31	20	49	59	66	2.5	32	2.6	2.2

表6 人口統計指標

国・地域	人口(1,000人)			人口の年間増加率 (%)		粗死亡率			粗出生率			平均余命(年)			合計特殊出生率	都市人口の割合(%)	都市人口の年間平均増加率(%)	
	2013			1990-2013	2013-2030 ¹	1970	1990	2013	1970	1990	2013	1970	1990	2013	2013	2013	1990-2013	2013-2030 ¹
	全体	18歳未満	5歳未満															
インドネシア	249,866	85,506	23,979	1.5	0.9	14	8	6	40	26	19	52	63	71	2.3	52	3.8	2.0
イラン	77,447	21,920	7,090	1.4	1.0	16	7	5	42	33	19	51	63	74	1.9	72	2.5	1.5
イラク	33,765	15,752	4,909	2.9	2.4	12	6	5	46	38	31	58	68	69	4.0	69	2.8	2.7
アイルランド	4,627	1,175	363	1.2	0.9	11	9	6	22	14	15	71	75	81	2.0	63	1.6	1.3
イスラエル	7,733	2,509	782	2.4	1.3	7	6	5	26	22	20	72	76	82	2.9	92	2.4	1.4
イタリア	60,990	10,308	2,859	0.3	0.0	10	10	10	17	10	9	71	77	82	1.5	69	0.4	0.3
ジャマイカ	2,784	934	249	0.7	0.3	8	7	7	36	26	18	68	71	74	2.3	54	1.1	0.9
日本	127,144	20,195	5,382	0.2	-0.3	7	7	10	19	10	8	72	79	84	1.4	92	0.9	0.0
ヨルダン	7,274	2,900	955	3.4	1.5	10	5	4	51	34	27	60	70	74	3.2	83	3.9	1.7
カザフスタン	16,441	4,946	1,658	0.1	0.7	9	9	10	25	24	21	63	67	67	2.5	53	-0.2	1.0
ケニア	44,354	21,524	7,048	2.8	2.4	15	10	8	51	42	35	52	59	62	4.4	25	4.5	4.0
キリバス	102	39	11	1.6	1.4	15	9	6	39	36	23	51	61	69	3.0	44	2.6	1.9
クウェート	3,369	975	324	2.1	2.1	6	3	3	49	19	21	66	72	74	2.6	98	2.2	2.1
キルギス	5,548	1,997	681	1.0	1.3	11	8	7	31	31	27	60	66	68	3.1	35	0.7	2.0
ラオス	6,770	2,859	880	2.0	1.5	18	13	6	43	43	27	46	54	68	3.0	36	5.8	3.5
ラトビア	2,050	360	110	-1.1	-0.6	11	13	16	14	14	11	70	69	72	1.6	67	-1.3	-0.5
レバノン	4,822	1,274	302	2.5	0.4	8	7	4	32	25	13	66	70	80	1.5	88	2.7	0.5
レソト	2,074	906	262	1.1	0.9	17	10	15	43	35	27	49	59	49	3.0	26	3.9	2.7
リベリア	4,294	2,119	686	3.1	2.3	24	18	9	49	45	35	39	47	61	4.8	49	2.6	3.2
リビア	6,202	2,143	641	1.6	1.1	13	5	4	47	29	21	56	68	75	2.4	78	1.8	1.4
リヒテンシュタイン	37	7	2	1.1	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	0.4	1.0
リトアニア	3,017	562	167	-0.9	-0.4	9	11	14	17	15	11	71	71	72	1.5	67	-1.0	-0.2
ルクセンブルク	530	113	31	1.4	1.1	12	10	8	13	12	12	70	75	81	1.7	90	1.9	1.3
マダガスカル	22,925	11,303	3,606	3.0	2.7	21	15	7	48	45	35	45	51	65	4.5	34	4.6	4.2
マラウイ	16,363	8,533	2,870	2.4	2.7	24	18	11	52	50	40	41	47	55	5.4	16	3.8	4.2
マレーシア	29,717	9,426	2,499	2.1	1.3	7	5	5	33	28	18	64	71	75	2.0	73	3.8	1.9
モルディブ	345	120	37	2.0	1.4	21	9	3	50	41	22	44	61	78	2.3	43	4.3	2.9
マリ	15,302	8,247	2,951	2.8	3.1	32	20	13	49	48	47	32	46	55	6.8	38	5.0	4.7
マルタ	429	79	20	0.6	0.1	9	7	8	16	16	9	71	75	80	1.4	95	0.8	0.2
マーシャル諸島	53	19	5	0.5	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72	0.9	0.9
モーリタニア	3,890	1,808	584	2.8	2.2	16	11	9	46	41	34	49	58	62	4.7	59	4.4	3.0
モーリシャス	1,244	303	70	0.7	0.2	7	6	8	29	21	11	63	69	74	1.5	40	0.3	0.2
メキシコ	122,332	41,942	11,292	1.5	0.9	10	5	5	43	28	18	61	71	78	2.2	79	1.9	1.2
ミクロネシア連邦	104	44	12	0.3	0.9	9	7	6	41	34	24	62	66	69	3.3	22	-0.3	1.4
モナコ	38	7	2	1.1	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	1.1	0.9
モンゴル	2,839	916	309	1.1	1.0	15	10	7	44	32	23	55	60	68	2.4	70	2.1	1.8
モンテネグロ	621	142	39	0.0	-0.1	8	7	10	21	14	12	70	74	75	1.7	64	1.3	0.2
モロッコ	33,008	11,010	3,422	1.3	1.0	14	7	6	43	30	23	53	65	71	2.7	59	2.1	1.7
モザンビーク	25,834	13,393	4,399	2.8	2.4	25	20	14	48	43	39	39	44	50	5.2	32	3.8	3.5
ミャンマー	53,259	16,096	4,406	1.0	0.6	15	10	9	40	27	17	51	59	65	1.9	33	2.3	2.1

表6 人口統計指標

国・地域	人口(1,000人)			人口の年間増加率(%)		粗死亡率			粗出生率			平均余命(年)			合計特殊出生率	都市人口の割合(%)	都市人口の年間平均増加率(%)	
	2013			1990-2013	2013-2030 ¹	1970	1990	2013	1970	1990	2013	1970	1990	2013	2013	2013	1990-2013	2013-2030 ¹
	全体	18歳未満	5歳未満															
ナミビア	2,303	988	284	2.1	1.6	15	9	7	43	38	26	53	61	64	3.1	45	4.2	3.3
ナウル	10	4	1	0.4	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	0.4	0.5
ネパール	27,797	11,526	2,911	1.9	1.0	21	12	7	42	38	21	42	55	68	2.3	18	4.9	3.0
オランダ	16,759	3,457	888	0.5	0.2	8	9	9	17	13	11	74	77	81	1.8	89	1.7	0.6
ニュージーランド	4,506	1,094	318	1.2	0.9	8	8	7	22	17	14	71	75	81	2.1	86	1.3	0.9
ニカラグア	6,080	2,392	686	1.7	1.1	13	7	5	46	37	23	54	64	75	2.5	58	2.1	1.7
ニジェール	17,831	10,081	3,695	3.6	3.9	28	23	11	56	55	50	36	44	58	7.6	18	4.4	5.6
ナイジェリア	173,615	87,992	30,546	2.6	2.7	23	18	13	46	44	41	41	46	53	6.0	46	4.5	4.0
ニウエ	1	0	0	-2.4	-1.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41	-1.2	0.1
ノルウェー	5,043	1,137	322	0.8	0.9	10	11	8	16	14	12	74	76	82	1.9	80	1.2	1.1
オマーン	3,632	1,026	353	3.0	1.8	16	5	3	48	38	21	50	67	77	2.9	77	3.7	2.2
パキスタン	182,143	73,854	21,761	2.1	1.4	15	10	7	43	40	25	53	61	67	3.2	38	3.1	2.6
パラオ	21	7	2	1.4	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86	2.3	1.4
パナマ	3,864	1,301	369	1.9	1.4	8	5	5	38	26	19	66	73	78	2.5	66	2.8	1.8
パプアニューギニア	7,321	3,263	987	2.5	1.9	17	10	8	44	35	29	46	56	62	3.8	13	1.8	2.7
パラグアイ	6,802	2,623	762	2.0	1.4	7	6	6	37	33	24	65	68	72	2.9	59	2.9	1.9
ペルー	30,376	10,480	2,924	1.4	1.1	14	7	5	42	30	20	53	66	75	2.4	78	2.0	1.4
フィリピン	98,394	39,758	11,334	2.0	1.5	9	7	6	39	33	24	61	65	69	3.0	45	1.6	1.8
ポーランド	38,217	6,960	2,061	0.0	-0.1	8	10	10	17	15	11	70	71	76	1.4	61	0.0	0.1
ポルトガル	10,608	1,891	479	0.3	-0.1	11	10	10	21	11	9	67	74	80	1.3	62	1.4	0.6
カタール	2,169	347	109	6.6	1.4	5	2	1	36	23	11	68	75	78	2.0	99	6.9	1.5
韓国	49,263	9,339	2,362	0.6	0.3	9	6	6	32	16	10	61	72	82	1.3	82	1.1	0.5
モルドバ	3,487	701	215	-1.0	-0.8	10	10	14	20	19	12	65	68	69	1.5	45	-1.2	-0.2
ルーマニア	21,699	3,942	1,111	-0.3	-0.4	10	11	13	21	14	10	68	70	74	1.4	54	-0.2	0.1
ロシア連邦	142,834	26,570	8,321	-0.2	-0.4	9	12	15	15	14	12	69	68	68	1.5	74	-0.1	-0.2
ルワンダ	11,777	5,961	1,941	2.1	2.4	20	34	7	50	48	35	44	33	64	4.5	27	9.1	5.0
セントクリストファー・ネイビス	54	17	5	1.2	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	0.9	1.5
セントルシア	182	53	14	1.2	0.6	9	6	7	39	28	15	63	71	75	1.9	18	-0.8	1.1
セントビンセント・グレナディーン	109	34	9	0.1	0.0	9	7	7	40	25	16	65	70	72	2.0	50	0.9	0.7
サモア	190	84	25	0.7	0.6	11	7	5	41	33	26	55	65	73	4.1	19	0.3	0.4
サンマリノ	31	6	2	1.2	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	94	1.3	0.3
サントメ・プリンシペ	193	92	31	2.2	2.2	13	10	7	41	37	34	56	62	66	4.1	64	3.8	2.8
サウジアラビア	28,829	9,689	2,924	2.5	1.2	15	5	3	46	36	19	53	69	75	2.6	83	2.8	1.5
セネガル	14,133	7,074	2,379	2.7	2.6	25	11	8	50	44	38	39	57	63	4.9	43	3.2	3.5
セルビア	9,511	1,893	472	-0.1	-0.6	9	10	12	18	15	10	68	72	74	1.4	55	0.3	-0.2
セーシェル	93	25	7	1.3	0.3	9	7	8	35	23	17	66	71	73	2.2	53	1.6	0.9
シエラレオネ	6,092	2,930	935	1.8	1.6	30	26	17	49	44	37	35	37	46	4.7	39	2.5	2.7
シンガポール	5,412	1,089	277	2.5	1.1	5	4	5	23	18	10	68	76	82	1.3	100	2.5	1.1
スロバキア	5,450	997	291	0.1	-0.1	9	10	10	18	15	11	70	71	75	1.4	54	-0.1	0.0
スロベニア	2,072	354	107	0.1	0.0	10	10	10	17	11	10	69	73	80	1.5	50	0.1	0.3

表6 人口統計指標

国・地域	人口(1,000人)			人口の年間増加率 (%)		粗死亡率			粗出生率			平均余命(年)			合計特殊出生率	都市人口の割合 (%)	都市人口の年間平均増加率 (%)	
	2013			1990-2013	2013-2030 ¹	1970	1990	2013	1970	1990	2013	1970	1990	2013	2013	2013	1990-2013	2013-2030 ¹
	全体	18歳未満	5歳未満															
ソロモン諸島	561	262	82	2.6	1.8	13	11	6	45	40	31	54	57	68	4.0	21	4.5	3.5
ソマリア	10,496	5,678	1,957	2.2	2.8	23	20	12	46	48	44	41	45	55	6.6	39	3.4	4.0
南アフリカ	52,776	18,366	5,437	1.6	0.6	14	8	13	38	29	21	53	62	57	2.4	64	2.5	1.2
南スーダン	11,296	5,523	1,785	2.9	2.5	28	21	12	51	47	36	36	44	55	4.9	18	4.3	4.0
スペイン	46,927	8,458	2,530	0.8	0.2	9	9	9	20	10	10	72	77	82	1.5	79	1.0	0.4
スリランカ	21,273	6,308	1,883	0.9	0.5	8	6	7	31	21	18	64	70	74	2.3	18	0.8	1.3
パレスチナ	4,326	2,051	615	3.2	2.3	13	5	3	50	45	30	56	68	73	4.0	75	3.6	2.6
スーダン	37,964	18,135	5,722	2.8	2.2	15	12	8	47	42	33	52	56	62	4.4	33	3.5	3.1
スリナム	539	177	47	1.2	0.7	9	7	7	37	23	18	63	67	71	2.3	66	1.3	0.7
スワジランド	1,250	562	170	1.6	1.1	18	10	14	49	43	30	48	59	49	3.3	21	1.3	1.6
スウェーデン	9,571	1,929	571	0.5	0.7	10	11	10	14	14	12	74	78	82	1.9	86	0.6	0.8
スイス	8,078	1,458	406	0.8	0.9	9	9	8	16	12	10	73	78	83	1.5	74	0.9	1.1
シリア	21,898	9,085	2,588	2.5	1.8	11	5	4	46	36	24	59	70	75	3.0	57	3.1	2.5
タジキスタン	8,208	3,467	1,195	1.9	1.9	12	10	7	41	40	33	60	63	67	3.8	27	1.2	2.7
タイ	67,011	14,862	3,635	0.7	0.0	10	6	8	38	19	10	60	70	74	1.4	48	2.9	1.7
旧ユーゴスラビア・マケドニア	2,107	433	112	0.2	-0.1	8	8	10	24	18	11	66	71	75	1.4	57	0.1	0.3
東ティモール	1,133	616	190	1.8	1.9	23	16	6	42	43	36	40	48	68	5.9	31	3.6	3.4
トーゴ	6,817	3,292	1,094	2.6	2.3	19	12	11	48	43	36	47	56	57	4.6	39	3.9	3.5
トンガ	105	46	13	0.4	0.8	7	6	6	36	31	25	65	70	73	3.8	24	0.6	1.4
トリニダード・トバゴ	1,341	330	97	0.4	-0.1	7	8	10	27	21	14	65	68	70	1.8	9	0.5	-0.5
チュニジア	10,997	3,051	925	1.3	0.8	14	6	6	41	27	17	51	69	76	2.0	66	1.9	1.1
トルコ	74,933	23,105	6,355	1.4	0.9	15	8	6	40	26	17	52	64	75	2.0	72	2.3	1.4
トルクメニスタン	5,240	1,778	513	1.6	1.0	12	9	8	37	35	21	58	63	65	2.3	49	1.9	1.7
ツバル	10	4	1	0.4	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58	1.9	1.6
ウガンダ	37,579	20,774	7,115	3.3	3.1	17	17	9	49	50	43	49	48	59	5.9	15	4.8	5.2
ウクライナ	45,239	7,865	2,532	-0.6	-0.7	9	13	17	15	13	11	71	70	69	1.5	69	-0.4	-0.4
アラブ首長国連邦	9,346	1,666	666	7.1	1.6	7	3	1	37	26	14	62	71	77	1.8	85	7.5	1.9
英国	63,136	13,311	3,969	0.4	0.5	12	11	9	15	14	12	72	76	81	1.9	82	0.6	0.7
タンザニア	49,253	25,241	8,657	2.9	2.8	18	15	9	48	44	39	47	50	62	5.2	30	4.9	4.7
米国	320,051	75,478	20,785	1.0	0.7	10	9	8	17	16	13	71	75	79	2.0	81	1.3	0.9
ウルグアイ	3,407	901	244	0.4	0.3	10	10	9	21	18	14	69	73	77	2.0	95	0.7	0.4
ウズベキスタン	28,934	9,995	2,977	1.5	1.0	10	7	7	39	34	21	63	67	68	2.3	36	1.0	1.7
バヌアツ	253	110	34	2.4	2.0	14	8	5	42	36	27	52	63	72	3.4	26	3.7	3.1
ベネズエラ	30,405	10,331	2,955	1.9	1.2	7	5	5	37	29	20	65	71	75	2.4	89	2.1	1.3
ベトナム	91,680	25,078	7,138	1.2	0.6	11	6	6	37	29	16	60	71	76	1.7	32	3.3	2.3
イエメン	24,407	11,587	3,446	3.2	1.9	24	12	7	52	52	31	41	58	63	4.1	33	5.2	3.5
ザンビア	14,539	7,763	2,656	2.7	3.2	17	19	10	49	44	43	49	44	58	5.7	40	2.8	4.3
ジンバブエ	14,150	6,581	2,042	1.3	2.1	13	9	9	48	37	31	55	59	60	3.5	33	1.8	2.3

表6 人口統計指標

国・地域	人口(1,000人)			人口の年間増加率(%)		粗死亡率			粗出生率			平均余命(年)			合計特殊出生率	都市人口の割合(%)	都市人口の年間平均増加率(%)	
	2013			1990-2013	2013-2030 [†]	1970	1990	2013	1970	1990	2013	1970	1990	2013	2013	2013	1990-2013	2013-2030 [†]
	全体	18歳未満	5歳未満															
地域別要約[#]																		
サハラ以南のアフリカ	937,495	465,124	154,435	2.7	2.5	21	16	11	47	44	38	44	50	57	5.1	37	4.3	3.3
東部・南部アフリカ	453,128	221,523	71,883	2.6	2.3	19	16	10	47	43	35	46	51	59	4.6	30	4.1	3.2
西部・中部アフリカ	445,530	225,119	76,721	2.7	2.6	22	17	13	47	45	40	42	49	54	5.6	44	4.6	3.4
中東と北アフリカ	432,925	156,225	49,027	2.1	1.5	15	7	6	44	34	24	53	65	71	2.9	61	3.0	1.7
南アジア	1,671,598	600,651	167,989	1.7	1.0	17	10	8	40	32	21	49	59	67	2.6	32	3.0	2.1
東アジアと太平洋諸国	2,090,990	523,262	151,917	1.0	0.5	9	7	7	36	24	15	61	68	74	1.8	52	3.7	1.6
ラテンアメリカとカリブ海諸国	611,263	198,098	53,604	1.4	0.9	10	7	6	37	27	18	60	68	75	2.2	79	2.1	1.0
CEE/CIS	409,403	96,315	28,915	0.2	0.1	10	11	12	21	18	14	66	68	70	1.8	65	0.4	0.4
後発開発途上国	898,242	418,890	132,093	2.5	2.1	21	15	9	47	42	33	44	52	62	4.3	30	4.4	3.2
世界	7,122,691	2,224,958	656,996	1.3	1.0	12	9	8	32	26	19	60	66	71	2.5	53	2.4	1.5

国・地域の分類のリスト一覧については、32ページを参照。あるいは<http://data.unicef.org/index.php?section=regional-classifications>を参照。これまでに出版された一連の「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

指標の定義

粗死亡率—人口1,000人あたりの年間の死亡数。

粗出生率—人口1,000人あたりの年間の出生数。

出生時の平均余命—新生児が、その出生時の人口集団の標準的な死亡の危険のもとで生きられる年数。

合計特殊出生率—女性が出産可能年齢の終わりまで生き、年齢ごとに当該年齢の通常の出生率にしたがって子どもを産むとして、その女性が一生の間に産むことになる子どもの人数。

都市人口—各国が最新の人口調査で用いた定義にしたがって定められた都市地域で暮らす人口の割合。

データの主な出典

都市人口—国連人口局。増加率は、国連人口局のデータを基にユニセフが算定した。

粗死亡率・粗出生率—国連人口局。

平均余命—国連人口局。

合計特殊出生率—国連人口局。

注

- データなし。

† 中間出生率変化予測に基づく。

表7 経済指標

国・地域	1人あたりのGNI(米ドル)		1人あたりのGDPの年間平均成長率(%)		年間平均インフレ率(%)	国際貧困ライン1日1.25米ドル未満で暮らす人の割合(%)	GDPに占める公共支出の割合(2008-2012*)			政府開発援助(ODA)の受け入れ額(100万米ドル)	ODAが受け入れ国のGNIに占める割合(%, 2008-2013*)	債務返済が商品やサービスの輸出額に占める割合(%)	世帯当たりの所得の分布(%, 2009-2012*)	
	米ドル	購買力平価(PPP)米ドル	1970-1990	1990-2013	1990-2013	2009-2012*	保健	教育	防衛	2012	2012	2012	最下位40%	最上位20%
	2013	2013												
アフガニスタン	700	2,000 e	-	-	-	-	2	-	4	6,725	33	0	23 x	37 x
アルバニア	4,700	10,520	-0.6 x	5.8	12	1 x	3	-	1	342	3	5	20 x	43 x
アルジェリア	5,290	12,990	1.8	1.7	11	-	3	4	3	145	0	1	-	-
アンドラ	d	-	-1.3	2.5 x	3 x	-	6	-	-	-	-	-	-	-
アンゴラ	5,010	6,770	-	4.3	170	43	2	3	4	242	0	6	15	49
アンティグア・バーブーダ	12,910	20,070	7.9 x	1.3	3	-	3	2	-	2	0	-	-	-
アルゼンチン	c	-	-0.8	2.3	10	1	5	6	1	179	0	13	13	49
アルメニア	3,790	8,140	-	6.3	39	3	2	3	4	273	3	21	22	40
オーストラリア	65,520	42,540	1.5	2.1	3	-	6	5	2	-	-	-	-	-
オーストリア	48,590	43,810	2.5	1.7	2	-	9	6	1	-	-	-	22 x	38 x
アゼルバイジャン	7,350	16,180	-	6.3	43	0 x	1	2	5	338	1	5	20 x	42 x
バハマ	20,600 x	21,540 x	1.9	0.3 x	3 x	-	3	-	-	-	-	-	-	-
バーレーン	19,560 x	36,140 x	-1.0 x	0.1	5	-	3	3	3	-	-	-	-	-
バングラデシュ	900	2,810	0.5	3.8	5	43	1	2	1	2,152	2	3	21	41
バルバドス	15,080 x	15,080 x	1.7	1.3 x	3 x	-	4	6	-	-	-	-	-	-
ベラルーシ	6,720	16,940	-	5.0	99	0	4	5	1	103	0	8	23	36
ベルギー	45,210	40,280	2.2	1.4	2	-	8	7	1	-	-	-	22 x	41 x
ベリーズ	4,660	8,160	3.1	2.0	1	-	4	7	1	25	2	10	-	-
ベナン	790	1,780	0.4	1.1	5	47 x	2	4	1	511	7	-	18 x	46 x
ブータン	2,460	7,210	7.0 x	5.4	7	2	3	5	-	161	9	17	18	46
ボリビア	2,550	5,750	-1.2	1.8	7	16 x	4	7	1	659	3	5	9 x	59 x
ボスニア・ヘルツェゴビナ	4,740	9,820	-	7.4 x	5 x	0 x	7	-	1	571	3	13	18 x	43 x
ボツワナ	7,730	15,500	8.0	2.8	9	-	4	9	3	74	1	1	-	-
ブラジル	11,690	14,750	2.3	1.7	42	6	4	6	2	1,288	0	15	10	59
ブルネイ	d	-	-2.2 x	-0.4	5	-	2	3	2	-	-	-	-	-
ブルガリア	7,030	15,200	3.4 x	3.4	32	0 x	4	4	2	-	-	12	23 x	37 x
ブルキナファソ	670	1,560	1.4	2.9	3	45	3	3	1	1,159	11	-	18	47
ブルンジ	280	820	1.2	-1.5	14	81 x	5	6	2	523	21	5	21 x	43 x
カボヴェルデ	3,630	6,220	3.7 x	6.7	1	21 x	3	5	1	246	14	4	13 x	56 x
カンボジア	950	2,890	-	6.0 x	4 x	19	1	3	2	807	6	1	19	44
カメルーン	1,270	2,660	3.4	0.5	3	10 x	2	3	1	596	2	3	17 x	46 x
カナダ	52,200	42,590	2.0	1.7	2	-	8	5	1	-	-	-	20 x	40 x
中央アフリカ共和国	320	600	-1.3	0.6	2	63 x	2	1	3	227	10	-	10 x	61 x
チャド	1,020	2,000	-0.9	3.4	7	62 x	1	2	2	479	4	-	16 x	47 x
チリ	15,230	21,030	1.5	3.4	6	1	3	5	2	126	0	-	12	58
中国	6,560	11,850	6.5	9.4	5	12	3	-	2	-194	0	2	15	47
コロンビア	7,560	11,890	1.9	1.7	12	8	5	4	3	764	0	20	10	60
コモロ	880	1,560	0.0 x	-0.7	4	46 x	3	8	-	69	12	-	8 x	68 x
コンゴ	2,660	4,720	3.3	0.5	8	54 x	1	6	1	139	1	-	13 x	53 x
クック諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表7 経済指標

国・地域	1人あたりのGNI(米ドル)		1人あたりのGDPの年間平均成長率(%)		年間平均インフレ率(%)	国際貧困ライン1日1.25米ドル未満で暮らす人の割合(%)	GDPに占める公共支出の割合(2008-2012*)			政府開発援助(ODA)の受け入れ額(100万米ドル)	ODAが受け入れ国のGNIに占める割合(%, 2008-2013*)	債務返済が商品やサービスの輸出額に占める割合(%)	世帯当たりの所得の分布(%, 2009-2012*)	
	米ドル	購買力平価(PPP)米ドル	1970-1990	1990-2013	1990-2013	2009-2012*	保健	教育	防衛	2012	2012	2012	最下位40%	最上位20%
	2013	2013												
コスタリカ	9,550	13,570	0.7	2.7	11	3	7	6	-	33	0	16	12	56
コートジボワール	1,380	2,900	-1.7	-0.4	5	24 x	2	5	2	2,636	11	-	16 x	48 x
クアチマラ	13,330	20,370	-	2.8 x	4 x	0 x	7	4	2	-	-	-	20 x	42 x
キューバ	5,890 x	18,520 x	3.9	3.1 x	4 x	-	10	13	3	88	-	-	-	-
キプロス	26,390 x	29,570 x	5.9 x	1.7 x	3 x	-	3	7	2	-	-	-	-	-
チェコ	18,060	25,530	-	2.6	5	-	6	5	1	-	-	-	-	-
朝鮮民主主義人民共和国	a	-	-	-	-	-	-	-	-	98	-	-	-	-
コンゴ共和国	400	680	-2.1	-1.9	181	88 x	3	3	1	2,859	11	3	14 x	51 x
デンマーク	61,110	44,440	2.0	1.2	2	-	10	9	1	-	-	-	-	-
ジブチ	b	-	-	0.2	3	19 x	6	-	4	147	-	8	17 x	46 x
ドミニカ	6,760	9,800	5.2 x	1.9	3	-	4	-	-	26	5	7	-	-
ドミニカ共和国	5,620	11,150	2.1	3.9	10	2	3	2	1	261	0	10	14	53
エクアドル	5,510	10,310	1.7	1.3	4	5	3	4	3	149	0	9	12	54
エジプト	3,160	10,850	4.4	2.9	8	2 x	2	4	2	1,807	1	4	22 x	40 x
エルサルバドル	3,720	7,490	-1.9	2.2	4	9	4	3	1	230	1	11	13	53
赤道ギニア	14,320	23,240	-2.3 x	19.9	7	-	4	-	4	14	0	-	-	-
エリトリア	490	1,180 e	-	-1.1 x	14 x	-	1	-	-	134	4	-	-	-
エストニア	17,370	24,230	-	5.4 x	7 x	1 x	5	5	2	-	-	-	19 x	43 x
エチオピア	470	1,350	-	3.6	8	31	3	5	1	3,261	8	7	20	42
フィジー	4,430	7,610	0.6	1.2	4	6	2	4	1	107	3	1	16	50
フィンランド	47,110	38,480	2.9	2.2	2	-	7	7	1	-	-	-	24 x	37 x
フランス	42,250	37,580	2.1	1.1	2	-	9	6	2	-	-	-	-	-
ガボン	10,650	17,220	0.7	-0.7	6	5 x	2	-	1	73	0	-	16 x	48 x
ガンビア	510	1,620	0.7	0.4	5	34 x	3	4	-	139	16	5	14 x	53 x
グルジア	3,570	7,040	3.1	3.1	56	18	2	2	3	662	4	17	15	48
ドイツ	46,100	44,540	2.3	1.3	1	-	9	5	1	-	-	-	23 x	37 x
ガーナ	1,760	3,880	-2.0	2.8	25	29 x	3	8	0	1,808	5	4	15 x	49 x
ギリシャ	22,530	25,630	1.3	1.7	5	-	6	-	2	-	-	-	19 x	41 x
グレナダ	7,460	11,120	4.2 x	2.4	4	-	3	-	-	8	1	6	-	-
グアテマラ	3,340	7,130	0.2	1.2	7	14 x	2	3	0	299	1	8	10 x	60 x
ギニア	460	1,160	-	0.7	11	43 x	2	2	-	340	7	5	16 x	46 x
ギニアビサウ	520	1,240	0.9	-1.3	15	49 x	1	-	2	79	10	-	19 x	43 x
ガイアナ	3,750	6,550 e	-1.3	2.1	11	-	4	3	1	114	4	6	-	-
ハイチ	810	1,710	-	-0.6 x	12 x	62 x	1	-	-	1,275	16	0	8 x	63 x
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	2,180	4,270	0.8	1.6	12	18	4	-	1	572	3	9	8	60
ハンガリー	12,410 x	20,930 x	3.0	2.4 x	10 x	0 x	5	5	1	-	-	82	21 x	40 x
アイスランド	43,930	38,870	3.2	1.9	5	-	8	8	0	-	-	-	-	-
インド	1,570	5,350	2.0	5.0	6	33	1	3	2	1,668	0	6	21	43

表7 経済指標

国・地域	1人あたりのGNI(米ドル)		1人あたりのGDPの年間平均成長率(%)		年間平均インフレ率(%)	国際貧困ライン1日1.25米ドル未満で暮らす人の割合(%)	GDPに占める公共支出の割合(2008-2012*)			政府開発援助(ODA)の受け入れ額(100万米ドル)	ODAが受け入れ国のGNIに占める割合(%, 2008-2013*)	債務返済が商品やサービスの輸出額に占める割合(%)	世帯当たりの所得の分布(%, 2009-2012*)	
	米ドル	購買力平価(PPP)米ドル	1970-1990	1990-2013			保健	教育	防衛				2012	2012
	2013	2013	1970-1990	1990-2013	1990-2013	2009-2012*	保健	教育	防衛	2012	2012	2012	最下位40%	最上位20%
インドネシア	3,580	9,260	4.5	2.8	14	16	1	4	1	68	0	16	18	46
イラン	5,780	15,600	-2.5	2.8	20	2 x	3	4	2	149	0	-	17 x	45 x
イラク	6,710	15,220	-	2.7 x	12 x	3 x	2	-	3	1,301	1	-	22 x	40 x
アイルランド	39,110 x	35,090 x	2.8	3.8	3	-	6	6	1	-	-	-	19 x	42 x
イスラエル	34,120	32,140	1.9	1.9	5	-	5	6	6	-	-	-	16 x	45 x
イタリア	34,400	34,100	2.8	0.7	3	-	7	4	2	-	-	-	19 x	42 x
ジャマイカ	5,220	8,480	-1.3	0.4 x	14 x	0 x	3	6	1	21	0	26	14 x	52 x
日本	46,140	37,630	3.4	0.7	-1	-	8	4	1	-	-	-	-	-
ヨルダン	4,950	11,660	2.5 x	2.6	4	0	6	-	4	1,417	5	5	20	44
カザフスタン	11,380	20,570	-	4.3	47	0	3	3	1	130	0	24	22	38
ケニア	930	2,250	1.2	0.5	9	43 x	2	7	2	2,654	7	4	14 x	53 x
キリバス	2,620	2,780 e	-5.8	1.2	3	-	9	-	-	65	25	-	-	-
クウェート	44,940 x	88,170 x	-6.7 x	0.2 x	6 x	-	2	-	3	-	-	-	-	-
キルギス	1,200	3,070	-	1.0	31	5	4	7	3	473	7	6	20	41
ラオス	1,460	4,570	-	4.8	19	34 x	1	3	0	409	5	8	19 x	45 x
ラトビア	14,060 x	21,390 x	3.4	4.6 x	16 x	0	3	5	1	-	-	-	19	42
レバノン	9,870	17,390 e	-	2.1	6	-	3	2	4	710	2	11	-	-
レソト	1,550	3,320	3.0	2.6	8	43 x	6	13	2	283	10	2	10 x	56 x
リベリア	410	790	-4.1	5.6	28	84 x	5	3	1	571	36	-	17 x	45 x
リビア	c	-	-	-0.5 x	14 x	-	3	-	4	87	-	-	-	-
リヒテンシュタイン	d	-	2.2	2.9 x	1 x	-	-	2	-	-	-	-	-	-
リトアニア	13,820 x	23,080 x	-	3.9 x	19 x	0 x	5	5	1	-	-	-	18 x	44 x
ルクセンブルク	71,810 x	59,750 x	2.6	2.2	3	-	6	-	1	-	-	-	21 x	39 x
マダガスカル	440	1,350	-2.4	-0.4	13	81	2	3	1	379	4	-	14	50
マラウイ	270	760	-0.1	0.7	25	62	6	5	1	1,175	28	2	16	50
マレーシア	10,400	22,460	4.0	3.1	4	0	2	6	2	15	0	3	14	51
モルディブ	5,600	9,890	-	4.8 x	5 x	2 x	4	6	-	58	3	3	18 x	44 x
マリ	670	1,540	0.3	2.2	5	50	3	5	2	1,001	10	-	20	41
マルタ	19,730 x	26,400 x	6.0	2.3 x	3 x	-	5	7	1	-	-	-	-	-
マーシャル諸島	4,200	4,620 e	-	0.7	2	-	13	-	-	76	36	-	5	75
モーリタニア	1,060	2,850	-1.1	1.3	8	23 x	2	4	3	408	11	-	16 x	47 x
モーリシャス	9,300	17,220	3.2 x	3.5	6	-	2	3	0	178	2	2	-	-
メキシコ	9,940	16,110	1.7	1.2	11	1	3	5	1	418	0	16	14	53
ミクロネシア連邦	3,430	3,840 e	-	0.7	2	31 x	12	-	-	115	34	-	7 x	64 x
モナコ	d	-	1.5	1.7 x	2 x	-	4	2	-	-	-	-	-	-
モンゴル	3,770	8,810	-	3.9	23	-	4	5	1	449	5	4	18 x	44 x
モンテネグロ	7,260	14,600	-	3.0 x	6 x	0	5	-	2	103	3	13	22	37
モロッコ	3,030	7,000	2.1	2.6	2	3 x	2	5	3	1,480	2	9	17 x	48 x
モザンビーク	590	1,040	-1.1 x	4.2	15	60 x	3	-	1	2,097	15	2	14 x	51 x
ミャンマー	a	-	1.4	7.3 x	24 x	-	0	1	-	504	-	-	-	-

表7 経済指標

国・地域	1人あたりのGNI(米ドル)		1人あたりのGDPの年間平均成長率(%)		年間平均インフレ率(%)	国際貧困ライン1日1.25米ドル未満で暮らす人の割合(%)	GDPに占める公共支出の割合(2008-2012*)			政府開発援助(ODA)の受け入れ額(100万米ドル)	ODAが受け入れ国のGNIに占める割合(%、2008-2013*)	債務返済が商品やサービスの輸出額に占める割合(%)	世帯当たりの所得の分布(%、2009-2012*)	
	米ドル	購買力平価(PPP)米ドル	1970-1990	1990-2013	1990-2013	2009-2012*	保健	教育	防衛	2012	2012	2012	最下位40%	最上位20%
	2013	2013												
ナミビア	5,840	9,590	-2.1 x	2.2	8	32 x	5	8	4	265	2	-	8 x	69 x
ナウル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ネパール	730	2,260	1.2	2.3	7	25	2	5	2	770	4	3	20	41
オランダ	47,440	43,210	1.6	1.7	2	-	10	6	1	-	-	-	-	-
ニュージーランド	35,520 x	30,750 x	1.1	1.7	2	-	9	7	1	-	-	-	-	-
ニカラグア	1,780	4,440	-3.7	2.0	17	12 x	4	5	0	532	5	9	16 x	47 x
ニジェール	410	910	-1.9	-0.1	4	44 x	3	4	1	902	14	-	20 x	43 x
ナイジェリア	2,760	5,600	-2.3	3.4	20	68	2	-	1	1,916	0	0	12	54
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	102,610	66,520	3.2	1.7	4	-	9	7	2	-	-	-	24 x	37 x
オマーン	25,250 x	52,170 x	3.2	2.1	5	-	2	4	9	-	-	-	-	-
パキスタン	1,380	4,920	2.6	1.9	11	21 x	1	2	3	2,019	1	5	23 x	40 x
パラオ	10,970	14,540 e	-	0.0 x	4 x	-	7	-	-	15	7	-	-	-
パナマ	10,700	19,290	0.2	3.6	3	7	5	3	-	51	0	9	11	56
パプアニューギニア	2,010	2,430 e	-1.0	0.5	7	-	4	-	1	665	4	7	-	-
パラグアイ	4,040	7,640	3.7	0.6	10	7	3	5	1	104	0	6	11	56
ペルー	6,390	11,360	-0.6	3.4	9	5	3	3	1	394	0	12	12	53
フィリピン	3,270	7,820	0.6	2.1	6	18	2	3	1	5	0	6	15	50
ポーランド	12,960	22,300	-	4.3	9	0	5	5	2	-	-	-	20	41
ポルトガル	20,670	25,350	2.5	1.3	3	-	7	6	2	-	-	-	-	-
カタール	85,550	123,860	-	1.1 x	9 x	-	2	2	2	-	-	-	-	-
韓国	25,920	33,440	7.5	4.4	3	-	4	5	3	-	-	-	-	-
モルドバ	2,460	5,190	1.8 x	0.5	34	0	5	8	0	473	6	11	20	41
ルーマニア	9,060	18,060	0.9 x	3.2	39	0	4	3	1	-	-	26	23	36
ロシア連邦	13,860	23,200	-	2.5	46	0	3	4	3	-	-	-	16	47
ルワンダ	620	1,430	1.1	2.7	9	63	6	5	1	879	12	2	13	57
セントクリストファー・ネイビス	13,460	20,400	6.5 x	1.8	5	-	2	-	-	22	3	-	-	-
セントルシア	7,090	10,350	5.1 x	1.3	3	-	5	4	-	27	2	6	-	-
セントビンセント・グレナディーン	6,580	10,610	3.3	3.1	3	-	4	5	-	9	1	15	-	-
サモア	3,430	4,840 e	-	2.5	5	-	4	6	-	121	19	3	-	-
サンマリノ	d	-	1.7	3.3 x	3 x	-	6	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	1,470	2,950	-	2.5 x	14 x	28 x	3	9	-	49	19	5	14 x	56 x
サウジアラビア	26,200	53,780	-1.4	1.4	5	-	2	5	7	-	-	-	-	-
セネガル	1,070	2,240	-0.6	1.1	3	30	3	6	2	1,080	8	-	16	47
セルビア	5,730	12,020	-	1.6	20 x	0	6	5	2	1,090	3	30	21	38
セーシェル	12,530	23,270	3.5	2.0	6	0 x	3	4	1	35	4	2	10 x	70 x
シエラレオネ	680	1,750	-0.7	1.3	18	52	2	3	0	443	13	1	20	44
シンガポール	54,040	76,850	5.9	3.5	1	-	2	3	3	-	-	-	-	-
スロバキア	17,200 x	24,930 x	-	3.7 x	6 x	0	6	4	1	-	-	-	24	36
スロベニア	22,830 x	27,680 x	-	3.0 x	11 x	0 x	7	6	1	-	-	-	21 x	39 x

表7 経済指標

国・地域	1人あたりのGNI(米ドル)		1人あたりのGDPの年間平均成長率(%)		年間平均インフレ率(%)	国際貧困ライン1日1.25米ドル未満で暮らす人の割合(%)	GDPに占める公共支出の割合(2008-2012*)			政府開発援助(ODA)の受け入れ額(100万米ドル)	ODAが受け入れ国のGNIに占める割合(%, 2008-2013*)	債務返済が商品やサービスの輸出額に占める割合(%)	世帯当たりの所得の分布(%, 2009-2012*)	
	米ドル	購買力平価(PPP)米ドル	1970-1990	1990-2013	1990-2013	2009-2012*	保健	教育	防衛	2012	2012	2012	最下位40%	最上位20%
	2013	2013												
ソロモン諸島	1,610	1,810 e	-	-0.6	7	-	7	10	-	305	34	4	-	-
ソマリア	a	-	-0.8	-	-	-	-	-	-	999	-	-	-	-
南アフリカ	7,190	12,240	0.1	1.3	8	14	4	7	1	1,067	0	7	8	68
南スーダン	1,120	2,190 e	-	-	-	-	1	-	9	1,578	16	-	-	-
スペイン	29,180	31,850	1.9	1.6	3	-	7	5	1	-	-	-	19 x	42 x
スリランカ	3,170	9,470	3.0	4.4	10	4	1	2	3	488	1	9	19	45
パレスチナ	2,810 x	4,900 x	-	1.7 x	3 x	0	-	-	-	2,001	18	-	19	43
スーダン	1,130	2,370	-0.1	3.0	25	20	2	-	-	983	2	8	19	42
スリナム	9,260	15,860	-2.3 x	2.0	39	-	3	-	-	40	1	-	-	-
スワジランド	3,080	6,220	3.1	1.0	9	41	6	8	3	88	2	2	11	57
スウェーデン	59,130	44,660	1.8	2.1	2	-	8	7	1	-	-	-	23 x	37 x
スイス	80,950 x	53,920 x	1.1	0.9	1	-	7	5	1	-	-	-	20 x	41 x
シリア	b	-	2.1	1.8 x	7 x	2 x	2	5	-	1,672	-	-	19 x	44 x
タジキスタン	990	2,500	-	0.6	63	7	2	4	-	394	5	8	21	39
タイ	5,370	13,510	4.8	3.0	3	0	3	8	1	-135	0	4	18	47
旧ユーゴスラビア・マケドニア	4,800	11,520	-	1.4	19	1	5	-	1	149	2	13	14	49
東ティモール	3,580	6,410 e	-	4.0 x	5 x	-	4	9	2	283	6	-	-	-
トーゴ	530	1,180	-0.5	0.1	4	28	4	5	2	241	7	-	16	46
トンガ	4,490	5,450 e	-	1.4	6	-	5	-	-	78	16	4	-	-
トリニダード・トバゴ	15,760	26,210	0.4	4.6	5	-	3	-	1	-	-	-	-	-
チュニジア	4,360	10,960	2.5	3.2	4	1	4	6	2	1,017	2	10	19	43
トルコ	10,950	18,760	1.9	2.5	39	1	5	-	2	3,033	0	23	17	46
トルクメニスタン	6,880	12,920	-	3.1	80	-	1	-	-	38	0	-	-	-
ツバル	6,630	5,990 e	-	1.6	4	-	15	-	-	24	42	-	-	-
ウガンダ	510	1,370	-	3.5	8	38	2	3	2	1,655	8	1	16	51
ウクライナ	3,960	8,960	-	0.9	58	0	4	6	2	769	0	27	24	36
アラブ首長国連邦	38,620 x	58,090 x	-4.3 x	-2.8 x	5 x	-	2	-	5	-	-	-	-	-
英国	39,110	35,760	2.0	2.0	2	-	8	6	3	-	-	-	-	-
タンザニア	630	1,750	-	2.7	12	68 x	3	6	1	2,832	10	2	18 x	45 x
米国	53,670	53,960	2.2	1.6	2	-	8	5	5	-	-	-	16 x	46 x
ウルグアイ	15,180	18,930	0.9	2.4	14	0	6	4	2	19	0	-	14	51
ウズベキスタン	1,900	5,340 e	-	2.9	68	-	3	-	-	255	0	-	19 x	44 x
バヌアツ	3,130	2,840 e	1.1 x	0.6	3	-	3	5	-	101	14	1	-	-
ベネズエラ	12,550	17,890	-1.6	0.6	32	7 x	2	7	1	48	0	5	14 x	49 x
ベトナム	1,730	5,030	-	5.5	11	17 x	3	6	2	4,116	3	4	19 x	43 x
イエメン	1,330	3,820	-	0.9	15	18 x	2	5	4	709	2	-	18 x	45 x
ザンビア	1,480	3,070	-2.2	1.0	26	75	4	1	2	958	5	2	10	62
ジンバブエ	820	1,560	-0.4	-2.9	3	-	-	3	1	1,001	9	-	-	-

表7 経済指標

国・地域	1人あたりのGNI(米ドル)		1人あたりのGDPの年間平均成長率(%)		年間平均インフレ率(%)	国際貧困ライン1日1.25米ドル未満で暮らす人の割合(%)	GDPに占める公共支出の割合(2008-2012*)			政府開発援助(ODA)の受け入れ額(100万米ドル)	ODAが受け入れ国のGNIに占める割合(%、2008-2013*)	債務返済が商品やサービスの輸出額に占める割合(%)	世帯当たりの所得の分布(%、2009-2012*)	
	米ドル	購買力平価(PPP)米ドル	1970-1990	1990-2013			保健	教育	防衛				2012	2012
	2013	2013	1970-1990	1990-2013	1990-2013	2009-2012*	保健	教育	防衛	2012	2012	2012	最下位40%	最上位20%
地域別要約#														
サハラ以南のアフリカ	1,665	3,280	-0.1	2.5	36	47	3	5	2	41,470	3	4	15	51
東部・南部アフリカ	1,719	3,260	0.3	2.1	36	39	3	6	2	22,425	3	5	15	52
西部・中部アフリカ	1,657	3,377	-0.8	2.9	23	61	-	-	-	17,916	2	1	14	52
中東と北アフリカ	6,254	14,777	0.0	2.1	9	-	2	4	4	13,625	1	6	-	-
南アジア	1,478	5,007	2.0	4.6	7	33	1	3	3	14,040	1	5	21	43
東アジアと太平洋諸国	6,343	11,795	5.9	7.7	5	12	3**	5**	2**	8,098	0	3	16	47
ラテンアメリカとカリブ海諸国	9,445	13,761	1.4	1.8	24	4	4	6	1	7,783	0	14	12	56
CEE/CIS	9,395	16,888	-	2.7	46	1	4	4	3	9,196	1	21	19	43
後発開発途上国	848	2,046	-0.2	3.2	46	40	2	4	2	42,986	6	4	19	45
世界	10,449	14,012	2.4	2.8	8	21	7**	5**	3**	93,083	0	9	17	47

国・地域の分類のリスト一覧については、32ページを参照。あるいは<http://data.unicef.org/index.php?section=regional-classifications>を参照。これまで出版された一連の「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

指標の定義

1人あたりのGNI—GNI(国民総所得)とは、すべての居住生産者による付加価値の額に、生産評価額に含まれないすべての生産品税額(補助金は控除)および非居住者からの1次所得(被用者の報酬および財産所得)の正味受取額を加えた総額である。1人あたりのGNIは、国民総所得を年央の人口で割って算出する。1人あたりのGNIの米ドル換算値は世界銀行アトラス計算法によるものである。

1人あたりのGNI(PPP米ドル)—1人あたりのGNIは、各国間の価格水準(購買力)の違いを考慮して、国際通貨の米ドルに換算されている。国際比較プログラム(ICP)のデータに基づいている。

1人あたりのGDP—GDP(国内総生産)とは、すべての居住生産者による付加価値の額に、生産評価額に含まれないすべての生産品税額(補助金は控除)を加えた総額である。1人あたりのGDPは、国内総生産を年央の人口で割って算出する。成長率は現地通貨による固定物価GDPから算出したものである。

国際貧困ライン1日1.25米ドル未満で暮らす人の割合—購買力平価で調整した2005年の価格のもとで1日1.25米ドル未満で暮らす人の割合。新しい貧困基準は、2005年のICPの結果に基づく購買力平価(PPP)為替レートの改訂を反映している。この改訂は、開発途上国全般の生活費が以前に推計されたよりも高いことを明らかにしている。これらの改訂の結果、各国の貧困率は前年版以前の白書で報告されている貧困率と比較することはできなくなった。提示されたデータの定義・手法・出典に関するより詳細な情報は、(www.worldbank.org)において入手することができる。

ODA—純政府開発援助。

債務返済—公的および公的保証付の長期対外債務に対する金利の支払額および元本の返済額の合計。

世帯当たりの所得の分布—所得の受取額から見て上位20%の世帯と下位40%の世帯がそれぞれ受け取っている所得の割合。

データの主な出典

1人あたりのGNI—世界銀行。

1人あたりのGDP—世界銀行。

インフレ率—世界銀行。

国際貧困ライン1日1.25米ドル未満で暮らす人の割合—世界銀行。

保健・教育・防衛支出—世界銀行。

ODA—経済開発協力機構(OECD)。

債務返済—世界銀行。

世帯所得—世界銀行。

注

- a 低所得国(GNI1人あたり1,045米ドル以下)
- b 低所得国(GNI1人あたり1,046~4,125米ドル)
- c 高所得国(GNI1人あたり4,126~12,745米ドル)
- d 高所得国(GNI1人あたり12,746米ドル以上)
- データなし。
- x データが列の見出しで指定されている年次もしくは期間以外のものであり、地域平均や世界平均値の算出には含まれていないことを示す。
- e 推計値は回帰分析に基づく。他のPPP数値は、2011年のICPの基準推計値から推定したものである。
- * データが、列の見出しで指定されている期間内に入手できた直近の年次のものであることを示す。
- ** 中国を除く。

表8 女性指標

国・地域	出生時の平均余命 (対男性比、%)	成人の識字率 (対男性比、%)	就学率(対男性比、%)		女子が初等学校の最終学年まで残る率 (対男性比、%)	避妊法の普及率 (%)	出産前のケアが行われている割合(%)		出産時ケアが行われている割合(%)			妊産婦死亡率 [†]		
	2013	2009-2013*	初等教育 総就学率	中等教育 総就学率			最低1回	最低4回	専門技能者が 付き添う出産	保健施設 での出産	帝王切開	2009-2013*	2013	
			2009-2013*		2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*		2009-2013*			報告値	調整値	生涯に妊娠・出産で死亡するリスク(1/n)
アフガニスタン	104	39	72	55	—	21	48	15	39	33	4	330	400	49
アルバニア	108	98	—	95 x	101	69	97	67	99	97	19	6	21	2,800
アルジェリア	105	79 x	94	104	104	56	93	68	97	97	16	—	89	380
アンドラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アンゴラ	106	72	64	65	73	—	80 x	—	47 x	46 x	—	—	460	35
アンティグア・バーブーダ	107	101	93	115	—	—	100 x	—	100	—	—	0 x	—	—
アルゼンチン	110	100	99	111	104	78 x	98	90	98	99	28 x	35	69	630
アルメニア	109	100	114	121	99	55	99	93	100	99	13	19	29	1,800
オーストラリア	106	—	100	95	—	72 x	98 x	92 x	—	99 x	31 x	—	6	9,000
オーストリア	106	—	100	96	101	70	—	—	—	—	24 x	—	4	19,200
アゼルバイジャン	109	100	98	99	101	51 x	77 x	45 x	99	78 x	5 x	15	26	1,800
バハマ	108	—	102	105	96	45 x	98 x	—	99	—	—	40	37	1,400
バーレーン	102	95	—	102	97	—	100 x	—	100	—	—	—	22	2,000
バングラデシュ	102	88	106	114	114	62	53	25	34	33	21	210	170	250
バルバドス	107	—	99	112	—	—	100 x	—	100	—	—	60	52	1,100
ベラルーシ	118	100	100	96	101	63	100	100	100	100	25	1	1	45,200
ベルギー	107	—	99	97	102	70	—	—	—	—	18 x	—	6	8,700
ベリーズ	109	—	97	105	95	55	96	83	96	94	28	42	45	750
ベナン	105	45 x	89	61	96	13	84	58	81	87	5	400 x	340	59
ブータン	101	59 x	102	106	108	66	97	77	65	63	12	150	120	340
ボリビア	107	95	98	100	100	61 x	86 x	72 x	84	71	19 x	310 x	200	140
ボスニア・ヘルツェゴビナ	107	97	—	—	99	46	87	84	100	100	14	6	8	9,700
ボツワナ	97	101	97	106 x	104 x	53 x	94 x	73 x	95 x	99	—	160	170	200
ブラジル	110	101	—	—	—	81 x	98	90	98	98	54	65	69	780
ブルネイ	105	96	98	101	97	—	99	—	100	100	—	—	27	1,900
ブルガリア	110	99	99	96	99	69 x	—	—	100	93	31	3	5	12,400
ブルキナファソ	102	59 x	95	81	111	16	94	34	66	66	2	340	400	44
ブルンジ	107	95 x	99	73	117	22	99	33	60	60	4	500	740	22
カボヴェルデ	111	89	91	119	99	61 x	98 x	72 x	78 x	76	11 x	10	53	740
カンボジア	108	80	95	85 x	108	51	89	59	72	61	4	210	170	180
カメルーン	104	83	88	86	102	23	85	62	64	61	4	780	590	34
カナダ	105	—	101	98	—	74 x	100 x	99 x	100 x	99 x	26 x	—	11	5,200
中央アフリカ共和国	108	48	74	51	96	15	68	38	54	53	5	540 x	880	27
チャド	103	59	76	46	85	5	53	23	23	16	2	1,100 x	980	15
チリ	107	100	97	104	101	58 x	—	—	100	100	50	17	22	2,400
中国	103	95	100	102	—	85 x	95	—	100	99	36	25	32	1,800
コロンビア	110	100	97	109	105	79	97	89	99	99	46	71	83	500
コモロ	105	88	91	96	—	19	92	49	82	76	10	170	350	58
コンゴ	105	84	107	87	—	45	93	79	93	92	6	430	410	48
クック諸島	—	—	101	100	—	31	100 x	—	100 x	100	—	0	—	—

表8 女性指標

国・地域	出生時の平均余命 (対男性比、%)	成人の識字率 (対男性比、%)	就学率(対男性比、%)		女子が初等学校の 最終学年まで残る率 (対男性比、%)	避妊法の普及率 (%)	出産前のケアが行われている割合(%)		出産時ケアが行われている割合(%)			妊産婦死亡率 ¹		
	2013	2009-2013*	初等教育 総就学率	中等教育 総就学率			2009-2013*	2009-2013*	最低1回	最低4回	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*
	2013	2009-2013*	2009-2013*		2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*		2009-2013*			報告値	調整値	生涯に妊娠・出産で死亡するリスク(1/n)
コスタリカ	106	100	99	105	103	76	98	90	98	98	26	23	38	1,400
コートジボワール	103	59	85	-	94	18	91	44	59	57	3	610	720	29
クロアチア	109	99	100	104	101	-	-	-	100	-	19	7	13	5,200
キューバ	105	100	99	100	102	74	100	100	100	100	-	39	80	970
キプロス	105	99	100	102	-	-	99 x	-	-	100 x	-	-	10	6,600
チェコ	108	-	101	100	100	86 x	-	-	100	-	20 x	2	5	12,100
朝鮮民主主義人民共和国	111	100 x	-	-	-	71	100	94	100	95	13	77 x	87	630
コンゴ民主共和国	107	60 x	88	59	88	17	89	45	80	75	7	550 x	730	23
デンマーク	106	-	99	101	101	-	-	-	-	-	21 x	-	5	12,000
ジブチ	105	-	90	77	88	19	88	23	87	87	11	380	230	130
ドミニカ	-	-	97	107	95	-	100 x	-	100	-	-	110	-	-
ドミニカ共和国	109	100	91	112	109	72	99	95 x	99	99	42 x	110	100	360
エクアドル	108	98	100	102	104	73 x	84 x	58 x	91	92	26 x	70	87	420
エジプト	107	81	96	98	101	60 x	74 x	66 x	79 x	72 x	28 x	50	45	710
エルサルバドル	114	94	96	100	104	73 x	94 x	78 x	100	84	30	42	69	600
赤道ギニア	106	94	98	-	100	13	91	67	68	67	7	310	290	72
エリトリア	108	76	84	80	94	8	89	57	34	34	3	490	380	52
エストニア	115	100	101	99	99	63 x	-	-	100 x	-	-	14	11	5,700
エチオピア	105	59 x	-	-	116	29	43	19	10	10	2	680	420	52
フィジー	109	-	101	111	103	44	100 x	94	100	99	-	59	59	620
フィンランド	108	-	99	105	101	-	100 x	-	-	100	16 x	-	4	15,100
フランス	109	-	100	101	-	76 x	100 x	-	-	-	21 x	-	12	4,300
ガボン	103	94	97	-	-	31	95	78	89	90	10	320	240	94
ガンビア	105	70	104	95	98	13	98	72	57	56	3	730 x	430	39
グルジア	110	100	101	-	92	53	98	84	100	100	37	23	41	1,300
ドイツ	106	-	100	95	-	66 x	100 x	-	-	-	29 x	-	7	11,000
ガーナ	103	83	94	90	91 x	34	96	87	68	67	11	450 x	380	66
ギリシャ	106	98	100	97	101	76 x	-	-	-	-	-	-	5	12,000
グレナダ	107	-	97	103	-	54 x	100 x	-	99	-	-	60	23	1,800
グアテマラ	110	85	97	91	99	54	93	-	52	51	16	110	140	170
ギニア	103	33	84	-	86	6	85	57	45	40	2	720	650	30
ギニアビサウ	106	63	93	-	-	14	93	68	43	41	2	410 x	560	36
ガイアナ	108	106	113	115	105	43	92	79	92	89	13	86 x	250	150
ハイチ	106	84 x	-	-	-	35	90	67	37	36	6	630 x	380	80
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	107	99	100	122	110	73	97	89	83	83	19	73	120	260
ハンガリー	111	100	99	98	100	-	-	-	99	-	31 x	10	14	5,000
アイスランド	104	-	101	101	100	-	-	-	-	-	17 x	-	4	11,500
インド	105	68 x	102	94	-	55 x	74 x	37 x	52 x	47 x	9 x	180	190	190

表8 女性指標

国・地域	出生時の平均余命 (対男性比、%)	成人の識字率 (対男性比、%)	就学率(対男性比、%)		女子が初等学校の最終学年まで残る率 (対男性比、%)	避妊法の普及率 (%)	出産前のケアが行われている割合(%)		出産時ケアが行われている割合(%)			妊産婦死亡率 [†]		
			初等教育 総就学率	中等教育 総就学率			最低1回	最低4回	専門技能者が 付き添う出産	保健施設 での出産	帝王切開	2009-2013*	2013	
	2013	2009-2013*	2009-2013*		2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*		2009-2013*			報告値	調整値	生涯に妊娠・出産で死亡するリスク(1/n)
インドネシア	106	94	100	103	—	62	96	88	83	63	12	360	190	220
イラン	105	89	99	94	101	77	97	94 x	96	95	46	25 x	23	2,000
イラク	111	84	—	—	—	53	78	50	91	77	22	35	67	340
アイルランド	105	—	100	102	—	65 x	100 x	—	100 x	100 x	25 x	—	9	5,500
イスラエル	105	98	100	102	99	—	—	—	—	—	—	—	2	17,400
イタリア	107	100	99	99	99	—	99 x	68 x	—	99 x	40 x	—	4	17,100
ジャマイカ	107	112	—	106	103	72 x	98	86	99	99	21	81	80	540
日本	109	—	100	100	100	54 x	—	—	—	100 x	—	—	6	12,100
ヨルダン	105	99	98	103	102	61	99	95	100	99	28	19	50	580
カザフスタン	119	100	101	97	100	51	99	87	100	100	16	14	26	1,500
ケニア	106	86 x	98	90	—	46	92	47	44	43	6	490 x	400	53
キリバス	109	—	104	111 x	—	22	88	71	80	66	10	33	130	260
クウェート	103	99	—	—	102	—	100 x	—	100 x	—	—	—	14	2,600
キルギス	113	99	98	100	101	36	97	84	99	99	6	49	75	390
ラオス	104	77 x	95	87	103	50	54	37	42	38	4	360	220	130
ラトビア	116	100	99	97	99	—	92 x	—	100 x	—	—	20	13	4,600
レバノン	105	92 x	91	101	106	54	96 x	—	98 x	—	—	—	16	3,900
レソト	101	130	97	140	139	47	92	70	62	59	7	1,200	490	64
リベリア	103	44 x	92	82	85 x	11 x	79 x	66 x	46 x	37 x	4 x	990 x	640	31
リビア	105	87	—	—	—	42 x	93 x	—	100 x	—	—	—	15	2,700
リヒテンシュタイン	—	—	101	83	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リトアニア	118	100	99	96	100	63 x	100 x	—	100 x	—	—	6	11	5,900
ルクセンブルク	106	—	102	103	—	—	—	—	100 x	100 x	29 x	—	11	5,300
マダガスカル	105	91	99	95	106	40	82	51	44	38	2	480	440	47
マラウイ	100	71	104	90	94	46	95	46	71	73	5	680	510	34
マレーシア	106	95	—	97	101	49 x	97	—	99	99	—	26	29	1,600
モルディブ	103	100 x	97	—	—	35	99	85	99	95	32	140 x	31	1,200
マリ	100	57	88	72	94	10	75	35	56	56	4	460 x	550	26
マルタ	106	103 x	100	104	101	—	100 x	—	—	100 x	—	—	9	8,300
マーシャル諸島	—	—	99	103	91 x	45 x	81 x	77 x	99	85 x	9 x	110	—	—
モーリタニア	105	62 x	105	85	102 x	11	84	48	65	65	10	630	320	66
モーリシャス	110	94	99	104	100	76 x	—	—	98 x	98 x	—	22 x	73	900
メキシコ	106	98	100	108	102	73	98	93	96	94	46	42	49	900
ミクロネシア連邦	103	—	—	—	—	55	80 x	—	100	87 x	11 x	160	96	320
モナコ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
モンゴル	112	100	97	103	101	55	99	81	99	99	21	51	68	560
モンテネグロ	106	98	101	101	102	39 x	97 x	—	100	100	—	13 x	7	8,900
モロッコ	105	76	95	86	99	67	77	55	74	73	16	110	120	300
モザンビーク	103	54	91	89	93	12	91	51	54	55	4	410	480	41
ミャンマー	107	95	99	105	107	46	83	73 x	71	36	—	320 x	200	250

表8 女性指標

国・地域	出生時の平均余命 (対男性比、%)	成人の識字率 (対男性比、%)	就学率(対男性比、%)		女子が初等学校の 最終学年まで残る率 (対男性比、%)	避妊法の普及率 (%)	出産前のケアが行われている割合(%)		出産時ケアが行われている割合(%)			妊産婦死亡率 [†]		
	2013	2009-2013*	初等教育 総就学率	中等教育 総就学率	2009-2013*	2009-2013*	最低1回	最低4回	専門技能者が 付き添う出産	保健施設 での出産	帝王切開	2009-2013*	2013	
			2009-2013*		2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*		2009-2013*			報告値	調整値	生涯に妊娠・出産で死 亡するリスク(1/n)
ナミビア	109	105 x	97	—	106	55 x	95 x	70 x	81 x	81 x	13 x	450 x	130	230
ナウル	—	—	103	97	—	36 x	95 x	40 x	97 x	99 x	8 x	0	—	—
ネパール	103	66	108	104	102	50	58	50	36	35	5	280 x	190	200
オランダ	105	—	99	98	—	69 x	—	—	—	100 x	14 x	—	6	10,700
ニュージーランド	105	—	100	105	—	—	—	—	—	—	23 x	—	8	6,600
ニカラグア	108	100 x	98	110	—	80	95	88	88	88	30	63	100	340
ニジェール	101	38	84	67	94	14	83	33	29	30	1	540	630	20
ナイジェリア	101	68 x	92	89	107	15	61	51	38	36	2	550	560	31
ニウエ	—	—	—	—	—	23 x	100 x	—	100	—	—	0	—	—
ノルウェー	105	—	100	98	102	88 x	—	—	—	—	16 x	—	4	14,900
オマーン	106	91	101	—	103	24 x	99	96 x	99	99 x	14 x	16	11	2,800
パキスタン	103	63	87	74	101	35	73	37	52	48	14	250 x	170	170
パラオ	—	100	—	—	—	22	90	81	100	100	—	0	—	—
パナマ	108	99	97	105	—	52	96	—	94	88	—	81	85	450
バブアニューギニア	107	92	91	76	—	32 x	79 x	55 x	53 x	52 x	—	730 x	220	120
パラグアイ	106	98	96	105	107	79 x	96 x	91 x	96	93	33 x	85	110	290
ペルー	107	94	99	96	97	74	96	94	87	87	25	93	89	440
フィリピン	111	101 x	98	108	111 x	49	95	78	72	55	11	220	120	250
ポーランド	111	100	100	99	101	—	—	—	100 x	—	21 x	2	3	19,800
ポルトガル	108	96	98	100	—	67 x	100 x	—	100 x	—	31 x	—	8	8,800
カタール	102	99	—	110	—	—	100	—	100	—	—	13	6	7,200
韓国	109	—	99	99	100	80	—	—	—	—	32 x	—	27	2,900
モルドバ	112	99	100	102	101	60	99	95	99	99	16	30	21	2,900
ルーマニア	110	99	99	98	100	70 x	94 x	76 x	99	98 x	19 x	26	33	2,100
ロシア連邦	120	100	101	98	—	68	—	—	100	—	—	16	24	2,600
ルワンダ	105	87	102	107	112	52	98	35	69	69	7	480	320	66
セントクリストファー・ネイビス	—	—	101	104	90	54 x	100 x	—	100	—	—	310	—	—
セントルシア	107	—	97	99	97	56	97	90	99	100	19	0 x	34	1,500
セントビンセント・グレナディーン	106	—	96	96	127	48 x	100 x	—	99	—	—	54	45	1,000
サモア	109	100	100	111	98	29	93	58	81	81	13	29 x	58	430
サンマリノ	—	—	99	103	103	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サントメ・プリンシペ	106	75 x	97	114	—	38	98	72	82	79	5	160 x	210	100
サウジアラビア	105	95	106	98	—	24 x	97 x	—	97 x	—	—	—	16	2,200
エネガル	105	61	108	91	108	18	95	47	65	71	4	390	320	60
セルビア	108	98	100	102	100	61	99	94	100	100	25	15	16	4,500
セーシェル	113	101	105	109	99	—	—	—	—	—	—	57 x	—	—
シエラレオネ	101	61	99	—	—	17	97	75	60	54	5	860 x	1,100	21
シンガポール	106	96	—	—	100 x	—	—	—	—	100 x	—	—	6	13,900
スロバキア	111	—	100	101	99	—	97 x	—	99	—	24 x	7	7	10,200
スロベニア	108	100	100	99	101	—	100 x	—	100	—	—	5	7	9,300

表8 女性指標

国・地域	出生時の平均余命 (対男性比、%)	成人の識字率 (対男性比、%)	就学率(対男性比、%)		女子が初等学校の最終学年まで残る率 (対男性比、%)	避妊法の普及率 (%)	出産前のケアが行われている割合(%)		出産時ケアが行われている割合(%)			妊産婦死亡率 [†]		
	2013	2009-2013*	初等教育 総就学率	中等教育 総就学率	2009-2013*	2009-2013*	最低1回	最低4回	専門技能者が 付き添う出産	保健施設 での出産	帝王切開	2009-2013*	2013	
			2009-2013*		2009-2013*	2009-2013*	2009-2013*		2009-2013*			報告値	調整値	生涯に妊娠・出産で死亡するリスク(1/n)
ソロモン諸島	104	-	98	94	108	35 x	74 x	65 x	86 x	85 x	6 x	150	130	180
ソマリア	106	-	-	-	-	15 x	26 x	6 x	33 x	9 x	-	1,000 x	850	18
南アフリカ	107	97	95	103	-	60 x	97 x	87 x	91 x	89 x	21 x	400 x	140	300
南スーダン	104	-	66	-	-	4	40	17	19	12	1	2,100 x	730	28
スペイン	108	99	99	101	99	66 x	-	-	-	-	26 x	-	4	15,100
スリランカ	109	97	100	106	107	68 x	99 x	93 x	99 x	98 x	24 x	31	29	1,400
パレスチナ	105	95	99	110	99	53	98	94	99	98	17	-	47	500
スーダン	106	80	89	92	92	9	74	47	23	21	7	220	360	60
スリナム	109	99	96	131	122 x	48	91	67	91	92	19	83	130	330
スワジランド	97	98	90	97	-	65	97	77	82	80	12	590 x	310	94
スウェーデン	105	-	100	98	100	-	100 x	-	-	-	-	-	4	13,600
スイス	106	-	100	97	-	-	-	-	-	-	30 x	-	6	12,300
シリア	108	87	97	100	101	54	88	64	96	78	26	65 x	49	630
タジキスタン	110	100	98	90	102	28	79	53	87	77	4	33	44	530
タイ	109	100	97	106	-	79	98	93	100	100	32	12 x	26	2,900
旧ユーゴスラビア・マケドニア	106	98	100	99	-	40	99	94	98	98	25	4	7	10,200
東ティモール	105	83	95	102	104	22	84	55	29	22	2	570	270	66
トーゴ	103	65	92	-	92	15	72	55	59	67	9	-	450	46
トンガ	108	100 x	99	97	-	34	98	70	98	98	17	36	120	220
トリニダード・トバゴ	111	99	97	-	106	43 x	96 x	-	100	97 x	-	-	84	640
チュニジア	106	82	98	105	101	63	98	85	99	99	27	-	46	1,000
トルコ	110	93	99	95	98	73 x	92 x	74 x	91 x	90 x	37 x	29 x	20	2,300
トルクメニスタン	114	100	-	-	-	62 x	98 x	83 x	97 x	95 x	3 x	7	61	640
ツバル	-	-	-	-	-	31 x	97 x	67 x	98 x	93 x	7 x	0	-	-
ウガンダ	104	78	102	83	97	30	93	48	57	57	5	440	360	44
ウクライナ	118	100	102	98	101	65	99	87	99	99	12	16 x	23	2,900
アラブ首長国連邦	103	102 x	97	-	100	-	100 x	-	100 x	100	-	0 x	8	5,800
英国	105	-	100	100	-	84	-	-	-	-	26 x	-	8	6,900
タンザニア	105	81	103	88	113	34	88	43	49	50	5	450	410	44
米国	106	-	98	100	-	76	-	-	-	-	31 x	13 x	28	1,800
ウルグアイ	109	101	97	114	103	78 x	96 x	90 x	100	-	34 x	10	14	3,500
ウズベキスタン	110	100	97	98	101	65 x	99 x	-	100 x	97 x	-	22	36	1,100
バヌアツ	106	96	99	100	94 x	49	76	52	89	89	12	86 x	86	320
ベネズエラ	108	100	98	109	109	-	94 x	-	96	95 x	-	72	110	360
ベトナム	113	95	101	-	-	78	94	60	93	92	20	67	49	1,100
イエメン	104	61	83	65	-	28 x	47 x	14 x	36 x	24 x	9 x	370 x	270	88
ザンビア	106	72 x	99	-	95 x	41 x	94 x	60 x	47 x	48 x	3 x	480	280	59
ジンバブエ	103	91	-	-	-	59	90	65	66	65	5	530	470	53

表8 女性指標

国・地域	出生時の平均余命 (対男性比、%)	成人の識字率 (対男性比、%)	就学率(対男性比、%)		女子が初等学校の 最終学年まで残る率 (対男性比、%)	避妊法の普及率 (%)	出産前のケアが行われている割合(%)		出産時ケアが行われている割合(%)			妊産婦死亡率 [†]		
	2013	2009-2013*	初等教育 総就学率	中等教育 総就学率			最低1回	最低4回	専門技能者が 付き添う出産	保健施設 での出産	帝王切開	2009-2013*	2013	
											報告値	調整値	生涯に妊娠・出産で死 亡するリスク(1/n)	
地域別要約[‡]														
サハラ以南のアフリカ	104	75	92	84	100	23	76	45	47	46	4	—	510	38
東部・南部アフリカ	105	81	94	91	105	33	77	39	42	41	4	—	420	49
西部・中部アフリカ	103	66	90	77	98	17	76	50	53	51	4	—	590	30
中東と北アフリカ	106	83	94	95	98	58	86	59	79	75	23	—	110	300
南アジア	105	69	100	93	106	53	71	35	50	45	10	—	190	190
東アジアと太平洋諸国	105	95	99	101	102	64**	94	80**	93	87	28	—	74	720
ラテンアメリカとカリブ海諸国	109	99	97	107	105	75	97	90	93	91	43	—	85	510
CEE/CIS	115	99	100	97	101	63	—	—	99	—	—	—	27	1900
後発開発途上国	104	76	93	87	102	35	74	38	47	44	6	—	440	51
世界	106	91	97	97	103	55**	82	51**	68	63	16	—	210	190

国・地域の分類のリスト一覧については、32ページを参照。あるいは<http://data.unicef.org/index.php?section=regional-classifications>を参照。
これまでに出版された一連の「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

指標の定義

出生時の平均余命—新生児が、その出生時の人口集団の標準的な死亡の危険のもとで生きられる年数。

成人の識字率—日常生活に関する短く、簡単な文章を理解しながら、読み書きの両方ができる15歳以上の人の数が当該年齢の総人口に占める割合。15歳以上の人口のうち、読み書きができて日常生活についての簡単な短文を理解できる人の割合。

初等教育総就学率—年齢に関わらず、初等学校に就学する子どもの人数が、公式の初等学校就学年齢に相当する子どもの総人口に占める割合。

中等教育総就学率—年齢に関わらず、中等学校に就学する子どもの人数が、公式の中等学校就学年齢に相当する子どもの総人口に占める割合。

小学校に入学した生徒が最終学年まで残る割合—初等学校の第1学年に入学した子どものうち、最終学年に達した者の割合。(管理データ)

避妊法の普及率—15～49歳の女性のうち、現在避妊手段を使っている者の割合。

出産前のケアが行われている割合—15～49歳の女性で、妊娠中に少なくとも1回、専門技能を有する保健従事者(医師、看護師または助産師)によるケアを受けた女性と、いずれかのサービス提供者から少なくとも4回ケアを受けた女性の割合。

専門技能者が付き添う出産—専門技能を有する保健従事者(医師、看護師または助産師)が付き添う出産の割合。

保健施設での出産—調査前2年間に、保健施設で出産をした15～49歳の女性の割合。

帝王切開—帝王切開による出産率(注:緊急時の出産ケアの中で、帝王切開の割合として適切な範囲と考えられるのは5～15%内である)

妊産婦死亡率—出生10万人あたり、妊娠関連の原因で死亡する女性の年間人数。「報告値」は各国から報告された数字で、報告漏れおよび分類の誤りを考慮して調整されていないもの。調整された列については注(†)を参照。妊産婦死亡率の数値は、以下のような方法で四捨五入されている。(100、四捨五入なし。100～999は10未満分が四捨五入される。1000以上は、100未満分が四捨五入される。)

生涯に妊娠・出産で死亡するリスク—同指標は、1人の女性が生殖可能期間内に妊娠する確率、およびその妊娠・出産の結果として死亡する確率の双方を考慮に入れたもの。(訳注:同指標nが100の場合、女性が生殖可能期間内の妊娠・出産によって死亡する確率は100人(n)に1人ということになる。)同指標は、次の要領で切り上げ、切り下げされている。100より大きい場合はそのまま。100～999の間は一番近い10の位で切り上げ・切り下げ、1,000より大きい場合は、一番近い100の位で切り上げ・切り下げしている。

データの主な出典

平均余命—国連人口局。

成人の識字率—ユネスコ統計研究所(UIS)。

初等・中等教育就学率—ユネスコ統計研究所(UIS)。

小学校に入学した生徒が最終学年まで残る割合—ユネスコ統計研究所(UIS)。

避妊法の普及率—人口保健調査(DHS)、複数指標クラスター調査(MICS)、その他の国別代表資料(国連人口局)。

出産前のケアが行われている割合—DHS、MICS、その他の国別代表資料。

専門技能者が付き添う出産—DHS、MICS、その他の国別代表資料。

保健施設での出産—DHS、MICS、その他の国別代表資料。

帝王切開—DHS、MICS、その他の国別代表資料。

妊産婦死亡率(報告値)—世帯調査と人口動態統計を含む国別代表資料。

妊産婦死亡率(調整値)—国連妊産婦死亡率推定に関する機関間グループ(WHO、ユニセフ、国連人口基金(UNFPA)、世界銀行、国連人口局)。

生涯に妊娠・出産で死亡するリスク—国連妊産婦死亡率推定に関する機関間グループ(WHO、ユニセフ、国連人口基金(UNFPA)、世界銀行、国連人口局)。

注

- データなし。
- x データが各列の見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの。2005年～2006年と2007～2008年のインド、2006年のブラジルのデータを除き、このようなデータは地域別・世界全体の平均値の算出には含まれていない。2000年以前の推計値は表示されていない。
- * データが、列の見出しで指定されている期間内に入手できた直近の年次のものであることを示す。
- ** 中国を除く。
- † 「報告値」の欄に挙げられた妊産婦死亡率のデータは、各国当局が報告したもの。「調整値」と示したデータは、2014年5月に発表された2013年国連機関間妊産婦死亡率推計値を参照したもの。国連妊産婦死亡率推定に関する機関間グループ(WHO、ユニセフ、国連人口基金(UNFPA)、世界銀行)は、定期的に、裏付けのある報告漏れや誤分類を説明する国際比較可能な妊産婦死亡率のデータ一式を提示し、データのとれない国の推計値も含め生成している。ただし、最新の推計値の中の国の数やデータが増えるため、これらの値は以前報告された妊産婦死亡率「調整値」とは比較できないものである。1990年、1995年、2000年、2005年、2013年における比較可能な時系列の妊産婦死亡率のデータは、(http://data.unicef.org/maternal-health/maternal-mortality)より入手することができる。

表9 子どもの保護指標

国・地域	児童労働 (%) ⁺ 2005-2013*			児童婚 (%) 2005-2013*		出生登録 (%) ⁺⁺ 2005-2013*	女性性器切除/カッティング (FGM/C) (%) ⁺ 2004-2013*			妻に対するドメスティック バイオレンスの正当化 (%) 2005-2013*		子どもに対する暴力的なしつけ (%) ⁺ 2005-2013*		
	全体	男	女	15歳までに 結婚	18歳までに 結婚		実施率		態度	男	女	全体	男	女
						女性 ^(a)	女子 ^(b)	慣行への支持 ^(c)						
アフガニスタン	10	11	10	15	40	37	-	-	-	-	90	74	75	74
アルバニア	5y	6y	4y	0	10	99	-	-	-	36	30	77	81	73
アルジェリア	5y	6y	4y	0	2	99	-	-	-	-	68	88	89	87
アンドラ	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
アンゴラ	24x	22x	25x	-	-	36x	-	-	-	-	-	-	-	-
アンティグア・バーブーダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アルゼンチン	4	5	4	-	-	100y	-	-	-	-	2	72	74	71
アルメニア	4	5	3	0	7	100	-	-	-	20	9	70	72	67
オーストラリア	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
オーストリア	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
アゼルバイジャン	7y	8y	5y	1	12	94	-	-	-	58	49	77	80	74
バハマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バーレーン	5x	6x	3x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バングラデシュ	13	18	8	29	65	31	-	-	-	-	33y	-	-	-
バルバドス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	75	78	72
ベラルーシ	1	1	2	0	3	100y	-	-	-	4	4	65y	67y	62y
ベルギー	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
ベリーズ	6	7	5	3	26	95	-	-	-	-	9	71	71	70
ベナン	15	15	16	11	32	80	7	0	2	15	16	-	-	-
ブータン	3	3	3	6	26	100	-	-	-	-	68	-	-	-
ボリビア	26y	28y	24y	3	22	76y	-	-	-	-	16	-	-	-
ボスニア・ヘルツェゴビナ	5	7	4	0	4	100	-	-	-	6	5	55	60	50
ボツワナ	9y	11y	7y	-	-	72	-	-	-	-	-	-	-	-
ブラジル	8y	11y	6y	11	36	93y	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルネイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルガリア	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルキナファソ	39	42	36	10	52	77	76	13	9	34	44	83	84	82
ブルンジ	26	26	27	3	20	75	-	-	-	44	73	-	-	-
カボヴェルデ	6y	-	-	3	18	91	-	-	-	16y	17	-	-	-
カンボジア	18y	19y	17y	2	18	62	-	-	-	22y	46y	-	-	-
カメルーン	42	43	40	13	38	61	1	1y	7	39	47	93	93	93
カナダ	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
中央アフリカ	29	27	30	29	68	61	24	1	11	75	80	92	92	92
チャド	26	25	28	29	68	16	44	18y	38	-	62	84	85	84
チリ	7y	-	-	-	-	99y	-	-	-	-	-	-	-	-
中国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コロンビア	10y	13y	7y	6	23	97	-	-	-	-	-	-	-	-
コモロ	22	20	24	10	32	87	-	-	-	17	39	-	-	-
コンゴ	18	18	19	6	33	91	-	-	-	62y	73y	87	87	86
クック諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表9 子どもの保護指標

国・地域	児童労働 (%) ⁺ 2005-2013*			児童婚 (%) 2005-2013*		出生登録 (%) ⁺⁺ 2005-2013*	女性性器切除/カッピング (FGM/C) (%) ⁺ 2004-2013*			妻に対するドメスティック バイオレンスの正当化 (%) 2005-2013*		子どもに対する暴力的なしつけ (%) ⁺ 2005-2013*		
	全体	男	女	15歳までに 結婚	18歳までに 結婚		実施率		態度	男	女	全体	男	女
						女性 ^(a)	女子 ^(b)	慣行への支持 ^(c)						
コスタリカ	4	4	5	7	21	100	-	-	-	-	4	46	52	39
コートジボワール	26	25	28	10	33	65	38	10	14	42	48	91	91	91
クローチア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
キューバ	-	-	-	9	40	100 y	-	-	-	-	-	-	-	-
キプロス	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
チェコ	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
朝鮮民主主義人民共和国	-	-	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
コンゴ共和国	15	13	17	9	39	28	-	-	-	-	76	92	92	91
デンマーク	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
ジブチ	8	8	8	2	5	92	93	49 y	37	-	-	72	73	71
ドミニカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ドミニカ共和国	13	18	8	12	41	81	-	-	-	-	4	67	69	65
エクアドル	9 y	-	-	4 x	22 x	90	-	-	-	-	-	-	-	-
エジプト	9 y	14 y	4 y	2	17	99 y	91	17	54	-	39 y	91	92	90
エルサルバドル	9 y	13 y	4 y	5	25	99	-	-	-	-	-	-	-	-
赤道ギニア	28 x	28 x	28 x	9	30	54	-	-	-	52	53	-	-	-
エリトリア	-	-	-	13	41	-	83	33	12	45	51	-	-	-
エストニア	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
エチオピア	27	31	24	16	41	7	74	24	31	45	68	-	-	-
フィジー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72 y	-	-
フィンランド	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
フランス	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
ガボン	13	15	12	6	22	90	-	-	-	40	50	-	-	-
ガンビア	19	21	18	7	36	53	76	56	64	-	75	90	90	91
グルジア	18	20	17	1	14	100	-	-	-	-	7	67	70	63
ドイツ	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
ガーナ	34	34	34	5	21	63	4	1	2	26 y	44	94	94	94
ギリシャ	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
グレナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
グアテマラ	26 y	35 y	16 y	7	30	97	-	-	-	-	-	-	-	-
ギニア	28	29	27	21	52	58	97	46	76	66	92	-	-	-
ギニアビサウ	38	40	36	7	22	24	50	39 y	34	-	40 y	82	82	81
ガイアナ	16	17	16	6	23	88	-	-	-	19	16	76	79	74
ハイチ	24	25	24	3	18	80	-	-	-	15	17	85	85	84
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	14 y	22 y	6 y	8	34	94	-	-	-	10	12	-	-	-
ハンガリー	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスランド	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
インド	12	12	12	18	47	84 y	-	-	-	42	47	-	-	-

表9 子どもの保護指標

国・地域	児童労働 (%) ⁺ 2005-2013*			児童婚 (%) 2005-2013*		出生登録 (%) ⁺⁺ 2005-2013*	女性性器切除/カッピング (FGM/C) (%) ⁺ 2004-2013*			妻に対するドメスティック バイオレンスの正当化 (%) 2005-2013*		子どもに対する暴力的なしつけ (%) ⁺ 2005-2013*		
	全体	男	女	15歳までに 結婚	18歳までに 結婚		実施率		態度	男	女	全体	男	女
						女性 ^(a)	女子 ^(b)	慣行への支持 ^(c)						
インドネシア	7y	8y	6y	3	17	67	-	-	-	18y	35	-	-	-
イラン	11y	13y	10y	3	17	99y	-	-	-	-	-	-	-	-
イラク	5	5	4	5	24	99	8	3y	5	-	51	79	81	77
アイルランド	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
イスラエル	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
ジャマイカ	3	4	3	1	8	98	-	-	-	-	5	85	87	82
日本	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
ヨルダン	2y	3y	0y	0	8	99	-	-	-	-	70y	90	91	89
カザフスタン	2	2	2	0	6	100	-	-	-	17	12	49	54	45
ケニア	26x	27x	25x	6	26	60	27	8y	10	44	53	-	-	-
キリバス	-	-	-	3	20	94	-	-	-	60	76	81y	-	-
クウェート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
キルギス	4	4	3	0	8	98	-	-	-	50	34	54y	58y	49y
ラオス	10y	9y	11y	9	35	75	-	-	-	49	58	76	77	74
ラトビア	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
レバノン	2	3	1	1	6	100	-	-	-	-	10y	82	82	82
レソト	23x	25x	21x	2	19	45	-	-	-	48	37	-	-	-
リベリア	21	21	21	11	38	4y	66	-	45	30	59	90	90	90
リビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リヒテンシュタイン	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
リトアニア	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
ルクセンブルク	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
マダガスカル	23y	23y	23y	12	41	83	-	-	-	46y	45	-	-	-
マラウイ	26	25	26	12	50	2y	-	-	-	13	13	-	-	-
マレーシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モルディブ	-	-	-	0	4	93	-	-	-	14y	31y	-	-	-
マリ	21	22	21	15	55	81	89	74y	73	-	87	-	-	-
マルタ	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
マーシャル諸島	-	-	-	6	26	96	-	-	-	58	56	-	-	-
モーリタニア	15	14	15	14	34	59	69	54	41	-	38	87	87	87
モーリシャス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
メキシコ	6y	7y	5y	5	23	93y	-	-	-	-	-	-	-	-
ミクロネシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モナコ	-	-	-	-	-	100v	-	-	-	-	-	-	-	-
モンゴル	10	10	11	0	5	99	-	-	-	9y	10	46	48	43
モンテネグロ	10	12	8	0	5	99	-	-	-	-	11	63	64	61
モロッコ	8	9	8	3x	16x	94y	-	-	-	-	64x	91	92	90
モザンビーク	22	21	24	14	48	48	-	-	-	20	23	-	-	-
ミャンマー	-	-	-	-	-	72	-	-	-	-	-	-	-	-

表9 子どもの保護指標

国・地域	児童労働 (%) ⁺ 2005-2013 [*]			児童婚 (%) ⁺ 2005-2013 [*]		出生登録 (%) ⁺⁺ 2005-2013 [*]	女性性器切除/カッティング (FGM/C) (%) ⁺ 2004-2013 [*]			妻に対するドメスティック バイオレンスの正当化 (%) 2005-2013 [*]		子どもに対する暴力的なしつけ (%) ⁺ 2005-2013 [*]		
	全体	男	女	15歳までに 結婚	18歳までに 結婚		実施率	態度		男	女	全体	男	女
						女性 ^(a)		女子 ^(b)	慣行への支持 ^(c)					
ナミビア	-	-	-	2	9	78 y	-	-	-	41	35	-	-	-
ナウル	-	-	-	2	27	83	-	-	-	-	-	-	-	-
ネパール	34 y	30 y	38 y	10	41	42	-	-	-	22	23	-	-	-
オランダ	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
ニュージーランド	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
ニカラグア	15 x	18 x	11 x	10	41	85	-	-	-	-	14 y	-	-	-
ニジェール	31	31	30	28	76	64	2	2 y	6	27	60	82	82	81
ナイジェリア	25	24	25	17	43	30	25	17	23	25	35	91	91	90
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
オマーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パキスタン	-	-	-	3	21	34	-	-	-	32 y	42 y	-	-	-
パラオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パナマ	6 y	8 y	3 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パプアニューギニア	-	-	-	2	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パラグアイ	28 y	32 y	24 y	-	18 x	76 y	-	-	-	-	-	-	-	-
ペルー	34 y	31 y	36 y	3	19	96 y	-	-	-	-	-	-	-	-
フィリピン	11 y	14 y	8 y	2	14	90	-	-	-	-	14	-	-	-
ポーランド	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
ポルトガル	3 x,y	4 x,y	3 x,y	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
カタール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
韓国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モルドバ	16	20	12	1	19	100	-	-	-	13	11	76	77	74
ルーマニア	1 x	1 x	1 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロシア連邦	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
ルワンダ	29	27	30	1	8	63	-	-	-	25	56	-	-	-
セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セントルシア	4	5	3	1	8	92	-	-	-	-	7	68	71	64
セントビンセント・グレナディーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サモア	-	-	-	-	-	48	-	-	-	46	61	-	-	-
サンマリノ	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	8	8	7	5	34	75	-	-	-	22	20	-	-	-
サウジアラビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セネガル	15	19	10	12	33	73	26	18	17	25	60	-	-	-
セルビア	4	5	4	1	5	99	-	-	-	7 y	3	67	70	64
セーシェル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シエラレオネ	26	27	25	18	44	78	90	13	66	-	73	82	81	82
シンガポール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スロバキア	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
スロベニア	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-

表9 子どもの保護指標

国・地域	児童労働 (%) ⁺ 2005-2013*			児童婚 (%) 2005-2013*		出生登録 (%) ⁺⁺ 2005-2013*	女性性器切除/カッピング (FGM/C) (%) ⁺ 2004-2013*			妻に対するドメスティック バイオレンスの正当化 (%) 2005-2013*		子どもに対する暴力的なしつけ (%) ⁺ 2005-2013*		
	全体	男	女	15歳までに 結婚	18歳までに 結婚		実施率		態度	男	女	全体	男	女
						女性 ^(a)	女子 ^(b)	慣行への支持 ^(c)						
ソロモン諸島	-	-	-	3	22	-	-	-	-	65	69	72 y	-	-
ソマリア	49	45	54	8	45	3	98	46 y	65	-	76 y	-	-	-
南アフリカ	-	-	-	1 x	6 x	85 y	-	-	-	-	-	-	-	-
南スーダン	-	-	-	9	52	35	-	-	-	-	79	-	-	-
スペイン	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
スリランカ	-	-	-	2	12	97	-	-	-	-	53 y	-	-	-
パレスチナ	6	7	4	2	21	99	-	-	-	-	-	93	94	92
スーダン	-	-	-	7	33	59	88	37	42	-	47	-	-	-
スリナム	4	4	4	5	19	99	-	-	-	-	13	86	87	85
スワジランド	7	8	7	1	7	50	-	-	-	23 y	28	89	90	88
スウェーデン	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
スイス	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
シリア	4	5	3	3	13	96	-	-	-	-	-	89	90	88
タジキスタン	10	9	11	0	12	88	-	-	-	-	60	78	80	75
タイ	8	8	8	4	22	99 y	-	-	-	-	13	-	-	-
旧ユーゴスラビア・マケドニア	13	12	13	1	7	100	-	-	-	-	15	69	71	67
東ティモール	4 x	4 x	4 x	3	19	55	-	-	-	81	86	-	-	-
トーゴ	28	28	29	6	25	78	4	0	2	-	43	93	94	93
トンガ	-	-	-	-	6	-	-	-	-	21	29	-	-	-
トリニダード・トバゴ	1	1	1	2	8	97	-	-	-	-	8	77	78	77
チュニジア	2	3	2	0	2	99	-	-	-	-	30	93	94	92
トルコ	6 y	8 y	4 y	3	14	94	-	-	-	-	25	-	-	-
トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ツバル	-	-	-	0	10	50	-	-	-	73	70	-	-	-
ウガンダ	16 y	17 y	16 y	10	40	30	1	1	9	44	58	-	-	-
ウクライナ	2	3	2	0	9	100	-	-	-	9	3	61	68	55
アラブ首長国連邦	-	-	-	-	-	100 y	-	-	-	-	-	-	-	-
英国	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
タンザニア	21 y	23 y	19 y	7	37	16	15	3 y	6	38	54	-	-	-
米国	-	-	-	-	-	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-
ウルグアイ	8 y	8 y	8 y	-	-	100 y	-	-	-	-	-	-	-	-
ウズベキスタン	-	-	-	0	7	100	-	-	-	61 x	70 x	-	-	-
バヌアツ	-	-	-	3	21	43 y	-	-	-	60	60	84	83	84
ベネズエラ	8 x	9 x	6 x	-	-	81 y	-	-	-	-	-	-	-	-
ベトナム	7	7	7	1	9	95	-	-	-	-	36	74	76	71
イエメン	23	21	24	12	32	17 y	19	15	41 x,y	-	-	95	95	95
ザンビア	41 y	42 y	40 y	9	42	14	-	-	-	49	62	-	-	-
ジンバブエ	-	-	-	4	31	49	-	-	-	34	40	-	-	-

表9 子どもの保護指標

国・地域	児童労働 (%) ⁺ 2005-2013 [*]			児童婚 (%) 2005-2013 [*]		出生登録 (%) ⁺⁺ 2005-2013 [*]	女性性器切除/カッティング (FGM/C) (%) ⁺ 2004-2013 [*]			妻に対するドメスティック バイオレンスの正当化 (%) 2005-2013 [*]		子どもに対する暴力的なしつけ (%) ⁺ 2005-2013 [*]		
	全体	男	女	15歳までに 結婚	18歳までに 結婚		実施率		態度	男	女	全体	男	女
						女性 ^(a)	女子 ^(b)	慣行への支持 ^(c)						
地域別要約[#]														
サハラ以南のアフリカ	25	25	25	12	40	41	39	17	23	35	52	-	-	-
東部・南部アフリカ	25	27	24	10	37	36	44	14	20	40	55	-	-	-
西部・中部アフリカ	25	25	25	14	42	45	31	17	23	30	50	90	90	90
中東と北アフリカ	9	11	7	3	18	87	-	-	-	-	-	89	90	88
南アジア	12	13	12	17	45	71	-	-	-	41	46	-	-	-
東アジアと太平洋諸国	8 ^{**}	10 ^{**}	7 ^{**}	2 ^{**}	16 ^{**}	79 ^{**}	-	-	-	-	29 ^{**}	-	-	-
ラテンアメリカとカリブ海諸国	11	13	9	7	29	92	-	-	-	-	-	-	-	-
CEE/CIS	5	7	4	1	10	98	-	-	-	-	-	-	-	-
後発開発途上国	22	23	21	15	45	39	-	-	-	-	52	-	-	-
世界	13^{**}	13^{**}	12^{**}	8^{**}	27^{**}	72^{**}	-	-	-	-	32^{**}	-	-	-

国・地域の分類のリスト一覧については、32ページを参照。あるいは<http://data.unicef.org/index.php?section=regional-classifications>を参照。
これまでに出版された一連の「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

指標の定義

児童労働—調査の時点で児童労働活動に従事した5～14歳の子どもの割合。子どもは、以下の条件で児童労働に従事したとみなされる。(a) 5～11歳の子どもで調査期間の直前の週に少なくとも1時間の経済活動に従事しているか、(b) 少なくとも14時間の家事労働に従事している。12～14歳の子どもで調査期間の直前の週に少なくとも14時間の経済活動に従事しているか、もしくは少なくとも28時間の家事労働に従事している。

児童婚—15歳より前に結婚または事実婚状態にあった20～24歳の女性の割合と、18歳より前に結婚または事実婚状態にあった20～24歳の女性の割合。

出生登録—調査の時点で出生登録されていた5歳未満の子どもの割合。この指標は、調査者によって出生証明書が確認された子どもや、母親や面倒をみる人の証言によって出生登録が確認されている子どもを含む。

女性性器切除/カッティング (FGM/C) — (a) 女性 - 15～49歳で女性性器切除 (FGM/C) を受けた女性の割合。(b) 女子: 0～14歳の女子のうち女性性器切除を受けた者の割合 (女子の母親による報告に基づく)。(c) 女性性器切除/カッティングについて耳にしたことがあり、この慣行を続けるべきだと考えている15～49歳の女性の割合。

妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化—掲げられた理由のうち、少なくともひとつに該当すれば、夫が妻を殴打することも正当化されると考えている15～49歳の女性の割合。例えば、妻が食べ物を焦がした、夫に口答えした、断りなく外出した、子どもを放任した、性的な関係を拒んだなどが含まれる。

子どもに対する暴力的なしつけ—何らかの暴力的なしつけ (心理的攻撃、体罰のいずれか、あるいは両者とも) を経験した2～14歳の子どもの割合。

データの主な出典

児童労働—人口保健調査 (DHS)、複数指標クラスター調査 (MICS)、その他の国別調査。

児童婚—DHS、MICS、その他の国別調査。

出生登録—DHS、MICS、その他の国別世帯調査、国勢調査および人口動態統計システム。

女性性器切除/カッティング (FGM/C)—DHS、MICS、その他の国別調査。

妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化—DHS、MICS、その他の国別調査。

子どものしつけ—DHS、MICS、その他の国別調査。

注

- データなし。
- v これらの国々の住民登録システムが完全なものであるすべての (出生を含めた) 生存・死亡に係るデータが登録されている場合には、推定値として100パーセントが導かれる。出典: United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Statistics Division, Population and Vital Statistics Report, Series A, Vol. LXV, New York, 2013.
- x データが、その列の見出しに掲載されている年や時期以外のものを参照していることを示す。これらのデータは、地域平均および世界平均の計算に含まれていない。
- y データが標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものではあるが、地域平均や世界平均の算出に含まれていることを示す。
- + 統計方法のさらなる詳細な説明やこれらの推計値に対する近年の算出方法の変化は、28ページの基本統計の欄に掲載している。
- ++ 出生登録に関しては複数指標クラスター調査第2ラウンドおよび第3ラウンド (MICS2とMICS3) から第4ラウンド (MICS4) にかけてその定義が変化した。その後のラウンドにおける比較可能性を持たせるため、MICS2およびMICS3から引かれたデータはMICS4で用いられた指標の定義にしたがって計算し直されている。それゆえ、ここで紹介する再計算を経たデータは国別のMICS2 MICS3に掲載された推計値と異なりうる。
- * データが、列の見出しで指定されている期間内に入手できた直近の年次のものであることを示す。
- ** 中国を除く。

表10 前進の速度

国・地域	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率				5歳未満児死亡率の年間平均削減率(%) ^o				1990年以降の削減率(%) ^o	2000年以降の削減率(%) ^o	1人あたりのGDP年間平均成長率(%)		合計特殊出生率			合計特殊出生率の年間平均減少率(%)	
		1970	1990	2000	2013	1970-1990	1990-2000	2000-2013	1990-2013			1970-1990	1990-2013	1970	1990	2013	1970-1990	1990-2013
アフガニスタン	16	309	179	136	97	2.7	2.8	2.6	2.7	46	28	-	-	7.7	7.7	4.9	0.0	2.0
アルバニア	110	-	41	26	15	-	4.4	4.3	4.3	63	43	-0.6x	5.8	5.1	3.0	1.8	2.7	2.2
アルジェリア	81	245	47	40	25	8.2	1.7	3.5	2.7	46	36	1.8	1.7	7.6	4.8	2.8	2.4	2.3
アンドラ	185	-	9	5	3	-	6.1	3.3	4.5	65	35	-1.3	2.5x	-	-	-	-	-
アンゴラ	1	-	226	217	167	-	0.4	2.0	1.3	26	23	-	4.3	7.3	7.2	5.9	0.1	0.9
アンティグア・バーブーダ	142	-	26	15	9	-	5.0	3.9	4.4	64	40	7.9x	1.3	3.7	2.1	2.1	2.9	-0.1
アルゼンチン	122	73	28	20	13	4.8	3.1	3.2	3.2	52	34	-0.8	2.3	3.1	3.0	2.2	0.1	1.4
アルメニア	106	-	50	30	16	-	5.0	5.1	5.0	69	48	-	6.3	3.2	2.5	1.7	1.2	1.6
オーストラリア	167	21	9	6	4	4.2	3.9	3.4	3.6	57	35	1.5	2.1	2.7	1.9	1.9	1.9	0.0
オーストリア	167	29	10	6	4	5.6	5.5	2.6	3.9	59	29	2.5	1.7	2.3	1.5	1.5	2.3	0.0
アゼルバイジャン	69	-	95	74	34	-	2.4	5.9	4.4	64	54	-	6.3	4.6	3.0	1.9	2.2	1.9
バハマ	122	31	24	16	13	1.3	4.0	1.6	2.6	45	18	1.9	0.3x	3.5	2.6	1.9	1.5	1.5
バーレーン	155	76	23	13	6	6.0	5.9	5.6	5.8	73	52	-1.0x	0.1	6.5	3.7	2.1	2.8	2.6
バングラデシュ	60	224	144	88	41	2.2	4.9	5.9	5.4	71	53	0.5	3.8	6.9	4.6	2.2	2.1	3.2
バルバドス	118	48	18	16	14	4.9	1.0	1.0	1.0	20	12	1.7	1.3x	3.1	1.7	1.8	2.9	-0.3
ベラルーシ	160	-	17	14	5	-	1.4	8.3	5.3	70	66	-	5.0	2.3	1.9	1.5	1.0	1.0
ベルギー	167	24	10	6	4	4.4	5.4	2.1	3.6	56	24	2.2	1.4	2.2	1.6	1.9	1.7	-0.7
ベリーズ	100	96	40	25	17	4.4	4.6	3.1	3.8	58	33	3.1	2.0	6.3	4.5	2.7	1.7	2.3
ベナン	24	266	179	146	85	2.0	2.1	4.1	3.2	52	42	0.4	1.1	6.7	6.7	4.8	0.0	1.4
ブータン	67	273	134	79	36	3.6	5.2	6.0	5.7	73	54	7.0x	5.4	6.7	5.6	2.2	0.8	4.0
ボリビア	62	231	123	77	39	3.2	4.6	5.3	5.0	68	49	-1.2	1.8	6.6	4.9	3.2	1.5	1.8
ボスニア・ヘルツェゴビナ	150	-	18	9	7	-	6.9	2.6	4.4	64	28	-	7.4x	2.9	1.7	1.3	2.6	1.2
ボツワナ	57	122	50	85	47	4.5	-5.4	4.6	0.3	6	45	8.0	2.8	6.6	4.7	2.6	1.7	2.5
ブラジル	118	132	62	33	14	3.8	6.3	6.7	6.5	78	58	2.3	1.7	5.0	2.8	1.8	2.9	1.9
ブルネイ	134	-	12	10	10	-	2.5	-0.3	0.9	19	-4	-2.2x	-0.4	5.8	3.5	2.0	2.4	2.5
ブルガリア	127	39	22	21	12	2.8	0.5	4.6	2.8	48	45	3.4x	3.4	2.1	1.8	1.5	0.9	0.6
ブルキナファソ	14	321	202	186	98	2.3	0.8	5.0	3.2	52	47	1.4	2.9	6.6	7.0	5.6	-0.3	1.0
ブルンジ	26	248	171	149	83	1.9	1.4	4.5	3.1	51	44	1.2	-1.5	7.3	7.5	6.0	-0.2	1.0
カボヴェルデ	80	161	63	35	26	4.7	5.8	2.4	3.8	59	26	3.7x	6.7	6.9	5.3	2.3	1.3	3.7
カンボジア	63	-	118	111	38	-	0.6	8.2	4.9	68	66	-	6.0x	6.5	5.6	2.9	0.7	2.9
カメルーン	18	212	136	151	95	2.2	-1.0	3.6	1.6	31	38	3.4	0.5	6.2	6.4	4.8	-0.2	1.3
カナダ	160	22	8	6	5	4.9	2.9	1.4	2.0	37	16	2.0	1.7	2.2	1.7	1.7	1.5	0.0
中央アフリカ共和国	5	216	177	174	139	1.0	0.2	1.7	1.0	21	20	-1.3	0.6	6.0	5.8	4.4	0.1	1.2
チャド	3	272	215	191	148	1.2	1.2	2.0	1.6	31	23	-0.9	3.4	6.5	7.3	6.3	-0.6	0.7
チリ	146	79	19	11	8	7.1	5.6	2.2	3.7	57	25	1.5	3.4	4.0	2.6	1.8	2.1	1.6
中国	122	113	54	37	13	3.7	3.8	8.2	6.3	76	66	6.5	9.4	5.5	2.5	1.7	3.9	1.8
コロンビア	100	97	35	25	17	5.0	3.4	3.0	3.2	52	33	1.9	1.7	5.6	3.1	2.3	2.9	1.3
コモロ	28	226	125	101	78	2.9	2.1	2.0	2.1	38	23	0.0x	-0.7	7.1	5.6	4.7	1.2	0.7
コンゴ	55	153	92	121	49	2.5	-2.8	7.0	2.7	47	60	3.3	0.5	6.3	5.3	5.0	0.8	0.3
クック諸島	142	52	24	17	9	3.7	3.7	5.0	4.4	64	48	-	-	-	-	-	-	-

表10 前進の速度

国・地域	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率				5歳未満児死亡率の年間平均削減率(%) ^o				1990年以降の削減率(%) ^o	2000年以降の削減率(%) ^o	1人あたりのGDP年間平均成長率(%)		合計特殊出生率			合計特殊出生率の年間平均減少率(%)	
		1970	1990	2000	2013	1970-1990	1990-2000	2000-2013	1990-2013			1970-1990	1990-2013	1970	1990	2013	1970-1990	1990-2013
コスタリカ	134	76	17	13	10	7.5	2.5	2.4	2.5	43	27	0.7	2.7	5.0	3.2	1.8	2.3	2.5
コートジボワール	12	241	152	146	100	2.3	0.4	2.9	1.8	34	32	-1.7	-0.4	7.9	6.4	4.9	1.1	1.2
クロアチア	160	-	13	8	5	-	4.3	4.7	4.5	65	46	-	2.8x	2.0	1.7	1.5	0.9	0.5
キューバ	155	43	13	8	6	5.9	4.6	2.3	3.3	53	26	3.9	3.1x	4.0	1.8	1.4	4.2	0.8
キプロス	167	-	11	7	4	-	5.4	4.5	4.9	68	45	5.9x	1.7x	2.6	2.4	1.5	0.4	2.2
チェコ	167	-	15	7	4	-	7.9	4.7	6.1	75	45	-	2.6	2.0	1.8	1.6	0.6	0.7
朝鮮民主主義人民共和国	79	-	43	60	27	-	-3.2	6.0	2.0	37	54	-	-	4.3	2.3	2.0	3.2	0.6
コンゴ民主共和国	8	267	176	176	119	2.1	0.0	3.0	1.7	33	33	-2.1	-1.9	6.2	7.1	5.9	-0.7	0.8
デンマーク	167	17	9	6	4	3.1	4.6	3.6	4.1	61	38	2.0	1.2	2.1	1.7	1.9	1.2	-0.6
ジブチ	36	-	119	101	70	-	1.6	2.8	2.3	41	31	-	0.2	6.8	6.1	3.4	0.6	2.5
ドミニカ	131	64	17	16	11	6.6	0.8	2.5	1.8	34	28	5.2x	1.9	-	-	-	-	-
ドミニカ共和国	78	121	60	41	28	3.5	3.7	2.9	3.3	53	32	2.1	3.9	6.2	3.5	2.5	2.9	1.4
エクアドル	87	138	57	34	23	4.4	5.1	3.2	4.0	60	34	1.7	1.3	6.1	3.8	2.6	2.4	1.7
エジプト	89	240	85	45	22	5.2	6.4	5.5	5.9	74	51	4.4	2.9	5.9	4.4	2.8	1.6	2.0
エルサルバドル	106	155	60	32	16	4.8	6.1	5.6	5.8	74	52	-1.9	2.2	6.2	4.0	2.2	2.3	2.6
赤道ギニア	17	-	184	142	96	-	2.6	3.0	2.8	48	33	-2.3x	19.9	5.7	5.9	4.8	-0.2	0.9
エリトリア	53	217	151	89	50	1.8	5.2	4.5	4.8	67	44	-	-1.1x	6.7	6.5	4.7	0.1	1.4
エストニア	185	-	20	11	3	-	6.1	9.0	7.7	83	69	-	5.4x	2.1	1.9	1.6	0.4	0.8
エチオピア	39	240	205	146	64	0.8	3.4	6.3	5.0	69	56	-	3.6	7.0	7.2	4.5	-0.2	2.1
フィジー	83	55	30	24	24	3.1	2.1	0.3	1.0	21	3	0.6	1.2	4.5	3.4	2.6	1.5	1.2
フィンランド	185	16	7	4	3	4.4	4.4	3.9	4.1	61	40	2.9	2.2	1.9	1.7	1.9	0.3	-0.3
フランス	167	18	9	5	4	3.5	5.1	1.9	3.3	53	22	2.1	1.1	2.5	1.8	2.0	1.8	-0.5
ガボン	42	-	93	85	56	-	0.9	3.2	2.2	39	34	0.7	-0.7	5.1	5.4	4.1	-0.3	1.2
ガンビア	31	302	170	119	74	2.9	3.6	3.7	3.6	57	38	0.7	0.4	6.1	6.1	5.8	0.0	0.3
グルジア	122	-	47	36	13	-	2.8	7.7	5.6	72	63	3.1	3.1	2.6	2.2	1.8	0.9	0.8
ドイツ	167	26	9	5	4	5.5	4.5	2.5	3.4	54	28	2.3	1.3	2.0	1.4	1.4	2.0	-0.2
ガーナ	28	201	128	101	78	2.3	2.4	2.0	2.1	39	23	-2.0	2.8	7.0	5.6	3.9	1.1	1.6
ギリシャ	167	38	13	8	4	5.5	4.7	4.4	4.5	65	44	1.3	1.7	2.4	1.4	1.5	2.5	-0.3
グレナダ	127	-	22	16	12	-	3.3	2.3	2.7	47	26	4.2x	2.4	4.6	3.8	2.2	0.9	2.5
グアテマラ	72	174	81	51	31	3.9	4.6	3.8	4.2	62	39	0.2	1.2	6.2	5.6	3.8	0.6	1.7
ギニア	11	326	238	170	101	1.6	3.3	4.0	3.7	58	41	-	0.7	6.2	6.6	4.9	-0.3	1.3
ギニアビサウ	6	277	225	181	124	1.0	2.2	2.9	2.6	45	31	0.9	-1.3	6.1	6.6	4.9	-0.5	1.3
ガイアナ	65	74	61	49	37	0.9	2.3	2.2	2.2	40	25	-1.3	2.1	5.1	2.5	2.5	3.6	-0.1
ハイチ	32	249	145	104	73	2.7	3.3	2.8	3.0	50	30	-	-0.6x	5.8	5.4	3.1	0.3	2.4
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	89	146	59	38	22	4.5	4.4	4.2	4.3	62	42	0.8	1.6	7.3	5.1	3.0	1.7	2.3
ハンガリー	155	43	19	11	6	4.0	5.3	4.7	4.9	68	46	3.0	2.4x	2.0	1.8	1.4	0.5	1.1
アイスランド	194	16	6	4	2	4.5	4.7	5.0	4.8	67	48	3.2	1.9	3.0	2.2	2.1	1.7	0.2
インド	47	213	126	91	53	2.6	3.2	4.2	3.8	58	42	2.0	5.0	5.5	3.9	2.5	1.7	1.9

表10 前進の速度

国・地域	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率				5歳未満児死亡率の年間平均削減率(%) ^g				1990年以降の削減率(%) ^g	2000年以降の削減率(%) ^g	1人あたりのGDP年間平均成長率(%)		合計特殊出生率			合計特殊出生率の年間平均減少率(%)	
		1970	1990	2000	2013	1970-1990	1990-2000	2000-2013	1990-2013			1970-1990	1990-2013	1970	1990	2013	1970-1990	1990-2013
インドネシア	76	167	84	52	29	3.4	4.8	4.4	4.6	65	44	4.5	2.8	5.5	3.1	2.3	2.8	1.3
イラン	100	227	57	35	17	7.0	4.9	5.6	5.3	70	52	-2.5	2.8	6.4	4.8	1.9	1.4	4.0
イラク	69	116	53	45	34	3.9	1.8	2.1	2.0	36	24	-	2.7 x	7.4	5.9	4.0	1.1	1.6
アイルランド	167	22	9	7	4	4.4	2.5	4.9	3.8	59	47	2.8	3.8	3.8	2.0	2.0	3.2	0.0
イスラエル	167	-	12	7	4	-	5.2	4.2	4.6	66	42	1.9	1.9	3.8	3.0	2.9	1.2	0.1
イタリア	167	34	10	6	4	6.3	5.6	3.3	4.3	63	35	2.8	0.7	2.5	1.3	1.5	3.2	-0.6
ジャマイカ	100	57	30	24	17	3.2	2.3	2.7	2.5	44	30	-1.3	0.4 x	5.5	2.9	2.3	3.1	1.2
日本	185	18	6	5	3	5.1	3.4	3.4	3.4	54	36	3.4	0.7	2.1	1.6	1.4	1.5	0.4
ヨルダン	94	90	37	28	19	4.5	2.8	3.1	2.9	49	33	2.5 x	2.6	7.9	5.5	3.2	1.8	2.3
カザフスタン	106	-	53	44	16	-	1.9	7.6	5.1	69	63	-	4.3	3.5	2.8	2.5	1.1	0.6
ケニア	33	148	99	111	71	2.0	-1.2	3.5	1.5	28	36	1.2	0.5	8.1	6.0	4.4	1.5	1.4
キリバス	41	140	95	71	58	1.9	3.0	1.5	2.1	39	18	-5.8	1.2	6.1	4.6	3.0	1.3	2.0
クウェート	134	71	17	13	10	7.2	2.7	2.2	2.5	43	25	-6.7 x	0.2 x	7.2	2.4	2.6	5.6	-0.4
キルギス	83	120	66	49	24	3.0	2.9	5.5	4.3	63	51	-	1.0	4.9	3.9	3.1	1.2	1.0
ラオス	33	-	162	117	71	-	3.2	3.8	3.6	56	39	-	4.8	6.0	6.2	3.0	-0.1	3.1
ラトビア	146	-	20	17	8	-	1.7	5.5	3.9	59	51	3.4	4.6 x	1.9	1.9	1.6	0.0	0.8
レバノン	142	62	32	20	9	3.3	4.8	6.1	5.5	72	55	-	2.1	4.9	3.0	1.5	2.5	3.0
レソト	14	176	86	115	98	3.6	-2.8	1.2	-0.6	-14	14	3.0	2.6	5.8	4.9	3.0	0.8	2.1
リベリア	33	282	248	175	71	0.6	3.5	6.9	5.4	71	59	-4.1	5.6	6.7	6.5	4.8	0.1	1.3
リビア	110	137	42	28	15	5.9	4.0	5.2	4.7	66	49	-	-0.5 x	7.9	5.0	2.4	2.3	3.2
リヒテンシュタイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.2	2.9 x	-	-	-	-	-
リトアニア	160	25	17	12	5	2.2	3.4	6.8	5.3	70	58	-	3.9 x	2.3	2.0	1.5	0.8	1.1
ルクセンブルク	194	22	9	5	2	4.6	6.1	6.7	6.4	77	58	2.6	2.2	2.0	1.6	1.7	1.1	-0.3
マダガスカル	42	166	161	111	56	0.2	3.7	5.2	4.6	65	49	-2.4	-0.4	7.3	6.3	4.5	0.8	1.5
マラウイ	37	344	245	174	68	1.7	3.4	7.2	5.6	72	61	-0.1	0.7	7.3	7.0	5.4	0.2	1.1
マレーシア	142	56	17	10	9	6.1	5.0	1.3	2.9	49	16	4.0	3.1	4.9	3.5	2.0	1.6	2.5
モルディブ	134	262	94	44	10	5.2	7.6	11.4	9.8	89	77	-	4.8 x	7.2	6.1	2.3	0.8	4.3
マリ	7	398	254	220	123	2.2	1.4	4.5	3.2	52	44	0.3	2.2	6.9	7.1	6.8	-0.1	0.1
マルタ	155	28	11	8	6	4.5	3.8	1.9	2.7	46	22	6.0	2.3 x	2.0	2.1	1.4	-0.2	1.8
マーシャル諸島	63	87	50	42	38	2.8	1.8	0.8	1.2	24	10	-	0.7	-	-	-	-	-
モーリタニア	19	195	118	113	90	2.5	0.4	1.7	1.2	24	20	-1.1	1.3	6.8	6.0	4.7	0.6	1.1
モーリシャス	118	83	23	19	14	6.4	2.2	2.0	2.1	38	23	3.2 x	3.5	4.0	2.3	1.5	2.7	1.8
メキシコ	110	108	46	26	15	4.2	5.9	4.4	5.1	69	43	1.7	1.2	6.7	3.4	2.2	3.4	1.9
ミクロネシア連邦	67	-	55	53	36	-	0.4	2.9	1.8	34	31	-	0.7	6.9	5.0	3.3	1.7	1.8
モナコ	167	-	8	5	4	-	3.9	2.6	3.2	52	29	1.5	1.7 x	-	-	-	-	-
モンゴル	71	-	108	65	32	-	5.1	5.5	5.3	71	51	-	3.9	7.6	4.1	2.4	3.1	2.2
モンテネグロ	160	-	17	14	5	-	2.0	7.3	5.0	68	61	-	3.0 x	2.7	1.9	1.7	1.8	0.5
モロッコ	73	190	81	51	30	4.3	4.6	3.9	4.2	62	40	2.1	2.6	6.7	4.1	2.7	2.5	1.7
モザンビーク	21	271	237	169	87	0.7	3.4	5.1	4.3	63	48	-1.1 x	4.2	6.6	6.2	5.2	0.3	0.8
ミャンマー	50	178	109	80	51	2.5	3.1	3.5	3.3	53	36	1.4	7.3 x	6.0	3.4	1.9	2.8	2.5

表10 前進の速度

国・地域	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率				5歳未満児死亡率の年間平均削減率(%) ^o				1990年以降の削減率(%) ^o	2000年以降の削減率(%) ^o	1人あたりのGDP年間平均成長率(%)		合計特殊出生率			合計特殊出生率の年間平均減少率(%)	
		1970	1990	2000	2013	1970-1990	1990-2000	2000-2013	1990-2013			1970-1990	1990-2013	1970	1990	2013	1970-1990	1990-2013
ナミビア	53	98	74	76	50	1.4	-0.3	3.2	1.7	32	34	-2.1 x	2.2	6.5	5.2	3.1	1.1	2.3
ナウル	65	-	58	41	37	-	3.3	0.9	2.0	36	11	-	-	-	-	-	-	-
ネパール	61	271	142	82	40	3.2	5.5	5.6	5.6	72	52	1.2	2.3	6.0	5.2	2.3	0.7	3.5
オランダ	167	16	8	6	4	3.2	2.9	3.4	3.2	52	35	1.6	1.7	2.4	1.6	1.8	2.2	-0.5
ニュージーランド	155	21	11	7	6	3.1	4.1	1.2	2.5	44	15	1.1	1.7	3.1	2.1	2.1	2.0	0.0
ニカラグア	83	174	67	40	24	4.8	5.1	4.1	4.5	65	42	-3.7	2.0	6.9	4.8	2.5	1.9	2.8
ニジェール	10	325	327	227	104	0.0	3.7	6.0	5.0	68	54	-1.9	-0.1	7.4	7.8	7.6	-0.2	0.1
ナイジェリア	9	287	213	188	117	1.5	1.3	3.6	2.6	45	37	-2.3	3.4	6.5	6.5	6.0	0.0	0.4
ニウエ	81	-	14	23	25	-	-5.2	-0.4	-2.5	-78	-6	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	185	16	9	5	3	3.1	5.9	4.1	4.9	68	42	3.2	1.7	2.5	1.9	1.9	1.5	-0.2
オマーン	131	229	39	17	11	8.8	8.7	2.8	5.4	71	31	3.2	2.1	7.3	7.2	2.9	0.1	4.0
パキスタン	23	188	139	113	86	1.5	2.1	2.1	2.1	38	24	2.6	1.9	6.6	6.0	3.2	0.5	2.8
パラオ	97	-	36	27	18	-	3.0	3.2	3.1	52	34	-	0.0 x	-	-	-	-	-
パナマ	97	68	31	26	18	3.9	1.8	2.9	2.4	42	31	0.2	3.6	5.2	3.1	2.5	2.6	1.0
パプアニューギニア	40	144	89	78	61	2.4	1.3	1.9	1.6	31	22	-1.0	0.5	6.2	4.8	3.8	1.2	1.0
パラグアイ	89	78	46	34	22	2.6	3.2	3.3	3.2	53	35	3.7	0.6	5.7	4.5	2.9	1.2	2.0
ペルー	100	164	80	40	17	3.6	7.0	6.7	6.8	79	58	-0.6	3.4	6.3	3.8	2.4	2.5	2.0
フィリピン	73	84	59	40	30	1.8	3.8	2.2	2.9	49	25	0.6	2.1	6.3	4.3	3.0	1.9	1.5
ポーランド	160	36	17	9	5	3.7	6.2	4.5	5.2	70	44	-	4.3	2.2	2.0	1.4	0.4	1.6
ポルトガル	167	68	15	7	4	7.7	7.1	4.9	5.9	74	47	2.5	1.3	3.0	1.5	1.3	3.3	0.7
カタール	146	66	21	12	8	5.7	5.2	3.2	4.0	61	34	-	1.1 x	6.9	4.0	2.0	2.7	3.0
韓国	167	52	7	6	4	10.0	1.5	3.8	2.8	48	39	7.5	4.4	4.5	1.6	1.3	5.2	0.9
モルドバ	110	-	32	31	15	-	0.5	5.3	3.2	52	50	1.8 x	0.5	2.6	2.4	1.5	0.3	2.2
ルーマニア	127	66	38	27	12	2.8	3.3	6.2	5.0	68	56	0.9 x	3.2	2.9	1.9	1.4	2.1	1.3
ロシア連邦	134	45	26	23	10	2.7	1.1	6.4	4.1	61	56	-	2.5	2.0	1.9	1.5	0.3	0.8
ルワンダ	48	217	152	182	52	1.8	-1.8	9.6	4.7	66	71	1.1	2.7	8.2	7.3	4.5	0.6	2.1
セントクリストファー・ネイビス	134	70	29	18	10	4.5	4.9	4.2	4.5	64	42	6.5 x	1.8	-	-	-	-	-
セントルシア	110	75	23	18	15	6.0	2.3	1.6	1.9	36	19	5.1 x	1.3	6.1	3.4	1.9	2.9	2.5
セントビンセント・グレナディーン	94	81	25	22	19	5.9	1.1	1.2	1.1	23	14	3.3	3.1	6.0	3.0	2.0	3.6	1.7
サモア	97	-	31	22	18	-	3.5	1.4	2.3	42	17	-	2.5	7.2	5.1	4.1	1.7	0.9
サンマリノ	185	-	11	6	3	-	6.8	4.4	5.5	72	44	1.7	3.3 x	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	50	88	110	89	51	-1.1	2.1	4.3	3.4	54	43	-	2.5 x	6.5	5.4	4.1	0.9	1.2
サウジアラビア	106	-	44	23	16	-	6.6	3.0	4.5	65	32	-1.4	1.4	7.3	5.8	2.6	1.1	3.4
セネガル	44	290	141	137	55	3.6	0.3	7.0	4.1	61	60	-0.6	1.1	7.3	6.6	4.9	0.5	1.3
セルビア	150	-	28	13	7	-	7.8	5.1	6.3	76	48	-	1.6	2.4	2.1	1.4	0.6	1.9
セーシェル	118	72	17	14	14	7.4	1.5	0.0	0.7	14	0	3.5	2.0	5.8	2.7	2.2	3.7	1.0
シエラレオネ	2	339	268	232	161	1.2	1.5	2.8	2.2	40	31	-0.7	1.3	6.7	6.5	4.7	0.1	1.4
シンガポール	185	27	8	4	3	6.3	6.5	2.7	4.4	64	30	5.9	3.5	3.2	1.7	1.3	3.1	1.3
スロバキア	150	-	18	12	7	-	4.1	3.8	3.9	59	39	-	3.7 x	2.5	2.0	1.4	1.0	1.6

表10 前進の速度

国・地域	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率				5歳未満児死亡率の年間平均削減率(%) ^o				1990年以降の削減率(%) ^o	2000年以降の削減率(%) ^o	1人あたりのGDP年間平均成長率(%)		合計特殊出生率			合計特殊出生率の年間平均減少率(%)	
		1970	1990	2000	2013	1970-1990	1990-2000	2000-2013	1990-2013			1970-1990	1990-2013	1970	1990	2013	1970-1990	1990-2013
スロベニア	185	-	10	6	3	-	6.4	4.9	5.6	72	47	-	3.0 x	2.3	1.5	1.5	2.2	-0.1
ソロモン諸島	73	107	39	34	30	5.1	1.2	1.0	1.1	22	13	-	-0.6	6.9	5.9	4.0	0.8	1.6
ソマリア	4	-	180	174	146	-	0.3	1.4	0.9	19	16	-0.8	-	7.2	7.4	6.6	-0.1	0.5
南アフリカ	58	-	61	74	44	-	-2.0	4.0	1.4	28	41	0.1	1.3	5.6	3.7	2.4	2.1	1.9
南スーダン	13	328	253	183	99	1.3	3.3	4.7	4.1	61	46	-	-	6.9	6.8	4.9	0.1	1.4
スペイン	167	29	11	7	4	4.9	5.3	3.4	4.2	62	35	1.9	1.6	2.9	1.3	1.5	3.8	-0.5
スリランカ	134	71	21	16	10	6.0	2.7	4.1	3.5	55	41	3.0	4.4	4.3	2.5	2.3	2.8	0.3
パレスチナ	89	-	43	30	22	-	3.6	2.5	3.0	50	28	-	1.7 x	7.9	6.5	4.0	0.9	2.1
スーダン	30	155	128	108	77	0.9	1.7	2.6	2.2	40	29	-0.1	3.0	6.9	6.2	4.4	0.6	1.4
スリナム	87	-	48	35	23	-	3.2	3.3	3.2	52	34	-2.3 x	2.0	5.7	2.7	2.3	3.6	0.8
スワジランド	27	170	74	123	80	4.2	-5.1	3.3	-0.3	-8	35	3.1	1.0	6.9	5.7	3.3	0.9	2.4
スウェーデン	185	13	7	4	3	3.3	5.2	2.4	3.6	57	27	1.8	2.1	2.0	2.0	1.9	0.1	0.2
スイス	167	18	8	6	4	4.0	3.8	2.2	2.9	49	25	1.1	0.9	2.1	1.5	1.5	1.6	0.0
シリア	110	105	37	23	15	5.2	4.7	3.6	4.1	61	37	2.1	1.8 x	7.6	5.3	3.0	1.8	2.5
タジキスタン	56	-	108	94	48	-	1.5	5.2	3.6	56	49	-	0.6	6.9	5.2	3.8	1.4	1.3
タイ	122	99	37	23	13	4.9	5.0	4.2	4.5	65	42	4.8	3.0	5.6	2.1	1.4	4.9	1.8
旧ユーゴスラビア・マケドニア	150	-	37	16	7	-	8.3	6.8	7.4	82	59	-	1.4	3.0	2.2	1.4	1.4	2.0
東ティモール	44	-	172	107	55	-	4.8	5.1	5.0	68	49	-	4.0 x	5.9	5.3	5.9	0.5	-0.4
トーゴ	24	226	146	122	85	2.2	1.8	2.8	2.4	42	30	-0.5	0.1	7.1	6.3	4.6	0.6	1.4
トンガ	127	51	23	18	12	4.0	2.4	3.0	2.8	47	32	-	1.4	5.9	4.6	3.8	1.2	0.9
トリニダード・トバゴ	93	52	31	29	21	2.6	0.7	2.3	1.6	30	26	0.4	4.6	3.6	2.5	1.8	1.9	1.4
チュニジア	110	179	52	31	15	6.2	5.3	5.4	5.4	71	51	2.5	3.2	6.4	3.5	2.0	3.0	2.5
トルコ	94	187	74	42	19	4.6	5.8	6.0	5.9	74	54	1.9	2.5	5.6	3.1	2.0	3.0	1.8
トルクメニスタン	44	-	91	82	55	-	1.0	3.0	2.2	39	33	-	3.1	6.3	4.3	2.3	1.9	2.7
ツバル	76	-	57	43	29	-	3.0	2.9	2.9	49	31	-	1.6	-	-	-	-	-
ウガンダ	38	184	179	147	66	0.2	2.0	6.1	4.3	63	55	-	3.5	7.1	7.1	5.9	0.0	0.8
ウクライナ	134	-	20	18	10	-	0.6	4.7	2.9	49	46	-	0.9	2.0	1.9	1.5	0.4	1.1
アラブ首長国連邦	146	98	17	11	8	8.9	3.9	2.4	3.0	50	27	-4.3 x	-2.8 x	6.6	4.4	1.8	2.0	3.9
英国	160	21	9	7	5	4.1	3.4	2.8	3.1	51	30	2.0	2.0	2.3	1.8	1.9	1.2	-0.2
タンザニア	48	214	167	132	52	1.2	2.4	7.2	5.1	69	61	-	2.7	6.8	6.2	5.2	0.4	0.8
米国	150	23	11	8	7	3.7	2.9	1.5	2.1	38	18	2.2	1.6	2.3	2.0	2.0	0.6	0.0
ウルグアイ	131	54	23	17	11	4.3	3.2	3.2	3.2	52	34	0.9	2.4	2.9	2.5	2.0	0.7	0.9
ウズベキスタン	59	-	71	64	43	-	1.1	3.1	2.3	40	33	-	2.9	6.5	4.2	2.3	2.2	2.6
バヌアツ	100	109	33	23	17	5.9	3.6	2.4	2.9	49	27	1.1 x	0.6	6.3	4.9	3.4	1.2	1.6
ベネズエラ	110	62	30	21	15	3.7	3.3	2.7	3.0	49	30	-1.6	0.6	5.4	3.4	2.4	2.2	1.6
ベトナム	83	88	51	35	24	2.8	3.7	3.0	3.3	53	32	-	5.5	6.5	3.6	1.7	3.0	3.1
イエメン	50	323	125	96	51	4.8	2.7	4.8	3.9	59	46	-	0.9	7.5	8.7	4.1	-0.7	3.3
ザンビア	21	181	193	169	87	-0.3	1.3	5.1	3.4	55	48	-2.2	1.0	7.4	6.5	5.7	0.7	0.6
ジンバブエ	20	113	75	103	89	2.1	-3.2	1.1	-0.7	-19	14	-0.4	-2.9	7.4	5.2	3.5	1.8	1.7

表10 前進の速度

国・地域	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率				5歳未満児死亡率の年間平均削減率(%) ^θ				1990年以降の削減率(%) ^θ	2000年以降の削減率(%) ^θ	1人あたりのGDP年間平均成長率(%)		合計特殊出生率			合計特殊出生率の年間平均減少率(%)	
		1970	1990	2000	2013	1970-1990	1990-2000	2000-2013	1990-2013			1970-1990	1990-2013	1970	1990	2013	1970-1990	1990-2013
地域別要約[#]																		
サハラ以南のアフリカ		246	179	156	92	1.6	1.4	4.0	2.9	48	41	-0.1	2.5	6.7	6.3	5.1	0.3	1.0
東部・南部アフリカ		212	165	140	74	1.2	1.6	4.9	3.5	55	47	0.3	2.1	6.9	6.1	4.6	0.6	1.2
西部・中部アフリカ		279	197	175	109	1.7	1.2	3.6	2.6	44	38	-0.8	2.9	6.6	6.6	5.6	0.0	0.7
中東と北アフリカ		205	70	50	31	5.4	3.3	3.8	3.6	56	39	0.0	2.1	6.7	5.0	2.9	1.5	2.4
南アジア		213	129	94	57	2.5	3.2	3.9	3.6	56	40	2.0	4.6	5.7	4.2	2.6	1.6	2.1
東アジアと太平洋諸国		117	58	41	19	3.5	3.5	5.9	4.8	67	53	5.9	7.7	5.5	2.7	1.8	3.6	1.7
ラテンアメリカとカリブ海諸国		119	54	32	18	4.0	5.1	4.5	4.8	67	44	1.4	1.8	5.3	3.2	2.2	2.5	1.7
CEE/CIS		97	47	37	20	3.6	2.3	5.0	3.8	59	48	-	2.7	2.8	2.3	1.8	0.9	1.2
後発開発途上国		243	174	139	80	1.7	2.2	4.3	3.4	54	43	-0.2	3.2	6.8	6.0	4.3	0.6	1.4
世界		147	90	76	46	2.4	1.7	3.9	3.0	49	40	2.4	2.8	4.7	3.3	2.5	1.8	1.2

国・地域の分類の一覧については、32ページを参照。あるいは<http://data.unicef.org/index.php?section=regional-classifications>を参照。これまでに出版された一連の「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

指標の定義

5歳未満児死亡率—出生時から満5歳に達する日までに死亡する確率。出生1,000人あたりの死亡数で表す。

1990年以降の削減率(%)—1990年から2013年にかけての5歳未満児死亡率(U5MR)の削減率。2000年の国連ミレニアム宣言で1990年から2015年にかけてU5MRを3分の2(67%)引き下げるという目標を定めた。そこで、この指標は、この目標に向けての現在の進展の評価を示す。

1人あたりのGDP—GDP(国内総生産)とは、すべての居住生産者による付加価値の額に、生産評価額に含まれないすべての生産品税額(補助金は控除)を加えた総額である。1人あたりのGDPは、国内総生産を年次の人口で割って算出する。成長率は現地通貨による固定物価GDPから算出したものである。

合計特殊出生率—女性が出産可能年齢の終わりまで生き、年齢ごとに当該年齢の通常の出生率にしたがって子どもを産むとして、その女性が一生の間に産むことになる子どもの人数。

データの主な出典

5歳未満児死亡率—国連死亡率推定に関する機関間グループ(IGME):ユニセフ、世界保健機関(WHO)、国連人口局、世界銀行。

1人あたりのGDP—世界銀行。

合計特殊出生率—国連人口局。

注

- データなし。

θ 負の数値は、5歳未満児が上昇していることを示す。

x データが列の見出しで指定されている年次もしくは期間以外のものであり、かつ地域平均や世界平均値の算出には含まれていないことを示す。

表11 青少年指標

国・地域	青少年の人口		現在婚姻状態にある青少年(15-19歳)の割合(%) 2005-2013*		20-24歳の女性のうち18歳前に出産した割合(%)	15-19歳の女子1,000人あたりの出産数	青少年による妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化(%) 2005-2013*		青少年によるマスメディアの利用(%) 2005-2013*		前期中等教育 総就学率	後期中等教育 総就学率	15・19歳の青少年のうち、HIVについて包括的な知識を持つ割合(%) 2009-2013*	
	10-19歳 (1,000人)	総人口に占める 10-19歳の 割合(%)					男	女	男	女	2009-2012*		男	女
	2013	2013	男	女	2009-2013*	2008-2012*								
アフガニスタン	8,058	26	-	20	26	90	-	84	-	-	63	43	-	2
アルバニア	554	17	1	8	3	12x	37	24	97	99	93x	83	21	36
アルジェリア	6,221	16	-	2	1	4x	-	66	-	-	128	62	-	12x
アンドラ	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
アンゴラ	5,062	24	-	-	-	188	-	-	-	-	39	23	26	24
アンティグア・バーブーダ	16	17	-	-	-	67x	-	-	-	-	114	93	55	40
アルゼンチン	6,696	16	-	-	12	70	-	2	-	-	114	70	-	36
アルメニア	401	13	1	8	2	28	21	8	94	92	94	99	4	10
オーストラリア	2,934	13	-	-	-	15	-	-	-	-	111	182	-	-
オーストリア	906	11	-	-	-	9	-	-	-	-	100	96	-	-
アゼルバイジャン	1,451	15	0	10	4x	47	63	39	97	95	92	119	2x	3x
バハマ	59	16	-	-	-	40x	-	-	-	-	98	88	-	-
バーレーン	164	12	-	-	-	14	-	-	-	-	94	97	-	-
バングラデシュ	32,274	21	2	45	40	128	-	33y	-	57y	71	41	-	11
バルバドス	37	13	-	-	-	49x	-	5	-	-	106	103	-	-
ベラルーシ	937	10	1	7	3x	21	3	3	-	-	102	116	53	51
ベルギー	1,225	11	-	-	-	9	-	-	-	-	120	101	-	-
ベリーズ	71	21	-	15	17	93x	-	11	-	-	96	60	-	39
ベナン	2,395	23	2	14	23	98	16	15	67	59	59	31	27	26
ブータン	146	19	-	15	15	59	-	70	-	-	86	50	-	22
ボリビア	2,326	22	4	13	20x	89x	-	17	100	97	91	70	24x	20x
ボスニア・ヘルツェゴビナ	529	14	0	1	-	14	5	1	100	100	-	74	41	42
ボツワナ	443	22	-	-	-	51x	-	-	-	-	90	68x	-	-
ブラジル	34,389	17	1	4	-	65	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルネイ	71	17	-	-	-	17	-	-	-	-	110	107	-	-
ブルガリア	651	9	-	2y	-	42	-	-	-	-	87	99	-	-
ブルキナファソ	4,027	24	2	32	28	136	40	39	61	55	36	11	31	29
ブルンジ	2,219	22	1	9	11	65	56	74	83	69	39	15	45	43
カボヴェルデ	106	21	2	8	22x	92x	24	23	88	88	115	72	-	-
カンボジア	2,980	20	2	10	7	30	24	42	73	76	63	28x	41	43
カメルーン	5,163	23	2	24	30	128	43	50	77	66	60	36	30	26
カナダ	4,034	11	-	-	-	14	-	-	-	-	100	105	-	-
中央アフリカ共和国	1,061	23	11	55	45	229	83	79	-	-	24	9	26	17
チャド	3,125	24	-	48	47	203	-	59	55x	24x	26	17	-	10
チリ	2,669	15	-	-	-	52	-	-	-	-	98	85	-	-
中国	168,684	12	-	2	-	6	-	-	-	-	104	77	-	-
コロンビア	8,796	18	-	14	20	85x	-	-	-	-	101	76	-	21
コモロ	161	22	8	16	-	70	17	43	79	67	75	71	21	18
コンゴ	976	22	3	19	30	147	76y	73y	56	68	64	38	25	16
クック諸島	-	-	-	-	-	56	-	-	-	-	99	74	-	-

表11 青少年指標

国・地域	青少年の人口		現在婚姻状態にある青少年(15-19歳)の割合(%) 2005-2013*		20-24歳の女性のうち18歳前に出産した割合(%)	15-19歳の女子1,000人あたりの出産数	青少年による妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化(%) 2005-2013*		青少年によるマスメディアの利用(%) 2005-2013*		前期中等教育総就学率	後期中等教育総就学率	15・19歳の青少年のうち、HIVについて包括的な知識を持つ割合(%) 2009-2013*	
	10-19歳(1,000人)	総人口に占める10-19歳の割合(%)					男	女	男	女	2009-2012*		男	女
	2013	2013	男	女	2009-2013*	2008-2012*								
コスタリカ	826	17	-	15	9	67	-	3	-	-	121	79	-	29
コートジボワール	4,685	23	1	21	31	125	51	51	73	62	-	31	21	15
クロアチア	462	11	-	-	-	12	-	-	-	-	102	95	-	-
キューバ	1,408	12	-	20	9	54	-	-	-	-	100	81	-	54
キプロス	148	13	-	-	-	4	-	-	-	-	99	93	-	-
チェコ	969	9	-	-	-	11	-	-	-	-	104	90	-	-
朝鮮民主主義人民共和国	3,905	16	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	7
コンゴ民主共和国	15,819	23	-	25	25	135	-	72	55	43	55	37	-	13
デンマーク	693	12	-	-	-	5	-	-	-	-	118	131	-	-
ジブチ	178	20	-	3	-	21	-	-	-	-	51	35	-	16x
ドミニカ	-	-	-	-	-	47x	-	-	-	-	106	91	39	49
ドミニカ共和国	2,000	19	-	17	25x	96x	-	7	98	98	84	72	33x	39x
エクアドル	2,992	19	-	16x	-	100x	-	-	-	-	96	77	-	-
エジプト	15,338	19	-	13	7x	50x	-	50y	-	97y	101	71	16x	3x
エルサルバドル	1,396	22	-	21	-	63	-	-	-	-	90	48	-	-
赤道ギニア	159	21	5	22	42	128x	56	57	91	91	-	-	12	17
エリトリア	1,386	22	1	17	19	85x	60	51	70	54	43	20	32	22
エストニア	127	10	-	-	-	16	-	-	-	-	101	113	-	-
エチオピア	23,581	25	2	19	22	87	51	64	42	38	-	-	32	24
フィジー	157	18	-	-	-	31x	-	-	-	-	98	76	-	-
フィンランド	610	11	-	-	-	8	-	-	-	-	99	116	-	-
フランス	7,785	12	-	-	-	9	-	-	-	-	107	113	-	-
ガボン	358	21	1	14	28	115	47	58	95	94	-	-	35	29
ガンビア	430	23	-	24	23	88	-	74	-	-	66	48	-	33
グルジア	481	11	-	11	6	40	-	5	-	-	110	81	-	-
ドイツ	7,970	10	-	-	-	8	-	-	-	-	100	104	-	-
ガーナ	5,659	22	1	7	16	70x	37	53	93	87	82	40	34	35
ギリシャ	1,055	9	-	-	-	10	-	-	-	-	104	112	-	-
グレナダ	19	18	-	-	-	53x	-	-	-	-	121	89	67	59
グアテマラ	3,613	23	-	20	22	92	-	-	-	-	71	56	24	20
ギニア	2,698	23	1	33	40	154	63	89	55	53	45	28	29	20
ギニアビサウ	384	23	-	19	33	137	-	39y	-	-	-	-	-	12
ガイアナ	179	22	1	16	16	97x	25	18	94	94	104	96	45	53
ハイチ	2,255	22	2	12	13	65	22	24	85	80	-	-	25	32
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	1,801	22	5	23	22	99	18	15	98	94	75	71	33	29
ハンガリー	1,021	10	-	-	-	18	-	-	-	-	101	102	-	-
アイスランド	44	13	-	-	-	11	-	-	-	-	97	117	-	-
インド	239,441	19	5	30	22x	39	47	45	88	72	86	55	35x	19x

表11 青少年指標

国・地域	青少年の人口		現在婚姻状態にある青少年(15-19歳)の割合(%) 2005-2013*		20-24歳の女性のうち18歳前に出産した割合(%)	15-19歳の女子1,000人あたりの出産数	青少年による妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化(%) 2005-2013*		青少年によるマスメディアの利用(%) 2005-2013*		前期中等教育 総就学率	後期中等教育 総就学率	15・19歳の青少年のうち、HIVについて包括的な知識を持つ割合(%) 2009-2013*	
	10-19歳 (1,000人)	総人口に占める 10-19歳の 割合(%)					男	女	男	女	2009-2012*		男	女
	2013	2013	男	女	2009-2013*	2008-2012*								
インドネシア	45,258	18	-	13	7	47	48y	45	88y	91	91	73	4y,p	9
イラン	11,452	15	-	16	5	23	-	-	-	-	101	77	-	-
イラク	7,701	23	-	21	12	68x	-	50	-	-	-	-	-	3
アイルランド	592	13	-	-	-	14	-	-	-	-	109	135	-	-
イスラエル	1,242	16	-	-	-	13	-	-	-	-	103	100	-	-
イタリア	5,783	9	-	-	-	7	-	-	-	-	106	97	-	-
ジャマイカ	554	20	-	3	15	72x	-	8	-	-	88	92	34y	39y
日本	11,749	9	-	-	-	5	-	-	-	-	101	103	-	-
ヨルダン	1,417	19	-	6	4	27	-	84y	-	100y	92	78	-	6
カザフスタン	2,388	15	1	5	2	31	14	9	99	99	102	87	30	30
ケニア	9,908	22	0	12	26	106x	54	57	91	81	90	44	51	42
キリバス	22	22	5	16	9	49	65	77	58	57	97	72x	46	41
クウェート	474	14	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-
キルギス	1,015	18	1	10	2	41	40	25	98	96	93	78	18	14
ラオス	1,532	23	9	25	18	94	50	56	92	93	58	32	25	23
ラトビア	192	9	-	-	-	19	-	-	-	-	99	97	-	-
レバノン	854	18	-	3	-	18x	-	22y	-	-	86	63	-	-
レソト	497	24	1	16	13	92x	54	48	64	69	62	39	28	35
リベリア	981	23	3	19	38	149	37	48	73	63	49	40	21x	18x
リビア	1,096	18	-	-	-	4x	-	-	-	-	-	-	-	-
リヒテンシュタイン	-	-	-	-	-	4x	-	-	-	-	103	124	-	-
リトアニア	328	11	-	-	-	15	-	-	-	-	104	112	-	-
ルクセンブルク	65	12	-	-	-	7	-	-	-	-	114	91	-	-
マダガスカル	5,457	24	7	28	36	147x	44	47	62	59	51	19	24	21
マラウイ	3,893	24	2	23	35	157	21	16	82	65	42	17	45	40
マレーシア	5,533	19	5	6	-	13	-	-	-	-	92	49	-	-
モルディブ	66	19	-	5	1	16	-	41y	-	100	104	-	-	22y
マリ	3,531	23	-	40	46x	172	-	83	81	79	60	27	-	14
マルタ	49	11	-	-	-	17	-	-	-	-	94	81	-	-
マーシャル諸島	-	-	5	21	21x	85	71	47	86	85	125	97	35x	27x
モーリタニア	861	22	-	26	24	88x	-	36	55x	44x	32	19	-	5
モーリシャス	190	15	-	-	-	31	-	-	-	-	105	89	-	-
メキシコ	23,588	19	6	15	39	85	-	-	-	-	109	62	-	-
ミクロネシア連邦	26	25	-	-	-	33	-	-	-	-	-	-	-	-
モナコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モンゴル	461	16	1	5	2	19	9	14	99	98	93	122	24	28
モンテネグロ	83	13	-	2	-	14	-	6	-	-	93	89	-	-
モロッコ	5,964	18	1	11	8x	32	-	64x	-	90x	84	54	-	-
モザンビーク	6,051	23	8	37	40	166	20	24	73	57	34	12	49	27
ミャンマー	9,223	17	-	7	13x	17x	-	-	-	-	58	35	-	31

表11 青少年指標

国・地域	青少年の人口		現在婚姻状態にある青少年(15-19歳)の割合(%) 2005-2013*		20-24歳の女性のうち18歳前に出産した割合(%)	15-19歳の女子1,000人あたりの出産数	青少年による妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化(%) 2005-2013*		青少年によるマスメディアの利用(%) 2005-2013*		前期中等教育 総就学率	後期中等教育 総就学率	15・19歳の青少年のうち、HIVについて包括的な知識を持つ割合(%) 2009-2013*	
	10-19歳 (1,000人)	総人口に占める 10-19歳の 割合(%)					男	女	男	女	2009-2012*		男	女
	2013	2013	男	女	2009-2013*	2008-2012*								
ナミビア	533	23	0	5	17x	74x	44	38	86	88	-	-	59x	62x
ナウル	-	-	9	18	22x	81	-	-	89	86	78	58	8x	8x
ネパール	6,452	23	7	29	19	87	27	24	86	76	88	47	33	25
オランダ	2,007	12	-	-	-	5	-	-	-	-	137	123	-	-
ニュージーランド	601	13	-	-	-	25	-	-	-	-	105	138	-	-
ニカラグア	1,309	22	-	24	28x	92	-	19y	-	95x	79	54	-	-
ニジェール	4,138	23	3	61	48	206	41	54	35	44	22	7	21	12
ナイジェリア	38,841	22	1	29	29	122	25	33	54	50	46	41	29	22
ニウエ	-	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	641	13	-	-	-	7	-	-	-	-	99	123	-	-
オーストラリア	559	15	-	-	-	12	-	-	-	-	98	97	-	-
パキスタン	39,831	22	2	14	8	48	33y	53y	59y	49y	49	27	5y,p	1y
パラオ	-	-	-	-	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-
パナマ	699	18	-	-	-	81	-	-	-	-	89	79	-	-
バブアニューギニア	1,639	22	3	15	14x	65x	-	-	-	-	73	22	-	-
パラグアイ	1,403	21	-	11x	-	63x	-	-	-	-	80	59	-	-
ペルー	5,804	19	-	11	15	67	-	-	-	92	100	74	-	21
フィリピン	21,111	21	-	10	8	53x	-	15	-	94	87	76	-	19x
ポーランド	3,979	10	-	-	-	14	-	-	-	-	98	97	-	-
ポルトガル	1,095	10	-	-	-	13	-	-	-	-	119	106	-	-
カタール	183	8	-	-	-	20	-	-	-	-	101	102	-	-
韓国	6,138	12	-	-	-	2	-	-	-	-	100	95	-	-
モルドバ	396	11	1	10	4	26	14	13	99	98	88	90	-	-
ルーマニア	2,203	10	-	-	-	35	-	-	-	-	92	98	-	-
ロシア連邦	13,764	10	-	-	-	26	-	-	-	-	94	98	-	-
ルワンダ	2,876	24	-	4	5	41	35	56	88	73	37	25	44	49
セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	75x	-	-	-	-	99	87	55	54
セントルシア	32	17	-	4	-	50x	-	15	-	99	91	91	-	58
セントビンセント・グレナディーン	20	18	-	-	-	70	-	-	-	-	110	88	-	-
サモア	42	22	1	7	5	39	50	58	97	97	103	78	5	2
サンマリノ	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	94	95	-	-
サントメ・プリンシペ	41	21	1	20	25	110x	25	23	96	95	101	26	39	39
サウジアラビア	4,714	16	-	-	-	7x	-	-	-	-	118	110	-	-
セネガル	3,244	23	1	24	18	80	31	61	86	81	40x	17x	28	26
セルビア	1,154	12	1	5	3	19	6	2	99	100	98	86	43	53
セーシェル	14	15	-	-	-	70	-	-	-	-	102	100	-	-
シエラレオネ	1,393	23	-	23	38	125	-	63	66	51	66	-	-	23
シンガポール	697	13	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
スロバキア	572	11	-	-	-	23	-	-	-	-	98	90	-	-
スロベニア	189	9	-	-	-	5	-	-	-	-	95	99	-	-

表11 青少年指標

国・地域	青少年の人口		現在婚姻状態にある青少年(15-19歳)の割合(%) 2005-2013*		20-24歳の女性のうち18歳前に出産した割合(%)	15-19歳の女子1,000人あたりの出産数	青少年による妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化(%) 2005-2013*		青少年によるマスメディアの利用(%) 2005-2013*		前期中等教育総就学率	後期中等教育総就学率	15・19歳の青少年のうち、HIVについて包括的な知識を持つ割合(%) 2009-2013*	
	10-19歳(1,000人)	総人口に占める10-19歳の割合(%)					男	女	男	女	2009-2012*		男	女
	2013	2013	男	女	2009-2013*	2008-2012*								
ソロモン諸島	127	23	0	13	15x	62	73	72	71	54	72	29	26x	29x
ソマリア	2,521	24	-	25	-	123x	-	75y	-	-	-	-	-	3x
南アフリカ	9,555	18	2x	4x	15x	54x	-	-	-	-	111	96	-	-
南スーダン	2,644	23	-	40	28	38	-	72	-	-	17	-	-	8
スペイン	4,330	9	-	-	-	10	-	-	-	-	123	146	-	-
スリランカ	3,262	15	-	9	4x	24x	-	54y	-	88y	99	100	-	-
パレスチナ	1,069	25	-	12	17	67	-	-	-	-	86	73	-	5
スーダン	8,731	23	-	24	14	102	-	52	-	-	49	28	10	4
スリナム	99	18	-	12	-	66x	-	19	-	99	90	79	-	40
スワジランド	297	24	0	4	22	89	34	42	94	89	69	47	52	56
スウェーデン	1,060	11	-	-	-	6	-	-	-	-	100	97	-	-
スイス	856	11	-	-	-	3	-	-	-	-	110	87	-	-
シリア	4,772	22	-	10	9x	75x	-	-	-	-	93	41	-	6x
タジキスタン	1,698	21	-	13	2	47	-	47	-	89	95	67	-	7
タイ	8,941	13	-	16	13	43x	-	10	-	-	99	76	-	57
旧ユーゴスラビア・マケドニア	265	13	-	4	2	60	-	14	-	-	89	77	-	23x
東ティモール	316	28	0	8	9	54x	72	81	61	62	62	50	15	11
トーゴ	1,532	22	0	12	17	88	-	41	-	-	68	36	36	33
トンガ	24	22	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-
トリニダード・トバゴ	175	13	-	6	-	36x	-	10	-	-	97	-	-	49x
チュニジア	1,654	15	-	1	1	7	-	27	-	98	116	75	-	15
トルコ	12,886	17	-	10	8x	32	-	30y	-	-	101	75	-	-
トルクメニスタン	978	19	-	-	2x	21x	-	-	-	96x	-	-	-	-
ツバル	-	-	2	8	3x	42x	83	69	89	95	-	-	57x	31x
ウガンダ	9,201	24	2	20	33	146	52	62	88	82	34	15	36	36
ウクライナ	4,198	9	0	7	4	28	2	2	97	96	99	95	37	43
アラブ首長国連邦	766	8	-	-	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-
英国	7,196	11	-	-	-	22	-	-	-	-	106	88	-	-
タンザニア	11,170	23	4	18	28	128x	39	52	79	70	46	10	42	37
米国	42,854	13	-	-	-	34	-	-	-	-	98	89	-	-
ウルグアイ	516	15	-	-	-	60x	-	-	-	-	110	71	-	-
ウズベキスタン	5,560	19	-	5	2x	26x	63x	63x	-	-	95	129	-	27x
バヌアツ	53	21	4	11	13	66	63	56	58	58	67	47	-	14x
ベネズエラ	5,562	18	-	16x	-	101	-	-	-	-	92	76	-	-
ベトナム	14,307	16	-	8	3	38	-	35	97	94	92	-	-	51
イエメン	6,057	25	-	13	-	80x	-	-	-	-	57	37	-	2x,y
ザンビア	3,475	24	1	18	34x	151x	55	61	80	71	68	-	38	36
ジンバブエ	3,357	24	1	23	21	112	48	48	59	53	-	-	42	46

表11 青少年指標

国・地域	青少年の人口		現在婚姻状態にある青少年(15-19歳)の割合(%)		20-24歳の女性のうち18歳前に出産した割合(%)	15-19歳の女子1,000人あたりの出産数	青少年による妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化(%)		青少年によるマスメディアの利用(%)		前期中等教育総就学率	後期中等教育総就学率	15・19歳の青少年のうち、HIVについて包括的な知識を持つ割合(%)		
	10-19歳(1,000人)	総人口に占める10-19歳の割合(%)	2005-2013*		2009-2013*	2008-2012*	2005-2013*		2005-2013*		2009-2012*	2009-2012*	2009-2013*		
	2013	2013	男	女	2009-2013*	2008-2012*	男	女	男	女	2009-2012*	2009-2012*	男	女	
地域別要約#															
サハラ以南のアフリカ	215,007	23	2	24	27	124	40	52	65	58	49	32	32	25	
東部・南部アフリカ	104,492	23	3	20	26	113	46	55	69	61	51	30	38	32	
西部・中部アフリカ	101,606	23	1	28	29	133	34	50	61	56	48	34	29	21	
中東と北アフリカ	79,366	18	-	14	7	-	-	53	-	-	92	62	-	-	
南アジア	329,532	20	4	29	22	51	45	45	84	67	80	50	30	15	
東アジアと太平洋諸国	291,246	14	-	6	7**	16	-	33**	89**	91**	96	71	-	26**	
ラテンアメリカとカリブ海諸国	111,311	18	3	11	-	74	-	-	-	-	98	76	-	-	
CEE/CIS	52,054	13	-	8	-	30	-	21	-	-	96	90	-	-	
後発開発途上国	204,418	23	3	26	29	119	-	52	66	59	52	29	32	22	
世界	1,184,507	17	3**	16	20**	50	37**	36**	86**	81**	85	62	29**	20**	

国・地域の分類のリスト一覧については、32ページを参照。あるいは<http://data.unicef.org/index.php?section=regional-classifications>を参照。これまでに出版された一連の「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

指標の定義

婚姻状態—15～19歳までの女子のうち、現在結婚もしくは事実婚の状態にある割合。この指数は、現在この年齢層にいる男子および女子の婚姻状況を示している。調査時に結婚していなかった子が、青少年期を終えるまでに結婚する可能性があることは特筆しておく。

18歳前の出産—20～24歳の女性のうち、18歳前に出産をした割合。人口調査から出されたこの標準化された指数は、18歳までの青少年期での出産状況を捉えている。20～24歳の女性の回答を元に作成されているため、調査の時点では、すでに出産を（18歳前に）してしまっている女性がいることに注意。

女子の出産率—15～19歳までの女子1,000人あたりの出産数。

青少年による妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化—掲げられた理由のうち、少なくともひとつに該当すれば、夫が妻を殴打することも正当化されると考えている15～19歳の男子と女子の割合。例えば、妻が食べ物を焦がしたとき、夫に口答えしたとき、断りなく外出した、子どもを放任した、性的な関係を拒んだなどの事情があれば、夫が妻を殴打することなどが含まれる。

青少年によるマスメディアの利用—1週間に最低1回、以下に掲げるメディア媒体のうち、少なくともひとつを利用して15～19歳の男子と女子の割合。新聞、雑誌、テレビ、ラジオなど。

中等教育総就学率—年齢に関わらず、中等学校に就学する子どもの人数が、公式の中等学校就学年齢に相当する子どもの総人口に占める割合。

高等学校総就学率—年齢に関わらず、高等学校に就学する子どもの人数が、公式の高等学校就学年齢に相当する子どもの総人口に占める割合。

HIVについての包括的な知識を持つ割合—15～19歳の若い男女のうち、性交渉を通じたHIV感染を予防する2つの主な方法（コンドームの使用と、誠実でHIVに感染していないひとりの相手のみと性交渉を持つこと）を認識し、HIV感染について最も誤解されている現地での2つの考え方を否定し、健康にみえる人もHIV陽性の可能性があることを知っている割合。

データの主な出典

青少年の人口—国連人口局。

婚姻状態—人口保健調査 (DHS)、複数指標クラスター調査 (MICS)、その他の国別調査。

18歳前の出産—DHS、MICS、その他の国別調査。

女子の出産率—国連人口局。

青少年による妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化—DHS、MICS、その他の国別調査。

青少年によるマスメディアの利用—AIDS指標調査 (AIS)、DHS、その他の国別調査。

総就学率—ユネスコ統計研究所 (UIS)。

HIVについての包括的な知識—AIS、DHS、MICS、その他の国別世帯調査、HIV/AIDS Survey Indicators Database、www.measuredhs.com/hivdata

注

- データなし。
- x データが各列の見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの。2005年～2006年のインドのデータを除き、このようなデータは地域別・世界全体の平均値の算出には含まれていない。2000年以前の推計値は表示されていない。
- y データが標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものではあるが、地域平均や世界平均の算出に含まれていることを示す。
- p 小分母で算出されている（典型的には、ウェイト処理を施していない25～49の事例）。
- * データが、列の見出しで指定されている期間内に入手できた直近の年次のものであることを示す。
- ** 中国を除く。

表12 公平性指標－居住地域

国・地域	出生登録(%)** 2005-2013*			専門技能者が付き添う 出産の割合(%) 2009-2013*			5歳未満児の低体重率(%) 2009-2013*			下痢をした5歳未満児のうち 経口補水塩(ORS)による治療を 受けた割合(%) 2009-2013*			初等教育純出席率 2008-2013*			15-24歳の女性のHIVについて の包括的な知識を持つ割合(%) 2009-2013*			改善された衛生設備を 利用する人の割合(%) 2012		
	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比
アフガニスタン	60	33	1.8	74	31	2.4	-	-	-	48	54	0.9	78 y	54 y	1.4 y	5	1	4.9	47	23	2.0
アルバニア	99	98	1.0	100	99	1.0	5	7	1.4	-	-	-	90	91	1.0	51	26	2.0	95	86	1.1
アルジェリア	100	99	1.0	98	95	1.0	3 x	4 x	1.3 x	34	33	1.0	98 x	95 x	1.0 x	16 x	10 x	1.7 x	98	88	1.1
アンドラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
アンゴラ	40 x	26 x	1.5 x	71 x	26 x	2.8 x	14 x	18 x	1.3 x	-	-	-	85	67	1.3	-	-	-	87	20	4.3
アンティグア・バーブーダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アルゼンチン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97	99	1.0
アルメニア	99	100	1.0	100	99	1.0	3	8	2.4	-	-	-	97 y	98 y	1.0 y	16	16	1.0	96	81	1.2
オーストラリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
オーストリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
アゼルバイジャン	96	92	1.0	97 x	80 x	1.2 x	5 x	12 x	2.6 x	-	-	-	74 x	72 x	1.0 x	7 x	2 x	3.3 x	86	78	1.1
バハマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バーレーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バングラデシュ	35	29	1.2	55	28	2.0	28	39	1.4	84	76	1.1	77	80	1.0	-	-	-	55	58	1.0
バルバドス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベラルーシ	-	-	-	100	100	1.0	1 x	2 x	1.5 x	-	-	-	91	93	1.0	56	57	1.0	94	95	1.0
ベルギー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
ベリーズ	95	96	1.0	98	95	1.0	5	7	1.2	-	-	-	98	92	1.1	55	33	1.7	94	88	1.1
ベナン	87	76	1.1	90	75	1.2	16 x	22 x	1.4 x	54	47	1.1	84	72	1.2	29	20	1.5	25	5	5.0
ブータン	100	100	1.0	90	54	1.6	10	14	1.3	64	60	1.1	98	94	1.0	32	15	2.1	75	31	2.4
ボリビア	79 y	72 y	1.1 y	94	67	1.4	3 x	6 x	2.3 x	38 x	32 x	1.2 x	98	96	1.0	32 x	9 x	3.5 x	57	24	2.4
ボスニア・ヘルツェゴビナ	99	100	1.0	100	100	1.0	2	1	0.7	-	-	-	97	98	1.0	50	47	1.1	99	92	1.1
ボツワナ	78	67	1.2	99 x	90 x	1.1 x	10 x	11 x	1.1 x	47 x	51 x	0.9 x	89 x	85 x	1.0 x	-	-	-	78	42	1.9
ブラジル	-	-	-	98 x	94 x	1.0 x	2 x	2 x	0.9 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	87	49	1.8
ブルネイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルガリア	-	-	-	-	-	-	2 x	1 x	0.6 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
ブルキナファソ	93	74	1.3	93	61	1.5	19	28	1.5	31	19	1.6	83	45	1.8	-	-	-	50	7	7.5
ブルンジ	87	74	1.2	88	58	1.5	19	30	1.6	33	38	0.9	91	84	1.1	59	43	1.4	43	48	0.9
カボヴェルデ	-	-	-	91 x	64 x	1.4 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75	47	1.6
カンボジア	74	60	1.2	95	67	1.4	20	31	1.5	33	34	1.0	96	93	1.0	55	41	1.3	82	25	3.2
カメルーン	81	48	1.7	87	47	1.9	8	21	2.8	27	12	2.2	94	78	1.2	37	18	2.1	62	27	2.3
カナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	99	1.0
中央アフリカ共和国	78	52	1.5	83	38	2.2	23	24	1.0	23	12	2.0	86	66	1.3	19	16	1.2	44	7	6.0
チャド	42	9	4.9	60	12	5.1	22	33	1.5	27	10	2.8	71	47	1.5	18	7	2.6	31	6	4.9
チリ	-	-	-	100 x	99 x	1.0 x	-	-	-	-	-	-	91 y	92 y	1.0 y	-	-	-	100	89	1.1
中国	-	-	-	100	100	1.0	1	4	3.4	-	-	-	97 y	96 y	1.0 y	-	-	-	74	56	1.3
コロンビア	97	95	1.0	98	86	1.1	3	5	1.6	57	49	1.2	91	91	1.0	26	17	1.5	85	66	1.3
コモロ	90	87	1.0	92	79	1.2	14	18	1.3	40	37	1.1	41 x	29 x	1.4 x	24	17	1.4	-	-	-
コンゴ	95	85	1.1	98	84	1.2	9	16	1.7	31	22	1.4	92 y	92 y	1.0 y	16	10	1.5	20	6	3.5
クック諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表12 公平性指標－居住地

国・地域	出生登録(%)** 2005-2013*			専門技能者が付き添う 出産の割合(%) 2009-2013*			5歳未満児の低体重率(%) 2009-2013*			下痢をした5歳未満児のうち 経口補水塩(ORS)による治療 を受けた割合(%) 2009-2013*			初等教育純出席率 2008-2013*			15-24歳の女性のHIVについて の包括的な知識を持つ割合(%) 2009-2013*			改善された衛生設備を 利用する人の割合(%) 2012		
	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比
コスタリカ	100	99	1.0	99	97	1.0	1	2	1.7	43	35	1.2	97	95	1.0	37	27	1.4	95	92	1.0
コートジボワール	85	54	1.6	84	45	1.9	12	18	1.4	22	14	1.5	73y	65y	1.1y	22	8	2.7	33	10	3.3
クロアチア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99	98	1.0
キューバ	100y	100y	1.0y	-	-	-	-	-	-	54	37	1.4	-	-	-	55	49	1.1	94	88	1.1
キプロス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
チェコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
朝鮮民主主義人民共和国	100	100	1.0	100	100	1.0	13	27	2.0	75	73	1.0	100	99	1.0	11	4	2.8	88	73	1.2
コンゴ民主共和国	24	29	0.8	96	75	1.3	17	27	1.6	26	27	1.0	86	70	1.2	21	12	1.7	29	33	0.9
デンマーク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
ジブチ	92	84	1.1	98	55	1.8	26	40	1.5	-	-	-	-	-	-	18x	9x	2.0x	73	22	3.4
ドミニカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ドミニカ共和国	-	-	-	99	97	1.0	3x	4x	1.2x	48	48	1.0	95y	95y	1.0y	42x	37x	1.2x	86	74	1.2
エクアドル	89	92	1.0	98x	99x	1.0x	5x	8x	1.7x	-	-	-	97y	96y	1.0y	-	-	-	86	76	1.1
エジプト	99y	99y	1.0y	90x	72x	1.2x	7x	7x	1.0x	28x	29x	1.0x	90y	87y	1.0y	7x	3x	2.3x	98	94	1.0
エルサルバドル	99	99	1.0	97x	94x	1.0x	4x	9x	1.9x	60x	56x	1.1x	-	-	-	-	-	-	80	53	1.5
赤道ギニア	60	47	1.3	86	53	1.6	5	6	1.3	55	27	2.0	-	-	-	27	9	2.9	-	-	-
エリトリア	-	-	-	74	17	4.4	27	44	1.7	51	41	1.2	79y	47y	1.7y	32	20	1.7	-	4	-
エストニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	96	94	1.0
エチオピア	29	5	5.9	51	4	12.7	17	31	1.8	45	24	1.9	86	61	1.4	38	19	2.0	27	23	1.2
フィジー	-	-	-	-	-	-	5x	5x	1.1x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92	82	1.1
フィンランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
フランス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
ガボン	89	91	1.0	93	69	1.3	6	9	1.5	27	21	1.3	87y	89y	1.0y	32	15	2.2	43	32	1.3
ガンビア	54	52	1.0	77	41	1.9	12	21	1.8	39	39	1.0	75	54	1.4	41	24	1.7	64	55	1.2
グルジア	100	100	1.0	99x	98x	1.0x	1	1	1.6	44x	36x	1.2x	97	95	1.0	-	-	-	96	91	1.1
ドイツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
ガーナ	72	55	1.3	88	54	1.6	11	16	1.5	37	34	1.1	80	68	1.2	42	30	1.4	20	8	2.4
ギリシャ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99	97	1.0
グレナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
グアテマラ	96	97	1.0	77	37	2.1	8	16	1.9	38	37	1.0	-	-	-	32	14	2.2	88	72	1.2
ギニア	83	49	1.7	84	32	2.7	11	22	2.0	46	30	1.5	84	47	1.8	32	16	2.0	33	11	2.9
ギニアビサウ	30	21	1.4	69	29	2.4	13	21	1.6	28	13	2.1	84	57	1.5	22	8	2.8	34	8	3.9
ガイアナ	91	87	1.0	98	90	1.1	8	12	1.6	-	-	-	96	94	1.0	72	47	1.5	88	82	1.1
ハイチ	85	77	1.1	59	25	2.4	9	13	1.5	56	51	1.1	86y	73y	1.2y	41	29	1.4	31	16	1.9
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	95	93	1.0	94	73	1.3	5	9	1.9	59	61	1.0	94y	92y	1.0y	42	23	1.9	85	74	1.2
ハンガリー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
アイスランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
インド	-	-	-	76x	43x	1.7x	34x	47x	1.4x	33x	24x	1.4x	88x	82x	1.1x	33x	14x	2.4x	60	25	2.4

表12 公平性指標－居住地域

国・地域	出生登録(%)** 2005-2013*			専門技能者が付き添う 出産の割合(%) 2009-2013*			5歳未満児の低体重率(%) 2009-2013*			下痢をした5歳未満児のうち 経口補水塩(ORS)による治療を 受けた割合(%) 2009-2013*			初等教育純出席率 2008-2013*			15-24歳の女性のHIVについて の包括的な知識を持つ割合(%) 2009-2013*			改善された衛生設備を 利用する人の割合(%) 2012		
	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比
インドネシア	76	58	1.3	92	75	1.2	17	23	1.4	41	37	1.1	95	94	1.0	14 x,y	9 x,y	1.6 x,y	71	46	1.6
イラン	99 y	98 y	1.0 y	98	93	1.1	-	-	-	64	58	1.1	97	95	1.0	-	-	-	93	82	1.1
イラク	99	99	1.0	94	85	1.1	8	9	1.0	25	19	1.3	94	84	1.1	4	1	3.7	86	82	1.1
アイルランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	98	1.0
イスラエル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
イタリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジャマイカ	98	98	1.0	100	98	1.0	5	3	0.5	-	-	-	98	98	1.0	-	-	-	78	82	1.0
日本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
ヨルダン	99	100	1.0	100	100	1.0	3	2	0.7	20	23	0.9	98	98	1.0	8	11	0.7	98	98	1.0
カザフスタン	100	100	1.0	100	100	1.0	4	3	0.8	-	-	-	99	99	1.0	40	31	1.3	97	98	1.0
ケニア	76	57	1.3	75	37	2.0	11	18	1.6	40	39	1.0	94	86	1.1	57	45	1.3	31	29	1.1
キリバス	95	93	1.0	84	77	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	43	1.1	51	31	1.7
クウェート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
キルギス	99	98	1.0	100	99	1.0	4	4	1.0	-	-	-	98	99	1.0	26	16	1.7	92	92	1.0
ラオス	88	71	1.2	80	31	2.6	16	29	1.8	65	40	1.6	95	83	1.1	39	18	2.2	90	50	1.8
ラトビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レバノン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-
レソト	43	46	1.0	88	54	1.6	13	14	1.0	57	50	1.1	93	88	1.0	44	36	1.2	37	27	1.4
リベリア	5 y	3 y	1.9 y	79 x	32 x	2.4 x	18 x	21 x	1.2 x	57 x	52 x	1.1 x	56 x	22 x	2.6 x	26 x	15 x	1.8 x	28	6	4.8
リビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97	96	1.0
リヒテンシュタイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リトアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99	85	1.2
ルクセンブルク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
マダガスカル	97	81	1.2	78	39	2.0	31 x	38 x	1.2 x	16	14	1.1	86 y	66 y	1.3 y	44	18	2.5	19	11	1.7
マラウイ	-	-	-	84	69	1.2	11	14	1.3	72	69	1.0	93	84	1.1	56	38	1.5	22	8	2.8
マレーシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	96	95	1.0
モルディブ	93	92	1.0	99	93	1.1	12	20	1.7	-	-	-	94	94	1.0	43 y	32 y	1.4 y	97	100	1.0
マリ	92	77	1.2	86	47	1.8	21 x	31 x	1.5 x	17	10	1.8	80	50	1.6	19	12	1.5	35	15	2.4
マルタ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
マーシャル諸島	96	96	1.0	97 x	68 x	1.4 x	-	-	-	39 x	37 x	1.1 x	-	-	-	33 x	12 x	2.7 x	84	56	1.5
モーリタニア	75	49	1.5	88	49	1.8	16	30	1.8	26	14	2.0	72	55	1.3	9	4	2.7	51	9	5.5
モーリシャス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92	90	1.0
メキシコ	98 y	82 y	1.2 y	98	87	1.1	2	5	2.1	54	48	1.1	-	-	-	-	-	-	87	79	1.1
ミクロネシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85	49	1.7
モナコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-
モンゴル	99	99	1.0	99	98	1.0	3	7	2.6	35	26	1.4	97	94	1.0	36	21	1.7	65	35	1.8
モンテネグロ	99	99	1.0	100 x	98 x	1.0 x	2 x	2 x	0.8 x	-	-	-	97 x	98 x	1.0 x	-	-	-	92	87	1.1
モロッコ	97 y	91 y	1.1 y	92	55	1.7	2	4	2.5	23	21	1.1	96 x	83 x	1.2 x	-	-	-	85	63	1.3
モザンビーク	51	47	1.1	80	44	1.8	11	18	1.7	65	50	1.3	86 y	74 y	1.2 y	40	24	1.6	44	11	4.1
ミャンマー	94	64	1.5	90	63	1.4	19	24	1.3	72	56	1.3	93	89	1.0	-	-	-	84	74	1.1

表12 公平性指標－居住地域

国・地域	出生登録(%)** 2005-2013*			専門技能者が付き添う 出産の割合(%) 2009-2013*			5歳未満児の低体重率(%) 2009-2013*			下痢をした5歳未満児のうち 経口補水塩(ORS)による治療を 受けた割合(%) 2009-2013*			初等教育純出席率 2008-2013*			15-24歳の女性のHIVについて の包括的な知識を持つ割合(%) 2009-2013*			改善された衛生設備を 利用する人の割合(%) 2012		
	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比
ナミビア	-	-	-	94 x	73 x	1.3 x	13 x	20 x	1.5 x	67 x	60 x	1.1 x	90 y	85 y	1.1 y	65 x	65 x	1.0 x	56	17	3.3
ナウル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66	-	-
ネパール	44	42	1.0	73	32	2.3	17	30	1.8	44	39	1.1	97	93	1.0	40	24	1.7	51	34	1.5
オランダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
ニュージーランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニカラグア	-	-	-	97	79	1.2	4 x	7 x	1.6 x	74	57	1.3	76	64	1.2	-	-	-	63	37	1.7
ニジェール	92	60	1.5	83	21	3.9	25	40	1.6	47	44	1.1	83	45	1.9	31	9	3.3	33	4	8.7
ナイジェリア	50	19	2.7	67	23	3.0	25	35	1.4	45	28	1.6	71 y	52 y	1.4 y	30	20	1.4	31	25	1.2
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
オマーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97	95	1.0
パキスタン	59	23	2.6	71	44	1.6	25	35	1.4	42	37	1.1	75	59	1.3	-	-	-	72	34	2.1
パラオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
パナマ	-	-	-	99	84	1.2	2 x	3 x	1.3 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80	52	1.5
パプアニューギニア	-	-	-	88 x	48 x	1.9 x	20	29	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	13	4.2
パラグアイ	82 y	69 y	1.2 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89	87	1.0	-	-	-	96	53	1.8
ペルー	96 y	94 y	1.0 y	96	70	1.4	2	6	2.8	35	23	1.5	97	98	1.0	27	8	3.3	81	45	1.8
フィリピン	-	-	-	78 x	48 x	1.6 x	16	24	1.4	-	-	-	90 x	87 x	1.0 x	23 x	17 x	1.4 x	79	69	1.1
ポーランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	96	-	-
ポルトガル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
カタール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
韓国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
モルドバ	100	100	1.0	100	99	1.0	2 x	4 x	2.0 x	-	-	-	98	99	1.0	-	-	-	89	84	1.1
ルーマニア	-	-	-	100 x	98 x	1.0 x	3 x	4 x	1.3 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74	59	1.3
ルワンダ	60	64	0.9	82	67	1.2	6	12	2.0	26	30	0.9	93 y	92 y	1.0 y	66	50	1.3	61	64	0.9
セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セントルシア	91	92	1.0	-	-	-	2	3	1.7	-	-	-	99	100	1.0	57	63	0.9	-	-	-
セントビンセント・グレナディーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サモア	62	44	1.4	94	78	1.2	-	-	-	-	-	-	89 y	88 y	1.0 y	5	2	2.4	93	91	1.0
サンマリノ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	76	74	1.0	89	75	1.2	14	15	1.1	45	52	0.9	94	93	1.0	47	38	1.3	41	23	1.8
サウジアラビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セネガル	91	64	1.4	91	49	1.8	12	19	1.6	20	16	1.2	81	50	1.6	-	-	-	67	40	1.7
セルビア	99	99	1.0	100	100	1.0	2	1	0.7	50	22	2.3	99	98	1.0	63	41	1.5	99	96	1.0
セーシェル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シエラレオネ	78	78	1.0	79	53	1.5	19	22	1.1	86	85	1.0	80	72	1.1	30	19	1.6	22	7	3.3
シンガポール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-
スロバキア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
スロベニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0

表12 公平性指標－居住地域

国・地域	出生登録(%)** 2005-2013*			専門技能者が付き添う 出産の割合(%) 2009-2013*			5歳未満児の低体重率(%) 2009-2013*			下痢をした5歳未満児のうち 経口補水塩(ORS)による治療を 受けた割合(%) 2009-2013*			初等教育純出席率 2008-2013*			15-24歳の女性のHIVについて の包括的な知識を持つ割合(%) 2009-2013*			改善された衛生設備を 利用する人の割合(%) 2012		
	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比
ソロモン諸島	-	-	-	95 x	84 x	1.1 x	8 x	12 x	1.5 x	40 x	37 x	1.1 x	72 x,y	65 x,y	1.1 x,y	34 x	28 x	1.2 x	81	15	5.4
ソマリア	6	2	3.7	65 x	15 x	4.5 x	21 x	40 x	1.9 x	25 x	9 x	2.9 x	41 x	12 x	3.4 x	7 x	2 x	4.1 x	-	-	-
南アフリカ	-	-	-	94 x	85 x	1.1 x	12 x	11 x	1.0 x	41 x	32 x	1.3 x	-	-	-	-	-	-	82	62	1.3
南スーダン	45	32	1.4	31	15	2.0	23	29	1.3	44	37	1.2	43	21	2.1	16	7	2.3	16	7	2.1
スペイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
スリランカ	97	98	1.0	99 x	99 x	1.0 x	18	27	1.5	57 x	50 x	1.1 x	-	-	-	-	-	-	83	94	0.9
パレスチナ	99	99	1.0	99	98	1.0	4	4	1.1	31	32	1.0	92	97	0.9	8	6	1.3	95	93	1.0
スーダン	85	50	1.7	41	16	2.5	33	35	1.1	23	22	1.1	89	69	1.3	10	3	3.4	44	13	3.3
スリナム	100	98	1.0	95	86	1.1	6	6	1.1	33	55	0.6	97	94	1.0	45	33	1.4	88	61	1.4
スワジランド	62	47	1.3	89	80	1.1	4	6	1.5	65	55	1.2	97	96	1.0	70	55	1.3	63	56	1.1
スウェーデン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
スイス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
シリア	97	95	1.0	99	93	1.1	10	11	1.1	56 x	44 x	1.3 x	89 x	85 x	1.0 x	7 x	7 x	1.0 x	96	95	1.0
タジキスタン	88	89	1.0	93	86	1.1	12	14	1.1	58	61	0.9	98	97	1.0	11	8	1.4	94	95	1.0
タイ	99 y	100 y	1.0 y	100	100	1.0	7	10	1.5	59	57	1.0	96	96	1.0	55	56	1.0	89	96	0.9
旧ユーゴスラビア・マケドニア	100	100	1.0	98	98	1.0	1	2	2.3	-	-	-	99	98	1.0	33 x	18 x	1.8 x	97	83	1.2
東ティモール	50	57	0.9	59	20	2.9	35	48	1.4	65	74	0.9	80	70	1.1	14	12	1.2	69	27	2.6
トーゴ	93	71	1.3	91	43	2.1	10	19	1.9	15	10	1.5	94	86	1.1	39	27	1.4	25	2	10.2
トンガ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99	89	1.1
トリニダード・トバゴ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92	92	1.0
チュニジア	100	98	1.0	100	97	1.0	2	2	1.0	69	59	1.2	99	97	1.0	22	13	1.7	97	77	1.3
トルコ	95	92	1.0	96 x	80 x	1.2 x	1 x	3 x	2.1 x	-	-	-	94 y	91 y	1.0 y	-	-	-	97	75	1.3
トルクメニスタン	-	-	-	98 x	97 x	1.0 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	98	1.0
ツバル	60	38	1.6	-	-	-	4 x	3 x	0.8 x	-	-	-	98 x,y	99 x,y	1.0 x,y	38 x	41 x	0.9 x	86	80	1.1
ウガンダ	38	29	1.3	89	52	1.7	7	15	2.2	46	43	1.1	85	81	1.1	50	35	1.4	33	34	1.0
ウクライナ	100	100	1.0	99	99	1.0	4 x	5 x	1.5 x	-	-	-	100	100	1.0	52	45	1.1	96	89	1.1
アラブ首長国連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	98	95	1.0
英国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
タンザニア	44	10	4.6	83	40	2.0	9	15	1.6	44	44	1.0	91	77	1.2	52	36	1.5	25	7	3.3
米国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0
ウルグアイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	96	96	1.0
ウズベキスタン	100	100	1.0	100 x	100 x	1.0 x	5 x	4 x	0.9 x	-	-	-	97 x	95 x	1.0 x	33 x	30 x	1.1 x	100	100	1.0
バヌアツ	51 y	37 y	1.4 y	96	87	1.1	12 x	12 x	1.0 x	38	52	0.7	77 y	77 y	1.0 y	23 x	13 x	1.8 x	65	55	1.2
ベネズエラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベトナム	97	94	1.0	99	91	1.1	7	15	2.3	47	46	1.0	98	98	1.0	58	48	1.2	93	67	1.4
イエメン	42 y	11 y	4.0 y	62 x	26 x	2.3 x	28	38	1.4	30 x	34 x	0.9 x	83 x	64 x	1.3 x	4 x	1 x	6.7 x	93	34	2.7
ザンビア	28	9	3.2	83 x	31 x	2.7 x	13 x	16 x	1.2 x	59 x	60 x	1.0 x	80 y	67 y	1.2 y	-	-	-	56	34	1.7
ジンバブエ	65	43	1.5	86	58	1.5	8	11	1.3	26	18	1.4	89	88	1.0	59	47	1.3	52	32	1.6

表12 公平性指標－居住地

国・地域	出生登録(%)** 2005-2013*			専門技能者が付き添う 出産の割合(%) 2009-2013*			5歳未満児の低体重率(%) 2009-2013*			下痢をした5歳未満児のうち 経口補水液(ORS)による治療 を受けた割合(%) 2009-2013*			初等教育純出席率 2008-2013*			15-24歳の女性のHIVについて の包括的な知識を持つ割合(%) 2009-2013*			改善された衛生設備を 利用する人の割合(%) 2012		
	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比	都市部	農村部	対農村部比
地域別要約#																					
サハラ以南のアフリカ	57	34	1.7	77	37	2.1	18	26	1.5	38	31	1.2	82	66	1.2	33	23	1.4	41	23	1.8
東部・南部アフリカ	49	30	1.7	74	35	2.1	12	21	1.8	43	36	1.2	87	73	1.2	47	30	1.6	52	26	2.0
西部・中部アフリカ	59	38	1.6	79	40	2.0	19	29	1.5	36	26	1.4	78	58	1.4	28	17	1.7	34	20	1.7
中東と北アフリカ	95	78	1.2	91	62	1.5	—	24	—	39	31	1.3	93	83	1.1	—	—	—	92	71	1.3
南アジア	—	—	—	73	41	1.8	32	44	1.4	39	31	1.2	85	78	1.1	32	14	2.3	61	30	2.0
東アジアと太平洋諸国	83**	71**	1.2**	98	92	1.1	6	12	2.0	47**	44**	1.1**	96	95	1.0	—	—	—	77	58	1.3
ラテンアメリカとカリブ海諸国	95	88	1.1	95	71	1.3	—	8	—	52	45	1.1	—	—	—	—	—	—	87	63	1.4
CEE/CIS	97	96	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	95	95	1.0	—	—	—	87	81	1.1
後発開発途上国	54	35	1.5	76	38	2.0	19	28	1.5	46	40	1.1	84	70	1.2	32	21	1.5	48	31	1.6
世界	79**	50**	1.6**	86	53	1.6	15	28	1.9	41**	33**	1.3**	89	79	1.1	—	20**	—	80	47	1.7

国・地域の分類のリスト一覧については、32ページを参照。あるいは<http://data.unicef.org/index.php?section=regional-classifications>を参照。これまでに出版された一連の「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

指標の定義

出生登録—調査の時点で出生登録されていた5歳未満の子どもの割合。この指標は、調査者によって出生証明書が確認された子どもや、母親や世話人の証言によって出生登録が確認されている子どもを含む。

専門技能者が付き添う出産の割合—専門技能を有する保健従事者（医師、看護師または助産師）が付き添う出産の割合。

5歳未満児の低体重率—世界保健機関（WHO）のThe WHO Child Growth Standardsの基準による年齢相応の体重の中央値からの標準偏差がマイナス2未満である生後0～59ヵ月児の割合。

下痢をした5歳未満児のうち経口補水液（ORS）による治療をされた割合—調査前2週間に下痢をした0～4歳のこどものうち、経口補水液（ORS）パケット、あるいはあらかじめ袋の形で包装されたORS液による治療をされた者の割合。

初等教育純出席率—公式の初等教育就学年齢に相当する子どもであって初等学校または中等学校に通学する者の人数が、当該年齢の子どもの総人口に占める割合。初等学校就学年齢の子どもの中には中等学校に行っている子もいるため、この指標は初等教育純出席率「調整値」としても見ることができる。

HIVについての包括的な知識を持つ割合—15～24歳の若い女性のうち、性交渉を通じたHIV感染を予防する2つの主な方法（コンドームの使用と、ひとりの忠実でHIVに感染していない相手のみと性交渉を持つこと）を認識し、HIV感染についての2つの主要な現地の誤解を否定し、健康に見える人もHIV陽性の可能性があることを知っている割合。

改善された衛生施設を利用できる人の割合—近隣の世帯と共有せずに以下のいずれかの衛生設備を利用している人の割合。下水管に接続された水洗または簡易水洗トイレ、汚水処理タンクまたはピット式トイレ、換気口付ピット式改良型トイレ、覆い板（スラブ）付ピット式トイレ、コンポスト式（堆肥化）トイレ。

データの主な出典

出生登録—人口保健調査（DHS）、複数指標クラスター調査（MICS）、その他の国別世帯調査、国勢調査、人口動態統計、有効な出生登録制度のデータ。

専門技能者が付き添う出産の割合—DHS、MICS、その他の国別代表資料。

5歳未満児の低体重率—DHS、MICS、その他の国別世帯調査、WHO、ユニセフ。

下痢をした5歳未満児のうち経口補水液（ORS）による治療をされた割合—DHS、MICS、その他の国別世帯調査。

初等教育出席率—DHS、MICS、その他の国別世帯調査。

HIVについての包括的な知識を持つ割合—AIDS指標調査（AIS）、DHS、MICS、その他の国別世帯調査、HIV/AIDS Survey Indicators Database、(www.measuredhs.com/hivdata)

改善された衛生施設を利用できる人の割合—WHO、ユニセフの合同モニタリング・プログラム。

イタリック体のデータは、報告書内の他表にある同じ指数とは異なる出典元から抽出したものである：表2『栄養指標』内の「低体重率」、表3『保健指標』内の「下痢性疾患の治療」、表4『HIV/エイズ指標』内の「HIVについての包括的な知識」、表5『教育指標』内の「初等教育」、表8『女性指標』内の「専門技能者が付き添う出産」。

注

- データなし。
- x データが各列の見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの。2005年～2006年のインド、2006年のブラジル（専門技能者が付き添う出産の割合）のデータを除き、このようなデータは地域別・世界全体の平均値の算出には含まれていない。2000年以前の推計値は表示されていない。
- y データが標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものではあるが、地域平均や世界平均の算出に含まれていることを示す。
- ++ 出生登録に関しては複数指標クラスター調査第2ラウンドおよび第3ラウンド（MICS2とMICS3）から第4ラウンド（MICS4）にかけてその定義が変化した。その後のラウンドにおける比較可能性を持たせるため、MICS2およびMICS3から引かれたデータはMICS4で用いられた指標の定義にしたがって計算し直されている。それゆえ、ここで紹介する再計算を経たデータは国別のMICS2/MICS3に掲載された推定値と異なりうる。
- * データが、列の見出しで指定されている期間内に入手できた直近の年次のものであることを示す。
- ** 中国を除く。

表13 公平性指標－世帯の豊かさ

国・地域	出生登録(%)** 2005-2013*			専門技能者が付き添う 出産の割合(%) 2009-2013*			5歳未満児の低体重率(%) 2009-2013*			下痢をした5歳未満児のうち 経口補水塩(ORS)による 治療を受けた割合(%) 2009-2013*			初等教育純出席率 2008-2013*			HIVについて 包括的な知識を持つ割合(%) 15-24歳の女性 2009-2013*			HIVについて 包括的な知識を持つ割合(%) 15-24歳の男性 2009-2013*		
	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比
アフガニスタン	31	58	1.9	16	76	4.9	-	-	-	56	52	0.9	40	79	2.0	0	5	23.0	-	-	-
アルバニア	98	99	1.0	98	100	1.0	8	4	2.2	-	-	-	89	91	1.0	20	60	3.0	10	38	3.8
アルジェリア	99	100	1.0	95	99	1.0	5 x	2 x	2.4 x	30	40	1.3	93 x	97 x	1.0 x	5 x	20 x	3.7 x	-	-	-
アンドラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アンゴラ	24 x	53 x	2.2 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63	90	1.4	-	-	-	-	-	-
アンティグア・バーブーダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アルゼンチン	99 y	100 y	1.0 y	-	-	-	-	-	-	26	6	0.2	98	99	1.0	29	54	1.8	-	-	-
アルメニア	100	100	1.0	99	100	1.0	8	2	5.3	-	-	-	98 y	97 y	1.0 y	-	-	-	-	-	-
オーストラリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オーストリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アゼルバイジャン	92	97	1.1	76 x	100 x	1.3 x	15 x	2 x	7.0 x	-	-	-	72 x	78 x	1.1 x	1 x	12 x	10.3 x	2 x	14 x	6.3 x
バハマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バーレーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バングラデシュ	24	41	1.7	15	60	3.9	50	21	2.4	81	82	1.0	72	81	1.1	-	-	-	-	-	-
バルバドス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベラルーシ	-	-	-	100	100	1.0	2 x	0 x	6.7 x	-	-	-	93	93	1.0	55	55	1.0	42	43	1.0
ベルギー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベリーズ	95	97	1.0	89	98	1.1	9	3	2.9	-	-	-	88	98	1.1	20	53	2.7	-	-	-
ベナン	61	95	1.6	60	98	1.6	25 x	10 x	2.5 x	43	57	1.3	57	90	1.6	-	-	-	-	-	-
ブータン	100	100	1.0	34	95	2.8	16	7	2.2	60	56	0.9	85	97	1.1	7	32	4.4	-	-	-
ボリビア	68 y	90 y	1.3 y	38 x	99 x	2.6 x	8 x	2 x	3.8 x	31 x	35 x	1.1 x	95	99	1.0	5 x	40 x	8.4 x	11 x	45 x	4.3 x
ボスニア・ヘルツェゴビナ	100	99	1.0	100	100	1.0	1	4	0.2	-	-	-	95	97	1.0	37	44	1.2	38	45	1.2
ボツワナ	-	-	-	84 x	100 x	1.2 x	16 x	4 x	4.0 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブラジル	-	-	-	-	-	-	2 x	2 x	1.2 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルネイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルガリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルキナファソ	62	95	1.5	46	92	2.0	32	16	2.0	13	31	2.5	31	85	2.8	-	-	-	-	-	-
ブルンジ	64	87	1.4	51	81	1.6	41	17	2.4	35	42	1.2	76	92	1.2	-	-	-	-	-	-
カボヴェルデ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カンボジア	48	78	1.6	49	97	2.0	35	16	2.2	32	34	1.1	87	98	1.1	28	58	2.1	30	64	2.1
カメルーン	28	89	3.2	19	97	5.1	30	4	7.6	8	36	4.7	60	99	1.6	-	-	-	-	-	-
カナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央アフリカ共和国	46	85	1.8	33	87	2.6	26	19	1.4	11	28	2.5	57	90	1.6	12	21	1.7	19	29	1.5
チャド	5	46	9.2	8	61	7.6	33	21	1.6	5	29	5.3	40	74	1.8	6	18	2.9	-	-	-
チリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コロンビア	-	-	-	84	99	1.2	6	2	3.1	47	61	1.3	90	93	1.0	15	32	2.2	-	-	-
コモロ	85	93	1.1	66	93	1.4	20	9	2.1	39	36	0.9	25 x	39 x	1.6 x	-	-	-	-	-	-
コンゴ	80	99	1.2	78	99	1.3	18	5	3.7	22	37	1.7	90 y	93 y	1.0 y	-	-	-	-	-	-
クック諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表13 公平性指標－世帯の豊かさ

国・地域	出生登録(%)** 2005-2013*			専門技能者が付き添う 出産の割合(%) 2009-2013*			5歳未満児の低体重率(%) 2009-2013*			下痢をした5歳未満児のうち 経口補水塩(ORS)による 治療を受けた割合(%) 2009-2013*			初等教育純出席率 2008-2013*			HIVについて 包括的な知識を持つ割合(%) 15-24歳の女性 2009-2013*			HIVについて 包括的な知識を持つ割合(%) 15-24歳の男性 2009-2013*		
	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比
コスタリカ	99	100	1.0	97	99	1.0	-	-	-	-	-	-	94	98	1.0	20	54	2.7	-	-	-
コートジボワール	44	90	2.0	35	91	2.6	21	10	2.1	6	24	3.7	57 y	80 y	1.4 y	-	-	-	-	-	-
クロアチア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
キューバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
キプロス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チェコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
朝鮮民主主義人民共和国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コンゴ民主共和国	25	27	1.1	69	99	1.4	29	12	2.3	28	26	0.9	65	92	1.4	8	24	2.8	-	-	-
デンマーク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジブチ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ドミニカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ドミニカ共和国	-	-	-	95 x	99 x	1.0 x	5 x	1 x	4.4 x	-	-	-	92 y	98 y	1.1 y	31 x	46 x	1.5 x	21 x	41 x	2.0 x
エクアドル	-	-	-	99 x	98 x	1.0 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エジプト	99 y	100 y	1.0 y	55 x	97 x	1.8 x	8 x	5 x	1.4 x	34 x	23 x	0.7 x	83 y	93 y	1.1 y	2 x	9 x	4.9 x	9 x	28 x	3.1 x
エルサルバドル	98	99	1.0	91 x	98 x	1.1 x	12 x	1 x	12.9 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤道ギニア	60	60	1.0	48	88	1.8	9	4	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エリトリア	-	-	-	9	90	10.5	48	15	3.2	42	50	1.2	31 y	84 y	2.7 y	9	37	4.3	21	43	2.0
エストニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エチオピア	3	18	7.0	2	46	26.8	36	15	2.4	18	45	2.5	52	86	1.7	-	-	-	-	-	-
フィジー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
フィンランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
フランス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガボン	92	86	0.9	74	95	1.3	10	2	5.5	24	19	0.8	85 y	86 y	1.0 y	-	-	-	-	-	-
ガンビア	46	61	1.3	34	58	1.7	24	10	2.5	43	32	0.7	47	82	1.7	20	48	2.4	-	-	-
グルジア	99	100	1.0	95 x	99 x	1.0 x	3 x	1 x	3.0 x	-	-	-	92	96	1.0	-	-	-	-	-	-
ドイツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガーナ	47	82	1.7	39	98	2.5	20	6	3.2	44	27	0.6	61	86	1.4	18	53	2.9	19	49	2.6
ギリシャ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
グレナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
グアテマラ	-	-	-	20	95	4.7	21	3	6.5	39	51	1.3	-	-	-	5	41	7.8	-	-	-
ギニア	38	89	2.4	19	92	4.9	20	5	4.1	25	49	1.9	32	89	2.8	-	-	-	-	-	-
ギニアビサウ	17	35	2.0	23	82	3.6	22	11	2.1	16	37	2.3	52	87	1.7	6	25	4.3	-	-	-
ガイアナ	84	92	1.1	81	96	1.2	16	4	3.8	-	-	-	91	97	1.1	37	72	2.0	25	65	2.6
ハイチ	71	92	1.3	10	78	8.1	18	4	4.7	52	62	1.2	66 y	92 y	1.4 y	-	-	-	-	-	-
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	92	95	1.0	58	98	1.7	13	3	4.1	63	52	0.8	89 y	94 y	1.1 y	-	-	-	-	-	-
ハンガリー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
インド	-	-	-	24 x	85 x	3.6 x	57 x	20 x	2.9 x	19 x	43 x	2.3 x	70 x	96 x	1.4 x	4 x	45 x	11.7 x	15 x	55 x	3.8 x

表13 公平性指標－世帯の豊かさ

国・地域	出生登録(%)** 2005-2013*			専門技能者が付き添う 出産の割合(%) 2009-2013*			5歳未満児の低体重率(%) 2009-2013*			下痢をした5歳未満児のうち 経口補水塩(ORS)による 治療を受けた割合(%) 2009-2013*			初等教育純出席率 2008-2013*			HIVについて 包括的な知識を持つ割合(%) 15-24歳の女性 2009-2013*			HIVについて 包括的な知識を持つ割合(%) 15-24歳の男性 2009-2013*		
	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比
インドネシア	41	88	2.2	58	97	1.7	28	14	2.0	39	34	0.9	91	97	1.1	-	-	-	-	-	-
イラン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イラク	98	100	1.0	82	96	1.2	9	8	1.1	19	22	1.1	79	98	1.2	1	8	7.2	-	-	-
アイルランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イスラエル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジャマイカ	96	100	1.0	97	100	1.0	-	-	-	-	-	-	98	99	1.0	-	-	-	-	-	-
日本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヨルダン	98	100	1.0	99	100	1.0	5	0	13.0	22	21	1.0	97	99	1.0	-	-	-	-	-	-
カザフスタン	100	100	1.0	100	100	1.0	4	4	1.2	-	-	-	99	100	1.0	25	44	1.8	13	49	3.8
ケニア	48	80	1.7	20	81	4.0	25	9	2.8	40	37	0.9	72	96	1.3	29	61	2.1	42	68	1.6
キリバス	93	94	1.0	76	93	1.2	18	8	2.2	-	-	-	-	-	-	42	49	1.2	38	51	1.3
クウェート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
キルギス	99	99	1.0	99	100	1.0	5	3	1.4	-	-	-	99	97	1.0	-	-	-	-	-	-
ラオス	66	93	1.4	11	91	8.4	37	12	3.0	35	69	2.0	71	97	1.4	6	41	6.5	12	43	3.6
ラトビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レバノン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レソト	42	49	1.2	35	90	2.6	18	9	1.9	-	-	-	83	94	1.1	26	48	1.8	14	45	3.3
リベリア	1 y	7 y	6.1 y	26 x	81 x	3.2 x	21 x	13 x	1.6 x	41 x	64 x	1.6 x	16 x	67 x	4.1 x	14 x	29 x	2.1 x	17 x	37 x	2.2 x
リビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リヒテンシュタイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リトアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ルクセンブルク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マダガスカル	72	94	1.3	27	73	2.7	40 x	24 x	1.7 x	11	17	1.6	54 y	82 y	1.5 y	10	40	4.1	13	41	3.2
マラウイ	-	-	-	63	89	1.4	17	13	1.3	67	73	1.1	75	96	1.3	34	55	1.6	35	54	1.5
マレーシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モルディブ	92	94	1.0	89	99	1.1	24	11	2.3	-	-	-	94	94	1.0	23	48	2.0	-	-	-
マリ	65	96	1.5	31	90	2.9	31 x	17 x	1.8 x	8	16	2.1	36	85	2.4	9	19	2.0	-	-	-
マルタ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マーシャル諸島	92	98	1.1	68 x	99 x	1.5 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12 x	39 x	3.3 x	37 x	58 x	1.6 x
モーリタニア	33	84	2.6	27	96	3.6	36	10	3.8	9	33	3.8	45	83	1.9	2	12	7.9	-	-	-
モーリシャス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
メキシコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ミクロネシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モナコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モンゴル	99	99	1.0	98	99	1.0	5	1	5.6	24	50	2.1	93	98	1.1	17	42	2.5	12	48	4.1
モンテネグロ	96	100	1.0	98 x	100 x	1.0 x	4 x	1 x	4.1 x	-	-	-	92 x	100 x	1.1 x	-	-	-	-	-	-
モロッコ	-	-	-	38	96	2.5	7	1	6.1	14	23	1.7	77 x	97 x	1.3 x	-	-	-	-	-	-
モザンビーク	42	60	1.4	32	90	2.8	23	6	3.6	41	70	1.7	67 y	91 y	1.4 y	-	-	-	-	-	-
ミャンマー	50	96	1.9	51	96	1.9	33	14	2.5	52	75	1.4	81	95	1.2	-	-	-	-	-	-

表13 公平性指標－世帯の豊かさ

国・地域	出生登録(%)** 2005-2013*			専門技能者が付き添う 出産の割合(%) 2009-2013*			5歳未満児の低体重率(%) 2009-2013*			下痢をした5歳未満児のうち 経口補水塩(ORS)による 治療を受けた割合(%) 2009-2013*			初等教育純出席率 2008-2013*			HIVについて 包括的な知識を持つ割合(%) 15-24歳の女性 2009-2013*			HIVについて 包括的な知識を持つ割合(%) 15-24歳の男性 2009-2013*		
	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比
ナミビア	-	-	-	60 x	98 x	1.6 x	22 x	7 x	3.1 x	50 x	59 x	1.2 x	-	-	-	61 x	69 x	1.1 x	55 x	67 x	1.2 x
ナウル	71	88	1.2	97 x	98 x	1.0 x	7 x	3 x	2.7 x	-	-	-	-	-	-	13 x	10 x	0.8 x	-	25 x	-
ネパール	36	52	1.5	11	82	7.6	40	10	4.0	39	36	0.9	91	99	1.1	-	-	-	-	-	-
オランダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニュージーランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニカラグア	-	-	-	42 x	99 x	2.4 x	9 x	1 x	6.6 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニジェール	50	89	1.8	12	71	6.0	14	26	0.5	34	49	1.4	35	81	2.3	6	30	5.0	6	42	7.2
ナイジェリア	7	65	9.7	6	85	15.0	42	16	2.7	20	53	2.6	27 y	70 y	2.6 y	15	33	2.2	23	43	1.9
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オマーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パキスタン	5	71	14.3	30	85	2.9	48	16	3.1	34	48	1.4	39	87	2.2	-	-	-	-	-	-
パラオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パナマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パプアニューギニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パラグアイ	67 y	89 y	1.3 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ペルー	93 y	99 y	1.1 y	60	99	1.7	7	1	12.2	24	34	1.4	96	99	1.0	-	-	-	-	-	-
フィリピン	-	-	-	26 x	94 x	3.7 x	-	-	-	-	-	-	79 x	92 x	1.2 x	14 x	26 x	1.8 x	-	-	-
ポーランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ポルトガル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カタール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
韓国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モルドバ	99	100	1.0	98	99	1.0	5 x	1 x	8.2 x	-	-	-	98	99	1.0	-	-	-	-	-	-
ルーマニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ルワンダ	58	64	1.1	61	86	1.4	16	5	3.0	22	37	1.7	87 y	96 y	1.1 y	-	-	-	-	-	-
セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セントビンセント・グレナディーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サモア	31	63	2.1	66	95	1.4	-	-	-	-	-	-	85 y	91 y	1.1 y	3	3	1.0	3	9	2.7
サンマリノ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	74	86	1.1	74	93	1.3	18	7	2.6	-	-	-	88	97	1.1	27	56	2.0	39	55	1.4
サウジアラビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セネガル	46	94	2.0	30	96	3.2	21	10	2.2	13	25	1.8	47	78	1.7	-	-	-	-	-	-
セルビア	97	100	1.0	99	100	1.0	3	2	1.4	-	-	-	96	98	1.0	28	69	2.4	28	66	2.4
セーシェル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シエラレオネ	74	88	1.2	51	84	1.6	22	15	1.4	87	88	1.0	59	88	1.5	14	36	2.6	-	-	-
シンガポール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スロバキア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スロベニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表13 公平性指標－世帯の豊かさ

国・地域	出生登録(%)** 2005-2013*			専門技能者が付き添う 出産の割合(%) 2009-2013*			5歳未満児の低体重率(%) 2009-2013*			下痢をした5歳未満児のうち 経口補水塩(ORS)による 治療を受けた割合(%) 2009-2013*			初等教育純出席率 2008-2013*			HIVについて 包括的な知識を持つ割合(%) 15-24歳の女性 2009-2013*			HIVについて 包括的な知識を持つ割合(%) 15-24歳の男性 2009-2013*		
	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比
ソロモン諸島	-	-	-	74 x	95 x	1.3 x	14 x	10 x	1.4 x	-	-	-	58 x,y	78 x,y	1.3 x,y	17 x	37 x	2.1 x	35 x	50 x	1.5 x
ソマリア	1	7	6.6	11 x	77 x	7.2 x	42 x	14 x	3.0 x	7 x	31 x	4.8 x	5 x	53 x	11.8 x	1 x	8 x	13.5 x	-	-	-
南アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南スーダン	21	57	2.7	8	41	5.1	32	21	1.6	27	52	1.9	11	54	5.0	3	18	6.1	-	-	-
スペイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スリランカ	97	98	1.0	97 x	99 x	1.0 x	33	18	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パレスチナ	99	100	1.0	98 x	100 x	1.0 x	5	3	1.6	38	29	0.8	90	96	1.1	5	10	2.1	-	-	-
スーダン	26	98	3.8	6	59	10.5	40	17	2.4	21	16	0.7	55	97	1.8	1	11	13.6	-	-	-
スリナム	98	100	1.0	84	95	1.1	6	4	1.5	-	-	-	92	96	1.1	26	52	2.0	-	-	-
スワジランド	39	73	1.9	65	94	1.4	8	4	2.3	58	60	1.0	95	99	1.0	49	72	1.5	44	64	1.5
スウェーデン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スイス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シリア	93	99	1.1	78 x	99 x	1.3 x	10	7	1.4	45 x	59 x	1.3 x	-	-	-	4 x	10 x	2.9 x	-	-	-
タジキスタン	86	90	1.0	74	96	1.3	16	9	1.7	53	62	1.2	95	99	1.0	-	-	-	-	-	-
タイ	99 y	100 y	1.0 y	98	100	1.0	14	4	3.6	71	53	0.7	94	97	1.0	48	59	1.2	-	-	-
旧ユーゴスラビア・マケドニア	99	100	1.0	98	98	1.0	2	0	-	-	-	-	96	100	1.0	9 x	45 x	5.0 x	-	-	-
東ティモール	50	56	1.1	10	69	6.9	49	35	1.4	70	71	1.0	60	84	1.4	9	16	1.8	11	35	3.0
トーゴ	59	97	1.7	28	94	3.4	21	9	2.4	8	19	2.5	80	96	1.2	18	42	2.3	20	55	2.7
トンガ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トリニダード・トバゴ	96	99	1.0	98 x	100 x	1.0 x	-	-	-	-	-	-	95 x	98 x	1.0 x	48 x	62 x	1.3 x	-	-	-
チュニジア	98	100	1.0	94	100	1.1	3	2	1.5	-	-	-	96	98	1.0	10	29	2.8	-	-	-
トルコ	89	99	1.1	73 x	100 x	1.4 x	4 x	1 x	8.4 x	-	-	-	87 y	97 y	1.1 y	-	-	-	-	-	-
トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ツバル	39	71	1.8	99 x	98 x	1.0 x	1 x	0 x	-	-	-	-	99 x,y	100 x,y	1.0 x,y	34 x	39 x	1.2 x	-	67 x	-
ウガンダ	27	44	1.6	43	88	2.0	18	8	2.2	43	45	1.1	73	87	1.2	-	-	-	-	-	-
ウクライナ	100	99	1.0	99	100	1.0	-	-	-	-	-	-	100	100	1.0	41	53	1.3	40	54	1.3
アラブ首長国連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
英国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タンザニア	4	56	12.7	31	90	2.9	22	9	2.3	41	38	0.9	68	93	1.4	-	-	-	-	-	-
米国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウルグアイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウズベキスタン	100	100	1.0	100 x	100 x	1.0 x	5 x	3 x	1.5 x	-	-	-	94 x	97 x	1.0 x	25 x	33 x	1.3 x	-	-	-
バヌアツ	33 y	59 y	1.8 y	77	95	1.2	12 x	10 x	1.2 x	60	36	0.6	75 y	80 y	1.1 y	9 x	23 x	2.7 x	-	-	-
ベネズエラ	-	-	-	95 x	92 x	1.0 x	-	-	-	-	-	-	86 x	99 x	1.2 x	-	-	-	-	-	-
ベトナム	87	98	1.1	72	99	1.4	21	3	6.6	-	-	-	95	99	1.0	38	68	1.8	-	-	-
イエメン	3 y	51 y	15.5 y	17 x	74 x	4.3 x	-	-	-	31 x	37 x	1.2 x	44 x	87 x	2.0 x	0 x	4 x	-	-	-	-
ザンビア	5	31	5.8	27 x	91 x	3.4 x	16 x	11 x	1.5 x	61 x	61 x	1.0 x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジンバブエ	35	75	2.1	48	91	1.9	12	6	2.1	18	28	1.6	84	91	1.1	-	-	-	-	-	-

表13 公平性指標—世帯の豊かさ

国・地域	出生登録(%)** 2005-2013*			専門技能者が付き添う 出産の割合(%) 2009-2013*			5歳未満児の低体重率(%) 2009-2013*			下痢をした5歳未満児のうち 経口補水塩(ORS)による 治療を受けた割合(%) 2009-2013*			初等教育純出席率 2008-2013*			HIVについて 包括的な知識を持つ割合(%) 15-24歳の女性 2009-2013*			HIVについて 包括的な知識を持つ割合(%) 15-24歳の男性 2009-2013*			
	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	最下位 20%	最上位 20%	最上位と 最下位の比	
地域別要約#																						
サハラ以南のアフリカ	26	62	2.4	26	82	3.1	30	13	2.4	26	41	1.6	53	85	1.6	14	34	2.5	-	-	-	
東部・南部アフリカ	25	50	2.0	27	75	2.8	26	11	2.4	33	44	1.3	64	89	1.4	-	-	-	-	-	-	
西部・中部アフリカ	27	68	2.5	27	89	3.3	32	14	2.4	22	40	1.8	43	81	1.9	12	31	2.5	21	44	2.1	
中東と北アフリカ	75	94	1.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南アジア	-	-	-	23	82	3.5	54	19	2.8	28	47	1.7	66	93	1.4	4	43	11.7	15	55	3.8	
東アジアと太平洋諸国	56**	91**	1.6**	61**	97**	1.6**	26**	11**	2.4**	44**	42**	1.0**	90**	97**	1.1**	-	-	-	-	-	-	
ラテンアメリカとカリブ海諸国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
CEE/CIS	94	98	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	91	97	1.1	-	-	-	-	-	-	
後発開発途上国	29	56	1.9	29	77	2.6	31	14	2.2	38	47	1.2	61	88	1.4	-	-	-	-	-	-	
世界	49**	78**	1.6**	33**	85**	2.6**	39**	15**	2.6**	29**	44**	1.5**	67**	91**	1.4**	-	-	-	-	-	-	

国・地域の分類のリスト一覧については、32ページを参照。あるいは<http://data.unicef.org/index.php?section=regional-classifications>を参照。
これまでに出版された一連の「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

指標の定義

出生登録—調査の時点で出生登録されていた5歳未満の子どもの割合。この指標は、調査者によって出生証明書が確認された子どもや、母親や世話人の証言によって出生登録が確認されている子どもを含む。

専門技能者が付き添う出産の割合—専門技能を有する保健従事者（医師、看護師または助産師）が付き添う出産の割合。

5歳未満児の低体重率—世界保健機関（WHO）のThe WHO Child Growth Standardsの基準による年齢相応の体重の中央値からの標準偏差がマイナス2未満である5歳未満児の割合。

下痢をした5歳未満児のうち経口補水塩（ORS）による治療を受けた割合—調査前2週間に下痢をした0～4歳のこどものうち、経口補水液（ORS）パケット、あるいはあらかじめ袋の形で包装されたORS液）による治療をされた者の割合。

初等教育純出席率—公式の初等教育就学年齢に相当する子どもであって初等学校または中等学校に通学する者の人数が、当該年齢の子どもの総人口に占める割合。初等学校就学年齢の子どもの中には中等学校に行っている子もいるため、この指標は初等教育純出席率「調整値」としても見ることができる。

HIVについての包括的な知識を持つ割合—15～24歳の若い男女のうち、性交渉を通じたHIV感染を予防する2つの主な方法（コンドームの使用と、ひとりの忠実でHIVに感染していない相手のみと性交渉を持つこと）を認識し、HIV感染について現地で最も誤解されている2つの考え方を否定し、健康にみえる人もHIV陽性の可能性があることを知っている割合。

データの主な出典

出生登録—人口保健調査（DHS）、複数指標クラスター調査（MICS）、その他の国別世帯調査、国勢調査、人口動態統計、有効な出生登録制度のデータ。

専門技能者が付き添う出産の割合—DHS、MICS、その他の国別代表資料。

5歳未満児の低体重率—DHS、MICS、その他の国別世帯調査、WHO、ユニセフ。

下痢をした5歳未満児のうち経口補水塩（ORS）による治療をされた割合—DHS、MICS、その他の国別世帯調査。

初等教育純出席率—DHS、MICS、その他の国別世帯調査。

HIVについての包括的な知識を持つ割合—DHS、MICS、AIDS指標調査（AIS）、その他の国別世帯調査、HIV/AIDS Survey Indicators Database、(www.measuredhs.com/hivdata)

イタリック体のデータは、報告書内の他表にある同じ指数とは異なる出典元より抽出している：表2「栄養」内の「低体重率」、表3「保健指標」内の「下痢性疾患の治療」、表4「HIV/エイズ指標」内の「HIVについての包括的な知識」、表5「教育指標」内の「初等教育」、表8「女性指標」内の「専門技能者が付き添う出産」。

注

- データなし。
- x データが各列の見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの。2005年～2006年のインドのデータを除き、このようなデータは地域別・世界全体の平均値の算出には含まれていない。2000年以前の推計値は表示されていない。
- y データが標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものではあるが、地域平均や世界平均の算出に含まれていることを示す。
- ++ 出生登録に関しては複数指標クラスター調査第2ラウンドおよび第3ラウンド（MICS2とMICS3）から第4ラウンド（MICS4）にかけてその定義が変化した。その後のラウンドにおける比較可能性を持たせるため、MICS2およびMICS3から引かれたデータはMICS4で用いられた指標の定義にしたがって計算し直されている。それゆえ、ここで紹介する再計算を経たデータは国別のMICS2/MICS3に掲載された推定値と異なりうる。
- * データが、列の見出しで指定されている期間内に入手できた直近の年次のものであることを示す。
- ** 中国を除く。

表14 子どもの早期ケア指標

国・地域	幼児教育の出席率 2005-2013*					おとなによる学習支援** 2005-2013*					父親による 学習支援** 2005- 2013*	家庭での学習教材 2005-2013*						ケアが十分に行き届いていない子ども 2005-2013*				
	全体	男	女	最下位 20%	最上位 20%	全体	男	女	最下位 20%	最上位 20%		児童書			遊具**			全体	男	女	最下位 20%	最上位 20%
												全体	最下位 20%	最上位 20%	全体	最下位 20%	最上位 20%					
アフガニスタン	1	1	1	0	4	73	74	73	72	80	62	2	1	5	53	52	57	40	42	39	43	27
アルバニア	40	39	42	26	60	86	85	87	68	96	53	32	16	52	53	57	48	13	14	11	9	16
アルゼンチン	63	61	66	46	85	84	83	85	73	95	57	61	40	83	61	58	63	8	9	8	10	5
バングラデシュ	15	14	15	11	16	61	61	60	42	85	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベラルーシ	88	86	89	75	91	96	94	97	90	99	68	92	83	96	79	77	79	4	4	4	4	5
ベリーズ	32	30	34	16	59	86	88	83	73	94	50	40	17	73	57	55	58	2	3	2	4	1
ブータン	10	10	10	3	27	54	52	57	40	73	51	6	1	24	52	36	60	14	13	15	17	7
ボスニア・ヘルツェゴビナ	13	12	14	2	31	95	95	96	87	100	76	56	39	73	56	58	60	2	2	2	3	1
ボツワナ	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルキナファソ	2	3	1	0	9	14	14	14	12	26	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルンジ	5	5	5	4	10	34	35	34	32	38	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カメルーン	30	29	31	4	67	62	64	61	47	72	35	4	0	13	41	30	57	31	30	32	38	19
中央アフリカ共和国	5	5	6	2	17	74	74	74	70	78	42	1	0	3	49	41	51	61	60	62	58	60
チャド	5	5	4	1	16	70	69	70	64	71	29	1	0	2	43	38	50	56	57	56	58	56
コンゴ	16 y	16 y	15 y	2 y	47 y	56 y	53 y	58 y	64 y	58 y	26 y	1 y	0 y	5 y	39 y	24 y	51 y	37 y	38 y	36 y	38 y	38 y
コスタリカ	18	17	18	8	40	68	69	66	54	88	52	37	13	70	73	68	74	4	4	4	6	3
コートジボワール	5	5	5	1	15	50	50	51	55	57	40	5	3	13	39	44	35	59	60	58	62	51
朝鮮民主主義人民共和国	98	98	97	-	-	91	88	93	-	-	75	79	-	-	47	-	-	17	17	16	-	-
コンゴ民主共和国	5	5	5	2	18	61	61	62	62	76	36	1	0	2	29	21	40	60	60	60	69	39
ジブチ	14	12	16	-	-	37 y	38 y	35 y	-	-	28 y	15	-	-	24	-	-	8	8	8	-	-
ガンビア	18	17	19	12	32	48	49	47	50	55	21	1	0	4	42	28	50	21	22	19	25	18
グルジア	66	65	67	53	83	84	84	83	67	94	33	51 y	26 y	69 y	38	41	41	8 y	9 y	8 y	4 y	10 y
ガーナ	68	65	72	42	97	40	38	42	23	78	30	6	1	23	41	31	51	21	21	21	27	15
ギニアビサウ	10	10	10	4	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガイアナ	49	48	50	33	78	89	88	89	77	99	52	54	28	86	65	67	60	11	13	10	19	6
ホンジュラス	19	17	21	13	28	48	47	49	28	75	59	11	1	34	78	74	81	4	5	4	8	2
インドネシア	17	16	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イラン	20 y	19 y	22 y	-	-	70 y	69 y	70 y	-	-	60 y	36 y	-	-	67 y	-	-	15 y	15 y	15 y	-	-
イラク	4	4	4	1	10	58	58	59	40	78	55	5	1	16	34	34	32	8	8	7	9	8
ジャマイカ	92	92	91	88	100	88	86	90	76	86	28	55	34	73	61	64	56	2	2	2	2	1
ヨルダン	22 y	21 y	23 y	11 y	39 y	82 y	81 y	83 y	75 y	87 y	72 y	23 y	11 y	40 y	70 y	68 y	74 y	9 y	9 y	9 y	11 y	8 y
カザフスタン	37	36	38	19	61	92	92	91	84	96	49	48	24	76	45	40	49	4	4	4	5	4
キルギス	19	21	17	7	47	88	90	85	86	99	54	76	76	85	57	59	54	11	12	9	11	6
ラオス	23	21	25	5	73	57	58	57	42	87	52	5	1	24	41	29	50	14	15	13	20	8
レバノン	62	63	60	-	-	56 y	58 y	54 y	-	-	74 y	29	-	-	16 y	-	-	9	8	10	-	-
マリ	10	10	10	1	40	29	27	30	28	44	14	0	0	2	40	33	49	33	33	33	33	36
モーリタニア	14	14	14	2	41	55	54	55	55	64	28	-	-	-	40	42	39	26	27	26	24	25
モンゴル	58	56	60	25	80	57	54	60	42	71	39	23	6	48	68	74	62	9	9	8	10	6
モンテネグロ	29	28	30	6	62	-	96	98	88	100	79	77	50	92	39	49	33	6	8	5	11	3
モロッコ	39	36	41	6	78	35 y	34 y	35 y	16 y	59 y	58 y	21 y	9 y	52 y	14 y	19 y	7 y	11	-	-	-	-
モザンビーク	-	-	-	-	-	47	45	48	48	50	20	3	2	10	-	-	-	33	33	32	-	-

表14 子どもの早期ケア指標

国・地域	幼児教育の出席率 2005-2013*					おとなによる学習支援** 2005-2013*					父親による 学習支援** 2005- 2013*	家庭での学習教材 2005-2013*						ケアが十分に行き届いていない子ども 2005-2013*				
	全体	男	女	最下位 20%	最上位 20%	全体	男	女	最下位 20%	最上位 20%		児童書			遊具**			全体	男	女	最下位 20%	最上位 20%
												全体	最下位 20%	最上位 20%	全体	最下位 20%	最上位 20%					
ミャンマー	23	23	23	8	46	58 y	58 y	58 y	42 y	76 y	44 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ネパール	30 y	29 y	31 y	14 y	61 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ナイジェリア	43	42	43	10	84	65	66	64	48	89	37	6	0	19	38	29	48	40	40	40	34	
セントルシア	85	87	84	-	-	93	89	96	-	-	50	68	-	-	59	-	-	5	5	5	-	
サントメ・プリンシペ	27	29	26	18	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
セネガル	22 y	23 y	21 y	7 y	43 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
セルビア	44	41	47	22	75	95	96	95	84	98	78	76	49	86	63	65	60	1	1	1	2	
シエラレオネ	14	13	15	5	42	54	53	55	45	79	42	2	0	10	35	24	50	32	33	32	28	
ソマリア	2	2	2	1	6	79	80	79	76	85	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南アフリカ	37 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南スーダン	6	6	6	2	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
パレスチナ	15	16	15	9	26	58	58	57	49	69	77	12	-	-	64	-	-	13	13	14	15	
スーダン	20	20	21	10	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
スリナム	34	33	35	16	63	73	71	75	56	91	26	25	4	61	59	61	60	7	7	7	8	
スワジランド	33	32	34	36	50	50	50	50	35	71	10	4	1	12	69	64	74	15	15	15	9	
シリア	8	8	7	4	18	70	70	69	52	84	62	30	12	53	52	52	51	17	17	17	15	
タジキスタン	6	-	-	-	-	74	73	74	56	86	23	17	4	33	46	43	44	13	13	12	11	
タイ	84	84	85	85	82	93	92	93	87	96	35	43	24	71	71	69	70	5	5	4	2	
旧ユーゴスラビア・マケドニア	22	25	19	0	56	92	92	91	81	96	71	52	18	81	71	70	79	5	5	5	1	
トーゴ	29	27	31	10	52	62	61	63	55	68	38	2	0	7	31	26	41	41	42	41	35	
トリニダード・トバゴ	75	74	76	65	87	98	98	98	96	100	63	81	66	93	65	63	72	1	1	1	0	
チュニジア	44	42	47	13	81	71	68	74	44	90	71	18	3	40	53	46	56	13	13	14	9	
ウクライナ	52	54	50	30	68	98	97	98	95	99	71	91	92	92	52	61	51	7	6	7	5	
ウズベキスタン	20	20	19	5	46	91	91	90	83	95	54	43	32	59	67	74	62	5	5	5	7	
ベネズエラ	66 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ベトナム	72	71	73	59	91	77	74	80	63	94	61	20	3	49	49	41	54	9	10	9	4	
イエメン	3	3	3	0	8	33	34	32	16	56	37	10	4	31	49	45	49	34	36	33	22	

地域別要約*

サハラ以南のアフリカ	26	26	26	8	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東部・南部アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西部・中部アフリカ	28	28	28	8	57	58	58	58	48	77	35	4	0	13	37	29	46	43	43	43	35
中東と北アフリカ	17	17	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南アジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東アジアと太平洋諸国	36**	35**	37**	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ラテンアメリカとカリブ海諸国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
CEE/CIS	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
後発開発途上国	12	11	12	6	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

国・地域の分類のリスト一覧については、32ページを参照。あるいは<http://data.unicef.org/index.php?section=regional-classifications>を参照。
これまでに出版された一連の「世界子供白書」とのデータ比較は推奨できない。

** 中国を除く

表14 子どもの早期ケア指標

指標の定義

幼児教育の出席率—36～59ヵ月の子どものうち、幼児教育プログラムに出席している割合。

おとなによる学習支援—調査前3日間の中で、子どもの学習の推進と学校準備のために次のうち4つ以上の活動に従事していたおとながいた36～59ヵ月の子どもの割合：a) 本を読み聞かせる、b) お話を聞かせる、c) 歌を聴かせる、d) 家の外に連れて行く、e) 一緒に遊ぶ、f) 一緒に物の名前を挙げたり、数えたり、描いたりする時間をもつ。

父親による学習支援—調査前3日間の中で、子どもの学習の推進と学校準備のために次のうち4つ以上の活動に従事していた父親がいた36～59ヵ月の子どもの割合：a) 本を読み聞かせる、b) お話を聞かせる、c) 歌を聴かせる、d) 家の外に連れて行く、e) 一緒に遊ぶ、f) 一緒に名前を付けたり、数えたり、描いたりする時間をもつ。

家庭での学習教材：児童書—0～59ヵ月の子どものうち、家に3冊以上の児童書がある割合。

家庭での学習教材：遊具—0～59ヵ月の子どものうち、家に次のうち2つ以上の遊具がある割合：家庭用の物、あるいは外にある物（枝、石、動物、貝、葉など）、手作りあるいは店で購入した人形。

ケアが十分に行き届いていない子ども—0～59ヵ月の子どものうち、調査前一週間の中で、ひとりきりあるいは10歳以上も年下の子どもと最低週に1回、1時間以上過ごさせている割合。

データの主な出典

幼児教育の出席率—人口保健調査（DHS）、複数指標クラスター調査（MICS）、その他の国別調査。

おとなによる学習支援—DHS、MICS、その他の国別調査。

父親による学習支援—DHS、MICS、その他の国別調査。

家庭での学習教材：児童書—DHS、MICS、その他の国別調査。

家庭での学習教材：遊具—DHS、MICS、その他の国別調査。

ケアが十分に行き届いていない子ども—DHS、MICS、その他の国別調査。

注

- データなし。
 - y データが標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものではあるが、地域平均や世界平均の算出に含まれていることを示す。
 - * データが、列の見出しで指定されている期間内に入手できた直近の年次のものであることを示す。
 - ++ MICS第3回～4回（MICS3とMICS4）の間にいくつかのECD指標の定義に変化があった。MICS4と比較できるようにするため、MICS3のおとなによる学習支援、父親による学習支援、家庭での学習教材指標はMICS4の指標の定義に基づき計算し直された。したがって、ここで示されている修正された統計は、MICS3国内調査で推定されたものと異なる場合がある。
- ※「最上位20%」「最下位20%」…所得の受取額から見て上位20%の世帯と下位20%の世帯を指す。

世界の至るところで、子どものためのイノベーション革命が起きている。それも、今まで考えられていない場所で、そして多くの場合、今まで以上に若者自身によって導かれている。

創造性、接続性、協調性に力を得て、新しい形での問題解決方法が出現している。その場所は、技術スタジオや大学の研究所、開発機関、企業、台所、そしてコミュニティ・センターである。

「子どもの権利条約」の採択25周年を記念して、『世界子供白書2015』はすでに未来の再考に取り掛かっている若きイノベーターたちの革新的なアイデアを紹介し、世界の人たちに向かって、一人ひとりの子どもの権利を推進するために、新たな動きに加わるよう呼びかけるものとなっている。

#EVERYchild

『世界子供白書2015～未来を再考する』は、以下のサイトでデジタル版として掲載されている：
<http://www.unicef.or.jp/library/sowc/2015.html>

